

第三期中期目標・中期計画 及び令和6年度

業務の実績に関する報告書

令和7年6月

広島県公立大学法人

1 大学の概要

(1) 目 標

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化、技術革新等による産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中、高等教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら課題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

広島県公立大学法人では、本県経済を持続的に発展させ、地域の活力を維持していくため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す既存の県立広島大学の学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して、学生にこれからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ、社会に送り出すことが、広島県公立大学法人の使命であり、そのための取組を積極的に推進する。

(2) 業 務（広島県公立大学法人定款第26条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事務所等の所在地

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ① 法人本部・県立広島大学広島キャンパス | 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号 |
| ② 県立広島大学庄原キャンパス | 広島県庄原市七塚町5562番地 |
| ③ 県立広島大学三原キャンパス | 広島県三原市学園町1番1号 |
| ④ 叡啓大学 | 広島県広島市中区幟町1－5 |

(4) 資本金の状況

203億5,996万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	中 村 健 一	平成 25 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	県立広島大学学長兼務
理事長	土 屋 定 之	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 4 月 30 日	一身上の都合により退任。令和 4 年 5 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までは副理事長（県立広島大学学長兼務）が理事長職務代行。
理事長	鈴 木 典比古	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
副理事長	森 永 力	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	県立広島大学学長兼務
副理事長	有 信 睦 弘	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	叡啓大学学長兼務
理事	原 田 俊 英	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	県立広島大学副学長兼務
理事	津 森 登志子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	県立広島大学副学長（研究・地域貢献・国際交流担当） 本部国際交流センター長兼務
理事	馬 本 勉	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	県立広島大学副学長（教育・学生支援担当） 総合教育センター長兼務 ※令和 3 年 3 月 31 日まで 高等教育推進機構長兼務 ※令和 3 年 4 月 1 日から
理事	保 井 俊 之	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部長、 コンピテンシー・ディベロップメント・センター長兼務
理事	栗 栖 恭 三	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	事務総長兼務
理事	太 田 克 司	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	事務局長兼務 ※平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで 監査室長兼務 ※令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで 事務局長兼務 ※令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで 監査室長、業務評価室長兼務 ※令和 5 年 10 月 1 日から
理事	木 村 洋	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	事務局長兼務
理事	山 本 栄 典	令和 5 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	事務局長兼務
理事(非常勤)	安 東 善 博	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	株式会社中国放送相談役
理事(非常勤)	榊 原 恒 雄	令和元年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	広島県教育委員会理事
理事(非常勤)	西 村 恵美子	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	（社福）丘の上福祉会理事長
監事(非常勤)	舩 木 孝 和	平成 28 年 9 月 1 日～令和元年 6 月 28 日	弁護士
監事(非常勤)	前 川 秀 雅	令和元年 7 月 17 日～令和 5 年 8 月 31 日	弁護士
監事(非常勤)	池 上 忍	令和 5 年 9 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	弁護士
監事(非常勤)	赤 羽 克 秀	平成 19 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 28 日	公認会計士・税理士
監事(非常勤)	金 本 善 行	令和元年 7 月 17 日～令和 7 年 3 月 31 日	公認会計士・税理士

(6) 職員の状況（各年度年5月1日現在）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考
教員数	232	234	230	240	237	234	
職員数	123	134	138	142	142	138	県派遣職員、法人職員、法人契約職員

(7) 学部等の構成（令和元年度～現在）

【県立広島大学】

- ① 学 部 地域創生学部、人間文化学部、経営情報学部、生物資源科学部、生命環境学部、保健福祉学部
- ② 専攻科 助産学専攻科
- ③ 大学院 総合学術研究科、経営管理研究科

【叡啓大学】

- ① 学 部 ソーシャルシステムデザイン学部

(8) 学生の状況（各年度年5月1日現在）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
県立広島大学	2,684	2,586	2,542	2,518	2,497	2,483
学部	2,460	2,374	2,320	2,281	2,263	2,250
地域創生学部	—	212	426	647	862	872
人間文化学部	539	397	271	140	16	5
経営情報学部	457	337	216	116	12	6
生物資源科学部	—	148	287	426	565	581
生命環境学部	682	506	341	179	30	7
保健福祉学部	782	774	779	773	778	779
助産学専攻科	10	10	10	10	10	10
大学院	214	202	212	227	224	223
叡啓大学 ソーシャルシステムデザイン学部	—	—	86	173	255	340

(9) 沿 革

年 月	摘 要
大正 9(1920)年 3月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3(1928)年 4月	広島女子専門学校開校
昭和 25(1950)年 4月	広島女子短期大学開学
昭和 29(1954)年 4月	広島農業短期大学開学

昭和 40(1965)年 4 月	広島女子大学（文学部、家政学部）開学
昭和 41(1966)年 3 月	広島女子短期大学閉学
平成 元(1989)年 4 月	広島県立大学（経営学部、生物資源学部）開学
平成 2(1990)年 3 月	広島農業短期大学閉学
平成 6(1994)年 4 月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7(1995)年 4 月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10(1998)年 4 月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）博士課程開設
平成 12(2000)年 4 月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科、生活科学研究科）修士課程開設
平成 13(2001)年 2 月	県立大学運営協議会設置
平成 14(2002)年 3 月	広島県立保健福祉短期大学閉学
〃 12 月	県立大学運営協議会から最終まとめ「新たな県立大学をめざして」答申
平成 15(2003)年 9 月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17(2005)年 4 月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4 月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7 月	「第一期中期計画」策定（同年 8 月認可）
平成 21(2009)年 4 月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24(2012)年 6 月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3 月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4 月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2 月	広島県立大学閉学
平成 28(2016)年 4 月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設
平成 31(2019)年 3 月	「第三期中期計画」策定・認可
令和 2(2020)年 4 月	県立広島大学地域創生学部、生物資源科学部開設
令和 3(2021)年 4 月	法人名を広島県公立大学法人に名称変更・県立広島大学保健福祉学部再編・ 叡啓大学（ソーシャルシステムデザイン学部）開学
令和 4(2022)年 4 月	県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期開設

(10) 経営審議会・教育研究審議会

① 経営審議会

氏 名	在任期間	職 名
中 村 健 一	令和元年度～令和２年度	理事長（県立広島大学学長兼務）
土 屋 定 之	令和３年度～令和４年度	理事長 ※令和４年４月３０日付退任
鈴 木 典比古	令和５年度～令和６年度	理事長
森 永 力	令和３年度～令和６年度	副理事長（県立広島大学学長兼務）※令和４年５月１日から令和５年３月３１日まで理事長職務代行者
有 信 睦 弘	令和３年度～令和６年度	副理事長（叡啓大学学長兼務）
原 田 俊 英	令和元年度～令和２年度	理事（県立広島大学副学長、国際交流室長兼務）
津 森 登志子	令和３年度～令和６年度	理事（県立広島大学副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉、本部国際交流センター長
馬 本 勉	令和元年度～令和６年度	理事（県立広島大学副学長〈教育・学生支援担当〉、高等教育推進機構長兼務）
保 井 俊 之	令和３年度～令和６年度	理事(叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部長 、コンピテンシー・ディベロップメント・センター長兼務)
栗 栖 恭 三	令和元年度～令和２年度	理事（事務総長兼務）
太 田 克 司	令和元年度～令和２年度 令和５年度	理事（事務局長兼務） 理事（事務局長兼務） ※令和５年９月３０日まで
木 村 洋	令和３年度～令和４年度	理事（事務局長兼務）
山 本 栄 典	令和５年度～令和６年度	理事（事務局長兼務） ※令和５年１０月１日から
安 東 善 博	令和元年度～令和４年度	理事（非常勤）株式会社中国放送相談役
榊 原 恒 雄	令和元年度～令和６年度	理事（非常勤）広島県教育委員会理事（非常勤）
西 村 恵美子	令和５年度～令和６年度	理事（非常勤）（社福）丘の上福祉会理事長
大 竹 美 喜	令和元年度～令和２年度	アフラック創設者
平 田 富美子	令和元年度～令和２年度	学校法人ひらた学園理事長
牛 来 千 鶴	令和元年度～令和２年度	株式会社ソアラサービス代表取締役社長
石 川 正 俊	令和５年度～令和６年度	東京理科大学学長
菅 田 博 文	令和元年度～令和６年度	テラル株式会社代表取締役社長
鈴 木 寛	令和３年度～令和６年度	東京大学教授、慶應義塾大学制作メディア研究科特任教授
寶 来 茂	令和３年度～令和６年度	戸田工業株式会社 代表取締役社長 ※令和６年６月２５日まで 戸田工業株式会社 取締役会長執行役員 ※令和６年６月２６日から
林 正 夫	令和３年度～令和４年度	学校法人修道学園理事長 元広島県議会議員
部 谷 俊 雄	令和３年度～令和６年度	株式会社ひろぎんホールディングス代表取締役社長
山 本 孝 昭	令和３年度～令和６年度	株式会社ドリーム・アーツ代表取締役社長

② 県立広島大学教育研究審議会

氏 名	在任期間	職 名
中 村 健 一	令和元年度～令和 2 年度	理事長（学長兼務）
森 永 力	令和元年度～令和 2 年度 令和 3 年度～令和 6 年度	国際交流センター長 副理事長（学長兼務）
原 田 俊 英	令和元年～令和 2 年度	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長兼務）
津 森 登志子	令和 3 年度～令和 4 年度 令和 5 年度～令和 6 年度	理事（副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉兼務） 理事（副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉、国際交流センター長兼務）
馬 本 勉	令和元年度～令和 2 年度 令和 3 年度～令和 6 年度	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長、総合教育センター長兼務） 理事（副学長〈教育・学生支援担当〉、高等教育推進機構長兼務）
栗 栖 恭 三	令和元年～令和 2 年度	理事〈新大学・広報・MBA 担当〉（事務総長兼務）
太 田 克 司	令和元年度～令和 2 年度 令和 3 年度～令和 4 年度 令和 5 年度 令和 5 年度～令和 6 年度	理事〈総務・企画担当〉（事務局長兼務） 理事（監査室長兼務） 理事（事務局長兼務） ※令和 5 年 9 月 30 日まで 理事（監査室長、業務評価室長兼務）※令和 5 年 10 月 1 日から
木 村 洋	令和 3 年度～令和 4 年度	理事（事務局長兼務）
山 本 栄 典	令和 5 年度～令和 6 年度	理事（事務局長兼務） ※令和 5 年 10 月 1 日から
榑 原 恒 雄	令和元年度～令和 6 年度	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事（非常勤）
藤 井 保	令和元年度～令和 2 年度	学長補佐〈中期計画・学部等再編推進担当〉（業務評価室長、学部等再編推進室長兼務）
田 中 聡	令和元年度～令和 2 年度 令和 3 年度～令和 6 年度	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉 学長補佐（教育改革・大学連携担当、大学教育実践センター長兼務）
上水流 久 彦	令和 3 年度～令和 6 年度	学長補佐（地域貢献担当、地域基盤研究機構長兼務）
重 安 哲 也	令和 3 年度～令和 6 年度	地域創生学部長（経営情報学部長兼務）
谷 本 昌 太	令和元年度～令和 6 年度	人間文化学部長
肖 業 貴	令和元年度～令和 2 年度	経営情報学部長
荻 田 信二郎	令和 3 年度～令和 6 年度	生物資源科学部長（生命環境学部長兼務）
西 村 和 之	令和元年度～令和 2 年度	生命環境学部長
小 野 武 也	令和元年度～令和 2 年度	保健福祉学部長
城 本 修	令和 3 年度～令和 4 年度	保健福祉学部長
伊集院 睦 雄	令和 5 年度～令和 6 年度	保健福祉学部長（助産学専攻科長兼務）
宮 下 ルリ子	令和 3 年度～令和 4 年度	助産学専攻科長
三 苫 好 治	令和元年度～令和 2 年度	大学院総合学術研究科長
原 田 浩 幸	令和 3 年度～令和 4 年度	大学院総合学術研究科長
齋 藤 靖 和	令和 5 年度～令和 6 年度	大学院総合学術研究科長
横 山 禎 徳	令和元年度～令和 6 年度	大学院経営管理研究科長 ※令和 6 年 4 月 4 日まで
米 倉 誠一郎	令和 6 年度	大学院経営管理研究科長 ※令和 6 年 10 月 1 日から

川原田 淳	令和元年度～令和２年度	学術情報センター長
小 川 仁 士	令和３年度～令和６年度	学術情報センター長
市 村 匠	令和元年度～令和２年度	地域基盤研究機構長（兼）地域連携センター長
生 田 顯	令和３年度～令和４年度	国際交流センター長
下 崎 邦 明	令和元年度～令和６年度	参与
伊 藤 敏 安	令和元年度～令和２年度	広島修道大学国際コミュニティ学部教授
長 尾 ひろみ	令和元年度～令和２年度	公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長
渡 邊 誠	令和元年度～令和２年度	元海陽中等教育学校副校長、元開成中学校・高等学校教頭
川 妻 利 絵	令和３年度～令和６年度	ひろしま管財株式会社代表取締役社長、広島経済同友会ダイバーシティ委員会委員長
餘利野 直 人	令和３年度～令和６年度	呉工業高等専門学校校長、広島大学大学院先進理工系科学研究科特任教授

③ 叡啓大学教育研究審議会

氏 名	在任期間	職 名
有 信 睦 弘	令和３年度～令和６年度	副理事長（叡啓大学長兼務）
保 井 俊 之	令和３年度～令和４年度	理事(学部長、コンピテンシー・ディベロップメント・センター長、産学官連携・研究推進センター長兼務)
	令和５年度～令和６年度	理事(学部長、コンピテンシー・ディベロップメント・センター長兼務)
太 田 克 司	令和３年度～令和４年度	理事（監査室長兼務）
	令和５年度	理事（事務局長、監査室長兼務） ※令和５年９月３０日まで
	令和５年度～令和６年度	理事（監査室長、業務評価室長兼務） ※令和５年１０月１日から
木 村 洋	令和３年度～令和４年度	理事（事務局長兼務）
山 本 栄 典	令和５年度～令和６年度	理事（事務局長兼務） ※令和５年１０月１日から
土 本 康 生	令和３年度～令和６年度	叡啓学術情報センター長
上 杉 裕 子	令和３年度～令和４年度	国際交流センター長
川 瀬 真 紀	令和５年度～令和６年度	国際交流センター長、キャリアデザインオフィス オフィスディレクター
石 川 雅 紀	令和３年度～令和４年度	コンピテンシー・ディベロップメント・センター副センター長
	令和５年度～令和６年度	学長補佐（戦略担当）
早 田 吉 伸	令和３年度～令和４年度	産学官連携・研究推進センター副センター長
	令和５年度～令和６年度	産学官連携・研究推進センター長
水 島 希	令和５年度～令和６年度	学長補佐（運営担当）
田 原 俊 典	令和３年度～令和６年度	修道中学校・修道高等学校校長

2 全体的な状況とその自己評価

(令和6年度の状況)

第三期中期計画期間（令和元～6年度）の最終事業年度となる令和6年度は、県立広島大学では再編後の学部・学科開設5年目にあり、叡啓大学では開学4年目となること、及び「第三期中期計画の履行状況に係る中間点検」における今後の課題を踏まえた上で、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応する必要があることから、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目として着実な実施に取り組んだ結果、計画を順調に履行することができた。

(第三期中期計画期間の状況)

第三期中期計画期間においては、県立広島大学では学部・学科の再編、叡啓大学では開学及び学年完成について、目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、各年度において将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目とした上で着実な実施に取り組んだ結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、計画を順調に履行することができた。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

(令和6年度の状況)

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組を実施した。また、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進した。

- ① 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP、テーマⅠ）事業の成果を継承・発展させ、令和2年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施した。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学IR推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進した。
- ② 高等教育推進機構の方針に基づき、学修支援アドバイザー（SA）の養成、SAが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組む、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し、アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する5つの研修を実施し、全ての研修において初期の目的を達成するなど、全学的な取組を推進した。さらに、人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（PROG）による検証を行った。
- ③ 全学共通教育プログラムについて、前年度に引き続き、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して、グループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向け

て取り組む実践的な授業「大学基礎セミナーⅡ」を着実に実施するとともに、地域が抱える諸問題について、具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナールA・同B」を開講し、609人が受講した。

- ④ 学部・学科等再編後の教育プログラム及びチューター制度等の運営について円滑に進め、併せて、副専攻プログラムについても資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。令和7年度入学者選抜においては、意欲ある志願者の確保に向けた広報など、全学的な取組を進めるとともに、新学習指導要領に基づく見直しを反映させた選抜を行った。

また、大学教育実践センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP(※)制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行った。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② 大学教育実践センターが中心となり、各学部専門科目及び全学共通教育科目について、それぞれ成績評価の指針・ガイドラインの点検を行うとともに、コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直し、教員相互により全学で組織的にシラバスの点検を行った。
- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、学修状況や授業の満足度等を調査・把握し、その結果の概要を全学に周知し、学修成果の検証に役立てた。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続した。

これらの取組の結果、令和6年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目98.6%、後期科目96.9%で、引き続き高いレベルを維持した。

また、主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、89.9～95.0%の学生が授業外学修を行っているとは回答した。

専門科目においては、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和5年度に比べて前期は1.1ポイント減少、後期は0.9ポイント増加した。

（第三期中期計画期間の状況）

県立広島大学では、基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を

図るための取組を行ったほか、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、各学部並びに研究科等とも連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実 (令和6年度の状況)

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で89.8%、93.4%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成した。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用した。地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用した。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は89.7%であった。
- ② 地域産業コース・経営情報学部では、学外挑戦・交流型専門演習推進事業等を活用し、卒業研究等の研究実績を学生が学会等で積極的に発表できるよう支援を行った。また、地域産業コース・経営学科において、「経営学専門演習Ⅰ/地域課題解決研究Ⅰ」（卒業研究）において、学生が主体となって経営領域を専門とする近隣大学との合同ワークショップを企画・開催するなど、学外での行動型の能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援した。
- ③ 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、e c o検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を把握・検証した。また、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援するため、生物資源科学部では、引き続き「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習Ⅰ・Ⅱ」において、自治体担当者や商工会議所担当者等を招聘し、地域振興に係る活動や体験を重視する科目群として開講した。
- ④ 保健福祉学部では、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図り、地域包括ケアシステムに必要なコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力の修得に傾注した。国家試験受験対策については、学習会や模擬試験を実施し、学生の基礎学力を把握するとともに、早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行った。これらの取組により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士国家試験で合格率100%を達成した。

(第三期中期計画期間の状況)

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、

外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度はそれぞれ、全学平均で89.2～91.2%、82.5～93.4%であった。

(3) 国際化の推進 (令和6年度の状況)

国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、各学部・各専攻等と連携し、ダブルディグリープログラム協定を締結し、協定校との関係強化を図るとともに、学生ニーズを踏まえた短期海外研修プログラムを開発したほか、語学力だけでなく、多文化理解など海外研修で得られる能力向上に係る成果についてループリック評価を用いて可視化し、ウェブ・サイトで公表した。また、学生ニーズの大きい欧米圏の協定校（ランガラ大学、東フィンランド大学、オースティンピー州立大学）に長期に派遣するなど、協定校との交流活動を充実させたほか、新たな取組として世界4カ国・地域から22名の留学生を受入れて実施したサマープログラムを通じて大学院入学希望者や交換留学希望者の獲得に繋げた。また、県立広島大学への訪問団に対して叡啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図るとともに、叡啓大学と合同の学内国際交流活動を実施した。

受入留学生に対して、国際交流センターでは、留学生の歓送迎会やスタディツアー等バディ学生が中心になって企画運営する行事を実施した。また、海外からの訪問団を積極的に受入れ、日本人学生との交流の場を提供することにより、キャンパス内における日本人学生の国際交流を促進したほか、サマープログラムにおいては、6日間に延べ137名の学生が海外学生と交流し、英語によるコミュニケーション能力向上の一助となった。

叡啓大学においては、多様な価値観の集うキャンパスの構築に向けて、交換留学が可能な協定校を22カ国・地域35大学（5年度31大学）に拡充し、7人の交換留学生を受け入れるとともに、体験・実践プログラム（海外科目）に86人が参加し、そのうち47人は大学が独自に開拓したフィリピン（ダバオ、イロイロ）でのインターンシップ・ボランティアプログラムに取り組むなど、多様性を尊重して他者と協働する力、実践的な英語力の向上を図った。

また、意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、県立広島大学では、国内外の日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績のない日本語学校を訪問したほか、教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）において4名（5年度10人）が入学に至った。これらの取組の結果、海外留学派遣学生数については99人（5年度88人）、留学生受入数については137人（5年度108人）に増えた。

叡啓大学においても、留学生の獲得に向けて、国内外の進学フェアへの出展や留学サイトを通じた広報活動など、積極的なリクルーティングに注力した結果、留学生選抜の志願倍率は3倍を上回り（3.8倍）、定員の20名を超える計28名（春・秋入学計）の留学生が入学した。

(第三期中期計画期間の状況)

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、コロナ禍においてもオンラインを駆使して学内国際交流を継続実施するなど、工夫をしながら切れ目のない国際交流事業を展開した。また、県立広島大学では、学部等との連携の下、J

ICAなど国際機関とも提携し、これまで実績のない国からの留学生を受け入れるほか、ダブルディグリープログラム協定の締結など、海外機関との連携を深化させた。

叡啓大学においては、積極的なリクルーティング活動に加え、独自の奨学金制度の創設や国際学生寮の設置、学修・生活両面からのサポート体制の整備など、留学生・交換留学生の確保に注力した結果、令和6年度には、定員を超える留学生が入学し、交換留学生を含め29カ国・地域からの留学生が在籍するなど、多様な価値観の集うキャンパスの構築が着実に進展している。

また、両大学間で協定校拡充に向けた情報交換や正規留学生獲得に向けた連携のほか、対面・オンラインでの学生交流、両大学の学生による国際学生寮（叡啓大学）の共同利用など、一法人二大学によるメリットを活用した効果的な運営を実施した。

(4) 大学院教育等に係る教育内容の充実 (令和6年度の状況)

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は90.5%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計43件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への動向調査を兼ねた進学希望調査や学生ニーズ等に応じた内容を盛り込んだ説明会を複数回開催するなど、他大学や高等専門学校へ向けた広報活動を継続的に実施したほか、多様な入試を実施するとともに、入試制度の見直し検討を行うなど、志願者確保に向けた取組を強化した。また、生命システム科学専攻において、協定校であるアンダラス大学とのダブルディグリープログラム協定を締結し、相互派遣・受入について協議を進めた。しかしながら、令和7年度入学者数は前年度から減少し、定員充足には至っていない（令和7年5月末時点、6月以降に令和7年度入学者選抜の秋季募集（ET含む）を実施予定）。なお、大学院教育の高度化を目的として令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期においては、定員5人の入学者を確保できている。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、科目等履修制度を活用したMBA単科受講制度の積極的な広報活動を行い、12名の入学に繋がった。入学者選抜における志願倍率は2.68倍となり、数値目標である2.0倍を達成できた。また、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を引き続き開講し、社会人教育プログラム等における受講申込数は、数値目標である60名以上を達成した。さらに、令和6年7月にSMOフロンティア研究所を設立し、県内外の企業・組織や経済団体と連携協力して実践的な研究を進めたほか、ケース教材の開発を進め、これらを教材として公開授業を実施した。

助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。また、令和4年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に対応する新カリキュラムを遂行、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行った。

(第三期中期計画期間の状況)

総合学術研究科では、各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、研究活動支援制度を運用し、大学院生の

学会発表や学術論文の公表を奨励した。定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への広報活動の強化、学外における広報活動の対象の見直し、進学・研究奨学金制度や大学院の魅力・進学のメリットなどの情報発信の強化を進めたが、定員充足 100%という目標達成には至らなかった。また、大学院教育の高度化を目的として保健福祉学専攻に博士課程後期を令和 4 年 4 月に設置した。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）では、志願倍率の数値目標を達成した。文部科学省 B P 認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」等を企画・開講し、申込者数の目標を達成したほか、令和 6 年度に SMO フロンティア研究所を設立し、中堅・中小規模組織の運営に関する研究・教育を推進した。

助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことにより、各年度において助産師国家試験合格率 100%、就職率 100%を達成した。また、令和 4 年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に伴い、教育課程の変更を行った。

(5) 地域に根ざした高度な研究の推進

(令和 6 年度の状況)

県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の 2 つの事業について統合整理し、新たに「地域貢献事業」を立上げ、令和 7 年度からの実施に向けて 13 件を採択した。また、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用するほか、事業計画書の立案段階で相談できるオンライン個別相談の機会を提供し、若手教員の利用を促している。

外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関による科学研究費補助金申請書の添削や研究計画書レビューを実施したほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策として外部機関による添削費用の全額を助成した。加えて、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナーを開催した。また、代表として科研費を獲得した教員に対する研究奨励金制度（令和 4 年度から 3 年計画で試行）を実施した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和 6 年度の採択件数は 83 件（令和 6 年 12 月 25 日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で 18 年連続第 1 位）、採択額は 109,980 千円であった。また、令和 7 年度（令和 6 年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は 95.9%（退職までの期間が 3 年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和 7 年 4 月現在の採択件数は 84 件で、前年度比で 1 件増加し、高い水準を維持している。

県立広島大学においては、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」をオープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス「JAIRO Cloud」を利用し、教育・研究成果報告等の学術情報を公開した（リポジトリ登録件数：1,570 件、閲覧・ダウンロード数：15,957 件／月）。また、各キャンパスの地域連携センターを中心に管轄する自治体との意見交換会の開催や、包括協定を締結している市町や団体等との協議を活性化させ、地域連携、産学

連携の課題を抽出し、教員とのマッチングを行った。その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は37,567千円、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は147,647千円となったが、高額な競争的資金の獲得が叶わなかったため、目標額の2億円には届かなかった。

叡啓大学においては、外部資金への応募・採択件数の増加に向けて、競争的資金の募集情報を関係する教員へ積極的に提供したほか、科学研究費補助金申請書の添削や文献等研究資料の調達を支援する研究活動活性化促進事業を実施し、科学研究費補助金を含む外部資金23,406千円を獲得した。

(第三期中期計画期間の状況)

県立広島大学の教育水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を運用（令和3年度～）するとともに、研究活動時間や自立度、必要な支援等、研究活動の実態についてアンケート調査を実施し、支援策や各部署特有の事情に応じた研究活動の改善に向けたニーズの把握に努めた（令和3年度）。

外部資金の獲得促進に資する支援としては、外部機関や本学名誉教授等による科学研究費補助金申請書の添削やアドバイスをを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を実施した。さらに、支援策の拡充として、外部機関による添削費用を助成（令和2・3年度は半額、令和4年度からは全額）した。また、優秀な論文の表彰制度の導入や、若手研究者向けの論文投稿に関するセミナーの開催、代表として科研費を獲得した教員に対する研究奨励金制度を令和4年度から試行した。

これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、各年度の採択件数は、期間を通じて、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で連続第1位となっている。（文部科学省公表の関連資料による）。

叡啓大学においては、産学官連携・研究推進センターを設置し、学内の推進体制を整えるとともに、教員業績評価の結果を基本研究費の配分額に反映させる仕組みの導入など、研究活動の活性化に向けて、組織的な取組を進めてきた。また、科学研究費補助金等外部資金への応募数や採択件数の増加に向けて、教員の意欲向上を図るため、科学研究費補助金の間接経費の一部を基本研究費として還元するインセンティブ制度を創設したほか、申請書の添削や文献等の研究資料の調達に係る費用を支援する研究活動活性化促進事業の推進など、教員のニーズを踏まえた各種支援に取り組み、外部資金獲得数及び科研費申請件数は増加傾向となっている。

(6) 新たな教育モデルの構築 (令和6年度の状況)

叡啓大学においては、4年次配当の必修科目「SDGs, the world and us/持続可能な世界と私たち～SDGsの達成に向けて～」や「卒業プロジェクト」など、教育課程表上の全ての科目を予定どおり開講するとともに、グループワークやディスカッション等ア

クティブ・ラーニングの徹底に取り組んだ。

学びの集大成と位置付ける「卒業プロジェクト」においては、リベラルアーツや語学、基本ツール科目等で学んだ知識・スキルをベースとして、プライマリ・セカンダリアドバイザー2名の教員伴走のもと、課題の設定から現状調査、仮説構築、解決策・具体的な取組の検討、ステークホルダーへのプレゼンテーションまで、学生一人ひとりが主体的かつ一貫して取り組み、コンピテンシー修得の徹底を図った。あわせて、成績評価制度について、教員を対象とするアンケート調査の結果に基づき、課題解決演習や体験・実践プログラム、卒業プロジェクト等実践系科目に重点を置いたプロジェクト型コンピテンシー評価への改善を図るなど、成績評価制度の更なる充実に取り組んだ。

また、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体等に対するニーズ調査を通じて、企業等が実社会で直面する喫緊の課題を演習に取り入れるとともに、参画団体から卒業プロジェクトの外部評価委員を招聘し、現場視点からの講評、アドバイスを受けるなど、実践的教育の充実、多様な主体との連携強化を図った。

意欲ある学生の確保に当たっては、学部の特長や高校サイドの意見等を踏まえ、一般選抜において、大学入学共通テストの利用教科・科目の見直しや小論文の廃止など、入学者選抜制度の改善を進め、文理を問わず受験しやすい環境を整えるとともに、探究学習に注力する高校やIB校など、本学教育と親和性を有する高校への重点的なリクルーティングや広報活動の強化に取り組み、一般選抜を中心に志願者の増加につなげた。

多様な価値観の集うキャンパスの構築に向けて、留学生を対象とした来日直後の生活準備サポートサービスの導入やプラットフォーム協議会参画団体と連携したアルバイトの斡旋など、留学生の受入れ・支援体制の強化を図るとともに、国内外の留学フェアへの出展や大学検索ポータルサイトを通じた広報活動のほか、海外エージェントの活用等に取り組み、春・秋入学合わせて定員を超える28人の留学生を確保した。

(第三期中期計画期間の状況)

当期においては、令和3年度に叡啓大学を開学し、専門的な知識・スキルの修得に留まらず、これからの社会で求められるコンピテンシーの育成を通じて、解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材の育成を目指す「新たな教育モデル」の構築、実践に取り組んだ。

教育面においては、リベラルアーツやデジタル技術、実践英語など、必要な知識・スキルの修得を図り、それらを課題解決演習や海外を含む体験・実践活動において実践・応用することで、学んだ知識・スキルの着実な定着と、これからの社会で求められるコンピテンシーの涵養を両立する教育プログラムを当初計画どおり構築した（文科省の設置計画履行状況調査における指摘事項なし）。1期生の卒業時アンケート調査では、「コンピテンシー修得に役立つ教育プログラムであった」と評価した学生は83.8%と目標を上回り、コンピテンシーベースの教育が順調に進展している。また、多様性に富む実践的な教育を提供するため、外国人や実務経験者など、多様なバックグラウンドを有する教員を確保したほか、より実践的な課題解決演習、体験・実践プログラムの展開に向けて、企業、NPO、国際機関、地方公共団体等多様な主体との連携の場となる「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、令和6年度末現在180企業・団体の参画を得るなど、教育基盤・環境の整備を着実に実施した。

アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を確保するため、知識・技能に加え、コミュニケーション力や探究心、学び・課外活動に対する取組姿勢などを多面的に評価する「総合型選抜」を中心に据えた独自の入学者選抜制度を導入、着実に実施するとともに、多様な価値観の集うキャンパスの構築に向けて、積極的なリクルーティング活動のほか、独自の奨学金制度の創設や国際学生寮の設置、学修・生活両面からのサポート体制の整備など、留学生の確保に注力した。また、国際交流協定校の開拓に取り組み、目標を上回る22ヶ国・地域35校と交換留学協定を締結し、令和6年度には、アフリカをはじめ29カ国・地域から64人の留学生（交換留学を含む）が在籍するなど、キャンパスのグローバル化が進捗している。

キャリア形成・就職支援においては、令和5年度にキャリアデザインオフィスを設置、専任のアドバイザーを配置し、卒業プロジェクト担当教員やポート教員との連携のもと、全学的なキャリア支援体制を構築した。また、全ての学生を対象とするコーチングや各分野の第一線で活躍する人材を招いてのイブニングラウンジの定期的な開催、学生ニーズを踏まえた就職ガイダンス、企業・業界研究会の実施など、1年次から一貫した支援に取り組み、第一期生の就職希望者就職率100%、進路満足度97.3%と高い水準を達成した。

一方で、探究学習に注力する高校など、本学教育と親和性を有する高校に対する重点的なリクルーティングや積極的な広報活動を通じた本学の認知度向上、理解促進に取り組んだが、大学の評価に直結する卒業生の不在や英語力をはじめとする厳格な出願要件などが影響し、志願倍率は伸び悩んでおり、留学生についても、コロナ禍による国際的な経済情勢の悪化や移動制限等により、中期計画期間を通じた受入れ目標数には及んでいない。また、学生の英語力についても、IEPプログラムや日英2言語による科目開講のほか、SA制度の導入、外部講師の活用等を進めたが、数値目標と乖離が生じている。

これらを踏まえ、次期計画では、これまでの取組による実績・成果を基盤としつつ、戦略的な広報・ブランディング活動をより一層強化し、学生・保護者や高校、企業・団体など、ターゲット層の理解・共感の醸成を図り、本学が求める志願者や多様な進路の確保につなげるとともに、英語力の向上に向けて、カリキュラム検証の中で、IEPプログラムの強化や履修要件の厳格化、補講の体系化等について検討を進め、グローバル・コラボレーション力をはじめとするコンピテンシー育成の深化を図るなど、叡啓大学の更なる発展に取り組む。

(7) 大学資源の地域への提供 (令和6年度の状況)

県立広島大学では、基本理念である「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。広島大学が主幹機関であるJSTの大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace&Science Innovation Ecosystemの一環として、アントレプレナーシップの向上を目的としたアグリビジネスセミナーの実施、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」9事業に本学の教員と学生が取り組んだ。併せて、リカレントスキル教育プログ

ラムとして「スーパーバイザーレベルアップ講座」など2つの履修証明プログラムを実施した。叡啓大学では、デザイン思考・システム思考、英会話、データサイエンス等の公開講座を実施した。さらに、両大学が共同し、広島県から「高等教育におけるデジタル・リテラシー教育実施業務」を受託し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーモデル）」について、県内大学の要望に応じて、3大学に専任教員を派遣、授業を実施したほか、15大学に授業教材を提供した。また、同制度（応用基礎レベル）については、2大学に専任教員を派遣しスポット的に授業を実施したほか、11大学に授業教材を提供した。加えて、本法人で作成した授業教材をベースに、演習を中心とした集中講座を3回開催し、延べ102名が修了したほか、行政職員向け集中講座（応用基礎レベル）を開催し、42名が修了した。

また、県立広島大学では、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した公開連携講座を実施し、幅広い世代にわたる地域住民延べ1,296人が参加した。受講者の満足度は目標数値（90%）に対して95.0%、有料講座受講者の学修成果の活用度も目標値（80%）を上回る96.0%であった。叡啓大学では、受講対象層が参加しやすい講義時間設定やオンラインも可能なハイブリッド開催に取り組むとともに、欠席回の録画のデータ配信を行うなど、受講生のニーズを踏まえた取組を進めた結果、延べ527人の参加を得て、満足度は90.7%であった。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは、県立広島大学においては、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、包括連携協定締結自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」における学生の主体的な活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めたほか、「広島県学生地域連携活動発表会」を開催し、学生の地域における活動について紹介した。叡啓大学においては、地域イベントへのブース出展や外国人対応ボランティアへの参加など、学生による主体的な活動の支援に取り組むとともに、こうした活動をウェブ・サイトを通じて積極的に発信した。

（第三期中期計画期間の状況）

県立広島大学では、基本理念である「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」については、教員に加えて、学生も主体的に取り組んだ。叡啓大学では、思考系や実践英語、データサイエンスなど、社会人のリスキリングを意識した科目から、リベラルアーツを中心に地域住民の学ぶ意欲に応える科目まで、多様な教員の専門性を活かした幅広い分野の講座を提供した。

また、両大学が共同し、令和4年度から、広島県から「高等教育におけるデジタル・リテラシー教育実施業務」を受託し、専任教員を採用した上で、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のモデルカリキュラムに準拠した授業教材を作成し、県内大学等に教材提供・講師派遣を行った結果、1大学におけるリテラシーレベル認定に寄与することができた。

(8) 大学連携の推進

(令和6年度の状況)

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は292件（複数大学の連携利用56件、県立広島大学又は他大学の単独利用31件、大学以外の一般利用205件）であった。

(第三期中期計画期間の状況)

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター（令和元年度は、総合教育センター）等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。

(9) 学生支援の充実

(令和6年度の状況)

多様化・高度化する学生ニーズに適切に対応するため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図っている。加えて、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を、叡啓大学では、ポート担当教員による個人面談等を通じて、学修・生活両面からの支援を実施した。また、両大学において、国の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）による支援制度等を活用し、幅広い支援を行った。

学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施に加え、調査結果に基づくフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生が利用可能な電話やオンラインによる学生相談、専任教員によるカウンセリング体制の強化など、きめ細かな支援に努めた。

学生の自主的な課外活動支援については、県立広島大学において、「3キャンパス交流スポーツ大会」の開催に加え、学生のボランティア活動促進のための、ボランティアポイント制度やボランティア活動助成の採択などの支援を行った。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰23件及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生68人の表彰を実施し、叡啓大学においては、全国規模のコンテスト入賞など、顕著な成果を上げた2人のほか、卒業時成績優秀者5人の表彰を実施した。

(第三期中期計画期間の状況)

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書

館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学習意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、学修支援や学生生活支援を実施した。叡啓大学においては、専門分野の異なる複数の教員が40名程度（一学年10名×4学年）の学生を指導するポート制度を導入し、学生の学修・生活支援の場として活用するとともに、学生と教員、学生同士の日常的な交流を促進した。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め幅広く支援を行った。さらに、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生相談室長を中心に、カウンセラーを適切に配置しカウンセリング体制の充実を図るとともに、ピア・サポーターの協力の下、オンラインでの居場所支援活動や相談会などのピア・サポート活動を実施するなど、きめ細やかな支援に努めた。学生の自主的な活動支援については、県立広島大学においては、コロナ禍により中止や規模の縮小、オンライン開催等となったものの、コロナ禍以降は各種活動を奨励し、キャンパスを超えた学生交流の促進を図った。叡啓大学においては、課外活動支援の一環として、大学が公認した学生団体に対する活動費助成制度を創設したほか、学生が主催する「叡啓祭」のサポートを行った。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生を含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生の表彰を実施し、叡啓大学においては、全国規模のコンテストでの入賞や人命救助など、大学の名誉を著しく高めた学生のほか、卒業時の成績優秀者表彰を実施した。

(10) きめ細かな就職支援 (令和6年度の状況)

県立広島大学において、学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。

正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ、ライフデザイン）を引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習事業をオンラインとハイブリッド形式で実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。

就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、「合同業界研究会」を広島キャンパス大競技室で実施したほか、「インターンシップ説明会」や「学内業界研究会」を対面とオンラインを組み合わせて実施した。さらに就職未決定者等の進路未決定者に対し、指導教員と連携した個人サポートや求人票情報提供を行うための掲示板（Teams）を設置した。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験や卒業生による就職講話を実施するとともに、県内企業の魅力を知ることが目的とした「ひろしま業界研究講座」を広島県商工労働局雇用労働政策課と連携して実施した。これらの取組の結果、就職希望者就職率は、学部99.8%、助

産学専攻科 100%、修士課程・博士課程前期 100%（博士課程後期は就職希望者なし）を達成し、進路決定先に対する満足度も 90.4%と高い結果を得た。

叡啓大学においては、キャリアデザインオフィスを中心とする全学的な支援体制のもと、学生ニーズを踏まえた就職ガイダンスや企業・業界研究会の開催に加え、JETRO など外部機関と連携した留学生の就職支援に取り組み、第一期生の就職希望者就職率 100%を達成した。また、起業志望の学生に対しては、アントレプレナーシップ育成セミナーや起業・開業座談会を実施した。

（第三期中期計画期間の状況）

県立広島大学では、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。

正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ、ライフデザイン）を開講・提供するとともに、ディベート演習合宿事業を実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。

就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、コロナ禍においても、オンラインを活用するなどして、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（先輩たちの就活レポート）」等を実施した。

叡啓大学においては、令和 5 年度にキャリアデザインオフィスを設置、専任のアドバイザーを配置し、卒業プロジェクト担当教員やポート教員との連携のもと、全学的なキャリア支援体制を構築した。また、全ての学生を対象とするコーチングや各分野の第一線で活躍する人材を招いてのイブニングラウンジの定期的な開催、学生ニーズを踏まえた就職ガイダンス、企業・業界研究会の実施など、1 年次から一貫した支援に取り組み、第一期生の就職希望者就職率 100%、進路満足度 97.3%と高い水準を達成した。

（11） 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

（令和 6 年度の状況）

県立広島大学においては、教育・研究成果を積極的に発信するため、大学公式ウェブ・サイトや SNS を活用するとともに、新聞広告や動画コンテンツなど多方面なメディアを通じた情報発信の展開、プレスリリースやパブリシティ活動の推進など、総合的かつ効果的な広報を展開した。また、デジタル分析ツールを活用し、ターゲットに適した媒体によるタイムリーな情報発信を行った。叡啓大学においては、大学の認知度・ブランド力の向上に向けて、大学の特長や価値などを統一的・一貫して発信するため、取組の方向性を取りまとめたブランド戦略を策定し、学内での共有を図ったほか、ウェブ・サイトにおいて、卒業プロジェクトの特設ページを設けるなど、大学の特長を伝えるコンテンツの充実、情報発信の強化に取り組んだ。

また、意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学において、各部局が連携し高大連携公開講座を 16 講座開講するとともに、大学教育実践センターの組織内に高大接続部門を新設し、高校の「総合的な探究の時間」を支援するため

の相談窓口を設け、これまでの取組を紹介する事例集等をホームページに掲載した。また、引き続き大学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等をソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）やウェブ・サイトにて発信したほか、オープンキャンパスや大学説明会、進学相談会等にて周知を図った。加えて、高校訪問、授業公開等を通して高校生にわかりやすく情報を発信するよう努めた。叡啓大学においては、より広く全国から求める学生を確保するため、探究学習やグローバル教育に注力する高校など、叡啓大学の教育と親和性を有する高校への重点的な訪問や教員による模擬授業・出前講座の開催等に取り組むとともに、ウェブ・サイト、SNS、学習支援用アプリや進学情報誌・ビジネス誌への広告掲載など、ターゲットに即した戦略的な広報活動を展開した。こうした取組により、令和6年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部の一般選抜志願者数（前期・後期日程合計）が1,815人、志願倍率は5.8倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が146人、志願倍率は1.8倍であった。

（第三期中期計画期間の状況）

意欲ある学生の確保に向けて、県立広島大学では、大学説明会、オープンキャンパス（コロナ禍においては、オンライン等で開催）、公開授業、出前講義、高大連携講座の実施や高校訪問を通して高校生に対しわかりやすく情報を発信し、全学的に入試広報活動を推進した。また、国の入試改革の動向や志願状況の変化を踏まえ、多面的かつ総合的な入学者選抜方法への転換を進めた。

叡啓大学では、アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を確保するため、知識・技能に加え、コミュニケーション力や探究心、学び・課外活動に対する取組姿勢などを多面的に評価する「総合型選抜」を中心に据えた独自の入学者選抜制度を導入し、着実に実施した。あわせて、探究学習などに注力する高校など、叡啓大学の教育と親和性を有する高校に対する重点的なリクルーティングや積極的な広報活動を通じた叡啓大学の認知度向上、理解促進に取り組んだ。

（12） 法人運営の基盤確立

（令和6年度の状況）

法人と大学において、経営と教学の役割分担及び責任を明確化するため、理事長のリーダーシップのもと、「法人経営会議」を定例的に開催（13回、35議案、26報告事項）し、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

また、1法人2大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき「目標・計画に係る説明会」を開催し、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めた。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、不正や不適切な事務処理の発生リスクを考慮した内部監査計画を策定し、同計画に基づき研究費及び研究費以外の経費支出等並びに情報セキュリティ等に関する内部監査を実施することで公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。その結果、令和6年度の県監査委員監査においては「指摘事項なし」との結果を得た。また、勤怠管理システム及び電子決裁（文書管理）システムを本格的に稼働させ、事務処理の効率化に取り組んだ。

さらに、法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和6年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組んだ。

- ① 教育の質の向上： 学修成果の把握・可視化を中心とした全学的な教学マネジメントの確立（県立広島大学）、
質の高い実践的な教育プログラムの推進に向けた多様な主体との関係性強化（叡啓大学）
- ② 経営学機能強化： 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求と普及（県立広島大学）
- ③ 研究力強化： 研究活動活性化支援策の継続、支援策の総括と次期支援策の策定（県立広島大学）
- ④ 国際化の推進： 学生ニーズの高い海外協定校への留学支援や多様な国々・地域からの留学生受入による国際化の推進（県立広島大学）
ターゲット国・地域を中心とした海外での発信・働きかけ強化や正規留学生獲得のための取組の充実（叡啓大学）
- ⑤ 学生支援の推進： 全学の学生相談室機能の充実と連携強化（県立広島大学）、
教育理念を踏まえた学生に対するキャリアサポートの充実（叡啓大学）
- ⑥ 地域貢献活動： 産学官金や公的団体との連携に基づく地域貢献活動の拡大・強化・質的向上（県立広島大学）
実践教育プラットフォーム協議会とのコミュニティ形成の推進による企業及び地域活性化の促進（叡啓大学）
- ⑦ 戦略的広報： 学部及び大学院における効果的な広報展開によるアドミッション・ポリシーに基づく意欲ある優れた学生の確保（県立広島大学）
ブランド戦略に基づく叡啓大学のブランディングの推進
本学と親和性の高い県内外の高校へのアプローチ強化や探究学習を通じた高校との関係構築（叡啓大学）
- ⑧ 業務運営の改善・効率化： 法人経営の安定化に向けた業務運営の改善・効率化の推進

（第三期中期計画期間の状況）

一法人二大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき「目標・計画に係る説明会」を開催し、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めた。あわせて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理を含め、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。さらに、法人・大学の横断的な重要課題として、各年度において、主要な事業を選定し、年度計画の重点項目と位置付け、取組を進めた。

3 項目別の状況

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価 年度 最終		委員会評価 年度 最終		特記事項			
(中期目標)												
Ⅱ 県立広島大学に関する目標												
「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した「教育」に重点を置き、教育の質の向上や地域・社会の課題解決に資する「研究」及び大学資源の地域への還元を通じた「地域貢献」を3本柱と位置付け大学運営に取り組む。												
1 教育の質の向上に関する目標												
(1)育成すべき人材に関する目標												
専門的な知識・技能をベースとして、地域の課題について主体的に考え、解決に向けて行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を行う。												
Ⅰ 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置												
「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した教育に重点を置き、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力を身に付け、生涯学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す。												
1 教育に関する取組												
1-1 教育内容の質的向上・質的転換												
(1)教育プログラムの見直し												
1	〔学部・学科等の再編〕 「地域・ひろしま」で学んだ知識や技能を活用して、自ら課題を発見・解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」を適切かつ効果的に育成するため、令和2年度に学部・学科等の再編を行う。	■ 学部・学科等再編後の新設課程において、「課題探究型地域創生人材」の育成に向けた教育プログラムの運営を円滑に実施するとともに、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「学生による授業評価アンケート」等の集計結果に基づき、教学システムも活用して検証し、必要に応じて全学共通教育プログラムの改善に取り組む。 ■ 各学部において、「地域課題解決研究」について、専門分野の知識・スキルを活用した研究テーマの拡充を継続して推進する。	①大学教育実践センターにおいて、令和6年度授業評価アンケートを実施し、集計した報告書「令和6年度『学生による授業評価』の概要」を学内で公表・共有した(令和6年4月)。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/22925.pdf ②全学部において、 ・昨年度の授業評価アンケート結果を踏まえた授業改善点 ・履修者の反応を知るために学期中に実施した方法及びその結果を踏まえた授業改善点 ・期末アンケート結果から見た今後の課題について、各教員が振り返り記録による自己省察を行うことで教育改善につなげた。 ③各教員の自己省察の記録を全体集計とともに学内で公表・共有することで、組織的な教育改善を図った。 〔個別の取組〕 〈地域創生学部〉 ④学部所属教員や大学教育実践センター等の所属教員の専門分野を活用した地域課題解決研究の研究テーマを設定するとともに、希望する学生に対してそれらのテーマを通じた研究指導を実践した。	①学部・学科等の再編について、「課題探究型地域創生人材」を育成すべき人材像として設定し、令和2年度には広島キャンパス及び庄原キャンパス、令和3年度には三原キャンパスの学部・学科等の再編を行った。 ②令和2年度の学部等再編に合わせ、「課題探究型地域創生人材」の育成を目標に掲げて不断の教育改善を主導する高等教育推進機構を立ち上げた。同時に始まったコロナ禍により、令和2年度の授業開始は5月の連休明けにずれ込んだが、オンライン授業のための環境整備と教職員のスキル向上を図った。再編に伴うカリキュラムや学期制の変更等とコロナが重なったが、学生に寄り添う支援と教育の質向上を継続した。 ③学部・学科等再編後の教育プログラムは、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目の体系的な履修を目的として、カリキュラムマップを策定し、本学ウェブ・サイトで公表した。また、学科等において横断的に修得した上で専門性を深めていく経過選択制の導入や幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを実施した。 ・以上のとおり中期計画を順調に実施した。	3	3						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価							評価委員会評価																																													
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																														
					年度	最終	年度	最終																																															
			〈地域文化コース〉 ⑤地域文化コースにおいて、4つのゼミの6名が卒業研究として「地域課題解決研究」に取り組み、身につけた専門知識を用いた研究成果を報告した。 〈地域産業コース経営分野〉 ⑥令和7年2月6日(木)に開催された卒業論文発表会で地域課題解決研究は、8ゼミ 51 名中4名の学生の研究が発表された。 〈地域産業コース情報分野〉 ⑦「課題探究型地域創生人材ルーブリック」をベースにコースで作成した卒業論文(応用情報システム専門演習Ⅱ・地域課題解決研究Ⅱ)の科目ルーブリックについて実施報告を行い、コース教員に対して活用方法について検討を行った。また、作成した科目ルーブリックを用いて、卒業論文の中間発表会(9月 25 日)と最終発表会(2月6日)でそれぞれ学生が自己評価を実施し、学生の成長度について定量的な評価を行い、コース会議において教員への情報提供を行った。 〈健康科学コース〉 ⑧コース学生に対して、地域課題解決研究のテーマ7テーマを5名の教員が提供した。 〈生物資源科学部〉 ⑨地域課題解決研究について、備北バイオの里づくり推進協議会バイオフォーラムにおいて例年通り研究成果の外部公開を行った。 〈保健福祉学部〉 ⑩「課題探究型地域創生人材を育成するための教育改善」をテーマに学部FD 研修を行った(参加者数:教員約 50 名)。 ・ 以上のとおり、全ての学部・学科・コースにおいて、授業評価アンケート結果を踏まえた改善及び振り返りを実施し、教育プログラムの改善につなげるとともに、学部・学科・コースの特徴に沿って、「地域課題解決研究」のテーマを拡充するなど、年度計画を順調に実施した。	(全学の学生が履修できる副専攻プログラムの履修者数) <table><tr><th>プログラム名</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>多文化コミュニケーション(R5～)</td><td>32 人</td><td>39 人</td><td>39 人</td><td>0人</td><td>2人</td></tr><tr><td>異文化間コミュニケーションプログラム(～R4)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>IT パスポート資格取得</td><td>24 人</td><td>44 人</td><td>51 人</td><td>1人</td><td>0人</td></tr><tr><td>会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)</td><td>23 人</td><td>39 人</td><td>45 人</td><td>6人</td><td>8人</td></tr><tr><td>IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)</td><td>29 人</td><td>61 人</td><td>85 人</td><td>33 人</td><td>31 人</td></tr><tr><td>地域課題解決リーダー養成 ※R4 新規</td><td>—</td><td>—</td><td>7人</td><td>1人</td><td>0人</td></tr></table>							プログラム名	R2	R3	R4	R5	R6	多文化コミュニケーション(R5～)	32 人	39 人	39 人	0人	2人	異文化間コミュニケーションプログラム(～R4)						IT パスポート資格取得	24 人	44 人	51 人	1人	0人	会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)	23 人	39 人	45 人	6人	8人	IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)	29 人	61 人	85 人	33 人	31 人	地域課題解決リーダー養成 ※R4 新規	—	—	7人	1人	0人			
プログラム名	R2	R3	R4	R5	R6																																																		
多文化コミュニケーション(R5～)	32 人	39 人	39 人	0人	2人																																																		
異文化間コミュニケーションプログラム(～R4)																																																							
IT パスポート資格取得	24 人	44 人	51 人	1人	0人																																																		
会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)	23 人	39 人	45 人	6人	8人																																																		
IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)	29 人	61 人	85 人	33 人	31 人																																																		
地域課題解決リーダー養成 ※R4 新規	—	—	7人	1人	0人																																																		

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
2	〔人材育成目標及び学位授与方針等の見直し〕 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)について、妥当性と整合性を検証し、適切な見直しを行う。	■ 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などに基いて、各学部等の人材育成目標との整合性を検証する。(各学部・学科・コース、大学教育実践センター) ■ 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻において、学部長・学科長・コース長や研究科長・専攻長が中心となって、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)について、卒業(修了)時の学生の満足度等に留意し、妥当性と整合性を継続的に検証する。また、総合学術研究科及び各専攻においては、カリキュラム体系の明示を行う。	①地域創生学部の令和8年4月からの再々編実施に向けて、学部等再編推進委員会、同学士課程準備部会(広島)、同分科会(地域創生学科、情報学科)において、教育カリキュラム等をはじめとしたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等の検討と策定を行った。また、情報学科(令和8年度設置予定)では、学部再々編こともなって設置する教職課程(中・高(数学)、高(情報))のための文科省申請書類を完成させた。 ②学部再編により新たに設置する人材育成目標を踏まえ、各コースの3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の見直しを行い、妥当性と整合性を継続的に検証している。 ③令和5年度の大学機関別認証評価での指摘事項への対応として、「大学院ポリシーの妥当性と整合性」について点検・見直しを速やかに実施し、改訂版を大学HPで公開した(令和6年4月8日)。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/grad-3policy.html ④同様に、令和5年度の大学機関別認証評価での指摘事項への対応として、令和5年度に整備した研究指導計画書の運用を開始、学生指導体制のより一層の充実を図った。 ⑤また、令和6年度から各専攻において、年始のオリエンテーションにてカリキュラムマップを用いたカリキュラム体系の明示を開始した。 ⑥卒業(修了)時の学生満足度:学部 93.4%、総合学術研究科 90.5%、経営管理研究科(HBMS) 95.5% ・ 以上のとおり、3つのポリシーの妥当性と整合性を検証するほか、総合学術研究科各専攻におけるカリキュラム体系を明示するなど、年度計画を順調に実施した。	①人材育成目標及び学位授与方針等の見直しについて、地域創生学部では、学部教育カリキュラムの再検討を行うために、令和3年に学部組織として将来構想検討委員会を、全学組織として学部等再編推進委員会・同学士課程準備部会(広島)等をそれぞれ設置し、令和8年4月実施の再々編時のあるべき姿について検討と策定を行った。 ②総合学術研究科では、令和5年度の大学機関別認証評価での指摘から、「大学院ポリシーの妥当性と整合性」について点検・見直しを速やかに実施、改訂版を大学HPで公開した(令和6年4月8日)。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/grad-3policy.html ③また、令和6年度より各専攻において、年度始めのオリエンテーションにて、学生に対しカリキュラムツリーを用いたカリキュラム体系の明示を開始した。また、令和5年度に研究指導計画書の仕組みを整備し、令和6年度から運用を開始した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																												
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																												
					年度	最終	年度	最終																													
3	〔教育プログラムの改善と構造の明示〕 カリキュラム・ポリシーに基づき、既設課程における教育プログラムの適切な運営に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連、科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの運用を適切に行う。 また、学部・学科等再編後の教育プログラムの具体化に向けては、高大接続の視点も踏まえながら、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング」の一層の推進を図る。	■ 大学教育実践センターと各学部・学科・コースが連携し、学生に対する履修指導に履修系統図(カリキュラムマップ)または履修モデルを引き続き活用する。また、令和4年度に作成した詳細版カリキュラムマップを、学生に対する体系的な履修指導に役立てるとともに、カリキュラムの点検や改善のために活用する。 ■ 大学教育実践センター及び各学部において、教育プログラムの変更に伴うカリキュラムマップの見直しを行うとともに、点検・改善を実施する。 ■ 全学で履修可能な副専攻プログラム「地域課題解決リーダー養成プログラム」の履修状況を点検し、履修者を増やすよう促す。また、全学で履修可能な副専攻プログラムの拡充を図る。	①カリキュラムマップや履修モデルについて、各学部・学科等におけるコースガイダンスや初期面談で活用した。 ②地域産業コースにおいて、完成年度の令和5年度の実績を踏まえて見直しを行った科目配置(配当年次・開講期)を計画どおり今年度導入した。 ③大学教育実践センターにおいて、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した全学共通教育科目「大学基礎セミナーⅠ」を実施し、専門性の異なる学生が協働して学び合えるよう、コースを横断したクラス分けを行った。 ④「大学基礎セミナーⅡ」では「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して、専門性の異なる学生がグループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む授業を実践した。 ⑤「地域教養ゼミナールA・B」において、地域課題をエリア型(A)とテーマ型(B)に分け合計15の具体的な課題を設定し、地域が抱える諸問題について学ぶ機会を学生に提供した。同科目は、3学部の学生が一緒に受講し学び合うことを目的とした少人数形式の演習科目であり、令和6年度の受講者総数は延べ609人(令和5年度:延べ464人)となった。(小項目No.18-②) ⑥副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。(小項目No.11-②) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①学部・学科等再編後の教育プログラムについて、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目の体系的な履修を目的として、履修系統図(マトリックス型の詳細版カリキュラムマップ)を策定し、ナンバリングと同等に教育プログラムの構造・体系、並びに科目内容について明示し、本学ウェブ・サイトで公表するとともに、各学部・学科等におけるコースガイダンスや期初面談、履修指導等で活用した。 また、令和4年度には全学において、各教育課程と課題探究型地域創生人材ルーブリックやディプロマ・ポリシーが示す到達目標との関連性を、履修系統図を基にして点検することで、教育プログラムの改善を図った。 ②各授業科目間の関係及び内容の整合性や組織的な評価方法・基準を正しく理解することを目的とした研修会の開催等により、カリキュラムの分析方法・事例を学び、課題探究型地域創生人材の育成に資する体系的な教育課程を実現した。 ③全学共通教育及び専門教育プログラムにおいて、幅広い教養と高度な専門性を身に付けるための学修方法・評価方法を定めた科目を段階的・体系的に配置するとともに、資格取得や自らの専門分野を超えた幅広い知識の修得や複眼的な学修を促し、学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置した。 ④大学教育実践センターにおいて、専門性の異なる学生が協働して学び合える「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や、地域が抱える諸問題について3学部の学生が一緒に受講し学び合うことを目的とした「地域教養ゼミナールA・B」を開講した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																															
(地域教養ゼミナール履修者数) <table><tr><th>科目名</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>地域教養ゼミナールA(新課程)</td><td>—</td><td>—</td><td>201人</td><td>305人</td><td>313人</td><td>322人</td></tr><tr><td>地域教養ゼミナールB(新課程)</td><td>—</td><td>—</td><td>171人</td><td>136人</td><td>151人</td><td>287人</td></tr><tr><td>教養ゼミナール(旧課程)</td><td>40人</td><td>80人</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>									科目名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	地域教養ゼミナールA(新課程)	—	—	201人	305人	313人	322人	地域教養ゼミナールB(新課程)	—	—	171人	136人	151人	287人	教養ゼミナール(旧課程)	40人	80人	—	—	—	—	
科目名	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
地域教養ゼミナールA(新課程)	—	—	201人	305人	313人	322人																															
地域教養ゼミナールB(新課程)	—	—	171人	136人	151人	287人																															
教養ゼミナール(旧課程)	40人	80人	—	—	—	—																															

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																															
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																															
					年度	最終	年度	最終																																
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保																																								
4	〔教育内容・方法の改善に資する取組の推進〕 組織としての教育力の向上及び能動的学修の導入など、学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピアレビューの拡充、授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などを推進する。 〔数値目標:アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合… 90%〕 〔数値目標:「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 75% (令和6年度)〕	■ 大学教育実践センターにおいて、県立広島大学アクティブ・ラーナー育成研修体系に基づき、教職員向けの基本研修(基本的教育技法、授業改善、シラバスの改善、ICTを用いた授業実践等)を実施し、授業の質向上に努める。	〔教職員研修の開催〕 ①大学教育実践センター研修部門「教職員研修フォーキンググループ」において、年度計画に基づく5つの教職員向け基本研修を実施した。また、当該研修事業に係る評価の観点(4段階評定尺度法)により評価した結果、全ての研修において成果があるとの評価「3」が得られた。	①教育改善の組織的取組の推進については、教職員研修フォーキンググループが中心となり、教職員向けの研修体系を整理した上で、基本的な研修や、教職学協働によるワークショップ等を企画・実施した。 (教職員研修実績) <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>研修総数</td><td>5回</td><td>6回</td><td>6回</td><td>5回</td><td>5回</td><td>4回</td></tr><tr><td>参加総数</td><td>307人 広島131 庄原69 三原107</td><td>533人 広島228 庄原106 三原199</td><td>462人 広島158 庄原101 三原203</td><td>372人 広島155 庄原68 三原149</td><td>417人 広島165 庄原71 三原181</td><td>304人 広島119 庄原79 三原106</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	研修総数	5回	6回	6回	5回	5回	4回	参加総数	307人 広島131 庄原69 三原107	533人 広島228 庄原106 三原199	462人 広島158 庄原101 三原203	372人 広島155 庄原68 三原149	417人 広島165 庄原71 三原181	304人 広島119 庄原79 三原106	3	3													
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																		
研修総数	5回	6回	6回	5回	5回	4回																																		
参加総数	307人 広島131 庄原69 三原107	533人 広島228 庄原106 三原199	462人 広島158 庄原101 三原203	372人 広島155 庄原68 三原149	417人 広島165 庄原71 三原181	304人 広島119 庄原79 三原106																																		
<table><tr><th>研修名</th><th>目 的</th><th>主な対象者</th><th>実施時期</th><th>参加者</th></tr><tr><td>基本的教育技法</td><td>授業法や大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎を身に付け、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力の育成に資する。</td><td>新任教員</td><td>8月9日</td><td>10人 広島3人 庄原2人 三原5人</td></tr><tr><td>平成 30 年告示:高等学校学習指導要領の改訂とのかかわり方</td><td>高等学校と大学が連携し、カリキュラムの整合性を保ちつつ、生徒の進学後の学びの質を高めることを目指すため、大学との協力関係を深めるための具体的な方法について検討する。</td><td>全教職員</td><td>12月5日</td><td>111人 広島44人 庄原24人 三原43人</td></tr><tr><td>ICTを活用した授業展開とアクティブラーニングへの活用例について～事例の紹介～</td><td>ICTを活用した授業展開事例を複数紹介することにより、学生必携パソコンの効果的な活用方法や活用場面を考え、学内のICTリソースを利用した、アクティブラーナー育成のための効果的な授業法を身に付ける。</td><td>全教職員</td><td>9月10日</td><td>77人 広島27人 庄原14人 三原36人</td></tr><tr><td>学修者本位の教育への転換</td><td>2018年11月の中央教育審議会において、各大学においてポリシーに基づき、学生が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を実感できる教育を行う「学修者本位の教育の実現」が答申された。本学においても、学修者本位の大学づくりとは何か、どのようにしていくべきかを理解を深める。</td><td>全教職員</td><td>2月20日</td><td>106人 広島45人 庄原39人 三原22人</td></tr><tr><td rowspan="2">授業ピアレビュー</td><td rowspan="2">アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善のため、教職員及び学生を対象に、日常の授業公開及び参観の推進</td><td rowspan="2">全教職員・全学生</td><td>5月7日 ～8月6日</td><td>88人(4人) 広島4人(0人) 庄原8人(0人) 三原76人(4人) (うち参加学生数) ※教職員は公開参観者の合計(延べ)</td></tr><tr><td>10月1日 ～1月28日</td><td>53人(0人) 広島6人(0人) 庄原5人(0人) 三原42人(0人) (うち参加学生数) ※教職員は公開参観者の合計(延べ)</td></tr></table>									研修名	目 的	主な対象者	実施時期	参加者	基本的教育技法	授業法や大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎を身に付け、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力の育成に資する。	新任教員	8月9日	10人 広島3人 庄原2人 三原5人	平成 30 年告示:高等学校学習指導要領の改訂とのかかわり方	高等学校と大学が連携し、カリキュラムの整合性を保ちつつ、生徒の進学後の学びの質を高めることを目指すため、大学との協力関係を深めるための具体的な方法について検討する。	全教職員	12月5日	111人 広島44人 庄原24人 三原43人	ICTを活用した授業展開とアクティブラーニングへの活用例について～事例の紹介～	ICTを活用した授業展開事例を複数紹介することにより、学生必携パソコンの効果的な活用方法や活用場面を考え、学内のICTリソースを利用した、アクティブラーナー育成のための効果的な授業法を身に付ける。	全教職員	9月10日	77人 広島27人 庄原14人 三原36人	学修者本位の教育への転換	2018年11月の中央教育審議会において、各大学においてポリシーに基づき、学生が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を実感できる教育を行う「学修者本位の教育の実現」が答申された。本学においても、学修者本位の大学づくりとは何か、どのようにしていくべきかを理解を深める。	全教職員	2月20日	106人 広島45人 庄原39人 三原22人	授業ピアレビュー	アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善のため、教職員及び学生を対象に、日常の授業公開及び参観の推進	全教職員・全学生	5月7日 ～8月6日	88人(4人) 広島4人(0人) 庄原8人(0人) 三原76人(4人) (うち参加学生数) ※教職員は公開参観者の合計(延べ)	10月1日 ～1月28日	53人(0人) 広島6人(0人) 庄原5人(0人) 三原42人(0人) (うち参加学生数) ※教職員は公開参観者の合計(延べ)
研修名	目 的	主な対象者	実施時期	参加者																																				
基本的教育技法	授業法や大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎を身に付け、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力の育成に資する。	新任教員	8月9日	10人 広島3人 庄原2人 三原5人																																				
平成 30 年告示:高等学校学習指導要領の改訂とのかかわり方	高等学校と大学が連携し、カリキュラムの整合性を保ちつつ、生徒の進学後の学びの質を高めることを目指すため、大学との協力関係を深めるための具体的な方法について検討する。	全教職員	12月5日	111人 広島44人 庄原24人 三原43人																																				
ICTを活用した授業展開とアクティブラーニングへの活用例について～事例の紹介～	ICTを活用した授業展開事例を複数紹介することにより、学生必携パソコンの効果的な活用方法や活用場面を考え、学内のICTリソースを利用した、アクティブラーナー育成のための効果的な授業法を身に付ける。	全教職員	9月10日	77人 広島27人 庄原14人 三原36人																																				
学修者本位の教育への転換	2018年11月の中央教育審議会において、各大学においてポリシーに基づき、学生が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を実感できる教育を行う「学修者本位の教育の実現」が答申された。本学においても、学修者本位の大学づくりとは何か、どのようにしていくべきかを理解を深める。	全教職員	2月20日	106人 広島45人 庄原39人 三原22人																																				
授業ピアレビュー	アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善のため、教職員及び学生を対象に、日常の授業公開及び参観の推進	全教職員・全学生	5月7日 ～8月6日	88人(4人) 広島4人(0人) 庄原8人(0人) 三原76人(4人) (うち参加学生数) ※教職員は公開参観者の合計(延べ)																																				
			10月1日 ～1月28日	53人(0人) 広島6人(0人) 庄原5人(0人) 三原42人(0人) (うち参加学生数) ※教職員は公開参観者の合計(延べ)																																				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																																																																																		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																																																		
					年度	最終	年度	最終																																																																																			
		■ 学修者中心の教育への転換を促進するため、授業公開・授業参観(ピアレビュー)を全学的に実施し、関係教員等の間で相互のフィードバックを行い、授業改善に努める。 ■ 各学部において、アクティブ・ラーニングの推進や授業評価アンケートの組織的な活用を継続する。 〔数値目標:アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合…90%〕 〔数値目標:「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…75%〕	〔ピアレビューの拡充〕 ②前期・後期に授業ピアレビューを実施し、学生の視点に立った授業改善につなげるとともに、参観した教職員や学生の資質・能力の向上を図った。 公開科目数:58 科目(令和5年度 66 科目)、公開コマ数:200 コマ(同 278 コマ)、参観者数:74 人(同 89 人) 〔FD活動の実施〕 ③大学教育実践センターが主導して、新規採用教員、昇任教員(計 18 人)を対象とした研修会を実施した。 ④広島県教育委員会と連携して「広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」(2月 12 日 参加者数 205 人)をオンラインで開催した。各学科・コース・センター及び各高等学校が探究的な学びや授業改善等の実践事例を発表するとともに、意見交換等において教育プログラムの改善につながる情報収集を行った。 ・ 以上のとおり、アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合は、ほぼ目標数値を達成する一方で、アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリックにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合は目標数値を達成することができなかった。教育内容・方法の改善に資する取組の推進に当たっては、大学教育実践センターが主体となった取組はもとより、各学部・学科においても教育内容を踏まえた取組を行って数値の情報を図っており、年度計画を順調に実施していると判断した。	②また、教員相互の授業公開・参観を通じた教育改善やFD活動についても、全学のみならず、各学部・学科においても継続して実施した。 (ピアレビュー実績) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>公開科目数</td><td>133</td><td>12</td><td>61</td><td>42</td><td>66</td><td>58</td></tr><tr><td>公開コマ数</td><td>-</td><td>23</td><td>109</td><td>109</td><td>278</td><td>200</td></tr><tr><td>参観者数</td><td>290</td><td>12</td><td>154</td><td>82</td><td>89</td><td>74</td></tr></table> (全学の FD 活動実績) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>広島県高等学校教育研究・実践合同発表会</td><td>184</td><td>210</td><td>241</td><td>213</td><td>204</td><td>205</td></tr><tr><td>新規採用教員・昇任教員研修会</td><td>31</td><td>23</td><td>32</td><td>3</td><td>19</td><td>18</td></tr></table> No.4 数値目標「アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>87.1%</td><td>85.3%</td><td>84.4%</td><td>83.7%</td><td>89.3%</td></tr></table> No.4 数値目標「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合」(令和3年度～) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>10%</td><td>30%</td><td>50%</td><td>75%</td></tr><tr><td>実績</td><td>13.8%</td><td>25.3%</td><td>38.8%</td><td>48.2%</td></tr></table> ・ 以上のとおり、アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合は、ほぼ目標数値を達成する一方で、アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリックにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合は目標数値を達成することができなかった。教育内容・方法の改善に資する取組の推進に当たっては、大学教育実践センターが主体となった取組はもとより、各学部・学科においても教育内容を踏まえた取組を行って数値の情報を図っており、中期計画を順調に実施していると判断した。		R1	R2	R3	R4	R5	R6	公開科目数	133	12	61	42	66	58	公開コマ数	-	23	109	109	278	200	参観者数	290	12	154	82	89	74		R1	R2	R3	R4	R5	R6	広島県高等学校教育研究・実践合同発表会	184	210	241	213	204	205	新規採用教員・昇任教員研修会	31	23	32	3	19	18		R2	R3	R4	R5	R6	目標	90%	90%	90%	90%	90%	実績	87.1%	85.3%	84.4%	83.7%	89.3%		R3	R4	R5	R6	目標	10%	30%	50%	75%	実績	13.8%	25.3%	38.8%	48.2%					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																					
公開科目数	133	12	61	42	66	58																																																																																					
公開コマ数	-	23	109	109	278	200																																																																																					
参観者数	290	12	154	82	89	74																																																																																					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																					
広島県高等学校教育研究・実践合同発表会	184	210	241	213	204	205																																																																																					
新規採用教員・昇任教員研修会	31	23	32	3	19	18																																																																																					
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																						
目標	90%	90%	90%	90%	90%																																																																																						
実績	87.1%	85.3%	84.4%	83.7%	89.3%																																																																																						
	R3	R4	R5	R6																																																																																							
目標	10%	30%	50%	75%																																																																																							
実績	13.8%	25.3%	38.8%	48.2%																																																																																							
5 ★ ◆	[学修成果の把握と検証] 学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努めるとともに、その成果を検証し、教育プログラムの改善等を行う。	■ 全学生に対し、卒業時における到達目標を明確に示した上で、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及びリテラシー・コンピテンシーを測定する外部評価テストを継続実施する。また、測定結果によって学修成果を把握するとともに、結果を学生にフィードバックすることで動機付けを行い、更なる成長を促す。	①「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」を活用し、学生自身が特定の授業科目について学力の3要素の観点から6段階で成長の自己評価を行うことによって、学生の主体的な学修態度のデータを収集し、高等教育推進機構において分析を行って各学部・学科・コースへフィードバックした。	①全学人材育成目標にかかる数値目標を掲げた学修成果の可視化を目指し、学生の自己評価による到達度の数値化を図ったが、学生の習熟度向上に伴い自己評価の基準を厳格化する現象が見られ、数値目標は未達となった。 ②一方で、自己評価ルーブリックを活用して自らの達成度を客観的に評価しようとする文化が根付きつつあり、外部評価テストでは目標値に近い実績となっていることから、自己評価を「3」とした。	3	3																																																																																					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項		
					年度	最終	年度	最終			
	〔数値目標:課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値…75 点〕(令和 6 年度) 〔数値目標:外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…75%〕(令和 6 年度)	■ 地域文化コース(地域創生学部地域創生学科)において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。学修成果の検証に係る取組の一環として、学生に対して、一部科目では受検を必須とするなどして、「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組む。また、3・4年次配当の「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の活動内容について、授業評価などの結果をもとに成果を検証する。 ■ 健康科学コース(同上)において、卒業時の学生を対象に実施している教育プログラム(カリキュラム)に関するアンケート調査等を継続することで、学修成果の検証につなげる。また、栄養教諭養成プログラムの充実に向けて、学内関係部局及び客員教授と連携した上で、効果的な教育を行う。	〈地域文化コース〉 ②地域文化コースにおいて、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、個々の学生に対する指導を行なった。学修成果の検証に係る取組の一環として、学生に対して、一部科目では受検を必須とするなどして、「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組んだ。 ③その結果として英語では延べ 21 名が外国語検定Ⅰ～Ⅲの単位を取得した。 ④また、中国語と韓国語では5名がそれぞれの能力試験初級から4級の資格を取得した。また、3・4年次配当の「卒業論文」「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の成果を、10 月末の卒論中間発表会、及び卒論提出後の2月に卒論発表会を開催して学生同士で共有し、さらに主査、副査教員を交えた口頭試問試験によって確認した。各ゼミでは卒業研究成果を論文集として製本し今後の資料として活用する。 ⑤TOEIC では 1 年生後期の英語総合で履修者全員(135 名)に TOEIC-IP テストの受験を課しており、その中で 600 点を超えたものが 22 名、そのうち 4名は 700 点を超えており、一定の成果をあげている。 〈健康科学コース〉 ⑥全学的に実施される授業評価、ルーブリックに加え、健康科学コース独自の学生へのアンケートを実施した。 ⑦また、昨年度の結果を教員間で共有し、授業内容の改善に活用した。結果、専門教育科目においては、学生が健康の維持・増進や疾病予防に必要な「運動・生体」「食」「健康」に関する専門知識を学修できているか、また、基礎レベルの科学的調査・実験の方法を理解し、技能を修得できているかについて、知識は 100%、技能は 97%の学生が学修・修得できていると回答した。 ⑧管理栄養士・栄養教諭養成カリキュラムについての満足度は、専門教育科目 95%、栄養教諭免許取得に関する科目 89%であった。 ⑨栄養教諭養成について、客員教授と連携し、組織的、効果的な教育を実施した。また、本学教員が広島県教育委員会の研修会講師やひろしま給食プロジェクト指導助言者を務め、現場の意見を伺い(5月、10 月)、教育に反映した。								

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		■ 地域産業コース(同上)において、「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」を通じて、学生の専門性を育成する学外での取組を推進するとともに、参加者アンケートを実施し、学修成果の把握や向上に努める。 ■ 生物資源科学部において、学生アンケートの結果、GPA値の推移、専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率の把握を組織的に行う体制を運用し、学生の学修成果の把握や検証に引き続き取り組む。	〈地域産業コース(経営分野)〉 ⑩「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」を通じて「経営学専門演習」における学生の学外での行動型学修を推奨した(参加者数 88 名)。学生主体の映画祭「広島こわい映画祭」の企画運営、商店街調査(呉「れんがどおり」プロジェクト)、税理士事務所との PBL(課題解決型学修)、他大学との研究交流などのコンテストへの参加、企業見学、ソウル市立大学との学術交流などが実施された。 ⑪令和7年2月6日(木)に開催された卒業論文発表会において、地域課題解決研究は、8ゼミ 51 名中4名の学生の研究が発表された。 ⑫経営分野が提供する地域協働演習において、グループに分かれ、人口流出などの広島の地域問題をテーマにしたドキュメンタリー映像作品の制作に取り組み、ウェブ上での公開を行った。(本学の履修学生:経営分野・地域文化コース 計9名)。 〈地域産業コース(情報分野)〉 ⑬「課題探究型地域創生人材ルーブリック」をベースにコースで作成した卒業論文(応用情報システム専門演習Ⅱ・地域課題解決研究Ⅱ)の科目ルーブリックについて実施報告を行い、コース教員に対して活用方法について検討を行った。また、作成した科目ルーブリックを用いて、卒業論文の中間発表会(9月 25 日)と最終発表会(2月6日)でそれぞれ学生が自己評価を実施し、学生の成長度について定量的な評価を行い、コース会議において教員への情報提供を行った。 ⑭地域産業コースの学生を対象とした学外挑戦・交流型専門演習推進事業等を活用して、卒業研究等の研究実績を学生が学会等で積極的に発表できるよう支援を行った。令和6年度は述べ 14 件(国内学会等 12 件、国際会議2件)であった。 〈生物資源科学部〉 ⑮教務委員会や各学科・コースにおいて、成績判定や GPA 値の推移、試験資格の受験状況などをモニタリングし、学修成果の把握や検証に努めた。 ・バイオ技術者認定試験:(上級:1名/1名、合格率 100%、中級:87 名/114 名、合格率:76.3%) ・農業技術検定2級(2 名/14 名、合格率 14.3%) ・eco 検定(4 名/11 名、合格率 36.4%) ・環境測定分析士3級(7 名/11 名、合格率 63.6%)							

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価																																				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																														
					年度	最終	年度	最終																															
		■ 保健福祉学部において、引き続き全学生に対してチューター等による面談を行い、卒業後のキャリアを見据えた個別支援を通して、学修成果の把握や向上に努める。また、チューターではない授業担当教員による学修相談を実施し、それをチューター及びコースヘフィードバックを行う。 〔数値目標：課題探究型地域創生人材ループブロックにおける最高評価点を 100 とした場合の学生の平均数値…75 点〕 〔数値目標：外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…75%〕	〈保健福祉学部〉 ⑩チューターによる期初面談だけでなく、学修上の相談に常時対応できるよう科目担当教員を含めた教員チームで連携した学修指導を行った。また、各コースが学生相談室と連携を密にし、学生の情報を共有することで、きめ細かい配慮をしながら指導を行った。 〔数値目標：課題探究型地域創生人材ループブロックにおける最高評価点を 100 とした場合の学生の平均数値…68.8 点〕 〔数値目標：外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…72.1%〕 ・ 以上のとおり、人材育成目標の達成に向けて、年度計画における数値目標のうち「課題探究型地域創生人材ループブロックにおける最高点を 100 とした場合の学生の平均数値」「外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合」については、目標数値に達しなかったが、いずれも概ね9割のレベルには到達した。各学部等によって検定試験の受検推奨・状況把握、アンケート調査の実施等、課題の把握と改善に継続して取り組んだほか、高等教育推進機構において、ループブロック評価のフィードバックを実施しており、年度計画を順調に実施していると判断した。	No.5 数値目標「課題探究型地域創生人材ループブロックにおける最高評価点を 100 とした場合の学生の平均数値」(令和3年度～) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>25 点</td><td>50 点</td><td>75 点</td><td>75 点</td></tr><tr><td>実績</td><td>53.3 点</td><td>61.5 点</td><td>64.2 点</td><td>68.8 点</td></tr></table> No.5 数値目標「外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合」(令和3年度～) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>10%</td><td>30%</td><td>50%</td><td>75%</td></tr><tr><td>実績</td><td>77.8%</td><td>64.7%</td><td>73.4%</td><td>72.1%</td></tr></table>		R3	R4	R5	R6	目標	25 点	50 点	75 点	75 点	実績	53.3 点	61.5 点	64.2 点	68.8 点		R3	R4	R5	R6	目標	10%	30%	50%	75%	実績	77.8%	64.7%	73.4%	72.1%					
	R3	R4	R5	R6																																			
目標	25 点	50 点	75 点	75 点																																			
実績	53.3 点	61.5 点	64.2 点	68.8 点																																			
	R3	R4	R5	R6																																			
目標	10%	30%	50%	75%																																			
実績	77.8%	64.7%	73.4%	72.1%																																			
6	〔適正な成績評価と単位認定〕 「県立広島大学学士課程における成績評価指針」及び「成績評価ガイドライン」に基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、その妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。	■ 各学部等において、成績評価の指針・ガイドラインに基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、必要に応じてその妥当性の検証を行い、改定を行う。 ■ 各学部等において、成績評価について学修到達目標に応じた評価基準をシラバスに明記し、教員相互の確認・点検を行う。	①大学教育実践センターにおいて、授業ごとにディプロマ・ポリシーと関連付けた到達目標を明確に定め、その到達度から成績評価を行うことをシラバス記載要領に明記するとともに、教職員に周知した。(小項目 No.7-④) ②大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の成績評価の指針・ガイドラインを点検した上で、同指針・ガイドラインに基づき厳正な成績評価と単位認定を実施した。 ③成績評価について、評価基準、評点及び評価内容の基準を学生便覧に記載するとともに、本学ウェブ・サイトにおいて公表し、広く学生に周知した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①成績評価について、評価基準、評点、評価内容の基準を学生便覧に記載するとともに、本学ウェブ・サイトにおいて公表し、広く学生に周知した。 ②授業科目ごとにディプロマ・ポリシーと関連付けた到達目標を明確に定め、シラバスに明記するとともに、その到達度から成績評価を行った。 ③地域創生学部では、令和2年1月に開催した教授会の議を経て、学部専門科目の成績評価の指針・ガイドラインを設定するとともに、以降の年度において、学部の専門教育科目の評価では、これに従った成績評価を行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																																	

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価																														
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																												
					年度	最終	年度	最終																													
7	〔シラバスの充実〕 各科目の各回の授業内容や、事前学修等の具体的な指示等を含むシラバス(授業計画)を作成し、学生による主体的な事前・事後学修を促す。また、大学ウェブ・サイトへの掲載により、学内外に周知する。	■ 大学教育実践センターにおいて、シラバスの充実に向けて同記載要領の周知の徹底と、教員相互の確認・点検を着実に実施するとともに、ウェブ・サイトへの掲載を通して、シラバスを学内外に周知する。 ■ 大学教育実践センターにおいて、シラバスの記載項目及び記載内容について、全学としての組織的なチェック体制の明確化及び強化を行う。 ■ 各学部等において、成績評価について学修到達目標に応じた評価基準をシラバスに明記し、教員相互の確認・点検を行う。【再掲6】	①大学教育実践センターにおいて、コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直し、全教員(非常勤講師を含む)に周知した。(小項目 No.8-④) ②課題等の記載内容の明確化や記入漏れの有無などについて、領域(科目区分)ごとに確認するなど、教員相互により全学で組織的にシラバスの点検を行った。(小項目 No.8-⑤) ③シラバス記載要領を新規採用教員研修で活用した。 ④大学教育実践センターにおいて、授業ごとにディプロマ・ポリシーと関連付けた到達目標を明確に定め、その到達度に基づいて成績評価を行うことをシラバス記載要領に明記するとともに、教職員に周知した。(小項目 No.6-①) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直し、全教員(非常勤講師含む)に周知した。 ②コースカタログ・シラバスの作成にあたり、授業科目ごとにディプロマ・ポリシーと関連付けた到達目標を明記するとともに、当該到達目標と関連付けた評価方法を明記することを方針化した。 ③コースカタログ・シラバスを作成した後、教員相互に記載要領に沿っているか、また記載漏れがないか等、確認点検を行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																															
8 ◆	〔学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握〕 学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を促進する。 〔数値目標:図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合 … 90%(令和6年度)〕	■ 大学教育実践センターにおいて、学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成を継続し、授業の質の向上に努める。 ■ シラバスを通じた課題の明示や、授業外学修の充実と資する学修環境の改善を行い、学生の学修時間の増加及び確保に努める。また、授業評価アンケート等により、その状況を把握し検証する。	①大学教育実践センターにおいて、学生による学修支援の推進を図ることを目的に学修支援アドバイザー(SA)ワーキンググループを設け、各キャンパスの委員を中心にSAを養成するとともに、授業やガイダンス等での学修支援においてSAの活用を図った(SA登録者数令和6年度 111 人、令和5年度 102 人)。 ②SAの活動実績を評価し、3月末にSA認定証を授与した。さらに特に積極的に活動したSAにはSA特別認定証を授与した(特別認定証:広島3人、庄原1人、三原0人/認定証:広島 27 人、庄原3人、三原 30 人)。 ③「県立広島大学アクティブ・ラーナー 育成研修体系」に基づく5つの基本研修を実施した。 〔シラバスによる課題の明示〕 ④大学教育実践センターにおいて、コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直し、全教員(非常勤講師を含む)に周知した。(小項目 No.7-①) ⑤課題等の記載内容の明確化や記入漏れの有無などについて、領域(科目区分)ごとに確認するなど、教員相互により全学で組織的にシラバスの点検を行った。(小項目 No.7-②)	①学生の主体的な学修を促すため、多くの科目でアクティブ・ラーニングの手法を導入し、事前学修の推進や、授業の中でのグループワークの実施など、学生が積極的に授業に参加する環境の整備に努めた。 ②また、学生による学修支援の推進を目的に学修支援アドバイザー(SA)の配置を推進し、SAの育成支援等を継続している。 (SA 活動実績) ※認定証は令和2年度より授与 <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>100</td><td>74</td><td>93</td><td>111</td><td>102</td><td>111</td></tr><tr><td>SA 特別認定証授与数</td><td>—</td><td>8</td><td>8</td><td>10</td><td>8</td><td>4</td></tr><tr><td>SA 認定証授与数</td><td>—</td><td>30</td><td>59</td><td>65</td><td>59</td><td>60</td></tr></table> ③特に、令和2年度には、コロナ禍の中での3密回避策として、実験実習科目にオンライン担当SAを配置し、複数教室への配信等により少人数単位での実験実習を実施した。このことにより、履修学生の安全・安心に配慮した学修機会を提供し、併せて新たな業務を担当するSA養成の機会となった。		R1	R2	R3	R4	R5	R6	登録者数	100	74	93	111	102	111	SA 特別認定証授与数	—	8	8	10	8	4	SA 認定証授与数	—	30	59	65	59	60	3	3			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
登録者数	100	74	93	111	102	111																															
SA 特別認定証授与数	—	8	8	10	8	4																															
SA 認定証授与数	—	30	59	65	59	60																															

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																														
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																													
					年度	最終	年度	最終																																														
			〔学修環境の充実〕 ⑥オンライン授業における学修の充実のため、引き続きノートパソコン及びポケット Wi-Fi の貸出を行うとともに、PC ヘルプサポートデスクを設置し、学生のオンライン学修に必要な環境を整えた。また、オンライン授業での学修の充実のため、eラーニング教材「NetAcademyNext」の活用を推進した。 ⑦大学教育実践センターにおいて、学生の状況の把握や学修成果の検証に役立てるため、全学において学生意識調査を実施し、調査結果をウェブ・サイトで公開した。(小項目 No.68-①) 令和6年度実施分の総回答者数 1,965 人、回答率 87.3% 「学生意識調査・新入生意識調査」集計結果 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/attitude-survey-2024.html ⑧大学教育実践センターにおいて、「令和6年度『学生による授業評価』授業改善のためのアンケート」を実施し、学修状況や授業の満足度等を調査・把握し、結果の概要を全学に周知した。 ⑨授業外学修時間の調査を授業評価アンケートの中で実施し、その把握に努めた。全学部生を対象に行った令和6年度調査に基づく主体的な学修状況の概要は、次表のとおりで、結果の概要は以下のとおり。 ・科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、91.3%～95.4%の学生が授業外学修を行っていると回答した(詳細は 34 頁のとおり)。	④授業外学修時間については、学生アンケートの実施により継続的に実態把握に努めており、こうした数値をもとに、学生に対する課題の設定や、授業外学修の促進に活かしている。																																																		
令和6年度の学部専門科目等における主体的な学修時間(1日当たりの1週間の平均) ※()は5年度結果 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">前期科目の学修時間</th><th colspan="4">後期科目の学修時間</th></tr><tr><th>4 時間以上又は 1 時間以上</th><th>2 時間以上又は 30 分以上 1 時間未満</th><th>2 時間未満又は 30 分未満</th><th>全くしていない</th><th>4 時間以上又は 1 時間以上</th><th>2 時間以上又は 30 分以上 1 時間未満</th><th>2 時間未満又は 30 分未満</th><th>全くしていない</th></tr><tr><td>地域創生</td><td>18.6 (16.4)</td><td>38.6 (36.4)</td><td>39.0 (42.3)</td><td>3.8 (4.9)</td><td>18.8 (16.3)</td><td>34.9 (37.5)</td><td>41.8 (38.5)</td><td>4.5 (7.6)</td></tr><tr><td>生物資源科学</td><td>17.3 (21.8)</td><td>40.1 (39.2)</td><td>38.4 (36.2)</td><td>4.1 (2.8)</td><td>13.3 (13.8)</td><td>38.8 (39.3)</td><td>42.2 (40.6)</td><td>5.6 (6.2)</td></tr><tr><td>保健福祉</td><td>18.4 (22.5)</td><td>37.2 (36.9)</td><td>38.8 (34.8)</td><td>5.5 (5.8)</td><td>19.2 (19.0)</td><td>36.4 (34.5)</td><td>40.0 (42.7)</td><td>4.4 (3.9)</td></tr></table>											区 分	前期科目の学修時間				後期科目の学修時間				4 時間以上又は 1 時間以上	2 時間以上又は 30 分以上 1 時間未満	2 時間未満又は 30 分未満	全くしていない	4 時間以上又は 1 時間以上	2 時間以上又は 30 分以上 1 時間未満	2 時間未満又は 30 分未満	全くしていない	地域創生	18.6 (16.4)	38.6 (36.4)	39.0 (42.3)	3.8 (4.9)	18.8 (16.3)	34.9 (37.5)	41.8 (38.5)	4.5 (7.6)	生物資源科学	17.3 (21.8)	40.1 (39.2)	38.4 (36.2)	4.1 (2.8)	13.3 (13.8)	38.8 (39.3)	42.2 (40.6)	5.6 (6.2)	保健福祉	18.4 (22.5)	37.2 (36.9)	38.8 (34.8)	5.5 (5.8)	19.2 (19.0)	36.4 (34.5)	40.0 (42.7)	4.4 (3.9)
区 分	前期科目の学修時間				後期科目の学修時間																																																	
	4 時間以上又は 1 時間以上	2 時間以上又は 30 分以上 1 時間未満	2 時間未満又は 30 分未満	全くしていない	4 時間以上又は 1 時間以上	2 時間以上又は 30 分以上 1 時間未満	2 時間未満又は 30 分未満	全くしていない																																														
地域創生	18.6 (16.4)	38.6 (36.4)	39.0 (42.3)	3.8 (4.9)	18.8 (16.3)	34.9 (37.5)	41.8 (38.5)	4.5 (7.6)																																														
生物資源科学	17.3 (21.8)	40.1 (39.2)	38.4 (36.2)	4.1 (2.8)	13.3 (13.8)	38.8 (39.3)	42.2 (40.6)	5.6 (6.2)																																														
保健福祉	18.4 (22.5)	37.2 (36.9)	38.8 (34.8)	5.5 (5.8)	19.2 (19.0)	36.4 (34.5)	40.0 (42.7)	4.4 (3.9)																																														

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価		特記事項																																																								
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価																																																												
					年度	最終	年度	最終																																																											
			全学共通教育科目（前期）の主体的な学修時間 <table><thead><tr><th>年度</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全くしていない</th></tr></thead><tbody><tr><td>R6</td><td>14.4</td><td>32.5</td><td>44.8</td><td>8.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>13.2</td><td>34.2</td><td>42.6</td><td>10.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>15.4</td><td>35.9</td><td>42.7</td><td>6.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>20.9</td><td>43.4</td><td>33.4</td><td>2.4</td></tr><tr><td>R2</td><td>26.8</td><td>42.9</td><td>28.5</td><td>1.8</td></tr></tbody></table>		年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	R6	14.4	32.5	44.8	8.3	R5	13.2	34.2	42.6	10.1	R4	15.4	35.9	42.7	6.1	R3	20.9	43.4	33.4	2.4	R2	26.8	42.9	28.5	1.8	全学共通教育科目（後期）の主体的な学修の時間 <table><thead><tr><th>年度</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全くしていない</th></tr></thead><tbody><tr><td>R6</td><td>11.8</td><td>29</td><td>50.5</td><td>8.7</td></tr><tr><td>R5</td><td>10.7</td><td>30.7</td><td>49.5</td><td>9.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>12</td><td>32.7</td><td>47.7</td><td>7.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>17.2</td><td>40.0</td><td>40.4</td><td>2.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>20.9</td><td>39.8</td><td>36.0</td><td>3.3</td></tr></tbody></table>		年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	R6	11.8	29	50.5	8.7	R5	10.7	30.7	49.5	9.1	R4	12	32.7	47.7	7.6	R3	17.2	40.0	40.4	2.3	R2	20.9	39.8	36.0	3.3	
年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない																																																															
R6	14.4	32.5	44.8	8.3																																																															
R5	13.2	34.2	42.6	10.1																																																															
R4	15.4	35.9	42.7	6.1																																																															
R3	20.9	43.4	33.4	2.4																																																															
R2	26.8	42.9	28.5	1.8																																																															
年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない																																																															
R6	11.8	29	50.5	8.7																																																															
R5	10.7	30.7	49.5	9.1																																																															
R4	12	32.7	47.7	7.6																																																															
R3	17.2	40.0	40.4	2.3																																																															
R2	20.9	39.8	36.0	3.3																																																															
			専門科目（前期）の主体的な学修時間 <table><thead><tr><th>年度</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全くしていない</th></tr></thead><tbody><tr><td>R6</td><td>18.3</td><td>38.0</td><td>38.8</td><td>4.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>20.3</td><td>37.1</td><td>37.5</td><td>5.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>21.9</td><td>41.9</td><td>33.9</td><td>2.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>21.3</td><td>42.1</td><td>34.3</td><td>2.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>22.8</td><td>40.9</td><td>33.4</td><td>2.8</td></tr></tbody></table>		年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	R6	18.3	38.0	38.8	4.8	R5	20.3	37.1	37.5	5.0	R4	21.9	41.9	33.9	2.5	R3	21.3	42.1	34.3	2.3	R2	22.8	40.9	33.4	2.8	専門科目（後期）の主体的な学修時間 <table><thead><tr><th>年度</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全くしていない</th></tr></thead><tbody><tr><td>R6</td><td>18.3</td><td>36.2</td><td>40.9</td><td>4.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>17.3</td><td>36.3</td><td>40.9</td><td>5.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>23.2</td><td>37.5</td><td>35.2</td><td>4.2</td></tr><tr><td>R3</td><td>24.3</td><td>41.4</td><td>32.1</td><td>2.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>19.6</td><td>38.3</td><td>37.9</td><td>4.1</td></tr></tbody></table>		年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	R6	18.3	36.2	40.9	4.6	R5	17.3	36.3	40.9	5.6	R4	23.2	37.5	35.2	4.2	R3	24.3	41.4	32.1	2.1	R2	19.6	38.3	37.9	4.1	
年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない																																																															
R6	18.3	38.0	38.8	4.8																																																															
R5	20.3	37.1	37.5	5.0																																																															
R4	21.9	41.9	33.9	2.5																																																															
R3	21.3	42.1	34.3	2.3																																																															
R2	22.8	40.9	33.4	2.8																																																															
年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない																																																															
R6	18.3	36.2	40.9	4.6																																																															
R5	17.3	36.3	40.9	5.6																																																															
R4	23.2	37.5	35.2	4.2																																																															
R3	24.3	41.4	32.1	2.1																																																															
R2	19.6	38.3	37.9	4.1																																																															
			教職科目（前期）の主体的な学修時間 <table><thead><tr><th>年度</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全くしていない</th></tr></thead><tbody><tr><td>R6</td><td>31.6</td><td>31.6</td><td>31.6</td><td>5.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>20.2</td><td>38.6</td><td>36.0</td><td>5.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>19.0</td><td>45.8</td><td>33.8</td><td>1.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>19.8</td><td>48.1</td><td>30.1</td><td>2.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>14.4</td><td>37.1</td><td>46.6</td><td>1.7</td></tr></tbody></table>		年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	R6	31.6	31.6	31.6	5.3	R5	20.2	38.6	36.0	5.3	R4	19.0	45.8	33.8	1.4	R3	19.8	48.1	30.1	2.1	R2	14.4	37.1	46.6	1.7	教職科目（後期）の主体的な学修時間 <table><thead><tr><th>年度</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全くしていない</th></tr></thead><tbody><tr><td>R6</td><td>27.9</td><td>30.2</td><td>34.9</td><td>7.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>22.8</td><td>34.2</td><td>38.0</td><td>5.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>18.8</td><td>34.1</td><td>37.6</td><td>9.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>16.9</td><td>42.2</td><td>39.8</td><td>1.2</td></tr><tr><td>R2</td><td>13.3</td><td>39.5</td><td>44.9</td><td>2.3</td></tr></tbody></table>		年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	R6	27.9	30.2	34.9	7.0	R5	22.8	34.2	38.0	5.1	R4	18.8	34.1	37.6	9.4	R3	16.9	42.2	39.8	1.2	R2	13.3	39.5	44.9	2.3	
年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない																																																															
R6	31.6	31.6	31.6	5.3																																																															
R5	20.2	38.6	36.0	5.3																																																															
R4	19.0	45.8	33.8	1.4																																																															
R3	19.8	48.1	30.1	2.1																																																															
R2	14.4	37.1	46.6	1.7																																																															
年度	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない																																																															
R6	27.9	30.2	34.9	7.0																																																															
R5	22.8	34.2	38.0	5.1																																																															
R4	18.8	34.1	37.6	9.4																																																															
R3	16.9	42.2	39.8	1.2																																																															
R2	13.3	39.5	44.9	2.3																																																															
			■ 4時間以上又は1時間以上 ■ 2時間以上又は30分以上1時間未満 ■ 2時間未満又は30分未満 ■ 全くしていない																																																																

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																		
					年度	最終	年度	最終																			
		■ 地域産業コースにおいて、演習準備室(経営学分野)及びIoT／AI 実験室(情報学分野)の利用状況を踏まえ、利用する学生が能動的に学修を進めるために必要な環境整備を引き続き行う。 〔数値目標:図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合…90%)〕	【個別の取組】 〈地域産業コース〉 ⑩学生のアクティブ・ラーニングを促すために、学生を学修支援アドバイザーとして2名を配置することで、学生目線で受講者の学修支援を行った。 ⑪情報分野が整備するIoT／AI 実験室において、学生が研究活動等で主体的に利用できるように、共通利用できる高性能計算機のメンテナンス、ラズベリーパイなどの実験機器の整備を継続的に行っている。 〔図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合…64.6%)〕 ・ 以上のとおり、学生による学生支援の推進を図るため、SAの養成・活用の拡大を図る取組を実施し、学生の学修意欲の向上を図った。また、授業外学修の充実化のため、シラバスにおける課題等記載内容を明確化し、これを教員相互により点検した。なお、「図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等を利用して主体的に学修した学生の割合」は数値目標を達成していないが、引き続きノートパソコンやポケット Wi-Fi の貸出を行うとともに、PC ヘルプサポートデスクを設置し、学生のオンライン学修に必要な環境を整え、また、オンライン授業での学修の充実のため、e-ラーニング教材「NetAcademy Next」の活用を推奨し、学修環境の改善・充実に努めたことから、年度計画を順調に実施したと判断した。	No.8 数値目標「図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr><tr><td>実績</td><td>—</td><td>—</td><td>45.3%</td><td>56.8%</td><td>64.6%</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための県立広島大学活動基準により、学生に対して図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等の活用を認めていなかったため、令和2～3年度は測定していない。 ・ 以上のとおり、「図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等を利用して主体的に学修した学生の割合」は数値目標を達成していないが、ノートパソコンやポケット Wi-Fi の貸出を行うとともに、PC ヘルプサポートデスクを設置し、学生のオンライン学修に必要な環境を整え、また、オンライン授業での学修の充実のため、e-ラーニング教材「NetAcademy Next」の活用を推奨し、学修環境の改善・充実に努めたことから、中期計画を順調に実施したと判断した。		R2	R3	R4	R5	R6	目標	80%	80%	80%	80%	80%	実績	—	—	45.3%	56.8%	64.6%					
	R2	R3	R4	R5	R6																						
目標	80%	80%	80%	80%	80%																						
実績	—	—	45.3%	56.8%	64.6%																						
(3)全学的な教学マネジメントの確立																											
9★	〔全学的な教学マネジメントの確立〕 学長を中心として、アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定等の教育改革を主導する組織「高等教育推進機構(仮称)」を新設し、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。 また、学部・学科の枠を超えた教育プログラムの戦略的な編成や提供等を推進するため、教育組織と教員組織を分離する仕	■ 高等教育推進機構において、学修成果の把握とフィードバックを継続実施する。また、教学データの収集と分析に基づく教育改善への提言及びその実行を図り、教学マネジメントの確立を推進する。 ■ 学部・学科の枠を超えた教育プログラム及び分野横断的な研究について、その戦略的な推進を図る上で求められる仕組み等について引き続き検討する。	①令和3年度から実施してきた学修成果の把握を継続し、自己評価レポートによる学生へのフィードバックを予定通り実施した。次期中期計画へ向けて部局単位での組織作りが打ち出されるなど、教学マネジメント確立の具体化が進んだ。 ②「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び「アクティブ・ラーナー 自己評価ルーブリック」について、学生個人の自己評価結果をレポート形式で集約した『課題探究型地域創生人材』としての学修活動・成果 自己評価レポートを作成し、各学生に配付することで、学修成果を学生にフィードバックするポートフォリオの運用を継続した。	①令和2年度に高等教育推進機構を立ち上げ、同時に発足した教学IR 推進室において、教学マネジメントの核となる学修成果の把握に着手した。これにかかる規程の整備、アセスメントポリシー、課題探究型地域創生人材ルーブリック、外部試験 PROG の導入、自己評価シートによる学生へのフィードバックなど、これまで本学に無かった仕組みやツールを導入し、教学マネジメントの基盤を構築した。これらを踏まえ、次期中期計画においては、部局毎の教学マネジメント体制の構築に取り組むこととした。	3	3																					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
	組みを導入するとともに、RIによる教育成果の把握・検証を通じて、更なる改善につなげる教学マネジメントサイクルを展開する。		③高等教育推進機構中期計画に記載している科目別ルーブリックの導入について、優先的にルーブリックを導入するターゲット科目を増やす等により、継続して測定方法の改善を実施した。 ④学部・学科の枠を超えた教育プログラムについては、学部等再編推進委員会において時代のニーズに即した教育プログラムを全学的に推進できるよう全学共通教育プログラムの見直し検討を行い、デジタル時代に必要となる知識や能力を身につけるための科目群「数理・デジタルリテラシー」を新たに設け、令和8年度から開始することを決定した。 ⑤分野横断的な研究については、第四期中期計画策定に係る検討において、重点的に取り組む研究事業(重点研究事業)の中に領域横断研究を支援する区分を設定し、令和7年度から運用することとし、戦略的な推進に向けた仕組みの具体化を進めた。 ・ 以上のとおり、ルーブリック等による学修成果の把握とフィードバックを継続実施し、全学共通教育プログラムの見直し検討を行ったほか、重点的に取り組む研究事業の中に領域横断研究を支援する区分を設定し、令和7年度から運用するといった検討を進めたことから、自己評価を「3」とした。	②教育組織と教員組織の分離(教教分離)については、種々検討を進めたが、図らずもコロナ禍を経てオンライン授業が一般化し、3キャンパスの物理的距離を超えて質の高い教育プログラムの提供が容易になったことや、体制として一元的な教員組織を構築しても、教員は専門分野に応じてどこかのキャンパスに常駐せざるを得ず、物理的に離れた状態で組織のみを一元化することに実質的な効果が見込みづらいことも踏まえ、現行組織のままで、オンライン授業の活用や教育に係る内部質保障の実質化により当初の狙いであった学部・学科の枠を超えた教学マネジメント体制の確立は可能との判断から、既存の組織のままで、学部・学科の枠を超えた教育プログラムの戦略的な編成や提供を推進することとした。 ③具体的には、学部等再編推進委員会において時代のニーズに即した教育プログラムを全学的に推進できるよう全学共通教育プログラムの見直し検討を行い、学部・学科の枠を超えた教育プログラムとしてデジタル時代に必要となる知識や能力を身につけるための科目群「数理・デジタルリテラシー」を新たに設け、令和8年度から開始することとし、教育プログラムの運用促進・改善を行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築										
10	〔全学共通教育推進体制の強化〕 社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身に付け、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する「全学共通教育センター(仮称)」を設置し、全学共通教育の充実を図る。	■ 大学教育実践センターと各学部等が連携し、全学共通教育プログラムについて学生による授業評価アンケート等の結果を踏まえ、全学共通教育の充実を図る。	①大学教育実践センターにおいて、全学共通教育部門会議を3回開催し、全学共通教育プログラムの点検及びその充実に向けた協議を行った。 ②授業評価アンケートにおける全学共通教育科目の結果や、同科目を担当する各教員のコメント(自己省察の記録)について、上記部門会議の委員で共有し、各委員が科目担当主任として管轄する科目群の教員コメントを閲覧の上、現状と課題について意見をまとめ、部門長による全体の総括コメント(総評)を作成した。 ③令和8年度の全学共通教育プログラムの再編に向けて、令和5年度に設置した全学共通教育プログラムWGにおいて、全学人材育成目標やカリキュラムマップを基に、科目配置や単位数の見直しを行った。	①大学教育実践センターに、全学共通教育部門を設置し、科目・分野(初年次科目、外国語、スポーツなど)ごとに担当主任を置き、全学共通教育の着実な実施及びその充実に向けた検討を進めるとともに、実施状況を踏まえ見直しを行った。 ②令和8年度の全学共通教育プログラムの再編に向けて、令和5年度に全学共通教育プログラムWGを設置し、全学人材育成目標やカリキュラムマップを基に、科目配置や単位数の見直しを行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																																													
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																												
					年度	最終	年度	最終																																																													
			・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。																																																																		
11 ◆	〔副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進〕 広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦など、多様化する学生のニーズに応じた学びの機会を提供するため、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを配置し、発展的学修や他学部履修が可能になる教育プログラムを提供する。 〔数値目標：幅広い学びができた実感できる学生の割合 … 90%〕	■ 各学部等において、学生の幅広い学びに資する開放科目や副専攻プログラム等を提供する。また、学部・学科等の垣根を越えて提供できる副専攻プログラムの更なる開発を進める。 ■ 既存の副専攻プログラムについて、学生の履修状況を検証し、改善に向けて継続的に取り組む。 〔数値目標：幅広い学びができた実感できる学生の割合…90%〕	①学部・学科等再編に合わせて開設した副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。このうち、5つのプログラムについては全学の学生が履修できるよう設計しており、各プログラムの認定者は次のとおりであった。 ・多文化コミュニケーションプログラム 2人 ・IT パスポート資格取得プログラム 0人 ・会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)プログラム 初級5人・上級3人 ・IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)プログラム 初級 17 人・中級 14 人・上級0人 ・地域課題解決リーダー養成プログラム0人 ②副専攻プログラムについて、資格取得に係る 11 プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。(小項目 No.3-⑥) 〔幅広い学びができた実感できる学生の割合…93.6%(4年次)〕 ・ 以上のとおり、副専攻プログラム等を提供し、「幅広い学びができた実感できる学生の割合」は数値目標を上回るなど、順調に年度計画を実施した。	①大学教育実践センターにおいて、全学の学生が履修できる特定テーマを含む副専攻プログラムの運用を開始し、各プログラムの履修状況等を踏まえた検証を行うとともに、令和4年度からは新たに地域協働の牽引役としての実践力を備えた人材の育成を目指すことを目的とした「地域課題解決リーダー養成プログラム」を開講した。 令和6年度：資格取得11プログラム、特定テーマ5プログラム (全学の学生が履修できる副専攻プログラムの履修者数)【再掲1】 <table><tr><th>プログラム名</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>多文化コミュニケーション(R5～)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>異文化間コミュニケーションプログラム(～R4)</td><td>32 人</td><td>39 人</td><td>39 人</td><td>0人</td><td>2人</td></tr><tr><td>IT パスポート資格取得</td><td>24 人</td><td>44 人</td><td>51 人</td><td>1人</td><td>0人</td></tr><tr><td>会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)</td><td>23 人</td><td>39 人</td><td>45 人</td><td>6人</td><td>8人</td></tr><tr><td>IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)</td><td>29 人</td><td>61 人</td><td>85 人</td><td>33 人</td><td>31 人</td></tr><tr><td>地域課題解決リーダー養成 ※R4 新規</td><td>—</td><td>—</td><td>7人</td><td>1人</td><td>0人</td></tr></table> No.11 数値目標「幅広い学びができた実感できる学生の割合(令和2年度～)」 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>91.7%</td><td>87.6%</td><td>88.3%</td><td>86.8%</td><td>93.6%</td></tr></table>	プログラム名	R2	R3	R4	R5	R6	多文化コミュニケーション(R5～)						異文化間コミュニケーションプログラム(～R4)	32 人	39 人	39 人	0人	2人	IT パスポート資格取得	24 人	44 人	51 人	1人	0人	会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)	23 人	39 人	45 人	6人	8人	IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)	29 人	61 人	85 人	33 人	31 人	地域課題解決リーダー養成 ※R4 新規	—	—	7人	1人	0人		R2	R3	R4	R5	R6	目標	90%	90%	90%	90%	90%	実績	91.7%	87.6%	88.3%	86.8%	93.6%	3	3			
プログラム名	R2	R3	R4	R5	R6																																																																
多文化コミュニケーション(R5～)																																																																					
異文化間コミュニケーションプログラム(～R4)	32 人	39 人	39 人	0人	2人																																																																
IT パスポート資格取得	24 人	44 人	51 人	1人	0人																																																																
会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)	23 人	39 人	45 人	6人	8人																																																																
IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)	29 人	61 人	85 人	33 人	31 人																																																																
地域課題解決リーダー養成 ※R4 新規	—	—	7人	1人	0人																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																
目標	90%	90%	90%	90%	90%																																																																
実績	91.7%	87.6%	88.3%	86.8%	93.6%																																																																
1-2 意欲ある学生の確保																																																																					
12	〔アドミッション・ポリシーの明確化と発信〕 アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受け入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。	■ 意欲ある優れた学生の確保及びアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、引き続き県立広島大学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等をソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)やウェブ・サイトの充実を図りながら、これらを有効に活用して発信するとともに、「県大へ行こう」(授業公開週間)、大学説明会、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携公開講座等の機会を通じて周知を行う。	①意欲ある優れた学生の確保のため、引き続き県立広島大学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等をソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)やウェブ・サイトで発信した。また、オープンキャンパスや大学説明会、進学相談会等にてこれらの周知を行った。 【個別の取組】 〈地域文化コース〉 ②地域文化コースにおいて、オープンキャンパスに合わせて、「高校生『広島推し』コンテスト 2024」を開催(17 校 20 チーム 76 名(教員 15 名を含む)が参加)し、NHK 総合テレビ「コネクト SP」にて放送され、コースの知名度を高めることに貢献した。	①ディプロマポリシーの見直し、明確化に合わせて、学部・学科・コース毎に求める学生の人物像を明確化し、アドミッションポリシーの点検、見直しを行った。 ②アドミッション・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの発信に際しては、大学公式ホームページのグランドサイトに加え、令和2年に新設した「受験生特設サイト」にもリンクを掲載した。その結果、多くの受験生や保護者、その他のステークホルダーに対し、本学の教育方針や求める学生像をより分かりやすく伝える環境を整備するとともに閲覧者の増加に繋がった。	3	3																																																															

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
			〈地域産業コース(経営分野)〉 ③地域産業コース(経営分野)において、オンデマンド型公開講座「高校生のための経営学入門講座」を実施した。 (令和6年8月9日(金)～8月 19 日(月)視聴者数: 37 名) 〈地域産業コース(情報分野)〉 ④高校生を対象とした公開講座として、7月から9月にかけて「応用情報学連続講座」(1 講座 4 テーマ、参加者述べ 36 名)、3月にミニゼミナール(1 講座3テーマ、定員 15 名に対して参加者申込 19 名)をいずれも対面で実施し、情報分野で学べるIoT・AI・データサイエンスに代表される情報学についてイメージできるよう広報に努めた。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	③地域創生学部では、各コースの入試委員を中心にして、高校訪問や公開授業など適切な手段を用いて意欲ある学生確保のための広報活動を適切に実施した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
13	〔入学者選抜方法の改善〕 国の入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的な選抜方法への転換を図る。また、社会的な情勢変化や地域の要請を踏まえ、学生収容定員の適正な規模について検討する。	■ 入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的な選抜方法について、引き続き導入を検討する。 ■ 令和8年度に実施する改革に向けた入試制度の骨子を固め、各学部と調整しながら公表準備を進める。	①アドミッション戦略会議および入試委員会を中心に、新学習指導要領に基づく入学者選抜の見直しを実施し、令和8年度の入試制度の内容および令和8年度に実施する改革に向けた入試制度について、各学部と調整の上、令和7年3月に公表した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①国の入試改革の動向や志願状況の変化を踏まえ、多面的かつ総合的な選抜方法への転換を進めた。特に、18 歳人口の減少や大学受験の年内入試へのシフトが進む中で、本学の入試制度の見直しを実施した。 ②具体的には、総合型選抜の新設および学校推薦型選抜の定員増員を行い、学力試験の結果だけではなく、受験生の多様な能力や適性を評価できる制度へと移行した。これにより、本学の教育理念に合致した学生を受け入れる機会を拡大し、志願者の多様化を促進した。また、学生収容定員の適正な規模についても、社会的な情勢変化を考慮しながら検討を進めた。地域との連携を深めつつ、志願者動向や学内の教育資源を分析し、持続可能な定員管理を行っている。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
14 ★	〔戦略的な広報による優秀な学生の確保〕 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大接続事業等により、高大接続を重視した教育プログラムの魅力等を高校生や高校教員、保護者に確実に伝える広報活動を積極的に行うとともに、受	■ 各学部において、大学説明会やオープンキャンパス、高大連携公開講座、授業公開、高校訪問等を通して高校生に分かりやすく発信し、入試広報に全学的に取り組む。 ■ 意欲ある優れた学生を確保するため、本学の特色、魅力、卒業生の活躍など受験生のニーズに即したコンテンツを、受験生の進路決	①各学部において、大学説明会やオープンキャンパス、高大連携公開講座、授業公開、高校訪問等を通して高校生に対し分かりやすく情報を発信し、全学的に入試広報活動を推進した。 ②意欲ある優れた学生の確保に向け、本学の特色や魅力、卒業生の活躍など、受験生のニーズに即したコンテンツを提供し、進路決定の各フェーズに応じた適切なタイミング・媒体・メッセージで発信した。	①「戦略的な広報による優秀な学生の確保」に向け、積極的な広報活動を展開した。 具体的には、オープンキャンパスや高大接続事業を通じて、高校生や高校教員、保護者に向けて本学の魅力を発信した。特に、優秀な在学生の紹介や教育プログラムの特色を伝えることで、本学の強みを具体的に理解してもらう機会を提供した。また、動画コンテンツを多く制作し、大学の教育環境や学びの魅力を視覚的に伝えた。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																												
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																												
					年度	最終	年度	最終																													
	駿生の志望動機等の分析結果を広報活動に反映させる。	定フェーズに合わせた適切なタイミング、媒体、メッセージで発信する。	③大学教育実践センターにおいて、意欲ある優れた学生を確保するため、各部局が連携し高大連携公開講座の充実に努め、県内外から昨年度を上回る高校生が参加した。次の取組を実施した。 開講数:16 講座(令和5年度:13 講座) 受講者数:974 人(62 校)(令和5年度:722 人(51 校)) 満足度:99.6%(令和5年度:99.6%) 模擬講義(68 件) ④大学教育実践センターの組織内に高大接続部門を新設し、高校の「総合的な探究の時間」を支援するための相談窓口を設け、これまでの取組を紹介する事例集等を本学ホームページに掲載するとともに、県内高校 19 校に対して支援を行った。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/koudairennkei/tankyu.html ・ 以上のとおり、戦略的な広報による意欲ある学生の確保を推進するとともに、調査・分析結果に基づく状況・時期に合わせた広報施策を実施し、年度計画を順調に実施した。	②高校生はもとより、高校教員、保護者など幅広い層に情報が届くよう、ウェブサイトをはじめ、X、Instagram、TikTok などあらゆる種類の SNS を駆使して発信を行った。 ③意欲ある優れた学生を確保するため、次のとおり高校訪問や高大接続事業を実施した。また、先取り履修(アドバンスプレースメント)を実施して、高校からの接続を重視しつつ学修意欲のある学生の確保に努めた。 (意欲ある優れた学生を確保するための取組実績) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>模擬講義件数</td><td>43 件</td><td>40 件</td><td>49 件</td><td>48 件</td><td>59 件</td><td>68 件</td></tr><tr><td>高校訪問数</td><td>137 校</td><td>94 校</td><td>108 校</td><td>120 校</td><td>165 校</td><td>151 校</td></tr><tr><td>高校生対象公開講座数</td><td>1 件</td><td>3 件</td><td>9 件</td><td>12 件</td><td>11 件</td><td>12 件</td></tr></table> (総合的な探究の時間支援実績) 15 高校 延回数 16 回 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。		R1	R2	R3	R4	R5	R6	模擬講義件数	43 件	40 件	49 件	48 件	59 件	68 件	高校訪問数	137 校	94 校	108 校	120 校	165 校	151 校	高校生対象公開講座数	1 件	3 件	9 件	12 件	11 件	12 件					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
模擬講義件数	43 件	40 件	49 件	48 件	59 件	68 件																															
高校訪問数	137 校	94 校	108 校	120 校	165 校	151 校																															
高校生対象公開講座数	1 件	3 件	9 件	12 件	11 件	12 件																															
15	〔社会人の受入れ促進〕 各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れ、長期履修制度の運用など、社会人の受入れを積極的に行い、社会人教育の充実を図る。	■ 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。 ■ 総合学術研究科において、令和4年度に制度改正した長期履修制度について引き続き周知を行うとともに、制度を適切に運用する。	①保健福祉学部では、令和6年度から、人間福祉学コースにおいても社会人特別選抜入試を実施した。 ②総合学術研究科では、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施した。より受験しやすい入試制度への改革(受験機会の確保、対策しやすさへの対応)として大学院入試科目の英語について TOEIC 等の外部試験利用に変更した(人間文化学専攻:令和7年度実施の入試から)。また、長期履修制度の周知を行うとともに、適切な運用を進めた。	①社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施した。 ②総合学術研究科においては、より受験しやすい入試制度への改革(受験機会の確保、対策しやすさへの対応)として大学院入試科目の英語について TOEIC 等の外部試験利用に変更した(保健福祉学専攻は令和6年度から、人間文化学専攻は令和7年度実施から)。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																															

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																																		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																	
					年度	最終	年度	最終																																																		
			(科目等履修生・聴講生等) 科目等履修生 21 人(学部 21 人、内アドバンスト プレイスメント 19 人)、聴講生7人(学部6人、総合 学術研究科1人)を受け入れた。 〔長期履修制度の運用〕 総合学術研究科において、社会人の大学院生 17 人が長期履修制度を利用し、狙いどおりの活 用がされた。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	(社会人入学者数) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>社会人入学者数</td><td>25</td><td>19</td><td>12</td><td>25</td><td>29</td><td>36</td></tr></table> (科目等履修生・聴講生の受入)※アドバンストプレイスメント除く <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>科目等履修生</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>聴講生</td><td>8</td><td>8</td><td>11</td><td>8</td><td>6</td><td>7</td></tr></table> (長期履修制度利用者数) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>長期履修制度利用者数</td><td>14</td><td>20</td><td>19</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	社会人入学者数	25	19	12	25	29	36		R1	R2	R3	R4	R5	R6	科目等履修生	4	4	6	4	2	2	聴講生	8	8	11	8	6	7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	長期履修制度利用者数	14	20	19	16	17	17					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																				
社会人入学者数	25	19	12	25	29	36																																																				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																				
科目等履修生	4	4	6	4	2	2																																																				
聴講生	8	8	11	8	6	7																																																				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																				
長期履修制度利用者数	14	20	19	16	17	17																																																				
(中期目標) (2)学士課程教育に関する目標																																																										
○ 大学での「学びの基礎基盤」となる力、また、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性」を伴った「幅広い教養」を全学共通で育成するため、全学共通教育の充実を図るとともに、推進体制の強化を図る。 ○ 特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択型の主専攻教育プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング」の導入を一層推進する。 ○ 多様性を尊重する国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、全学共通教育プログラムの充実を図るとともに、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学や留学生の受入れを推進する。 ○ 教員の多様な専門知識を学部・学科の枠を越えて全学の教育に活かし、教育プログラムの戦略的な編成や分野横断的な研究を推進するため、教員組織を教育組織から分離する。																																																										
2 学士課程教育に関する取組																																																										
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保																																																										
16	〔卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保〕 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力、他者と協働する力、プレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用能力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組む。	■ 地域文化コースにおいて、卒業論文・地域課題解決研究の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やルーブリックの活用に取り組む。また、3年次よりゼミの配属を決定し、より充実した指導を行い、同論文・研究の中間及び最終報告会を実施する。	①地域文化コースでは、卒業研究の水準の向上を期して、各教員の授業や「卒業論文(専門演習)」「地域課題解決研究」において、個別に丁寧な指導に取り組むと共に、科目別ルーブリックを活用して学生の成長と達成度を評価した。 ②また、卒業論文・地域課題解決研究の中間発表会及び卒論発表会、さらに主査、副査を交えた口頭試問試験を実施し、その成果の厳格な審査を行なった。中間、最終の発表会にはゼミ選択の参考にするためという意味を持たせて、3年生の参加を義務化し、2年生にも参加を奨励した。参加の感想を求める短いレポートを課すなどとしてコース全体の卒業研究への意識を高め、希望のゼミに在籍して個々の学生が希望する研究に打ち込むことを可能にした。	①卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保のため、地域産業コースでは、卒業論文中間発表会では振り返りシート及びルーブリックを活用して研究状況及び成果を客観的に把握させ、最終発表会時もルーブリックを用いた自己評価を行うことで自己の成長を定量的に評価した。加えて、経営分野では学生による主体的な研究活動として、他大学との合同ゼミや学外研修を実施している。一方、情報分野では、主体性やプレゼンテーション力等の向上のため、学生自身の企画による近隣大学との合同ワークショップ開催や学会等での研究発表をした。また、アクティブ・ラーニングの拡大の観点から、令和4年度から開講した地域協働演習では、地域文化・経営・情報・健康の4分野で学ぶ学生が協働して地域社会における課題解決に向けて主体的に取り組む教育プログラムを提供した。情報分野では、令和5年度から地元企業(ひろぎんHD、NTT データ中国)と、令和6年度からは広島県も加わることで、産官学の連携した地域課題解決のための教育プログラムを企画・実施した。	3	3																																																				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 健康科学コースにおいて、学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した力の把握に努めるとともに、学生が自身のスキル等を客観視できる実習内容(実習の自己評価表など)の分析を通して、実習内容の充実に取り組む。 ■ 地域産業コースにおいて、基礎学力や専門知識とともに、グローバル化・情報化の進展に対応できる情報技術力、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキルなどを学生に修得させる。また、これらの修得及びアクティブ・ラーニングの拡大の観点から、教育プログラムの充実を図る。 ■ 生物資源科学部において、卒業時に保証する能力水準を確保するため、引き続きチューター担当学生を4～5名とし、学生と教員が相互に学修到達度を確認する。特に、履修や単位認定に関する指導に注力するとともに、各学科・コースの実習や実験、卒業論文の支援を強化する。 ■ 地域資源開発学科において、引き続き「国際興文化農業体験研修」の充実を図る。	③健康科学コースにおいて、全学的に実施される授業評価、ルーブリックに加え、健康科学コース独自の学生へのアンケートを実施した。また、昨年度の結果を教員間で共有し、授業内容の改善に活用した。結果、専門教育科目においては、学生が健康の維持・増進や疾病予防に必要な「運動・生体」「食」「健康」に関する専門知識を学修できているか、また、基礎レベルの科学的調査・実験の方法を理解し、技能を修得できているかについて、知識は100%、技能は97%の学生が学修・修得できていると回答した。また、管理栄養士・栄養教諭養成カリキュラムについての満足度は、専門教育科目95%、栄養教諭免許取得に関する科目89%であった。 ④地域産業コースにおいて、「経営学専門演習Ⅰ/地域課題解決研究Ⅰ」(卒業研究)では、経営領域を専門とする近隣大学との合同ワークショップを学生が主体となって企画・開催した(2ゼミ、学生17名)。 ⑤「応用情報システム専門演習Ⅰ/地域課題解決研究Ⅰ」(卒業研究)では、情報学領域を専門とする近隣大学との合同ワークショップを学生が主体となって企画・開催した(1ゼミ、学生6名)。また、「応用情報システム専門演習Ⅱ/地域課題解決研究Ⅱ」(卒業研究)では、研究やプレゼンテーション力の向上のため、学会等での研究発表(延べ14回:国内学会等12回、国際会議2回)を実施した。 ⑥生物資源科学部において、地域資源開発学科ならびに生命環境学科各コースにおいて各教員がチューター業務に携わり、実習、実験、卒業研究の円滑な実施ができるように努めた。また、地域資源開発学科においてはベトナムのタイゲン大学と連携した国外研修を実施している。	②健康科学コースでは、健康科学コース独自の学生へのアンケート(管理栄養士・栄養教諭養成カリキュラムの満足度等)を継続的に実施し、教員間で共有、授業内容の改善に活用した。また、学外実習においては、学生が自身のスキルを客観的に把握できるよう、自己評価表を作成、活用している。 ③生物資源科学部では、3年生から2年間行う必修科目(卒業研究、地域課題解決研究)が、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、問題発見・解決力など能力を総合的にトレーニングする場となっている。各コースでは、中間発表会や定期的な報告会の開催により、各学生の研究の進捗を把握し、同時に上記の各能力の成長も確認した。 ④また、地域資源開発学科においては、ベトナムのタイゲン大学と連携した国外研修を実施した。 ⑤保健福祉学部では、令和3年度から、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図り、地域包括ケアシステムに必要なコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力を養う教育課程を編成し、これに基づく授業や実習を実施した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		■ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図るとともに、ヘルスサポーターマインド（コミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力）の修得に向けた取組を継続する。	⑦保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図り、地域包括ケアシステムに必要なコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力の修得に傾注した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。							
2-2 全学共通教育の充実										
17 ◆	〔英語力の全学的な養成〕 グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEIC スコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。 〔数値目標:卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数… 100 人〕	■ 大学教育実践センターが各学部と協働し、TOEICスコア向上事業を引き続き実施する。TOEIC受検機会を学内で複数回設け、受検料の助成と成績評価の一部に得点を利用することを通じ、受検やスコア向上の意欲に結びつける。 ■ 学生が自身の英語力を把握し、目標と計画を記す「TOEIC学習シート」の運用を継続するとともに、eラーニングシステムや学修支援アドバイザーの活用等を促し、学生個々のニーズに応じながら全学的な英語力の向上に努める。また、令和5年度に実施したTOEIC－Pの結果を分析し、TOEICスコア向上事業の効果を検証する。 〔数値目標:卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数… 100 人〕	①TOEIC 得点向上事業の運用にあたり、TOEIC-IP テストの受検を「英語総合Ⅱ」(1年次・必修)の単位取得要件にするとともに、成績 100 点満点のうちの 10 点を TOEIC スコア点として学生各自のスコアに比例して段階的に 0 点から 10 点を配点することにより、成績へ反映させた。また、2年次以上の学生は外国語科目が必修ではなく選択となるものの、任意受検者のうち 550 点以上のスコアを取得した者に対しては受検料を助成し、受検意欲の向上を図った。学内で実施した TOEIC-IP テストの結果、550 点以上到達者は 117 人となった。 ②「TOEIC 学習シート」を用いて英語科目の学習成果や今後の目標などを記載し、年2回実施するチューター等との期初面談で活用することにより、英語学習への動機づけとその成果の可視化を行った。 〔卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数… 117 人〕 ・ 以上のとおり、英語力の全学的な養成を推進するに当たり、個々の学生が目標設定及び計画に基づいた英語学習に取り組めるよう指導し、数値目標を達成した。	①英語力の全学的な養成について、TOEIC スコア向上対策事業を実施してきた。具体的には、1年次の必修科目である「英語総合Ⅱ」において TOEIC 受検を単位の修得要件とする一方、受検料は全額助成している。全学的な数値目標は、550 点以上の到達者が 100 人以上については、近年は達成している。2 年次生以上の学生は外国語科目が必修科目ではないが、任意受検者のうち 550 点以上のスコアを取得した者に対して受検料を助成し、受検意欲の向上を図った。 ②TOEIC-IP テスト(オンライン)を活用した継続的な英語学修の機会を学生に提供し、全学的な英語力の育成に取り組むため、英語関連科目の充実と共に、「TOEIC 学習シート」や eラーニング教材「NetAcademyNext」を効果的に活用した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3				
					No.17 数値目標「卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数」(令和2年度～)					
						R2	R3	R4	R5	R6
					目標	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人
					実績	181 人	153 人	111 人	116 人	117 人
18	〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕 豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、全学共通教育の既設・新設の関連科目において幅広い学びを提供するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニングの積極的な導入を図る。	■ 大学教育実践センターと各学部等が連携して、引き続き学生のフィールドワーク等の「行動型学修」を支援するとともに、これまでの成果を活かし、全学共通教育科目「地域教養ゼミナールA・B」の内容を再検討することで、地域を学ぶの場とする授業科目の充実を図る。	①全学共通教育科目を中心に、行動型学修に参加する学生への経費助成を実施した。これにより多くの学生が、地域でのフィールドワークやキャンパスを越えた学生間交流を経験するなど、教室外の体験的学びを通じた学生の学修意欲の向上を図ることができた。 支援実績:9件 680,030 円 139 人 ②「地域教養ゼミナールA・B」において、地域課題をエリア型(A)とテーマ型(B)に分け、合計 15 の具体的な課題を設定し、地域が抱える諸問題について学ぶ機会を学生に提供した。(小項目 No.3-⑤)	①地域社会に貢献できる「課題探究型地域創生人材」を育成するため、教室外の地域でのフィールドワークやキャンパス間の学生協働を中心とした「行動型学修」を推奨し、学生への経費助成を制度化するなど、体験的な学びを支援した。 ②「行動型学修」の実現にあたり、「地域教養ゼミナールA・B」において、地域課題をエリア型(A)とテーマ型(B)に分け、地域が抱える諸問題について学ぶ機会を学生に提供した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価														
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等				自己評価		委員会評価		特記事項										
								年度	最終	年度	最終											
			・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	(地域教養ゼミナール A・B 課題数) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>課題数</td><td>16</td><td>18</td><td>15</td><td>15</td></tr></table> ※令和3年度より開講					R3	R4	R5	R6	課題数	16	18	15	15					
	R3	R4	R5	R6																		
課題数	16	18	15	15																		
19	〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕 国家資格取得のための実習、地域社会における学生の実践活動の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。	■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を積極的に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。	①広島県と連携し、グリーンボンド購入企業による講義の実施について、3キャンパスの学生を対象とする地域教養ゼミナールや包括協定を締結した宮城大学の学生が参加する寄附講義制度を整備した。 ②広島市南区と協働で南区町内会の現状・問題点を把握するために3町内会へインタビュー調査を実施し、また、秋祭りや三町まつりにおいてアンケート調査を実施した。これらの成果については、南区役所で開催された南区町内会お役立ち情報交換会で学生3名が発表した。(小項目 No.59-②) ③地域戦略協働プロジェクトの一環で江田島市の公式LINE 登録者の増加を目指し、学生が作成したポスター、チラシで広報し更なる登録者の増加を目指した。また、令和5年度から開始した江田島市内こども園の年長児を対象とした、幼児プログラミング教室のサポート参加による支援を継続するだけでなく、デジタルに関心を持つ、島内の子ども(小学生)を対象とした、プログラミング教室を本学学生が企画・提案し、地域イベントを通して開催することで、デジタル人材の育成に貢献した。(小項目 No.59-④) ④学生の地域における活動の紹介(第3回広島県学生地域連携活動発表会)を、県内企業8社から協賛・協力を得て、本学を含む県内の 20 大学及び高等専門学校参加のもと実施し、県外からの聴講者もあった。(参加者 221 名) ⑤地域基盤研究機構教員が地域課題解決研究(卒論相当)の授業科目を担当し、学生の地域活動を通じた社会的自立を支援した。 ⑥多文化共生社会研究センターの活動の一環として世羅町にてシンポジウムを行い、学生がパネリストとして登壇し、卒業論文の内容に基づいて提案を行った。このほか、世羅町の多文化共生の方針について学生が授業の一環として世羅町役場の担当者と協議を行った。	①「行動型学修」の実現にあたり、「地域教養ゼミナール A・B」において、地域課題をエリア型(A)とテーマ型(B)に分け、地域が抱える諸問題について学ぶ機会を学生に提供している。 ②包括協定先との地域戦略協働プロジェクトについて、令和元年から令和6年にかけて、134 件のプロジェクトを実施し、コロナ禍で地域での活動を制限される中、オンラインでの意見交換会参加や、データ分析、SNS による情報発信など、学生も積極的に参加した。また、その活動の内容については、地域連携センターのウェブ・サイト等を通じて積極的に発信した。 ③国家資格取得に向け、実習施設と密に連携し、継続的に実習環境を提供した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		■ 地域文化コースにおいて、「教育実習」、「日本語教育実習」、「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。また、令和6年度からの日本語教員国家資格制度の開始に伴い、本学の特性を活かした、地域に開いたカリキュラムの開発を行う。 ■ 健康科学コース及び保健福祉学部において、実習施設との連携の強化により実習内容の充実に努める。 ■ 地域産業コースにおいて、令和5年度に実施した「地域協働演習」「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の結果を踏まえ、課題解決に協働して取り組む学生への指導及び支援体制の見直し・改善を図る。 ■ 生物資源科学部において、引き続き、自治体等との協働、企業・研究所等との連携による科目の充実を図る。	⑦地域文化コースにおいて、令和6年度からの日本語教員国家資格制度の開始に伴い、本学の特性を活かした、地域に開いたカリキュラムの開発を行い、令和8年度の再々編へ向けて日本語教員国家資格制度認可申請を行なった。 ⑧健康科学コースにおいて、実習先指導者と大学教員の会議や、実習中の巡回指導の際に情報交換を積極的に行い、次年度以降の実習内容を協議した。 ⑨県内の栄養教諭養成大学9校の栄養教育実習連絡協議会(2回/年)に参加し、実習に関する情報交換等を行い、円滑な実習になるよう検討した。また、教職実践演習(栄養教諭)において、広島県内の小学校の校長、教頭(栄養教諭)、教育委員会の指導主事を外部講師として招聘し連携を深めた。 ⑩「応用情報システム専門演習Ⅰ/地域課題解決研究Ⅰ」(卒業研究)において、情報学領域を専門とする近隣大学との合同ワークショップを、学生が主体となって企画・開催した(1ゼミ、学生4名)。 ⑪「応用情報システム専門演習Ⅱ/地域課題解決研究Ⅱ」(卒業研究)において、研究やプレゼンテーション力の向上のため、学会等での研究発表(延べ14回:国内学会等12回、国際会議2回)を実施した。 ⑫生物資源科学部のフィールド科学において、自治体担当者や商工会議所担当者等を講師に迎え、地域課題とその解決に向けた議論を深める仕組みとして運用した。また、庄原市の自治振興区からの具体的な取組例を学園祭時の体験プログラムとして導入した。 ⑬保健福祉学部において、実習指導者会議等を開催して、各コースの学生の特性等を実習医療機関等に周知した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。							
2-3 専門教育の充実										

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
20 ◆	〔一貫した学士課程教育の推進〕 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 また、学部・学科等再編後は、「全学共通教育センター（仮称）」との連携の下、各学部において経過選択制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び副専攻プログラムを配置し、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すとともに、アクティブ・ラーニングの推進に取り組み、その成果検証を行う。 〔数値目標：自身と同じ専門（学修）分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合…広島 85%以上、庄原 70%以上、三原 90%以上〕（既設・新設学部） 〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率 … 100%〕 〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率 … 90%〕 〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率 … 95%〕 （何れも新卒者）	■ 各学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターとの連携の下、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。 〔数値目標：自身と同じ専門（学修）分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合…広島 85%以上、庄原 70%以上、三原 90%以上〕（既設・新設学部） ■ 地域文化コースにおいて、学生の履修状況・成績に関する情報をチューター・コース内教員が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、3・4年次に行われる「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の指導体制を更に充実させる。 ■ 健康科学コースにおいて、引き続き、教育プログラムの点検・評価・改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けた模擬試験、個別試験を実施する。 ■ 地域産業コースにおいて、「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施し、意欲ある優秀な学生の大学院進学を促すための広報活動を強化し、大学院への内部進学者の確保を図る。また、学部重点事業「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」を通してアクティブ・ラーニングの要素を専門演習に取り入れ、専門教育の質的向上と学生満足度の向上を目指す。	①各学部・学科・コースのカリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターと連携し、初年次から卒業時までの体系的な教育を実施した。 卒業時の総合的満足度…93.4% 〔数値目標：自身と同じ専門（学修）分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合…広島 92.0%、庄原 62.9%、三原 92.6%〕 〈地域文化コース〉 ②地域文化コースにおいて、学生の履修状況・成績に関する情報をチューター・コース内教員が共有し、教育の組織的改善と個々の学生の細かいケアに繋がった。また、ゼミ選択において、詳細なゼミ便覧の作成と、説明会の開催、個別の教員との面談を経て決定するなど、個々の学生が、3・4年次に行われる「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」において最も興味ある分野での研究ができる指導体制を充実させた。 〈健康科学コース〉 ③健康科学コースにおいて、教育プログラムの点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験を年間計画に基づいて計画的に実施した（11回）。なお、学修支援にあたっては、学生別・分野別得点状況等を検証、共有し、学生の個別指導に活用した。 〈地域産業コース情報分野〉 ④地域産業コース（情報分野）において、学士・修士5年一貫教育プログラムにおいて昨年度に見直しを行った「入学前の既修得単位の認定」を踏まえて、年度初めオリエンテーション、オリゼミ、期初面談などを通じて1～3年生に対して本プログラムの説明をすることで、プログラム申請の増進に向けた広報に努めた。令和6年度は2名の学生が本プログラムに申請し受理された。 ⑤地域産業コースの学生を対象とした学外挑戦・交流型専門演習推進事業等を活用して、卒業研究等の研究実績を学生が学会等で積極的に発表できるよう支援を行った。令和6年度は述べ15件（国内学会等13件、国際会議2件）であった。	①経営情報学部における「学士・修士5年一貫教育プログラム」を地域産業コースへ継承し、令和4年度からは地域産業コースの3年生を対象に、これまで継続的に本プログラムで意欲のある優秀な学生の大学院進学を促進のための広報活動を行った。大学入学後から大学院進学をキャリアビジョンの一つとして認識させるため、年度はじめのオリエンテーション・期初面談に加えて、様々なキャリア支援行事（2年次：進路選択講話、3年次：就職・進学懇談会）において広報活動を行った。 ②健康科学コースでは、独自の学生へのアンケート（管理栄養士・栄養教諭養成カリキュラムの満足度等）を継続的に実施し、教員間で共有、授業内容の改善に活用した。 ③管理栄養士シンポジウム等で、管理栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員の資格を活かして活躍する卒業生を招聘し、学生のキャリアビジョンの明確化に努めるとともに、管理栄養士国家試験対策（模擬試験・個別指導等）を実施した。 ④保健福祉学部では、各学科・コースの国家試験対策に関する情報を学部として共有し、模擬試験、その結果を踏まえた個別指導、グループ学修等を実施した。また、模擬試験の得点の傾向等を各学科・コース教員で共有し、得点率が低い分野については分野担当教員が指導を行うとともに、模擬試験の成績不振者に対してはチューターが面談指導を行った。 ⑤高い国家試験合格率を維持するために、空き教室を活用した学生のグループ学修の促進、模擬試験の結果を踏まえた成績不振学生の個別指導を行うとともに、コースごとに受験対策講座等を継続して実施した。 ⑥各学部・学科・コースにおいて、副専攻プログラムの導入や学部共通科目の設定などにより幅広い学びの環境を整備するとともに、教員研修等により、アクティブ・ラーニングの手法の導入を推進した。また、自己評価ルーブリックや外部評価テストの導入により、学生が自らの成長について気付きを得る環境に整えた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																																																																											
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																																																										
					年度	最終	年度	最終																																																																																											
		■ 生物資源科学部において、学生がより主体的に地域と交流しながら地域振興に関わることができるよう、「フィールド科学実習Ⅰ」が「フィールド科学実習Ⅱ」につながる仕組みを運用する。また、「地域教養ゼミナール」において農業英語入門を扱う副題を新たに開講し、「国際異文化体験研修」や留学生との交流力強化へつなげる。 ■ 保健福祉学部において、高い国家試験合格者を維持するために、空き教室を活用した学生のグループ学修の促進、模擬試験の結果を踏まえた成績不振学生の個別指導を行うとともに、コースごとに受験対策講座等を継続して実施する。	〈生物資源科学部〉 ⑥生物資源科学部において、フィールド科学実習Ⅰでは地域資源開発学科ならびに生命環境学科の学生が、地域の農と食に関する課題解決につながる体験実習を受講した。またフィールド科学実習Ⅱ、その他の関連科目においても地域振興に係る活動や体験を重視する講義群として開講した。 〈保健福祉学部〉 ⑦保健福祉学部において、各コースの高い国家試験合格者を維持するために、グループ学習、模擬試験、個別指導を通して受験対策講座等を実施した。 令和6年度の国家試験合格率は、看護師98.4%、保健師94.1%、理学療法士100%、作業療法士100%、言語聴覚士100%、社会福祉士100%、精神保健福祉士100%であった。 ・ 以上のとおり、一貫した学士課程教育の推進に当たり、各学部・学科・コースにおいて、カリキュラムポリシーに基づき、初年度から卒業時までの体系的な教育を実施した。また、国家試験合格率について、新卒合格者を全て上回る高い合格率となり、概ね数値目標を達成した。さらに成果検証を継続的に実施する中で「自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を進める割合」は概ね数値目標を達成していることから、年度計画を順調に実施していると判断した。	No.20 数値目標「自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合」(令和2年度～) <table><tr><th></th><th>目標</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>広島C</td><td>85%</td><td>75.9%</td><td>80.4%</td><td>83.0%</td><td>86.8%</td><td>92.0%</td></tr><tr><td>庄原C</td><td>70%</td><td>63.9%</td><td>59.2%</td><td>74.6%</td><td>69.2%</td><td>62.9%</td></tr><tr><td>三原C</td><td>90%</td><td>87.2%</td><td>84.2%</td><td>92.1%</td><td>89.0%</td><td>92.6%</td></tr></table> No.20 数値目標「各国家試験合格率」(令和2年度～) <table><tr><th>資格名</th><th>目標</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>95%</td><td>97.3%</td><td>100%</td><td>96.8%</td><td>97.2%</td><td>89.7%</td></tr><tr><td>看護師</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>98.4%</td><td>100%</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>保健師</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>94.1%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>100%</td><td>96.9%</td><td>96.8%</td><td>86.7%</td><td>96.2%</td><td>100%</td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>100%</td><td>88.0%</td><td>96.9%</td><td>100%</td><td>96.6%</td><td>100%</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>90%</td><td>75.0%</td><td>87.2%</td><td>83.8%</td><td>97.7%</td><td>100%</td></tr><tr><td>精神保健福祉士</td><td>95%</td><td>100%</td><td>96.0%</td><td>87.0%</td><td>94.7%</td><td>100%</td></tr></table>		目標	R2	R3	R4	R5	R6	広島C	85%	75.9%	80.4%	83.0%	86.8%	92.0%	庄原C	70%	63.9%	59.2%	74.6%	69.2%	62.9%	三原C	90%	87.2%	84.2%	92.1%	89.0%	92.6%	資格名	目標	R2	R3	R4	R5	R6	管理栄養士	95%	97.3%	100%	96.8%	97.2%	89.7%	看護師	100%	100%	100%	98.4%	100%	98.4%	保健師	100%	100%	100%	100%	100%	94.1%	理学療法士	100%	100%	100%	100%	100%	100%	作業療法士	100%	96.9%	96.8%	86.7%	96.2%	100%	言語聴覚士	100%	88.0%	96.9%	100%	96.6%	100%	社会福祉士	90%	75.0%	87.2%	83.8%	97.7%	100%	精神保健福祉士	95%	100%	96.0%	87.0%	94.7%	100%				
	目標	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																													
広島C	85%	75.9%	80.4%	83.0%	86.8%	92.0%																																																																																													
庄原C	70%	63.9%	59.2%	74.6%	69.2%	62.9%																																																																																													
三原C	90%	87.2%	84.2%	92.1%	89.0%	92.6%																																																																																													
資格名	目標	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																													
管理栄養士	95%	97.3%	100%	96.8%	97.2%	89.7%																																																																																													
看護師	100%	100%	100%	98.4%	100%	98.4%																																																																																													
保健師	100%	100%	100%	100%	100%	94.1%																																																																																													
理学療法士	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																													
作業療法士	100%	96.9%	96.8%	86.7%	96.2%	100%																																																																																													
言語聴覚士	100%	88.0%	96.9%	100%	96.6%	100%																																																																																													
社会福祉士	90%	75.0%	87.2%	83.8%	97.7%	100%																																																																																													
精神保健福祉士	95%	100%	96.0%	87.0%	94.7%	100%																																																																																													
21	〔社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証〕 社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証を行う。	■ 各学部・学科・コースにおいて、専門分野に応じた各種資格・検定試験等に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。	①地域文化コースにおいて、学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受験を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組んだ。その結果、「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による単位認定者数は、英語20人、中国語1人、韓国語1人がそれぞれの能力試験初級から4級の資格を取得した。 ②地域産業コースにおいて、全学対象の副専攻プログラム「ITパスポート資格取得プログラム」の必修科目である「ITパスポート試験対策演習」の令和6年度履修者数は7名となった(令和5年度5名、令和4年度5名)。	①地域文化コースにおいて、学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受験を勧め、課題の把握と改善に取り組んだ。その結果、「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による単位認定者数は、英語183人、中国語32人、韓国・朝鮮語では39人がそれぞれの能力試験初級から4級の資格を取得した。 ②地域産業コースにおいて、全学対象の副専攻プログラム「ITパスポート資格取得プログラム」の必修科目である「ITパスポート試験対策演習」の履修者に対し資格取得のサポートを行った。	3	3																																																																																													

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																																				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																				
					年度	最終	年度	最終																																					
		■ 各学部において、合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。	③情報分野の学生を対象に基本情報技術者試験等の資格取得を支援するため、参考書籍を希望学生へ貸し出せるよう整備した。 ④生物資源科学部において、試験資格の受験状況などをモニタリングし、学修成果の把握や検証に努めた。(小項目 No.5-⑮) ・第 30 回上級バイオ技術者認定試験 申込者数(A):1名、受験者数(B):1名、合格者数(C):1名、合格率(C/B):100% ・第 33 回中級バイオ技術者認定試験 申込者数(A):117名、受験者数(B):114名、合格者数(C):87名、合格率(C/B):76. 3% ・農業技術検定2級 申込者数(A):14 名、受験者数(B):14 名、合格者数(C):2 名、合格率(C/B):14.3% ・Eco 検定 申込者数(A):11 名、受験者数(B):11 名、合格者数(C):4 名、合格率(C/B):36.4% ・環境測定分析士3級 申込者数(A):16 名、受験者数(B):11 名、合格者数(C):7 名、合格率(C/B):63.6% ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	③情報分野の学生を対象に基本情報技術者試験等の資格取得を支援するため、参考書籍を希望学生へ貸し出せるよう整備した。 ④生物資源科学部において、試験資格の受験状況などをモニタリングし、学修成果の把握や検証に努めた。 (資格試験等合格者数) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>上級バイオ技術者試験</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td></tr><tr><td>中級バイオ技術者試験</td><td>70 人</td><td>99 人</td><td>86 人</td><td>92 人</td><td>87 人</td></tr><tr><td>農業技術検定2級</td><td>—</td><td>4人</td><td>4人</td><td>3人</td><td>2人</td></tr><tr><td>Eco 検定</td><td>—</td><td>37 人</td><td>4人</td><td>6人</td><td>4人</td></tr><tr><td>環境測定分析士3級</td><td>—</td><td>20 人</td><td>16 人</td><td>11 人</td><td>7人</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	上級バイオ技術者試験	—	—	—	—	1人	中級バイオ技術者試験	70 人	99 人	86 人	92 人	87 人	農業技術検定2級	—	4人	4人	3人	2人	Eco 検定	—	37 人	4人	6人	4人	環境測定分析士3級	—	20 人	16 人	11 人	7人					
	R2	R3	R4	R5	R6																																								
上級バイオ技術者試験	—	—	—	—	1人																																								
中級バイオ技術者試験	70 人	99 人	86 人	92 人	87 人																																								
農業技術検定2級	—	4人	4人	3人	2人																																								
Eco 検定	—	37 人	4人	6人	4人																																								
環境測定分析士3級	—	20 人	16 人	11 人	7人																																								
22	〔専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証〕 入学後に幅広く学ぶ過程で、学生一人ひとりが抱いた興味や関心などに基づき専門分野を選択する「経過選択制」を一部に導入し、運用状況を検証する。	■ 各学部・学科・コースにおいて、令和2年度入学者選抜から導入した経過選択制及び令和3年度入学者選抜から導入したコース選択制について、入学後の履修状況やアンケート結果等に基づいて運用状況等を検証するとともに、必要があれば改善し、学生の満足度の向上と同制度の適切な運用に努める。	①年度初めのオリエンテーション等を通じて、経過選択(コース選択)学生に対して、各コース分野の特色を丁寧に説明するとともに、チューター面談を実施し、コース会議等で情報共有を行った。 ②経過選択(コース選択)の導入に併せて、「副専攻プログラム」を導入し、幅広い学びや主体的な学びが実現できる環境を整えており、経過選択(コース選択)枠で入学した学生をはじめとして、学生の幅広い学びや主体的な学びが広がっている。 ③以上、幅広い学びの実現という経過選択(コース選択)導入の狙いは、当該枠で入学した学生に限らず、本学全体として実現できていることが確認され、改革の初期段階における当該制度導入の役割は十分に果たされていると判断できることから、令和8年度に予定している学部・学科の再々編に併せて、地域創生学部及び生物資源科学部の経過選択、並びに保健福祉学部のコース選択を廃止することを決定した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①経過選択(コース選択)の導入に併せて、「副専攻プログラム」を導入し、幅広い学びや主体的な学びが実現できる環境を整えており、経過選択(コース選択)枠で入学した学生をはじめとして、学生の幅広い学びや主体的な学びが広がっている。 ②以上、幅広い学びの実現という経過選択(コース選択)導入の狙いは、当該枠で入学した学生に限らず、本学全体として実現できていることが確認され、改革の初期段階における当該制度導入の役割は十分に果たされていると判断できることから、令和8年度に予定している学部・学科の再々編に併せて、地域創生学部及び生物資源科学部の経過選択、並びに保健福祉学部のコース選択を廃止することを決定した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																																							

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
23	〔国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成〕 専門性をベースとして、幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき、自ら課題を発見し、その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。 また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。 さらに、保健・医療・福祉の領域において、高度な専門知識や総合的实践能力を有する人材の育成を図る。	■ 地域文化コースにおいて、国連や外務省、JICAの職員などを招聘し、国際協力のキャリア・パスに関わるセミナーを開催する。 ■ 健康科学コースにおいて、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を推進するとともに、資格取得に関する検証を行う。 ■ 地域産業コースにおいて、「技術英語講読Ⅰ・Ⅱ」の履修を通じて、グローバル化に対応した専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力の強化に取り組む。また、副専攻プログラム「ITパスポート資格取得プログラム」の履修を促進するとともに、「ITパスポート試験」の受験者及び合格者の追跡調査を行い、同プログラムの効果を検証する。 ■ 生物資源科学部において、食・農と環境に係る海外インターンシップをドミニカ共和国にあるカーブアカデミーにおいて実施する。また、JICAとの連携を強化し、講演の提供や人材育成に取り組む。 ■ 保健福祉学部において、コースごとに学外実習における学生の経験を共有するための報告会や模擬患者演習などをオンラインや対面で開催し、異なる経験から学び合う機会を継続して設ける。	①地域文化コースにおいて、国際協力のキャリア・パスに関わる講師によるセミナーについては、残念ながら適当な時期の適当な講師を招聘することはできなかった。令和7年度に向け、計画を練っていくこととする。海外提携校との長期の留学制度を利用した留学を行なった学生が、東フィンランド大学1名、カナダのランガラ大学2名、中国の世新大学1名おり、それぞれ留学先の単位を本学の単位として認定した。短期語学研修による単位取得者は、ニュージーランド、オーストラリア合わせて9名おり、国際感覚を身につける機会を得た。 ②健康科学コースにおいては、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、現役の食品衛生監視員(卒業生)を招聘し、特別講義を行った(7月)。結果、広島県(衛生一般)に既卒者1名を含む6名が採用された。 ③地域産業コース(情報分野)において、情報分野の必修科目「技術英語講読Ⅰ・Ⅱ」で専門英語力の強化の促進を図った。 ④地域産業コース(情報分野)において、全学対象の副専攻プログラム「ITパスポート資格取得プログラム」の必修科目である「ITパスポート試験対策演習」の令和6年度履修者数は7名となった。(令和5年度5名、令和4年度5名) ⑤生物資源科学部において、(株)広島東洋カープの支援を受けてドミニカ共和国への学部学生1名の派遣を実施した。JICAとの連携プログラムで2名の研修生を修士学生として受け入れた。 ⑥保健福祉学部において、対面で実習報告会や模擬患者演習を開催し、学生の経験を情報共有することにより、実践的な知識の獲得を図った。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①各学部・学科・コースにおいて、それぞれの分野の専門性をベースとしつつ幅広い視野や実践力を身につけられるよう、No.20 で述べた幅広い学びができる環境を整えたほか、行動型学修や参加型学修の導入により、主体性と実践力の育成に努めた。 ②保健福祉学部では、コースごとに学外実習における学生の経験を共有するための報告会や模擬患者演習などをオンラインや対面で開催し、異なる経験から学び合う機会を設けた。 ③地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図り、学生の理解を深めてきた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価															
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項														
					年度	最終	年度	最終															
24	〔教職課程の設置と検証〕 広島県の教員養成の動向、並びに、地域、学校等のニーズを踏まえた新たな教職課程を設置するとともに、既設・新設の教職課程について免許取得状況、採用実績、就職状況等から恒常的な検証を行う。	■ 地域文化コースにおいて、キャリアセンターや関連する他学科と協働し教職課程の運営を行う。また、引き続き、教職を志望する学生用の研究室の設備(情報機器や教材など)を充実させ、教育実習や教員採用試験受験を支援する体制を整えた上で、広島県及び周辺地域の教員養成の状況を考慮しながら、教職課程について恒常的な検証を実施する。 ■ 健康科学コースにおいて、栄養教諭養成を着実に実施するとともに、採用試験に対する対策を講じる。 ■ 地域資源開発学科における「高等学校教諭一種免許状(農業)」課程、生命環境学科における「中学校教諭一種免許状(理科)」 「高等学校教諭一種免許状(理科)」課程について、教員採用試験受験の支援体制を整備するとともに、検証を行う。	①教職を目指す学生を対象とした教員採用試験特別講座(4～8月)、教育実習反省会(10 月)、公立学校教員採用候補者選考試験実施等説明会(12 月)等を実施した。これらの取組の結果、令和6年度卒業生の教員免許取得者は 45 人となり、教員採用試験を受験した 18 人のうち8人が合格した。 ②地域文化コースにおいて、教職を志望する学生用の研究室の設備(情報機器や教材など)を充実させ、教育実習や教員採用試験受験を支援する体制を整えた上で、広島県及び周辺地域の教員養成の状況を考慮しながら、教職課程の学生の情報共有や学び合う環境を整えた。 ③また、教職免許を取得する学生が行う教育実習に備えるための模擬授業を全員に少なくとも2回以上課して教員も交えた授業参観によって互いの授業を批評し合うことでその質の向上に努めた。 ④その結果もあり、5名の教員採用試験受験者(国語2名、英語3名)の全員が合格(全て広島県の中学校)するという偉業を成し遂げた。なお、免許の取得者総数は英語7人、国語 11 人で、コース学生の3割近くを占める。 ⑤健康科学コースにおいて、栄養教諭養成を着実に実施するとともに、採用試験対策を講じた(8 月、14 コマ)。栄養教諭希望者3名の内、全員が栄養教諭として就職した。(兵庫県採用(1名)、広島県臨採(2名))。なお、採用試験対策に参加した既卒者が広島県で採用された。 ⑥学生のキャリア支援として、管理栄養士シンポジウムと題した会を実施した。病院、学校、行政機関などで国家資格である管理栄養士や栄養教諭、食品衛生監視員の資格を活かして活躍する卒業生からの、業務内容や学生時代に取り組むべきことなどの講話を通じて、学生の資格取得に対する意識の向上やキャリアビジョンの明確化に努めた。 ⑦教職課程の履修状況や取得状況をモニタリングし、部局の魅力としてより積極的にアピールできるように県内高校との協議を行った。	①広島県の教員養成の動向、並びに、地域、学校等のニーズを踏まえ、生物資源科学部において、令和2年度に「高等学校教諭一種免許状(農業)」課程を新設するとともに、保健福祉学部においては令和3年2月に「養護教諭一種免許状」の認定を受けた。 ②看護学コースにおいて「養護教諭一種免許状」の認定を受け(令和3年度)、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に勤め、同課程のマネジメント体制の確立を継続して図ってきた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 (学生の教員免許取得状況) <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>取得者数</td><td>34 人</td><td>35 人</td><td>26 人</td><td>30 人</td><td>40 人</td><td>45 人</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	取得者数	34 人	35 人	26 人	30 人	40 人	45 人	3	3			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																	
取得者数	34 人	35 人	26 人	30 人	40 人	45 人																	

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 看護学コースにおける「養護教諭一種免許状」課程について、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に向け、引き続き、同課程のマネジメント体制の確立を継続して図る。	⑧看護学コースにおける「養護教諭一種免許状」課程について、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に向け、同課程のマネジメント体制の確立を図った。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。						
2-4 国際化に関する取組									
25 ★	[国際交流センターの機能強化] 国際交流センターにおいて、国際交流推進に係る事業方針に基づき、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を実施するとともに、県立広島大学の国際化の更なる推進と新大学のグローバル化の取組を一体的に進めるため、同センターの教育機能の強化を図る。	■ 国際交流センターにおいて、学内関係部署と連携し、海外協定校の拡大または既存協定校との関係強化を図り、国際化を促進する。 ■ 観啓大学と国際化に係る情報を共有するほか、学内国際交流活動を連携して実施するなど、国際化を一体的に進める。	①学内関係部署と連携し、本学初となるダブルディグリープログラム協定を締結し、協定校との関係強化を図ることができた。 ②県立広島大学の訪問団に対して観啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図ることができたほか、2大学合同の学内国際交流活動を実施し、2大学連携による国際化進展に努めた。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①期間初期は新型コロナウイルス感染症拡大により海外と往来ができず、多大な影響を受けたが、その間もオンラインを駆使して学内国際交流を継続実施するなど、切れ目のない国際交流事業を展開した。また、各学部等との連携の下、JICA など国際機関とも提携し、これまで実績がない国からの留学生を受け入れるほか、本学初となるダブルディグリープログラム協定の締結など、海外機関との連携を深化させた。 ②県立広島大学及び観啓大学間で協定校拡充に向けた情報交換や正規生獲得に向けた連携のほか、対面・オンラインでの学生交流、両大学の学生による観啓寮共同利用など、1法人2大学によるメリットを活用した効果的な運営を実施した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
26 ★ ◆	[海外留学等の促進] 学生のニーズに対応した海外留学・研修や海外インターンシップ等のプログラムの開発、学外機関の海外派遣プログラムの積極的な活用、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金の支給、並びに危機管理体制の充実などの環境整備を行い、より多くの学生に多様な海外体験の機会を提供する。	■ 国際交流センターと各学部等が連携し、短期海外研修プログラムを学生ニーズを踏まえて増設するほか、効果をルーブリック評価により可視化し、長期留学への動機付けとするなど、海外派遣者数の増加を目指す。 ■ 海外協定校と海外で交流する学部等の取組を支援する事業を実施し、国際的な視野を持ち学修する機会を増加させる。	①国際交流センターと各学部等が連携し、学生ニーズを踏まえた短期海外研修プログラムを開発したほか、語学力だけでなく、多文化理解力など海外研修で得られる能力向上に係る成果をルーブリック評価を用いて可視化し、ウェブサイトで公表した。 ②海外協定校と交流する学部等の取組を支援し、協定校との関係強化が図れたほか、海外教育機関に本学学生を派遣することで、学生の異文化理解力、コミュニケーション能力に対する意識の向上が認められた。	①新型コロナウイルス感染症拡大により、派遣留学に制限がかかり、派遣留学生が激減した期初から脱却するため、留学促進に向けた学生アンケートを実施し、ニーズを踏まえた留学プログラムを開発したほか、円安・物価高の課題に対応すべく派遣奨学金を増額するなど、留学促進策を展開した。また、短期海外研修プログラムの参加者にルーブリック評価を実施し、その効果を可視化・周知するとともに、留学経験者と留学検討者の交流の場を設け、インフォーマルな情報共有・相談機会の場を創出するなど、心理的なハードルを軽減する留学促進策も実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																		
					年度	最終	年度	最終																			
		■ 国際交流に興味があるバディ学生の活動を拡大し、学内国際交流から派遣留学への誘引を図る。 ■ 留学経験者と留学検討者が懇談できる場を定期開催し、インフォーマルな関係での情報共有により留学に対する不安解消を図るほか、各キャンパスの特色を捉えた留学PRを展開する。 ■ 派遣学生に対して、専門家による渡航前オリエンテーション等の事前研修を行うとともに、教職員向けの危機管理研修を実施し、危機管理対策の徹底を図る。 〔数値目標：海外留学派遣学生数(大学院生含む)…150人(令和6年度)〕	③バディ学生による学内国際交流活動を支援し、活発化する中、長期留学(予定を含め5名)・短期海外研修(4名)への誘引が図れた。なお、バディ学生が中心となって行う留学経験者と留学検討者が懇談できる「留学カフェ」を定期開催することで、留学に興味がある学生同士で情報共有しやすくなり、留学に対する心理的ハードルが軽減できたほか、学生同士で自発的に語学トレーニングを行うなど、学生間で研鑽を積む機会の増大につながった。 ④派遣学生に対して、専門家による渡航前オリエンテーション等の事前研修を行うとともに、教職員向けの危機管理研修を実施し、危機管理対策の充実を図った。 ・ 以上のとおり、学内国際交流活動を推進し、留学へ繋がったほか、「留学カフェ」を定期的に開催することで留学に対する心理的ハードルを軽減し、学生同士の自発的な語学トレーニングを誘発するなど、急激な円安や物価高の進行により海外留学費用が高騰し、留学環境が悪化する中においても、積極的な取組により海外留学派遣学生数を増加させたことから、数値目標は下回ったものの、自己評価を「3」とした。	②第三期中期計画中に英語圏の大学を含む協定締結校が10校増加したことに加え、本学初となるダブルディグリープログラム協定を締結したことにより、本学学生のニーズに即した派遣先が確保できた。 ③海外渡航中に24時間相談できる危機管理専門窓口に大学負担で加入し、安全安心に渡航できるよう体制を整備している。 ・ 以上のとおり、海外留学派遣学生数の実績は目標数値に届いていないものの、上記に掲げた様々な取組を行い、コロナ禍からの回復期に図らずも生じた円安と物価高の進行の中で、派遣学生数を徐々に拡大してきたことから、自己評価を「3」とした。 No.26 数値目標「海外留学派遣学生数(大学院生含む)」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>110人</td><td>140人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td></tr><tr><td>実績</td><td>6人</td><td>10人</td><td>59人</td><td>88人</td><td>99人</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	目標	110人	140人	150人	150人	150人	実績	6人	10人	59人	88人	99人					
	R2	R3	R4	R5	R6																						
目標	110人	140人	150人	150人	150人																						
実績	6人	10人	59人	88人	99人																						
27 ★ ◆	〔優秀な留学生の受入促進〕 国内外の日本語学校・日本留学塾等との連携強化や国際交流協定締結校の拡充等を図るとともに、英語による授業の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の見直し、留学生OB・OGネットワークの活用等により外国人留学生の受入環境の整備を行い、より多くの優秀な留学生を多様な国々・地域から受け入れる。	■ 意欲ある優れた外国人留学生確保に向けて、国内外における日本留学フェア等への参加や、日本語学校等に対する説明会等を実施し、海外からの留学生確保に努める。 ■ 全協定校を対象にした夏季短期受入プログラムを新たに実施し、多国籍の留学生受入を促進するとともに、正規生の受入拡大につなげる。 ■ 国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図る。	①意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、国内外における日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績がない日本語学校を訪問し、意見交換した。 ②全学部及び関連部署と連携し、夏季短期受入プログラム「サマープログラム」を今年度新たに実施し、世界4か国・地域から22名を受入れ、本学の魅力をPRしたところ、大学院入学希望者や交換留学希望者の獲得につながった。 ③国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、就職を希望する学生のニーズを調査し、個別に面談を行うなどきめ細やかな就職支援を行った。	①日本語学校訪問や留学フェアに継続的に参加して本学をPRし、入学者の獲得に繋がった。 ②協定校からの参加学生と本学学生が共に英語による授業を受講しながら交流する夏季短期受入プログラム「サマープログラム」を実施し、本学への留学希望者獲得に繋がった。 ③コロナ禍後、教職員による協定校の往来や学術交流など、継続的に関係性強化に向けた取組を行ったほか、学部等が行う海外協定校との学生交流事業を支援し、本学のプレゼンスを高める取組を行った。	3	3																					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項		
					年度	最終	年度	最終			
29 ◆	〔優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成〕 各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行うとともに、研究倫理を遵守し、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた高度な専門知識・技術を有する職業人や優れた研究者を養成する。 また、柔軟なカリキュラムや学修環境の整備、新たな教育プログラムの開発・実施など、社会人の学び直しの場となる高度な学修機会を提供する。 〔数値目標：修了時の総合的満足度 … 100%〕	■ 総合学術研究科において、前年度のアンケート調査結果を踏まえ、専攻の実状に応じた新たな検討項目を加えたアンケート調査を実施し、総合的な満足度等の把握を継続するとともに、調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。 ■ 総合学術研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援制度の活用促進や改善に取り組み、より活発な学生の学会発表、学術論文の公表、学術論文の投稿を奨励する。 ■ 保健福祉学専攻において、博士課程前期及び後期が一体的に発展するよう、学生が学位論文の内容説明・質疑応答を実施する公聴会に、博士課程前期及び後期の学生を参加させ、学修機会を提供する。 ■ 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)において、国内外の企業・組織と連携し、社会の変化や時代が求めるニーズを踏まえた教育プログラムの充実・卓越化に引き続き取り組む。また、学生・修了生、連携企業・組織、及び産業界との連携により教育課程を編成することなどを目的に組織された外部有識者会議である教育課程連携協議会等で発議された意見等を踏まえ、継続的にカリキュラム改定や運営改善の検討を行い、修了時の満足度向上を目指す。 〔数値目標：修了時の総合的満足度…90%〕	①総合学術研究科における前年度のアンケート調査結果では総合満足度 90.5%で目標の 90%をクリアした。この結果を分析し、現状把握と課題認識を行うよう各専攻長に指示、振り返りを行った。 ②研究活動支援については、令和5年5月からの新型コロナウイルスの5類移行を経て、対面開催の学会も増えてきたことや各専攻の実情に沿ったサポート体制の要望を受け、規程の見直しを行い(補助額の規程改正)、大学院生へのサポート体制の充実に努めた。具体的には、各専攻において、大学院生の学会参加や学術論文の投稿費、英文校正費などの支援を行った(TA 計 69 名、RA9 名、研究活動支援は 43 件)。 ③保健福祉学専攻において、博士課程前期及び後期が一体的に発展するよう、学生が学位論文の内容説明・質疑応答を実施する公聴会に、博士課程前期及び後期の学生を参加させ、学修機会を提供した。 ④HBMS において、令和9年度を目途としたカリキュラム改定に向けて教育課程連携協議会(HBMS 外部有識者会議組織)等でのカリキュラム改定の方向性を検討した。 HBMS 令和6年度修了生の総合的満足度は 95.5%となった。 ・ 以上のとおり、大学院教育に係る教育内容の充実に当たり、アンケートによる問題点の把握と、アンケート結果で認識した課題の解決に継続的に取組むとともに、研究活動支援制度の運用により、大学院生の研究力や研究者としての資質の向上を図るなどの取組を進めており、年度計画を順調に実施した。	①優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成について、総合学術研究科では専攻の実状に応じた新たな検討項目を加えたアンケート調査を実施し、総合的な満足度等の把握を継続するとともに、調査結果に応じた取組を各専攻で実施し、より満足度の高い教育や研究環境の提供、優れた研究者の養成を目指した改善を継続している。 ②各専攻において、大学院生対象の研究活動支援制度の活用促進や改善に取り組み、より活発な学生の学会発表、学術論文の公表、学術論文の投稿を奨励している。サポートの充実を目指し、規程等の見直しを適宜行った。 ③経営管理研究科(HBMS)において、令和2年度には、経営系専門職大学院認証評価の「点検・評価報告書」を提出し、秋に授業見学と実地調査を受審し、受審評価適合の通知を受けた。令和3年度には、令和2年度実施の認証評価結果を受けた「検討課題」への対応を検討し、「課題解決計画」及び「改善計画」を作成・提出し、認証評価委員会でプレゼンテーションを行い、当該認証評価に関する対応を全て終えた。 ④また、令和4年度には、経営系専門職大学院認証評価結果の「検討課題」に対する「課題解決計画」及び「改善計画」や、教育課程連携協議会(HBMS 外部有識者会議組織)での意見などを踏まえたカリキュラム改定・運営改善の改革を実行した。令和5年度には、教育課程上のコア・カリキュラムである経営戦略系科目、ICT/DX 関連科目の充実などを中心としたカリキュラム改定を実行した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3					
No.29 数値目標「修了時の総合的満足度・総合学術研究科」(令和2年度～)											
	R2	R3	R4	R5	R6						
目標	90%	90%	90%	90%	90%						
実績	86.9%	92.6%	93.6%	90.2%	90.5%						
No.29 数値目標「修了時の総合的満足度・経営管理研究科」(令和2年度～)											
	R2	R3	R4	R5	R6						
目標	90%	90%	90%	90%	90%						
実績	96.0%	100%	100%	96.7%	95.5%						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
30 ★ ◆	〔定員充足率の改善〕 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあつては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。 〔数値目標：研究科全体の定員充足率 … 100%（令和6年度）〕	■ 総合学術研究科において、前年度のアンケート調査結果を踏まえ、専攻の実状に応じた新たな検討項目を加えたアンケート調査を実施し、総合的な満足度等の把握を継続するとともに、調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。【再掲 29】 ■ 総合学術研究科において、定員充足率の改善に向けた学部生に対する説明会の開催、他大学や高等専門学校へ向けた広報の継続に加え、進学・研究奨学金制度、大学院の魅力や進学のメリットなどのアナウンスを強化する。また、多様な入試を実施するとともに、入試制度の見直しについても適宜検討を行うなど志願者確保に向けた取組を強化する。 〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%〕	①定員充足率の改善に向け、各専攻の状況、学生ニーズ等に応じた内容を盛り込んだ学部生への説明会の複数回開催や動向調査を兼ねた進学希望調査の実施、他大学や高等専門学校へ向けた広報やリクルート活動の継続に加え、進学・研究奨学金制度、大学院の魅力や進学のメリットなどのアナウンス、大学HPを介した情報発信を強化した。 ②また、多様な入試を実施するとともに、入試制度の見直し（TOEIC 等導入：人間文化学専攻は令和7年度実施から）についても適宜検討を行うなど志願者確保に向けた取組を強化した。 ③協定校等への呼びかけ、連携強化を通じた海外からの学生の受け入れ促進に向けた取組として、情報マネジメント専攻では四川農業大学との学術交流が進んでいる（本学訪問、令和6年8月）。また、生命システム科学専攻において、協定校であるアンダラス大学とのダブルディグリープログラムの導入に向けた協議を国際交流センターと連携して進めた。 ④令和7年度入学者選抜は第二次募集 令和7年1月実施の2次募集の結果（入学手続き済み人数 49/75）と現時点で充足率 65.3%と苦戦している。 参考：昨年1月の第2次募集終了時（令和6年2月時点の合格者ベース）における充足率は 85.3%。 ・ 以上のとおり、定員充足率の改善に向け、学部生に対する説明会の複数回実施、動向調査を兼ねた進学希望調査、他大学や高等専門学校へ向けた広報活動等、情報発信を強化したほか、多様な入試の実施、入試制度の見直し、協定校等への呼びかけ、連携強化を通じた海外からの学生の受入等を進め、令和6年度入学については、目標数値の 90%を上回ったが、令和7年度入学については暫定値であるものの、目標数値の 100%を達成するには困難な状況である。	①定員充足率の改善に向け、各専攻の状況、学生ニーズ等に応じた内容を盛り込んだ学部生への説明会の複数回開催や動向調査を兼ねた進学希望調査の実施、他大学や高等専門学校へ向けた広報やリクルート活動の継続に加え、進学・研究奨学金制度、大学院の魅力や進学のメリットなどのアナウンス、大学HPを介した情報発信を強化した。また、多様な入試を実施するとともに、入試制度の見直し（TOEIC 等導入：保健福祉学専攻は令和6年度から、人間文化学専攻は令和7年度実施から）についても適宜検討を行うなど志願者確保に向けた取組を強化した。 ②寄附金を財源として令和5年度から「県立広島大学大学院 進学支援奨学金」、「県立広島大学大学院 研究支援奨学金」を開始した。 ③協定校等への呼びかけ、連携強化を通じた海外からの学生の受け入れ促進に向けた取組として、情報マネジメント専攻では四川農業大学との学術交流が進んでいる（本学訪問、令和6年8月）。また、生命システム科学専攻において、協定校であるアンダラス大学とのダブルディグリープログラムの導入に向けた協議を国際交流センターと連携して進めた。 ・ 以上のとおり、定員充足に向け対応を行ってきたが、数値目標を達成できておらず、今後の改善取組が必要であるため、中期計画を順調に実施しているレベルには達していないと総合的に判断した。	2	2			
No.30 数値目標「研究科全体の定員充足率」（令和2年度～）									
				R3 入学	R4 入学	R5 入学	R6 入学	R7 入学	
目標				90%	90%	90%	90%	100%	
実績				78.7%	88.8%	75%	92%	未確定	

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価																評価委員会評価					
			年度計画の進捗状況等								中期目標期間における実績等								自己評価		委員会評価		特記事項	
																			年度	最終	年度	最終		
	専攻	募集区分	募集 人員	令和7年度入学生※		令和6年度入学生		令和5年度入学生		令和4年度入学生		令和3年度入学生		令和2年度入学生		令和元年度入学生		平成30年度入学生						
				入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率					
	人間文化学	第1, 第2次	10	7	70%	9	120%	8	110%	10	110%	10	110%	5	90%	5	50%	8	120%					
	秋季募集	—		(未確定)	3	3	1	1	4	0	4	4	4	120%										
	情報マネジメント	推薦・第1次等	10	8	80%	8	100%	2	20%	6	70%	5	60%	5	80%	7	110%	7	100%					
	秋季募集 (ET)	—		(未確定)	2	0	1	1	3	4	3	4	3	100%										
	生命システム科学 (博士課程前期)	推薦・第1次等	25	9	36%	14	60%	15	53.3%	18	73.3%	18	60%	12	50%	5	26.6%	23	86.7%					
	秋季募集 (ET)	—		(未確定)	1	1	4	0	3	3	3	3	3	86.7%										
	保健福祉学 (博士課程前期)	第1, 第2次	20	17	85%	21	105%	19	95%	21	105%	21	105%	20	100%	23	115%	23	115%					
	生命システム科学 (博士課程後期)	第1, 第2次	5	3	60%	5	120%	6	140%	5	100%	1	60%	7	180%	5	120%	5	140%					
	秋季募集	—		(未確定)	1	1	0	2	2	1	2	2	140%											
	保健福祉学 (博士課程後期)	第1, 第2次	5	5	100%	5	100%	5	100%	5	100%													
	総合学術研究科全体		75	49	65.3%	69	92.0%	60	75.0%	71	88.8%	59	78.7%	61	81.3%	53	70.7%	78	104.0%					
	(未確定) (未確定)																							
※5月1日時点の人数と充足率。令和7年度入学者選抜の秋季募集 (ET含む) については、6月以降実施予定。 ※令和3年度入学生以前の総合学術研究科全体の募集人員は75名。(保健福祉学専攻博士課程後期開設前) ※令和5年度～令和4年度入学生の総合学術研究科全体の募集人員は80名。(生命システム科学専攻前期定員変更前) ※令和5年度入学生以前の生命システム科学専攻前期の募集人員は30名。																								
31	〔大学院教育の高度化や再編〕 学部・学科等の再編を踏まえて、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、保健福祉学専攻に博士課程後期を新設するとともに、修士・博士課程の再編についても検討する。	■ 総合学術研究科において、各専攻における教育プログラムの見直しなど大学院教育の高度化や再編について継続的に検討を行う。 ■ 保健福祉学専攻博士課程後期において、完成年度である令和6年度まで申請計画に沿った実施に取り組むとともに、学生の研究計画や進捗状況に応じた指導を行う。	①専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会(学修プログラム)を作り、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成を図る仕組みの構築・導入について研究科長及び各専攻長からなる大学院準備WGにて協議を続け、令和7年4月から専攻の枠を超えた幅広い学びの機会として「総合学術研究科専攻横断プログラム」を開始することを決定した。 ②保健福祉学専攻博士課程後期において、文部科学省からの追加書面調査があり、対応を行った。 ・ 以上のとおり、大学院教育の高度化や再編を推進するに当たり、幅広い知識修得の機会(学修プログラム)として、令和7年度から「専攻横断プログラム」を提供することを決定するなど、年度計画を順調に実施した。								①専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会(学修プログラム)を作り、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成を図るため、令和7年4月より専攻の枠を超えた幅広い学びの機会として「総合学術研究科専攻横断プログラム」を開始することを決定した。 ②令和4年4月から保健福祉学専攻博士課程後期がスタートした。完成年度である令和6年度まで申請計画に沿った実施に取り組むとともに、学生の研究計画や進捗状況に応じた指導、文科省への対応が行われた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。								3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
32 ★ ◆	〔経営学分野の機能強化〕 経営管理研究科において、地域のイノベーション力の強化に資する中堅・中小企業の経営や、多様な創業・新事業展開を担う人材及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成して実施するとともに、体系的な研究体制を構築する。こうした取組を通じて、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成する。 〔数値目標：経営管理研究科（HBMS）志願倍率 … 2倍〕 〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 …60 人〕 ※正規課程学生以外を対象とするもの	■ HBMSにおいて、令和6年度も引き続き、履修証明プログラムや科目等履修制度による単科受講プログラムなどの社会人教育プログラムを開講する。 ■ 2期生の募集となる履修証明プログラム「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」について、令和5年度中に文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に認定されたことを受け、令和6年度開講分からBP講座として開講する。 ■ 備後地域を中心とした県東部エリアにおいて、科目等履修制度に対応した開講授業科目の更なる充実、及び積極的な広報を展開し、より広域を対象とした社会人教育を拡充するとともに、HBMS本科の志願者増加につなげる。 ■ HBMS事業計画（ビジネスプラン）の一環で令和6年度に新たに設置予定の「SMO（※）研究所」において、地域の中小企業・中小規模組織と連携した研究・教育、及びそれら組織からのHBMS本科への派遣等を推進するため、地域の商工会議所等と連携した企業訪問や広報イベント、共同研究の打診等を開し、HBMSが推進するSMO研究の認知度・理解度を高める。（※ Small and Medium sized Organization の略で中小企業・中小規模組織を指す） 〔数値目標：経営管理研究科（HBMS）志願倍率…2倍〕 〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60 人〕※正規課程学生以外を対象とするもの	①HBMSにおいて、MBA 本科の受験につながる科目等履修制度を活用した MBA 単科受講制度の積極的な広報活動を行い、上期 33 名、下期 29 名が受講した。なお令和6年度入試（令和7年入学生）において、MBA 単科受講生経験のある出願者数は 12 名（18%）となっており、実際に本科の授業を受講することで出願の意思決定につながっている。 ②HBMSにおいて、令和6年7月 20 日に SMO フロンティア研究所を設立した。HBMS 教員を代表として4つの研究会を立ち上げ、HBMS 修了生と国内教育機関等に所属する者を客員研究員として、県内外の企業・組織や経済団体と連携協力し実践的な研究を進めている。SMO フロンティア研究所については、日本銀行の広島県金融経済懇談会で紹介されるなど、その意義について認知が進んでいる。 【数値目標の達成状況】 HBMS令和6年度入学者選抜では、定員：25 名に対し出願数：67 名、志願倍率：2.68 倍となり、目標を達成した。 HBMS社会人教育プログラム等※の受講申込者数合計：62 名となり、目標を達成した。 ・ 以上のとおり、経営学分野の機能強化を推進するに当たり、年度計画に掲げた各取組を順調に実施するとともに、各取組の実施時にHBMS の認知度向上とプロモーション活動も併せて行うことで志願者倍率の向上に寄与するなど、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。	①HBMSにおいて、社会人教育プログラムとして、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」（広島県農林水産局受託事業）、HBMS 医療経営研究センター主催事業として文科省 BP 認定プログラム「医療経営人材養成プログラム」（広島県健康福祉局関連事業）、「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」、「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を企画・実施してきた。 ②備後地域において、企業訪問によるニーズ調査を行うとともに、福山商工会議所青年部例会・びんご圏域活性化戦略会議等において、HBMS 概要や県東部地域における HBMS の取組説明についてプレゼンテーションを行い、県東部地域での認知向上とプロモーション活動を図った。また、令和3年度内に実施した教育課程の改定を受け、令和4年度から一部の本科授業科目を福山市内で開講することとし、科目等履修生の募集を行った。令和5年度には、福山市内で開講する授業科目数の増加に伴い、新たに授業科目で構成する「HBMS プロフェッショナル人材育成講座」を開講。これを受け、公開講座型であった従来の「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」については、廃止した。 ③HBMSプロジェクトデザインセンターにおいて、県内中核企業及び有力な中小企業の経営陣及びリーダー層の経営力向上、事業開発力育成に資する研修等を実施してきたが、担当教員の観啓大学への転籍に伴い、令和3年度前期に観啓大学に事業移管した。 ④正規課程の志願倍率においては、コロナ禍となった令和2年度に一時的に落ち込むも、令和3年度以降、2倍以上となっており、社会人教育プログラム等の受講者数についても、数値目標として人数 60 名以上を設定した令和2年度以降、数値目標を達成している。 ⑤他にはない、中堅・中小規模組織の経営に関する研究、教育を推進するため、令和6年度に「SMO フロンティア研究所」を設立した。 ・ 以上のとおり、経営学分野の機能強化を順調に推進した結果、数値目標を継続して達成し	4	4			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																					
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価 年度 最終		委員会評価 年度 最終		特記事項																																				
				ており、総合的に見て中期計画を上回るレベルで実施したと判断した。 No.32 数値目標「志願倍率」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R3 入学</td><td>R4 入学</td><td>R5 入学</td><td>R6 入学</td><td>R7 入学</td></tr><tr><td>目標</td><td>2 倍</td><td>2 倍</td><td>2 倍</td><td>2 倍</td><td>2 倍</td></tr><tr><td>実績</td><td>1.5 倍</td><td>2.2 倍</td><td>2.6 倍</td><td>2.3 倍</td><td>2.7 倍</td></tr></table> No.32 数値目標「HBMS における社会人教育プログラム等の受講申込者数」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>60 人</td><td>60 人</td><td>60 人</td><td>60 人</td><td>60 人</td></tr><tr><td>実績</td><td>72 人</td><td>72 人</td><td>91 人</td><td>84 人</td><td>62 人</td></tr></table>		R3 入学	R4 入学	R5 入学	R6 入学	R7 入学	目標	2 倍	2 倍	2 倍	2 倍	2 倍	実績	1.5 倍	2.2 倍	2.6 倍	2.3 倍	2.7 倍		R2	R3	R4	R5	R6	目標	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	実績	72 人	72 人	91 人	84 人	62 人					
	R3 入学	R4 入学	R5 入学	R6 入学	R7 入学																																								
目標	2 倍	2 倍	2 倍	2 倍	2 倍																																								
実績	1.5 倍	2.2 倍	2.6 倍	2.3 倍	2.7 倍																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																								
目標	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人																																								
実績	72 人	72 人	91 人	84 人	62 人																																								
33	〔シンクタンク機能の充実〕 地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、専門的な知的資源の提供や研究シーズの技術移転、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。	■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。また、金融機関との連携を強化し、社会ニーズの把握に努め、講座等の事業を実施する。 ■ 重点研究事業の地域課題解決研究と地域基盤研究機構の戦略協働プロジェクトの見直しを図り、社会ニーズにより対応できる体制を構築する。 ■ 研究センター(次世代健康支援研究センター、多文化共生研究センター等)を基盤に、自治体や企業等との連携を促進する。	①各キャンパスの地域連携センターを中心に管轄する自治体との意見交換会を2度行い、地域戦略協働プロジェクトも含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を結んでいる市町や団体等と協議を活性化させた。 (小項目 No.38-②、No.55-①、No.56-③) ②重点研究事業の地域課題解決研究(7件)、地域基盤研究機構の地域戦略協働プロジェクト(9件)を実施した。 ③重点研究事業の地域課題解決研究と地域基盤研究機構の戦略協働プロジェクトの見直しを図り、新たに地域貢献事業の仕組みを構築し、運用を開始した。 ④多文化共生研究センターの活動として世羅町で技能実習生との交流会を開催し、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の事業に参画し、難民と地域との共生に関するシンポジウムを共同で開催した。加えて、台湾関連の講演会を実施した。広島県職員や大学教員が参加するひろしま多文化共生研究会にてメンバーが発表した。 (小項目 No.56-④) ⑤次世代健康支援研究センターでは、講演会3回、公開講座1回に携わり、地域の健康祭り等のイベントに11回参加した。そして、研究活動においては、共同研究2件(大崎上島町他)、受託研究1件(尾道市)、地域協働プロジェクト1件(竹原市)を実施し、地域における健康に関する諸課題を自治体と共同で取り組んでいる。業績としては、英文4編、邦文3編、合計7編の論文を公表した。 (小項目 No.56-⑤)	①広島大学が主幹機関で、JST の大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業の Peace & Science Innovation Ecosystem に共同機関として参画した。 ②しょうばら産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議等に加え、三原市起業化促進連携協議会、地域公共交通活性化協議会、さとやま円卓会議(広島県庁)、世羅町「元気な地域づくり応援事業」委員会、厚生労働省広島労働局設置の広島県地域職業能力開発促進協議会、廿日市市産業振興審議会、三次市官民共創 DX コンソーシアム、へいわ創造機構ひろしま、広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会等に参画した。 ③履修証明プログラムでは、令和元年より、「公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム」や「主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座」など専門性の高い講座を15件開講し、履修完了者が延べ96名となった。 ④地域基盤研究機構と各部局等が連携し、包括協定自治体と意見交換を行い、令和元年から令和6年にかけて、学生も巻き込みながら地域戦略協働プロジェクトを134件実施した。 ⑤重点研究事業では、地域課題解決研究の区分において、自治体や公共団体から出された課題について、令和元年から令和6年の間に64件の課題に取り組んだ。	4	3																																							

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																																																	
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																																
					年度	最終	年度	最終																																																																	
		■ HBMS事業計画(ビジネスプラン)の一環で令和6年度に新たに設置予定の「SMO(※)研究所」において、中小企業・中小規模組織に焦点を当てた研究・教育カリキュラム開発を始動させるとともに、地域の自治体、企業、団体の認知度・理解度を高めるための広報活動を展開する。(※Small and Medium sized Organization の略で中小企業・中小規模組織を指す)	⑥HBMS において、令和6年7月 20 日に SMO フロントニア研究所を設立した。HBMS 教員を代表として4つの研究会を立ち上げ、HBMS 修了生と国内教育機関等に所属する者を客員研究員として、県内外の企業・組織や経済団体と連携協力し実践的な研究を進めている。本年度は、ケース教材の開発を進め、これらを教材として公開授業を実施するとともに、成果を共有するため中小企業庁の後援を受けてフォーラムを開催した。(3月8日、参加者 70 人超)(小項目 No.38-⑥) ・ 以上のとおり、シンクタンク機能の充実に当たり、重点研究事業の見直しを図ったほか、大学発ベンチャー制度の見直しにより、令和7年度には2社の起業が見込まれている。また HBMS において SMO フロントニア研究所を開設し、HBMS 教員を代表として4つの研究会を立ち上げ、ケース教材の開発、これらを教材とした公開授業の実施やフォーラムの開催など、年度計画を上回っているレベルと判断した。	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">学長プロジェクト</td><td></td></tr><tr><th>年度</th><th>地域課題解決</th><th>地域課題解決 (広島県との連携)</th><th>若手奨励研究</th><th>先端的研究</th><th>先駆的成果 還元型研究</th><th>事業化促進 技術開発</th><th>採択総数</th></tr><tr><td>R1</td><td>10</td><td>1</td><td>4</td><td>11</td><td>1</td><td>1</td><td>28</td></tr><tr><td>R2</td><td>13</td><td>1</td><td>5</td><td>10</td><td>1</td><td>1</td><td>31</td></tr><tr><td>R3</td><td>16</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td><td>2</td><td>1</td><td>28</td></tr><tr><td>R4</td><td>11</td><td>1</td><td>3</td><td>7</td><td>2</td><td>1</td><td>25</td></tr><tr><td>R5</td><td>7</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>1</td><td>1</td><td>21</td></tr><tr><td>R6</td><td>7</td><td>0</td><td>3</td><td>8</td><td>2</td><td>1</td><td>21</td></tr></table>						学長プロジェクト			年度	地域課題解決	地域課題解決 (広島県との連携)	若手奨励研究	先端的研究	先駆的成果 還元型研究	事業化促進 技術開発	採択総数	R1	10	1	4	11	1	1	28	R2	13	1	5	10	1	1	31	R3	16	1	3	5	2	1	28	R4	11	1	3	7	2	1	25	R5	7	2	4	6	1	1	21	R6	7	0	3	8	2	1	21					
					学長プロジェクト																																																																				
年度	地域課題解決	地域課題解決 (広島県との連携)	若手奨励研究	先端的研究	先駆的成果 還元型研究	事業化促進 技術開発	採択総数																																																																		
R1	10	1	4	11	1	1	28																																																																		
R2	13	1	5	10	1	1	31																																																																		
R3	16	1	3	5	2	1	28																																																																		
R4	11	1	3	7	2	1	25																																																																		
R5	7	2	4	6	1	1	21																																																																		
R6	7	0	3	8	2	1	21																																																																		
				⑥これまでの包括協定先との連携に加え、協働の街づくり、人材育成、観光振興、人口減対策、グリーンエネルギー、スポーツを通じたまちづくりなどの課題について連携することを目的に、新たに2つの市(竹原市、府中市)と包括協定を結んだ。また、株式会社サンフレッチェ広島と包括的連携協力に関する協定を締結し、記念行事として、サンフレッチェ広島レジーナの選手3名をゲストに招き、その経験等からのキャリアデザイン、人と人をつなぎ人の心を豊かにするスポーツが持つエネルギーなどについて学ぶ連携講座「包括協定記念行事ー社会を変革するためにー」を開催した。また、広島エフ・ドウ NPO 法人中国フットサルプロモーションとも包括連携協定を締結し、学生がボランティア活動を実施した。 ⑦社会を取り巻く環境の変化に適応した新しい特色ある優れた研究を、研究者の責任で学内に組織した研究体制で行い、それらの研究成果を地域に還元することを目的として8つの研究センターを設置し、地域に活動の詳細をホームページ等で発信した。 ⑧「防災社会システム・デザイン研究センター(旧 防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター)」において、三原市から「災害時避難行動促進ネットワークシステム構築事業」を受託し事業に取り組んだ。令和4年度「防災社会システム・デザイン研究センター」では、兵庫県で「防災国体 2022」にブース出展し、研究内容や実績をアピールした。1月20 日には公開講座「広島の地震対策について考える:あなたは南海トラフの前と後とどうするべきか？」を開催し 130 名が受講した。 ⑨「HBMS地域医療経営プロジェクト研究センター」において、広島県健康福祉局から「令和2																																																																					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
				年度病院経営幹部人材養成研修業務」を受託し「医療経営人材養成プログラム」を開講、6か月間全 10 回となる公的病院経営幹部等を対象とし文科省 BP 認定プログラムとして実施した。 ⑩「平和経営学研究センター」では、同センターが提唱する平和経営学(Peace Management・Peace Marketing)等の共同研究・教育交流が可能となる海外の連携候補大学を検討するため、3月に HBMS 教職員が北欧を訪問した。第三期中に協定を締結したコストリカの平和大学に加え、新たな候補としてアールト大学・オウル大学(フィンランド)、オールボー大学(デンマーク)の3大学と今後の連携について可能性を確認した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実										
34 ◆	〔実践力のある助産師の養成〕 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。 〔数値目標:助産師国家試験の合格率 … 100%〕	■ 助産学専攻科において、知識・技能・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図るとともに、実習施設との連携をより一層密にし、実践力の修得を図る。 ■ 地域社会の母子保健の発展に貢献するための知識・能力・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図るとともに、実習の一環として、公開講座において健康教育を実施・評価する。 〔数値目標:助産師国家試験の合格率…100%〕	①教員間で授業参観や専攻科会議(1 回/月程度)で、学生の習熟度や授業の課題を教員間で共有し、個々の学生に合った教育支援を行った。 ②アクティブラーニングであるシミュレーション学修を行い、学生が科学的に証明された知識を蓄積し、臨床において実践的に活用できるよう、かつ学生が主体的に学ぶとする意欲がもてるよう、教員は学修内容プログラムを実施した。 ③教員は担当以外の授業にも横断的に参加し、専攻科内で常に学生の習熟度や学修状況を共通認識した上で、フレキシブルに対応しながら授業を展開した。臨床実習も、教員間、教員一指導者間で連携し、学生の習熟度・学修状況を把握して、個々の学生に合った教育支援を行った。 ④実習指導担当者会議を実施して、学生の習熟度を共有し、学生の状況に即した教育・指導方法について、臨床と教育の連携を図った。 ⑤実習施設において、実習指導者からの評価を基に、授業にて知識・技術、実習オリエンテーションやカンファレンスで態度面の不足部分の強化をした。 ⑥地域社会の母子保健の発展へ貢献する能力を養うため、実習の一環で、公開講座で健康教育を実施し、学生の学習効果の向上と地域女性への貢献に努めた。	①教員、臨床実習指導者、病棟管理者で構成する実習担当者会議を開催し、教育方針の確認と学修内容への反映により、その充実に努めた。(令和1～6年度) ②教員間で授業参観や専攻科会議(1 回/月程度)を実施し、学生の習熟度や授業の課題を教員間で共有し、個々の学生に合った教育支援を行った。臨床実習も、教員間、教員一指導者間で連携し、学生の習熟度・学修状況を把握して、個々の学生に合った教育支援を行った。(令和1～6年度) ③地域社会の母子保健の発展へ貢献する能力を養うため、実習の一環として公開講座で健康教育を実施し、学生の学習効果の向上と地域女性への貢献に努めた。(令和3～6年度) ④新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実習施設の一部から受入れ中止の通知があったものの、全学生が臨床実習を行うことができる体制を整え、実施した。(令和2～3年度) ⑤助産師養成課程の今後のあり方について、令和3年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に伴いカリキュラムが改定されることから、現行カリキュラムに対する評価を行い今後のカリキュラムの検討を進めた。(令和2～3年度)	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																		
					年度	最終	年度	最終																			
			⑦昨年度に引き続き、令和3年度の指定規則改正に対応するカリキュラムを遂行し、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に、形成評価を行った。 新カリキュラムとして、ハイリスク実習を行い、ハイリスク妊産婦や新生児への対応の学修を強化した。 ⑧助産師国家試験対策の模擬試験の実施による課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行った。 〔助産師国家試験の合格率…100%〕 ・ 以上のとおり、実践力のある助産師の養成において、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行うなどの取組を進めることにより数値目標を達成し、年度計画を順調に実施した。	⑥令和3年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正に伴い、カリキュラム変更の検討を行い、令和3年7月に文部科学省へ申請し承認された。（令和3年度） ⑦アクティブ・ラーニングであるシミュレーション学修を導入し、学生が科学的に証明された知識を蓄積し、臨床において実践的に活用できるよう、また学生が主体的に学ぶ意欲が持てるよう努めた。さらに、オンライン授業を含む学生の習熟度を共有し、教員間・実習施設との連携を図った。（令和1～6年度） ⑧実習施設における実習指導者からの評価結果に基づいて、本学教員が担当する学内実習において知識・技術の不足部分の強化を図った。（令和1～6年度） ⑨助産師国家試験対策の模擬試験の実施により課題の明確化を図り、実習終了後の1～2月にかけて、教員による国家試験対策支援を行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 No.34 数値目標「助産師国家試験の合格率」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	目標	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	100%					
	R2	R3	R4	R5	R6																						
目標	100%	100%	100%	100%	100%																						
実績	100%	100%	100%	100%	100%																						
(中期目標) 2 研究の質の向上に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究に重点を置き、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、データサイエンス分野、中堅・中小企業等の経営に関する研究に取り組む。 また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部・学科等の枠組みを越えた研究を推進する。 Ⅱ 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 高度な専門的知識や技術の修得・創造、並びに実践的な応用を通じて、学生の教育を支えるとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進し、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。 1 研究水準及び研究の成果等に関する取組 (1)重点的研究区分の明確化と研究推進																											

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																																									
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																								
					年度	最終	年度	最終																																																									
35	〔重点的研究区分の明確化と研究推進〕 重点的に取り組むべき研究区分として、県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」、若手研究者の積極的な支援・育成に資する「若手奨励研究」、地域文化・社会の進展、地域産業・技術革新に寄与する「先端的研究」及び「学長プロジェクト」を推進する。また、その研究成果を広く発信し、地域社会への還元を図る。	■ 科学研究費補助金の採択件数の増加など、研究力の向上を図るため、重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を継続する。 ■ 「地域課題解決研究」の成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。 ■ 重点研究事業の地域課題解決研究と地域基盤研究機構の戦略協働プロジェクトの見直しを図り、社会ニーズにより対応できる体制を構築する。【再掲 33】 ■ 県内からの幅広い参加のため、オンラインによる地域課題解決研究発表会を引き続き実施する。	①「地域課題解決研究」7件(広島県との連携分含む)、「若手奨励研究」3件、「先端的研究」8件、「学長プロジェクト」3件を採択した。 ②成果発表会について、オンライン開催することにより、研究成果の情報発信を行った。また、特に「地域課題解決研究」については学内外に発信を行った。 ③重点研究の地域課題解決研究と地域戦略協働プロジェクトの更なる有効活用を目指し、2つの事業について統合整理し、新たに地域貢献事業を立ち上げ、本学主体区分5件、協働型8件を採択した。(小項目 No.56-②) ・ 以上のとおり、重点研究の2つの事業について統合整理し、新たに地域貢献事業を立ち上げるなど、年度計画を順調に実施した。	①包括協定先との地域戦略協働プロジェクトについて、令和元年から令和6年にかけて、134 件のプロジェクトを実施し、コロナ禍で地域での活動を制限される中、オンラインでの意見交換会参加や、データ分析、SNS による情報発信など、学生も積極的に参加した。また、その活動の内容については、地域連携センターのウェブ・サイト等を通じて積極的に発信した。【再掲 19】 ②重点研究事業では、地域課題解決研究の区分において、自治体や公共団体から出された課題について、令和元年から令和6年の間に 64 件の課題に取り組んだ。【再掲 33】また、若手奨励研究、先端的研究、学長プロジェクトについても、各年度、着実に実施した。 ③地域基盤研究機構において、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究チームを組織し、外部資金申請につなげ、広島大学が主幹機関で、JST の大学発新産業創出プログラム (START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業の Peace & Science Innovation Ecosystem に共同機関として参画し、全学的に事業を推進し、植物工場やアクアポニックスなど、中山間地域の新しい農業の在り方を提案した。 ④重点研究の地域課題解決研究と地域戦略協働プロジェクトの更なる有効活用を目指し、2つの事業について統合整理し、新たに地域貢献事業を立ち上げた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																																																											
			(採択実績) <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>地域課題解決研究</td><td>10 件</td><td>13 件</td><td>16 件</td><td>11 件</td><td>7 件</td><td>7 件</td></tr><tr><td>同上(広島県との連携分)</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>若手奨励研究</td><td>4 件</td><td>5 件</td><td>3 件</td><td>3 件</td><td>4 件</td><td>3 件</td></tr><tr><td>先端研究</td><td>11 件</td><td>10 件</td><td>5 件</td><td>7 件</td><td>6 件</td><td>8 件</td></tr><tr><td>学長プロジェクト (先駆的成果還元型研究)</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>同上(事業化促進技術開発)</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td></tr><tr><td>採択総数</td><td>28 件</td><td>31 件</td><td>28 件</td><td>25 件</td><td>21 件</td><td>21 件</td></tr></table>								R1	R2	R3	R4	R5	R6	地域課題解決研究	10 件	13 件	16 件	11 件	7 件	7 件	同上(広島県との連携分)	1 件	1 件	1 件	1 件	2 件	0 件	若手奨励研究	4 件	5 件	3 件	3 件	4 件	3 件	先端研究	11 件	10 件	5 件	7 件	6 件	8 件	学長プロジェクト (先駆的成果還元型研究)	1 件	1 件	2 件	2 件	1 件	2 件	同上(事業化促進技術開発)	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	採択総数	28 件	31 件	28 件	25 件	21 件	21 件
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																											
地域課題解決研究	10 件	13 件	16 件	11 件	7 件	7 件																																																											
同上(広島県との連携分)	1 件	1 件	1 件	1 件	2 件	0 件																																																											
若手奨励研究	4 件	5 件	3 件	3 件	4 件	3 件																																																											
先端研究	11 件	10 件	5 件	7 件	6 件	8 件																																																											
学長プロジェクト (先駆的成果還元型研究)	1 件	1 件	2 件	2 件	1 件	2 件																																																											
同上(事業化促進技術開発)	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件																																																											
採択総数	28 件	31 件	28 件	25 件	21 件	21 件																																																											

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項				
					年度	最終	年度	最終					
(2)学際的・先端的研究の推進													
36	〔学際的・先端的研究の推進〕 複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた共同研究を推進する。	■ 重点研究区分「先端的研究」及び「学長プロジェクト」について、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究組織で推進し、共同研究を活性化する。	①地域基盤研究機構において、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究チームを組織し、外部資金申請につなげ、広島大学が主幹機関で、JSTの大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystemに共同機関として参画し、全学的に事業を推進し、植物工場やアクアポニックスなど、中山間地域の新しい農業の在り方を提案した。 ②「学長プロジェクト」について、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究組織をつくり、大崎上島町の活性化について共同研究を実施した。 ③新しい重点研究区分に、学問の領域や分野にとられない学内共同研究を支援するため、「領域横断型研究支援」の区分について制度設計を行った。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①広島大学が主幹機関で、JSTの大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystemに共同機関として参画した。【再掲33】 ②令和7年度から、重点研究の「領域横断型研究支援」の区分において、学問の領域や分野にとられない共同研究の支援を行う。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3							
(3)研究の質の向上													
37	〔論文等発表活動の活用〕 各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、国際誌への論文発表などを推奨し、研究の質の向上に取り組む。	■ 各部局等において、査読付き学術論文による研究成果の公表、外部研究資金の積極的な応募や獲得等を通じて、研究の質の向上に取り組む。	①地域創生学部では、全学の研究支援の枠組みの積極的な利用について学部教授会を通じて構成員に通知するとともに、研究実績の公表のために、researchmapの定期的な更新を行うよう構成員に促した。 ②生物資源科学部では、文部科学省第65回科学技術週間の協力機関として参画し、論文業績の公開に努めた。生物資源学術誌を編集・発刊し、HP上での情報公開を行った。 ③保健福祉学部では、外部資金獲得のために添削サービスを積極的に活用し、科学研究費の採択率は向上している。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①地域創生学部では、全学の研究支援の枠組みの積極的な利用について学部教授会を通じて構成員に通知するとともに、研究実績の公表のために、researchmapの定期的な更新を行うよう構成員に促した。 ②全学的に、より高いグレードでの論文発表を呼びかけ、論文投稿や英文校正、出版助成などの支援を行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3							
(2)研究推進体制等の整備に関する目標 研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネート推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。 また、リサーチ・アドミニストレーター(※)の配置などにより、科学研究費補助金の獲得支援体制を強化するとともに、産学官連携を積極的に進め、外部研究資金の導入を促進する。													
2 研究推進体制等の整備に関する取組													
(1)産学官連携の推進													

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
38	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕 大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりやプロジェクト研究センターの運営など、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との連携を強化し、共同研究や受託研究の受入れを通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。	■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業をコーディネート業務に更に注力することで円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得につなげる。 ■ 研究センターを基盤に産学官連携を促進し、成果の公開などを積極的に行い、地域課題の抽出やその解決に向けて協働する。 ■ オープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス JAIRO Cloud を活用して、県立広島大学の教育・研究成果報告等の収集・保存並びに公開を推進する。 ■ HBMS事業計画(ビジネスプラン)の一環で令和6年度に新たに設置予定の「SMO(※)研究所」において、中小企業・中小規模組織に焦点を当てた研究・教育カリキュラム開発を始動させるとともに、地域の自治体、企業、団体の認知度・理解度を高めるための広報活動を展開する。(※Small and Medium sized Organization の略で中小企業・中小規模組織を指す)【再掲33】	①各キャンパスの地域連携センターを中心に管轄する自治体との意見交換会を2度行い、地域戦略協働プロジェクトも含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を結んでいる市町や団体等と協議を活性化させた。 (小項目 No.33-①) ②しょうばら産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議、三原市起業化促進連携協議会などを通じて、地域連携、産学連携の課題を抽出し、教員とマッチングを行った。 ③オープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス JAIRO Cloud を利用し、教育・研究成果報告等の学術情報を公開した。(小項目 No.60-③) URL: https://pu-hiroshima.repo.nii.ac.jp/ リポジトリ登録総数:1,593 件(1,535 件)、閲覧・ダウンロード数:15,958 件/月(10,373 件/月) ※ ()は令和5 年度 ④HBMS において、令和6年7月 20 日に SMO フロントア研究所を設立した。HBMS 教員を代表として4つの研究会を立ち上げ、HBMS 修了生と国内教育機関等に所属する者を客員研究員として、県内外の企業・組織や経済団体と連携協力し実践的な研究を進めている。本年度は、ケース教材の開発を進め、これらを教材として公開授業を実施するとともに、3月8日は成果を共有するため中小企業庁の後援を受けてフォーラムを開催し 70 名以上の参加者を得た。(小項目 No.33-⑥) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①しょうばら産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議等に加え、三原市起業化促進連携協議会、地域公共交通活性化協議会、さとやま円卓会議(広島県庁)、世羅町「元気な地域づくり応援事業」委員会、厚生労働省広島労働局設置の広島県地域職業能力開発促進協議会、廿日市市産業振興審議会、三次市官民共創 DX コンソーシアム、へいわ創造機構ひろしま、広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会等に参画した【再掲 33】。 ②社会を取り巻く環境の変化に適応した新しい特色ある優れた研究を、研究者の責任で学内に組織した研究体制で行い、それらの研究成果を地域に還元することを目的として8つのプロジェクト研究センター設置し、その活動について、地域に活動の詳細をホームページ等で発信した。【再掲 33】 ③地域戦略協働プロジェクトについて地域基盤研究機構と各部署等が連携し、包括協定自治体と意見交換を行い、令和元年から令和6年にかけて、134 件のプロジェクトを学生も巻き込みながら実施した。また、プロジェクトの課題提案者となる包括協定先自治体に対して、平成 27 年～令和元年、令和2年～令和5年のプロジェクトを対象にそれぞれ第2回、第3回の追跡調査のアンケートを実施し、課題を共有することでプロジェクトの円滑な運用と適正な管理に務めた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
(2)外部研究資金の獲得支援									
39 ★ ◆	〔競争的資金の獲得支援〕 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、リサーチ・アドミニストレーター等による申請書の作成支援を行う。また、外部研究資金に関する情報を収集し、地域課題解決等に資する研究基盤の強化につなげる。	■ 地域基盤研究機構において、各学部等による競争的外部資金の獲得に向けて、公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図る。 ■ 地域基盤研究機構において、科学研究費補助金の応募支援として、外部業者を活用した申請書の添削を行う。	①科研費獲得支援のため、コンサル業者による添削費用の全額補助を実施し、令和7年度科研費応募(令和6年度)においては、ロバスト・ジャパン株式会社による研究計画調書レビュー27 件、面談支援9件の利用があった。	①地域連携センターにおいて、提案型公募型の競争的外部資金の情報をまとめ、関係部局や教員へ情報提供を行い、円滑な研究推進を実施した。また、競争的資金の申請においては、規程に基づき、申請書の確認や学内部局間の調整など、申請に向けた支援を行った。 ②令和元年～令和4年度にかけて、数値目標である、外部資金の年間獲得総額2億円以上を達成している。令和5年度、令和6年度は大型の外部資金が獲得できていないため、達成していないが、令和元年から令和6年度	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価								評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項					
					年度	最終	年度	最終						
	〔数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数／教員数) …95%以上〕 〔数値目標:科学研究費補助金の獲得件数 … 80 件以上〕 〔数値目標:外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕													
											</			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																					
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																					
					年度	最終	年度	最終																						
			〔数値目標:外部資金の年間獲得総額 … 148 百万円、数値目標2億円の 74%を達成〕 ・ 以上のとおり、外部資金の年間獲得総額は数値目標に達していないが、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得支援において、外部業者による添削費用の全額補助、計画調書レビュー、面談支援を行うとともに、組織的支援として、優秀な論文の表彰制度及び論文投稿補助、研究データ管理に関するセミナー開催、獲得資金の一部を研究活動費に還元する制度の実施のほか、科学研究費補助金が不採択となった研究者を対象とした「科研費トライ支援」の制度を構築し、次年度の科学研究費補助金獲得に向けた再挑戦を支援することを決定するなど、研究基盤強化に係る取組を実施しているため、年度計画を順調に実施していると判断した。	No.39 数値目標「科学研究費補助金の申請率」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td></tr><tr><td>実績</td><td>96.3%</td><td>95.4%</td><td>97.4%</td><td>95.6%</td><td>95.9%</td></tr></table>							R2	R3	R4	R5	R6	目標	95%	95%	95%	95%	95%	実績	96.3%	95.4%	97.4%	95.6%	95.9%			
	R2	R3	R4	R5	R6																									
目標	95%	95%	95%	95%	95%																									
実績	96.3%	95.4%	97.4%	95.6%	95.9%																									
(3)研究費の効果的な配分																														
40	〔研究費の効果的な配分〕 学内の研究費配分に当たっては、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え、教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を、法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を踏まえ、総合的に評価して配分する。	■ 基本研究費の配分について、教員の活動実績(教育・研究・地域貢献・大学運営)を総合的に評価し、その結果を活用する。	①教員業績評価制度を運用し、評価対象の4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を総合的に評価し、基本研究費の配分に反映させた。 (基本研究費総額の 56%) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①教員業績評価制度を運用し、評価対象の4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を教員本人の自己評価及びそれに対する組織評価者(部局長等)の総合的な評価により、基本研究費(基礎部分及び業績評価部分で構成)を配分する際の基礎資料として活用した。(基本研究費総額の 56%) ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。		3	3																							
(4)研究費の適正使用の徹底																														
41	〔教職員の意識醸成〕 説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	■ 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用等に係る教職員の意識の醸成を一層高める。 ■ 令和6年度から新たに導入した「教員による物品等発注制度」については、その実施状況を注視し、必要に応じて、不正防止のための強化策を検討・実施する。	①研究費の適正使用のため、研究費の不正防止計画を実施した。 ・新任教職員から「研究費の使用にあたっての誓約書」を徴取 ・研究費にかかわる教職員に対し、年度当初にコンプライアンス研修としてeラーニングを実施。教員については、80%以上の正答をもって受講完了とすることを条件に基本研究費の業績評価点を配分することにより、両大学ともに受講率 100%を達成。 ・換金性の高い物品の登録管理並びに実査を実施し、適正管理を確認 ・研究費の計画的な執行をモニタリング ・研究費にかかわる職員に対して、契約事務についての研修を実施	①研究費の適正使用のため、研究費の不正防止計画により対応を進めた。 ・新任教職員から「研究費の使用にあたっての誓約書」を徴取 ・研究費にかかわる教職員に対し、年度当初にコンプライアンス研修としてeラーニングを実施 ・換金性の高い物品の登録管理並びに実査を実施し、適正管理を確認 ・研究費の計画的な執行をモニタリング ・研究費にかかわる職員に対して、契約事務についての研修を実施 ②令和6年度に「教員による物品等発注制度」を導入するとともに、次の対応を実施した。		3	3																							

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価																											
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価 年度 最終		委員会評価 年度 最終		特記事項																									
			②新たに導入した「教員による物品等発注制度」について、次の取組を実施した。 ・発注後のモニタリングにより、実施状況を注視し、適正な執行を確認した。 ・当年度中においても再度教員向けの研修を行い、各人がルールの確認を容易にできるよう継続支援を行った。 ③叡啓大学主催の12月12日研究倫理集合教育について、県立広島大学の教職員に参加機会を提供した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	・発注後のモニタリングにより、実施状況を注視し、適正な執行を確認した。 ・当年度中においても再度教員向けの研修を行い、各人がルールの確認を容易にできるよう継続支援を行った。 ③令和元年度に、地域基盤研究機構に「安全保障輸出管理室」を新設し、同管理に係る規程や必要書類等について、学内ウェブ・サイトで周知を図った。また、留学生等の帰国時等の出口管理について、手続書類等を整備した。 ④令和5年度に、みなし輸出管理に対応するため、安全保障輸出管理規程の見直しと運用体制の整備を行った。 ⑤令和5年度に、研究インテグリティへの対応について、規程と運用体制の整備を行った。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 (安全保障輸出管理制度及びその運用に関する職員向け研修会 令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>104</td><td>108</td><td>144</td><td>－</td><td>95</td></tr></table> ※令和5年度は公立大学協会主催の研修会が行われたため、学内実施なし(知的財産セミナー参加者数) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>40</td><td>83</td><td>116</td><td>98</td><td>146</td><td>87</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	参加者数	104	108	144	－	95		R1	R2	R3	R4	R5	R6	参加者数	40	83	116	98	146	87				
	R2	R3	R4	R5	R6																													
参加者数	104	108	144	－	95																													
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																												
参加者数	40	83	116	98	146	87																												

(中期目標)										
Ⅲ 新たな教育モデルに関する目標										
1 教育の質の向上に関する目標										
(1)育成すべき人材に関する目標										
先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む新たな教育モデルを実践する。										
(2)教育に関する目標										
○ リベラル・アーツ教育などの基盤学修、実践的な課題解決演習(PBL)を学生の課題認識や学修状況に応じて展開するとともに、日英2か国語での授業や留学生の受入れによる異文化空間の構築、海外を含む複数回の体験・実践活動等により、実践的な英語力と文化・習俗・歴史等に関する知識・対応力を育成する。										
○ 4年間を通じて、海外を含む複数回の体験・実践活動や企業等と連携した実践的な課題解決演習を中心とした教育活動を展開し、課題解決のために必要となる幅広い教養や語学、ICTリテラシー、思考系スキルなどの基盤学修を併行して履修し、実社会の課題解決に真に必要な知識やスキルを身体知として身に付けることができる教育体系を構築する。										
○ 教育に対する熱意と多様なバックグラウンド、実務経験を有する教員を確保し、実社会における課題解決に資する実践的な教育を進める。										
○ 外国人教員を一定割合配置するとともに、留学生の生活・学修支援を通じて、留学生を積極的に受け入れる。										
○ 大学内のみならず、県内企業のほか非営利組織、教育・研究機関、国際機関、地方公共団体など、様々な主体と連携可能な「プラットフォーム」としての機能を持たせ、課題解決演習への参画やインターンシップの受入れなど、教育面での提携を通じ、多様な主体と議論し、異なる考え方を調整して解決策を立案・実践できる能力を養成する。										
(3)運営体制に関する目標										
○ 既存の法人の下、小規模な単科大学を設置して、教学部門を明確に分離するとともに、事務局等管理部門の共通化や施設の共用などで効率化を図りつつ、それぞれの独立性、特長を踏まえた効果的な運営を図る。										
○ 今後の18歳人口の減少や学生参画型の教育手法の導入等を踏まえ、県立広島大学と新たな教育モデルを実践する単科大学のトータルとして、学生定員を適切に管理する。										
Ⅲ 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置										
先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成を目指す新たな教育モデルを構築する。										

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項			
					年度	最終	年度	最終				
1 新たな教育モデルの構築												
42 ★ ◆	〔実践的な教育プログラムの整備〕 幅広い教養や語学、ICTリテラシー、思考系スキルなどの基盤学修によって、課題解決に必要な知識・スキルを修得するとともに、修得した知識・スキルを多様な主体と連携した実践的な課題解決演習や体験・実践活動で実践することを繰り返し、実社会における課題解決に必要なコンピテンシーの修得を徹底させる教育プログラムを整備する。 〔数値目標:コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価した学生(第4学年)の割合…80%以上(令和6年度)〕 〔数値目標:卒業時に TOEFL ITP 550 点以上の学生※の割合…85%(令和6年度)〕 〔数値目標:卒業時に TOEFL ITP 600 点以上の学生※の割合…90%(令和6年度)〕 ※日本人学生。600 点以上の学生は 550 点以上の学生の内数。	■ 実践英語、基本ツール科目、リベラルアーツ科目の学修により、課題解決に必要な知識・スキルを修得させる。 ■ 知識・スキルの修得と課題解決演習や体験・実践プログラムでの実践を繰り返し、戦略性や実行力を身につけさせる。 ■ 4年次の卒業プロジェクトにおいて、学生はこれまでの学修成果を踏まえて自ら課題を設定し、それを解決することで、ディプロマ・ポリシーに掲げる5つのコンピテンシーを養う。 ■ 英語開講科目で英語の得意な学生を数名配置し、英語に課題のある学生をサポートするスチューデント・アシスタント制度を導入するほか、正課外での支援策等により、英語力の向上を図る。 〔数値目標:コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価した学生(第4学年)の割合…80%以上〕 〔数値目標:卒業時に TOEFL ITP550 点以上の学生※の割合…85%〕 〔数値目標:卒業時に TOEFL ITP600 点以上の学生※の割合…10%〕 ※日本人学生。600 点以上の学生は 550 点以上の学生の内数。	①4年次配当の必修科目「SDGs, the world and us／持続可能な世界と私たち～SDGsの達成に向けて～」及び「卒業プロジェクト」を含め、教育課程表上の全ての科目を予定どおり開講した。 ②学びの集大成である「卒業プロジェクト」において、コンピテンシー修得の徹底を図った。卒業プロジェクトにおいては、プライマリアドバイザー、セカンダリアドバイザーが伴走し、6月と11月の2回の報告会での外部評価者の意見を踏まえて、2月には、公開で66名がポスター発表を行った。 ③学生が学生をサポートするスチューデント・アシスタント(SA)制度を導入し、英語開講科目を中心に、延べ64名の学生がSAとして授業内外でサポートを行った。また、英語力の向上を図るため、Basicレベルの学生29名に対し、夏季に外部講師による全14回のTOEFL対策講座を実施するとともに、冬季にも外部講師による全7回のTOEFL対策講座を開講し、10名が参加した。(小項目No.62-①) ・ 以上のとおり、実践的な教育プログラムの整備については、学びの集大成と位置付ける「卒業プロジェクト」を含め、教育課程表上の全ての科目を予定どおり開講し、徹底したアクティブ・ラーニングの実践に取り組み、コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価する学生83.8%と、目標とする水準を達成した。 一方、英語力向上に向けて、IEPプログラムの実施に加え外部講師によるTOEFL対策講座などに取り組んだが、伸び悩み、数値目標を大きく下回る結果となったため、自己評価を「2」とした。	①新たな教育モデルの具体化に向けて、リベラルアーツやICT・データサイエンス、思考系、実践英語などの科目を通じ、必要な知識・スキルの修得を図り、それらを課題解決演習や海外を含む体験・実践活動において、トライ＆エラーを繰り返しながら実践・応用することで、学んだ知識・スキルの定着を図るとともに、社会で新たな価値を創り出すために求められる5つのコンピテンシー(先見性、戦略性、実行力、自己研鑽力、グローバル・コラボレーション力)を涵養する教育プログラムを構築、実践した。 ②一方、IEPプログラムや日英2言語による科目開講のほか、留学生が日本人学生を支援するスチューデント・アシスタント(SA)制度の導入や外部講師による補講等に取り組んだが、学生の英語力は伸び悩んでおり、目標とするレベルに到達することはできなかった。 No.42 数値目標 コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価した学生(第4学年)の割合…80%以上 83.8% No.42 数値目標 卒業時に TOEFL ITP550 点以上の学生※の割合…85% 卒業時に TOEFL ITP600 点以上の学生※の割合…10% ※日本人学生。600 点以上の学生は 550 点以上の学生の内数。 令和6年度卒業生 58 人中、受験者 43 人 TOEFL ITP 550 点以上…1人(2.3%) TOEFL ITP 600 点以上…0人(0.0%) 受験者平均点 441.7 点(目標点 550 点の 80%)	2	2						
43 ◆	〔多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制〕 企業や国際機関等での実務経験など、多様なバックグラウンドを有する教員や、外国人教員を一定割合配置し、教員組織の多様性を確保するとともに、担任制を導入し、チームで学生の学びを支援する体制を構築する。	■ 定年特例等による退職者の補充に関しては、令和7年度以降のカリキュラムのあり方を踏まえ、実践的な教育プログラムの一層の質の向上につなげることができるよう、専任教員の配置計画を整理した上で教員の確保を行う。 ■ 複数の教員と学生によって構成しているポートを活性化し、学生と教員の交流促進や学修支援に活用する。	①令和6年度は、4月にデータサイエンスの教員を採用した。 また、退職者の補充等に関し、専任教員の配置計画を策定の上、「経済学」分野及び「キャリア科目」担当の専任教員について、公募を行った。 ②ポートデーを設定し、ポートでの学生と教員、学生間の交流を促進したほか、学生の出席状況に基づき、ポート担当教員と授業課、学生相談室が連携して、迅速に対処する仕組みの構築や、卒業プロジェクトにおいて、プライマリとセカンダリ2名の教員が学生をフォローする体制を整えた。	①教員の採用に当たっては、国内外に広く公募を行い、外国人を含め、民間企業や官公庁、国際機関、海外大学など多様なバックグラウンドを有する教員を招聘し、教員組織の多様性を確保した。 ②また、複数の教員が40名程度(各学年10名×4学年)の学生を指導するポート制度を創設し、日常的な学修・生活から就職まで、一貫して学生を支援する仕組みを整えた。	4	4						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
	また、教員の採用に当たっては、国内外に広く公募を行うほか、企業や国際機関、海外大学等への派遣依頼など、様々なルートを通じて行う。 〔数値目標:外国人教員や実務経験を有する教員等様々なバックグラウンドを有する教員の割合… 50%(令和6年度)〕	〔数値目標:外国人教員や実務経験を有する教員等多様なバックグラウンドを有する教員の割合… 50%〕	・ 以上のとおり、教員組織の多様性確保における数値目標を大きく上回ったことに加え、チームで学生の学修・生活支援の充実に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回るレベルと判断した。	No.43 数値目標 外国人教員や実務経験を有する教員等多様なバックグラウンドを有する教員の割合…50%（令和6年度） 63.0%（17名/27名） ・ 以上のとおり、教員組織の多様性確保において、数値目標を大きく上回っており、中期計画を上回るレベルと判断した。					
44	〔コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備〕 筆記試験やレポートだけでなく、課題解決演習に取り組む過程における意欲・態度や他者と協働する姿勢などを評価し、教員の適切なサポートによって、卒業までに必要なコンピテンシーの修得を徹底させる成績評価制度を整備する。また、課題解決演習や体験・実践プログラムにおいては、提携先企業等からの評価を成績評価やプログラム等の運営方法の見直しにつなげる仕組みを構築する。	■ 教員を対象に実施したアンケート調査からわかったコンピテンシー評価の問題点を解決するため、課題解決演習や卒業プロジェクトに特化したコンピテンシー評価のあり方を試行し、改善を図る。	①教員を対象に実施したアンケート調査結果を基に課題と対応策の整理を行い、課題解決演習や卒業プロジェクトに特化した改訂版のコンピテンシー評価を試行した。試行結果を踏まえ、令和7年度から在学生を含めて、新制度の適用を決定した。 ・ 以上のとおり、コンピテンシーの評価方法について、制度の検証と課題の整理を行い、課題解決演習や卒業プロジェクトに特化した改訂版による評価を試行する等、年度計画を順調に実施した。	①学生のコンピテンシー育成に向けては、開学以来、科目毎に育成するコンピテンシーを個別に割り当て、各担当教員の定めた評価方法及びその割合を基に成績評価を行った。教員を対象に実施したアンケート調査結果等を踏まえ、学生のコンピテンシーの「伸び」に焦点を当てる制度に変更を調整する(令和6年度試行)など、検証・改善の仕組みを整えた。 ②体験・実践プログラムにおいては、インターシップなどの受入企業と担当教員が実習内容を確認・合意した上で学生が実習に臨み、事後報告会で連携企業からのコメント・フィードバックを得る仕組みを構築した。以上のように、成績評価制度の検証や取組改善のサイクルを実施し、学生のコンピテンシー修得の徹底を図った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
45 ◆	〔意欲ある学生の確保に向けた取組〕 知識・技能だけでなく、コミュニケーション能力や探究心、学びや課外活動に対する取組姿勢などを多面的に評価するAO入試を中心とする入学者選抜方法を整備するとともに、意欲ある学生の確保に向けて、大学説明会の開催や学校訪問などにより、高校生や高校教員、保護者への広報活動を積極的に行う。 〔数値目標:志願倍率… 3倍(令和6年度)〕	■ 令和7年度入学者選抜を適切に実施するとともに、これまでの入試結果を分析し、必要に応じて学外者の助言を受けながら、本学の求める学生を確保できているかを検証し、令和8年度以降の入試制度の見直しを行う。 ■ 高校内ガイダンス等や教育ネットワーク中国の高大接続事業を活用して、本学の教育内容を高校生に知ってもらう機会を増やし、本学への進学意欲を醸成するとともに、ミスマッチのない志願者確保を図る。	①一般選抜において、大学入学共通テストの利用教科・科目の見直しや小論文の廃止により、文理を問わず受験しやすい環境を整えるとともに、広報活動の強化を通じて志願者の増加につなげた。 ※ 令和7年度一般選抜 志願者数 37 名、志願倍率 3.7 倍 令和6年度一般選抜 志願者数 16 名、志願倍率 1.6 倍(追加募集の志願者5名を除く) ②本学への進学意欲の醸成に向けて、教員による模擬授業や出前講座等を通じて、本学が取り組む教育の内容や手法について事例に即した説明を行うとともに、教育ネットワーク中国が行う公開講座の活用や首都圏の教育イベントに参加し、高校教員や高校生との接触機会を拡大した。	①アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を確保するため、知識・技能に加え、コミュニケーション能力や探究心、学び・課外活動に対する取組姿勢などを多面的に評価する「総合型選抜」を核とする独自の入学者選抜制度を導入、実施した。 ②あわせて、探究学習に注力する高校など本学教育と親和性を有する高校に対する重点的なリクルーティングや、積極的な広報活動を通じた本学の認知度向上、理解促進に取り組んだが、大学の評価に直結する卒業生(就職状況)の不在や英語力をはじめとする厳格な出願要件などが影響し、目標とする志願倍率を達成することができなかった。	2	2			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																													
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																													
					年度	最終	年度	最終																														
		■ 外部業者により、本学の教育と親和性がある高等学校等を抽出し、教職員による訪問や教員による模擬講義を行う。 〔数値目標：志願倍率…3 倍〕	③より広く全国から意欲ある学生を確保するため、県外の高等学校等の中から特色のある活動等を行っている高校をターゲット校として選出し(114校)、アプローチすることで、その内8校から志願者を獲得した。 ・意欲ある志願者の確保に向けて、入学者選抜制度の見直しや戦略的なリクルーティング、広報活動に取り組み、一般選抜を中心に志願者の増加につなげたが、トータルとして数値目標を下回っていることから、自己評価を「2」とした。	(春入学志願倍率推移) <table><tr><td></td><td>R3 入学</td><td>R4 入学</td><td>R5 入学</td><td>R6 入学</td><td>R7 入学</td></tr><tr><td>志願倍率</td><td>2.1 倍</td><td>1.5 倍</td><td>1.6 倍</td><td>1.7 倍</td><td>1.8 倍</td></tr></table>							R3 入学	R4 入学	R5 入学	R6 入学	R7 入学	志願倍率	2.1 倍	1.5 倍	1.6 倍	1.7 倍	1.8 倍																	
	R3 入学	R4 入学	R5 入学	R6 入学	R7 入学																																	
志願倍率	2.1 倍	1.5 倍	1.6 倍	1.7 倍	1.8 倍																																	
46 ★ ◆	〔留学生の受入体制の整備〕 日本人学生と留学生が多様な価値観の中で切磋琢磨できる環境を構築するため、英語開講科目の充実や留学生寮の確保、海外から受験しやすい留学生選抜方法や秋入学制度を導入する。また、国際交流センターを県立広島大学と共通化し、海外提携校を開拓するとともに、県立高校や県内企業との関係等を活用して積極的に広報を展開し、留学生の受入れを促進する。 〔数値目標：留学生(学部 交換 短期生等)受入人数… 100 人以上(令和6年度)〕 〔数値目標：交換留学協定締結校数(短期プログラムに係るものを除く)… 15 校(令和6年度)〕	■ ターゲット国・地域を中心とした国内外のフェアや日本語学校などでの広報活動に注力し、かつ、グローバルでの大学認知度の向上に向け、海外で利用される著名な大学検索サイトの運営業者の広報サービスを導入するなど、留学生数増加に向けた取組を行う。 ■ 留学生を対象に生活・住居・医療などに関する相談サポートサービスの導入を行い、留学生の生活支援の充実を図る。 ■ 本部国際交流センターと協力して、広島県、県立高校、県内企業との関係を活用して積極的に広報を行う。 〔数値目標：留学生(学部 交換 短期生等)受入人数…100 人以上〕 〔数値目標：交換留学協定締結校数(短期プログラムに係るものを除く)…15 校〕	①国内外の進学フェアへの出展や大学検索ポータルサイトを通じた広報活動等に注力した結果、秋入学の留学生選抜における志願倍率が大きく増加し(3.8 倍)、定員の 20 名を超える 28 名(春入学の 5 名を含む)が入学した。 ②留学生に向けて、生活支援サービスアプリの提供や銀行 ATM の利用マニュアル(英語版)を配布したほか、プラットフォーム協議会員と連携したアルバイトの斡旋及び留学生受入可能な民間不動産業者の開拓を行い、支援の充実を図った。(小項目 68-⑥) ③グアナフアト州青年団(北中南米)など、広島県国際課や本部国際交流センターと連携して積極的に海外視察団の受入を行い、海外向け広報につなげた。	①多様な価値観の集うキャンパスの構築に向けて、積極的なリクルーティング活動のほか、独自の奨学金制度の創設や国際学生寮の設置、相談・サポート体制の整備など、留学生・交換留学生の確保に注力したが、コロナ禍による国際的な経済情勢の悪化や移動制限の影響等により、目標とする留学生数を達成することはできなかった。 ②しかしながら、年々、留学生は増加傾向にあり、令和6年度は定員の 20 名を超える 28 名(春・秋計)が入学するとともに、アフリカをはじめ 29 か国・地域からの学生を受け入れるなど、多様性の確保が着実に進展している。 No.46 数値目標：受入人数… 100 人以上(令和6年度)〕 (留学生受入数推移) <table><tr><td></td><td>R3 入学</td><td>R4 入学</td><td>R5 入学</td><td>R6 入学</td><td>合計</td></tr><tr><td rowspan="2">受入人数</td><td>正規留学生</td><td>7人</td><td>11人</td><td>9人</td><td>28人</td><td>55人</td></tr><tr><td>交換留学生</td><td>—</td><td>4人</td><td>12人</td><td>7人</td><td>23人</td></tr></table> No.46 数値目標：交換留学協定締結校数 (短期プログラムに係るものを除く)…15 校〕(令和 6 年度) 令和6年度末時点で、交換留学が可能な協定校数は、22 ヶ国・地域 35 校にまで拡充し、目標数を大きく上回った。 (交換留学協定締結校数) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>協定校数</td><td>9 校</td><td>18 校</td><td>28 校</td><td>35 校</td></tr></table>		R3 入学	R4 入学	R5 入学	R6 入学	合計	受入人数	正規留学生	7人	11人	9人	28人	55人	交換留学生	—	4人	12人	7人	23人		R3	R4	R5	R6	協定校数	9 校	18 校	28 校	35 校	3	3			
	R3 入学	R4 入学	R5 入学	R6 入学	合計																																	
受入人数	正規留学生	7人	11人	9人	28人	55人																																
	交換留学生	—	4人	12人	7人	23人																																
	R3	R4	R5	R6																																		
協定校数	9 校	18 校	28 校	35 校																																		

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
47 ★ ◆	〔実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開〕 企業やNPQ、大学、国際機関、地方公共団体など、学外の多様な主体との恒常的な連携を可能とする「プラットフォーム」を構築するとともに、企業等と連携した課題解決演習や国内外をフィールドとする多様な体験・実践プログラムを展開する。 〔数値目標:観啓大学のプラットフォーム参加企業・団体数…70 団体(令和6年度)〕	■ 「観啓大学実践教育プラットフォーム協議会」に加入している多様な企業等と連携し、企業等の課題を踏まえた課題解決演習のテーマを設定するとともに、体験・実践プログラム(国内)の実践先の拡充を図る。 ■ 体験・実践プログラム(海外)に関しては、国内業者との連携拡大や海外プログラムの担当教員を中心に大学独自のプログラムの内容を充実させることで、大学提供型プログラムを拡充する。	①「課題解決演習」や「体験・実践プログラム」の充実に向けて、観啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体等へのアンケートやヒアリングによるニーズ調査を行い、教育分野での協力に強い意向を示す企業等との連携を通じて、教育プログラムの充実を図った。 また、「卒業プロジェクト」においては、PF 協議会参画団体の中から 21 名を学生のプロジェクトに対する外部評価委員として招聘した。 ②体験・実践プログラム(海外)については、計 86 名が参加し、うち、47 名が大学独自のプログラム(フィリピン)に参加した。 ・「観啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参画団体に行ったニーズ調査の結果を反映させ、より実践的な演習に資するとともに、参画団体から「卒業プロジェクト」の外部評価委員を招聘し、現場視点からの講評、アドバイスを受けるなど、実践的教育の充実、多様な主体との連携強化を図った。 また、体験・実践プログラム(海外)において、47 名が大学独自のプログラムに参加するなど、年度計画を上回っているレベルと判断した。	①本学の実践的な教育を展開するため、令和3 年 11 月に、県内外の企業・自治体・国際機関等を構成員とする「観啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立した。参画企業・団体数は、設立時から順調に推移し、第三期中期計画期間中の目標である 70 を大きく超えて、180 団体(令和7年3月末現在)となり、製造業やサービス業、金融業、流通業、国際機関、自治体などの協力を得ることで、多様性に富む実践的な教育を提供する礎を築くことができた。 No.47 数値目標 観啓大学のプラットフォーム参加企業・団体数…70 団体(令和6年度) ・令和6年度末で 180 団体が加入しており、参加企業・団体数の数値目標を大幅に上回っているため、中期計画を上回るレベルと判断した。	4	4			
48	〔完全クォーター制(4学期制)の学事暦の導入〕 3か月単位の課題解決演習やインターンシップ、海外留学、留学生・帰国生徒の秋入学制度実現のため、1年間を4つの学期に均等配置する完全クォーター制を導入する。	■ 体験・実践プログラムや海外留学希望者に配慮した4学期制を引き続き実施する。	①4学期制を実施し、夏クォーター後のギャップ期間をやや長く設定することで、体験・実践プログラムや長期海外留学への参加促進を図った。 ・夏クォーター後のギャップ期間を利用して体験・実践プログラムに参加した学生数 国内 36 名、海外 49 名 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①完全クォーター制(4学期制)を導入し、体験・実践プログラムへの参加や長期海外留学、交換留学生の受入れを促進するとともに、秋入学(留学生選抜・総合型選抜)の実施により、留学生など多様な学生の確保を図っている。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築									
49	〔必要な施設の確保と新大学の設置〕 新たな教育モデルの構築に向けて、文部科学省の設置認可を受け、新大学を設置するとともに、必要な施設を確保する。	■ 老朽化した空調設備等、安全な環境提供に必要な改修・更新を行う。	①観啓大学国際学生寮 13 室分の空調設備について、計画的に更新工事を実施した	①広島市中区鞆町に県が施設を確保し、法人は県から出資を受けて(国際学生寮部分は法人が自ら購入し、)大学としての施設・設備を整え、文部科学省の設置認可を受け、計画どおり令和3年4月に第一期生を受け入れて開学した。	3	3			
50	〔1 法人 2 大学による効果的・効率的な運営〕 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学によ	■ 令和6年度から勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを本格稼働し、適切に運用することで事務の効率化を進める。 ■ 部局間の情報共有・連携を促進するための取組を継続すること	①勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを本格稼働させ、事務効率化を進めた。 ・勤怠管理システム:出勤簿への押印を廃止し、IC 職員証のカードリーダータッチ等による出退勤記録を導入。	①1法人2大学化による効果的な運営体制を構築するため、法人に次の組織を設置した。 ・2大学の共通センターとして、学術情報センター及び国際交流センターを設置(令和3年度～)	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
	る効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。	で事務の円滑な実施を促進し、効果的な法人の運営体制を整備する。 ■ 引き続き、両大学図書館の共同利用等、効率的な運営に努める。 ■ 本部国際交流センターと両大学が連携し、両大学間での学生交流イベントの企画などを行うなど、学生交流を促進する。 ■ 叡啓大学の授業科目「健康学入門」やクラブ活動において、県立広島大学の体育館やグラウンドを利用する。	年次有給休暇、特別休暇、テレワークの申請及び時間外勤務命令等の紙様式を廃止し、システムでの申請・承認等へ移行。 ・電子決裁(文書管理)システム:支出、契約事務に係る起案を紙起案からシステムへ移行、これらの決裁手続きをシステム化。 ②部署間の情報共有と連携のため、広島 C・庄原 C・三原 C・叡啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を、引き続き定期開催した。 ＜連絡・調整会議開催状況＞ 原則、2週間に1回開催し、令和6年度に 16 回開催(小項目 No.71、83) ③本部国際交流センター等と両大学が連携し、イベント等を行ったほか、叡啓大学国際学生寮に県立広島大学の交換留学生3名を受け入れるなど、相互での学生交流を行った。(小項目 No.71-④) (実績) ・内閣府主催の日韓交流事業交流会への両大学生の参加(会場:叡啓大学) ④叡啓大学の授業(健康学入門)やクラブ活動において県立広島大学の体育館やグラウンドを利用した。(小項目 No.71-⑤) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	・広島県から受託したデジタルリテラシー教育事業を2大学で連携して推進するため、デジタルリテラシー事業推進本部を設置(令和4年度～) ②1法人2大学化による効率的な運営体制を構築するため、事務局において次の取組を行った。 ・教学業務は学長のもと各大学で進める体制とし、総務・財務系業務は法人として本部機能を共有(令和3年度～) ・事務局の支出等の審査業務、施設整備及び修繕業務、施設管理系業務等の共通事務を本部に集約(令和6年度～) ・勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを導入し、事務の決裁や申請・承認等の電子化、ペーパーレス化を実施(令和6年度～) ・部署間の情報共有と連携の強化による執行体制の強化・業務の質の向上や、懸案や課題等への効率的かつ柔軟な対応のため、広島・庄原・三原の3キャンパスと叡啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を定期開催(令和3年度～) ③2大学の教育人材の効果的活用のため、次の制度を創設した。 ・教員のインセンティブを確保しつつ、2大学間で教育人材を効率的に活用するため、法人の教員が法人が設置する本務所属とは異なる大学において非常勤講師を兼任し、授業を行う場合に支給する「非常勤講師担当手当」制度を創設(令和4年度～) ④叡啓大学開学以降、授業科目(健康学入門)やクラブ活動において、県立広島大学の体育館を利用しているほか、叡啓大学国際学生寮に県立広島大学の交換留学生等を受入れている。また、対面・オンラインでの交流会やイベントを開催し、学生間の交流を促進した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
(中期目標)									
Ⅳ 共通する目標									
1 地域貢献に関する目標									
○ 多様な年齢層を対象とするリカレント教育や意欲ある高校生の参加、地域における生涯学習を促すため、働きながら学べるカリキュラムや公開講座の提供など、県民に開かれた大学教育を展開する。 ○ 地域連携センター等を拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。									

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価					
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項			
					年度	最終	年度	最終				
2 大学連携の推進に関する目標 県内の大学が有する資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、サテライトキャンパスやICTを活用した遠隔講義システム等による、他大学との連携講座や単位互換講座の開講などに取り組む。												
3 学生支援に関する目標 (1)学修やキャリア設計への支援 ○ 学生が自ら目指す将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援、就職支援を行う。 ○ 企業等からキャリアに関するアドバイスが受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を設置するなど、学生のキャリア設計支援を強化する仕組みを構築する。 (2)安心・安全な学生生活の確保 学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、事故や災害等への対応及びメンタルヘルスへの対応、並びに、感染症や薬物への対策など、心身の健康に関する相談支援を強化する。 (3)経済的支援の実施 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。												
IV 共通する目標(地域貢献、大学連携の推進、学生支援)を達成するために取るべき措置 大学と地域が持つ資源を結び・活かす「連携拠点」として、地域のまちづくりなどに貢献できるマネジメント人材育成機能の強化、県民の高度な学習ニーズに対応したリカレント教育の開発・提供、シンクタンク機能の充実、地域連携・交流機能の強化、大学連携の推進などに取り組む。 また、学生の自己形成に資するきめ細かな学修・就職支援に継続的に取り組む。												
1 地域貢献に関する取組												
1-1 地域における人材の育成に関する取組												
(1)生涯を通じた学びの場の提供												
51	〔地域の人材育成機能の強化〕 企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象とするマネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座・セミナー等を開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	【県立広島大学】 ■ 地域基盤研究機構において、引き続き各部局等による履修証明制度等を円滑に運用し、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座を運営する。	【県立広島大学】 ①リカレントリスキル教育プログラムとして、主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座「スーパーバイザー・レベルアップ講座」、「家族再統合支援プログラム」を三原キャンパスにて開催した。(小項目No.52-⑤) ②令和7年度に実施予定の3キャンパスの強みを生かした合同の履修証明プログラムとそのコアカリキュラムとなる「JFSM食品安全研修」の受審査に向けた準備を行い募集を開始した。(小項目No.52-⑥) ③広島大学が主幹機関で、JSTの大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystemの一環として、アントレプレナーシップの向上を目的としたアグリビジネスセミナーを実施した。 ④令和4年度に発足した厚生労働省広島労働局設置の広島県地域職業能力開発促進協議会の構成員に参画し、広島県の労働市場状況に応じたリスキリング講座の検討を行っている。	【県立広島大学】 ①履修証明プログラムでは、令和元年より、「公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム」や「主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座」など専門性の高い講座を14件開講し、履修完了者が延べ97名となった。【再掲33】 ②地域基盤研究機構において、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究チームを組織し、外部資金申請につなげ、広島大学が主幹機関で、JSTの大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystemに共同機関として参画し、全学的に事業を推進し、植物工場やアクアポニックスなど、中山間地域の新しい農業の在り方を提案した。【再掲35】 ③高校生向けに17のSDGsの目標に関する講座の動画を作成し、公開講座のオンライン講座を実施し、また、DVDコンテンツとして全県下の高等学校で利用できるようにした。 ④包括的連携協定を結んでいるサンフレッチェ広島との連携公開講座を観啓大学で開催し、サンフレッチェ広島レジーナと本学学生との対談形式で行った。(参加者数:対面22名、オンライン15名)	3	3						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		■ HBMSにおいて、「スタンフォード大学連携科目」を引き続き開講し、科目等履修生を募集する。また、社会環境の変化や動向を捉えた先端的なテーマや著名な講師によるセミナー等を積極的に企画し、対面に加え、オンライン受講が可能な形態で、地域の社会人が学びやすい環境を提供する。 【叡啓大学】 ■ 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参画企業等の人材育成や経営革新に向けて、セミナーの開催などプロジェクトワークスペースを活用した取組を推進するとともに、産学官連携・研究推進センターによる新規事業開発や課題解決などのハンズオン支援に取り組む。	⑤HBMSにおいて、昨年度に引き続き「スタンフォード大学連携科目」をはじめとした科目等履修生を募集し、前期2名、後期5名が受講した。 【叡啓大学】 ①「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参画企業をはじめとする企業・団体等の人材育成や経営革新に向けて、企業のミドルマネージャーを対象に「組織変革・リーダーシップ」をテーマとした全3回のセミナーを開催(参加者数延べ129名)したほか、企業経営者を対象とした最新テクノロジーの理解と活用による企業経営に関するセミナーを開催した(参加者数延べ42名)。また、企業、学生、大学がチームを組成して、企業の新規事業開発等に向けて取り組む「共創プロジェクト」を進める中で、デザイン思考やシステム思考、ファシリテーションスキルの修得につながるよう取り組んだ。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	⑤HBMSにおいて、スタンフォード大学との連携科目を開講し、科目等履修生として多数の社会人が受講した。 ⑥コロナ禍において、地域の社会人への学びの機会の提供としてオンライン講座を開催した。令和3年度には、「MBAサマースクール」でMBA基礎講義を提供、「春季特別講座」としてスタートアップ・ベンチャー企業の資金調達にかかる講座を開催、「アジア大学連携講座」として、HBMSのアジア協定大学等と共に企画したアセアン諸国における中小企業のグリーンテックビジネス(環境にやさしい技術・事業)に焦点をあてた講座を開催した。令和4年度には、HBMS春季特別講座「スタートアップ／ベンチャー企業のお金の仕組み」を開催、「アントレプレナーシップ講座」わたしの起業物語」を開催した。 【叡啓大学】 ①社会・経済の活性化を担う人材の育成に向けて、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参画企業・団体等を対象としたセミナー等を開催するとともに、幅広い年齢層の社会人の学び直しやキャリアアップを支援するため、デザイン思考・システム思考や英会話、データサイエンス等の実践的な公開講座を開催し、各年度90%以上の受講者満足度を得ることができた。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
52 ★ ◆	リカレント教育プログラムの開発・提供] 幅広い年齢層の社会人の学び直しやキャリアアップを支援するため、産業界との連携・協力のもと、履修証明制度等を活用した質の高い教育プログラムを開発し、提供する。 ※正規課程学生以外を対象とするもの	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定プログラム」について、県内大学の要望に応じて、専任教員を派遣しての授業実施や授業教材の提供を行うとともに、ブラッシュアップを行う。 ータサイエンスの内容を学ぶ集中講座を実施する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ①広島県から「高等教育におけるデジタルリテラシー教育実施業務」を受託し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」について、県内大学の要望に応じて、リテラシーレベルは3大学に専任教員を派遣して授業を実施し、15大学に授業教材の提供を行った。応用基礎レベルは2大学等に専任教員を派遣しスポット的に授業を実施し、11大学等に授業教材を提供した。また、高校生や社会人も対象とした集中講座を実施した。	【県立広島大学・叡啓大学】 ①令和4年度は広島県から「高等教育におけるデジタルリテラシー教育実施業務」を受託し、専任教員を採用したうえで、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」のモデルカリキュラムに準拠した授業教材を作成した。 ②令和5年度は県内大学へ専任教員を派遣し、デジタルリテラシー科目(リテラシーレベル)について講義を行うとともに授業教材提供を開始した。	4	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
	[数値目標:HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 …60人]【再掲 32】	■ 派遣教員による通常の大学で実施する授業のほか、高校生や社会人も対象とした短期間で数理・データサイエンスの内容を学ぶ集中講座を実施する。 【県立広島大学】 ■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、リカレント・リスキル教育プログラムとして履修証明プログラムを実施する。3キャンパスの地域連携センターが各キャンパスの強みを生かした共同の履修証明プログラムを企画する。 ■ 他機関との連携による履修証明プログラムの開設を検討する。 ■ オンライン講座を充実させ、広く講座を受講できる体制を整える。 ■ HBMSにおいて、令和6年度も引き続き、履修証明プログラムや科目等履修制度による単科受講プログラムなどの社会人教育プログラムを開講する。【再掲 32】 ■ 2期生の募集となる履修証明プログラム「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」について、令和5年度中に文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定されたことを受け、令和6年度開講分からBP講座として開講する。【再掲 32】	②「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」のモデルカリキュラムの改訂に準拠した授業教材(授業動画、スライド、演習問題)について、リテラシーレベル及び応用基礎レベルともにブラッシュアップを行った。 ③本法人で作成した教材をベースに、演習を中心とした集中講座「とびらを開く『データサイエンス』」(全3回)を開催し、各回で修了証を交付した。第1回はリテラシーレベルとして8月 17 日に実施し 40 名の受講者が参加、第2回は応用基礎レベルとして9月 14 日に開催し 32 名の受講生が参加、第3回は応用基礎レベルとして3月 22 日に開催し 40 名の受講生が参加した。 ④本法人で作成した教材(応用基礎レベル)をベースにした演習を中心とした行政職員向け集中講座「EXCEL を用いた実務に役立つデータ分析」を2月 15 日に開催した。同講座には 42 名の受講者が参加し、修了証を交付した。 【県立広島大学】 ①リカレントリスキル教育プログラムとして、主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座「スーパーバイザー・レベルアップ講座」、「家族再統合支援プログラム」、を三原キャンパスにて開催した。(小項目 No.51-①) ②令和7年度に実施予定の 3 キャンパスの強みを生かした合同の履修証明プログラムとそのコアカリキュラムとなる「JFSM 食品安全研修」の受審審査に向けた準備を行い募集を開始した。(小項目 No.51-②) ③HBMSにおいて、計画に掲げる履修証明プログラムや科目等履修、SMO 研究に係る取組を予定どおり実施した。社会人教育プログラム等の受講申込者数合計 62 名となり、目標を達成した。	また、「数理・データサイエンス・A教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」のモデルカリキュラムに準拠した授業教材(授業動画、スライド、演習問題)を作成した。「数理・データサイエンス・A教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の教材をベースとした集中講義を2回開催し、修了証を交付した。 ③専任教員派遣等、本法人の支援により「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の教材作成及び授業構築が可能になった1大学が令和6年度に文部科学省の認定を受けた。また、別の1大学から令和7年度に文部科学省へプログラムの申請を行うと報告があった。 【県立広島大学】 ①履修証明プログラムでは、令和元年より、「公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム」や「主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座」など専門性の高い講座を 15 件開講し、履修完了者が延べ 96 名となった。【再掲 33】 ②リカレントリスキル教育プログラムとして、主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座「スーパーバイザー・レベルアップ講座」、「家族再統合支援プログラム」、を三原キャンパスにて開催した。 ③令和7年度に実施予定の3キャンパスの強みを生かした合同の履修証明プログラムとそのコアカリキュラムとなる「JFSM 食品安全研修」の受審審査に向けた準備を行い募集を開始した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																																																												
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																												
					年度	最終	年度	最終																																																													
		■ 備後地域を中心とした県東部エリアにおいて、科目等履修制度に対応した開講授業科目の更なる充実、及び積極的な広報を展開し、より広域を対象とした社会人教育を拡充するとともに、HBMS本科の志願者増加につなげる。【再掲 32】 ■ HBMS事業計画(ビジネスプラン)の一環で令和6年度に新たに設置予定の「SMO(※)研究所」において、地域の中小企業・中小規模組織と連携した研究・教育、及びそれら組織からのHBMS本科への派遣等を推進するため、地域の商工会議所等と連携した企業訪問や広報イベント、共同研究の打診等を展開し、HBMSが推進するSMO研究の認知度・理解度を高める。(※Small and Medium sized Organization の略で中小企業・中小規模組織を指す)【再掲 32】 〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60 人〕【再掲 32】 ※正規課程学生以外を対象とするもの 【観啓大学】 ■ 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、社会人の教養を高め、知識を修得する講座を開設・運営する。	【観啓大学】 ①デザイン思考・システム思考等の思考スキルを学ぶ、主に社会人対象のリスキリングに資する全3回の公開講座を実施し、延べ 463 名が参加した。 ②英会話のスピーキングとリスニングの力をつける、社会人対象の全3回の公開講座を実施し、延べ 45 名が参加した。 ③データサイエンスを活用したエネルギーマネジメントを学ぶ、主に社会人対象の全2回の公開講座を実施し、延べ 19 名が参加した。 ・ 以上のとおり、リカレント教育プログラムの開発・提供において、両大学では広島県から引き続き「高等教育におけるデジタルリテラシー教育実施業務」を受託し、専任教員の派遣及び教材の提供を行った結果、支援によって「リテラシーレベル」の教材作成及び授業構築が可能となった1大学が	(履修証明プログラム実施状況) <table><tr><th>開設年度</th><th>プログラム名称</th><th>履修完了者</th></tr><tr><td rowspan="2">令和元年度</td><td>AI活用人材育成プログラム</td><td>2 人</td></tr><tr><td>宮島学で学び直す世界遺産厳島神社と宮島 ※R3年8月まで開講</td><td>2 人</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>AI活用人材育成プログラム</td><td>2 人</td></tr><tr><td rowspan="3">令和3年度</td><td>備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座 ※R4年4月まで開講</td><td>4 人</td></tr><tr><td>公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム</td><td>15 人</td></tr><tr><td>竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座 憧憬未来塾 ※R5年5月まで開講</td><td>9 人</td></tr><tr><td rowspan="4">令和4年度</td><td>データサイエンス・IoT・AI 利活用能力育成講座</td><td>2 人</td></tr><tr><td>公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム</td><td>16 人</td></tr><tr><td>主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」</td><td>8 人</td></tr><tr><td>Family Reunification Program (家族再統合支援プログラム) ※R5年6月まで開講</td><td>1 人</td></tr><tr><td rowspan="4">令和5年度</td><td>HBMSプロフェッショナル人材育成講座</td><td>7 人</td></tr><tr><td>公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム</td><td>20 人</td></tr><tr><td>主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」</td><td>1 人</td></tr><tr><td>Family Reunification Program (家族再統合支援プログラム) ※R6年6月まで開講</td><td>2 人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」</td><td>5 人</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>96 人</td></tr></table> No.52 数値目標「HBMS における社会人教育プログラム等の受講申込者数」(令和2年度～)【再掲 32】 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>目標</td><td>60 人</td><td>60 人</td><td>60 人</td><td>60 人</td><td>60 人</td></tr><tr><td>実績</td><td>72 人</td><td>72 人</td><td>91 人</td><td>84 人</td><td>62 人</td></tr></table>					開設年度	プログラム名称	履修完了者	令和元年度	AI活用人材育成プログラム	2 人	宮島学で学び直す世界遺産厳島神社と宮島 ※R3年8月まで開講	2 人	令和2年度	AI活用人材育成プログラム	2 人	令和3年度	備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座 ※R4年4月まで開講	4 人	公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム	15 人	竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座 憧憬未来塾 ※R5年5月まで開講	9 人	令和4年度	データサイエンス・IoT・AI 利活用能力育成講座	2 人	公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム	16 人	主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」	8 人	Family Reunification Program (家族再統合支援プログラム) ※R5年6月まで開講	1 人	令和5年度	HBMSプロフェッショナル人材育成講座	7 人	公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム	20 人	主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」	1 人	Family Reunification Program (家族再統合支援プログラム) ※R6年6月まで開講	2 人	令和6年度	主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」	5 人	合計		96 人		R2	R3	R4	R5	R6	目標	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	実績	72 人	72 人	91 人	84 人	62 人	
開設年度	プログラム名称	履修完了者																																																																			
令和元年度	AI活用人材育成プログラム	2 人																																																																			
	宮島学で学び直す世界遺産厳島神社と宮島 ※R3年8月まで開講	2 人																																																																			
令和2年度	AI活用人材育成プログラム	2 人																																																																			
令和3年度	備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座 ※R4年4月まで開講	4 人																																																																			
	公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム	15 人																																																																			
	竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座 憧憬未来塾 ※R5年5月まで開講	9 人																																																																			
令和4年度	データサイエンス・IoT・AI 利活用能力育成講座	2 人																																																																			
	公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム	16 人																																																																			
	主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」	8 人																																																																			
	Family Reunification Program (家族再統合支援プログラム) ※R5年6月まで開講	1 人																																																																			
令和5年度	HBMSプロフェッショナル人材育成講座	7 人																																																																			
	公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム	20 人																																																																			
	主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」	1 人																																																																			
	Family Reunification Program (家族再統合支援プログラム) ※R6年6月まで開講	2 人																																																																			
令和6年度	主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座 「スーパーバイザー・レベルアップ講座」	5 人																																																																			
合計		96 人																																																																			
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																
目標	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人																																																																
実績	72 人	72 人	91 人	84 人	62 人																																																																

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																																																			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																			
					年度	最終	年度	最終																																																				
			文部科学省の認定を受けるなど想定を上回る成果を得た。 また、リスキリングに資する講座や社会人教育プログラムを実施した結果、多数の受講生を集めるとともに、数値目標を達成しており、自己評価を「4」とした。																																																									
53 ◆	〔公開講座等の質的充実〕 成熟社会における県民の高度な学習ニーズを把握しながら、高校生や社会人など幅広い世代に対して質の高い公開講座等を提供するとともに、受講の拡大に向け積極的な広報を行う。 〔数値目標:すべての公開講座受講者の満足度 … 90%〕 〔数値目標:有料講座受講者の学修成果の活用見込み※…80%(令和6年度)〕 ※「活用できそう」と答えた割合 〔数値目標:課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値… 75 点(令和6年度)〕【再掲5】	【県立広島大学】 ■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携して、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座等を企画し、オンライン等でも提供するとともに、受講者アンケートの結果を担当講師に提供し、質的改善を試みる。 ■ 金融機関や自治体等の包括協定先等と連携しながら、多様なニーズを踏まえた講座を更に拡充する。 ■ 所属キャンパス以外に教員が出向く講座を実施し、大学のシーズを県内で広く知る機会を確保する。 〔数値目標:課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値…75 点〕【再掲5】 〔数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…90%〕 〔数値目標:有料講座受講者の学修成果の活用見込み※…80%〕 ※「活用できそう」と答えた割合 【観啓大学】 ■ 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、ニーズに対応した、研究教育の成果を地域に公開する質の高い講座等を企画・実施する。 ■ 受講の拡大に向けては、公開講座の対象者に届くよう開講情報の積極的な発信を図るとともに、受講者の声や内容をウェブ・サイトに掲載することで公開講座の事後広報にも取り組む。	【県立広島大学】 ①本学主催及び学外との連携公開講座(全 47 講座)において、受講者の満足度及び活用度についてアンケートを行った結果、満足度(平均)は 95%、活用度(平均)は 96%であった。 ②全県下で講座が受講できるようオンライン講座やハイブリッド講座を積極的に実施(全体のうち約 30%)した。 【観啓大学】 ①社会人向けの公開講座を開催(3件、全8回)する中で、受講対象層が参加しやすい講義時間の設定、オンラインも可能なハイブリッド開催に取り組むとともに、シリーズものの講座については、欠席者に対して欠席回の録画データを配信するなど、学習ニーズに対応して取り組んだ。 ②受講者の拡大に向けては、開講情報の公式ウェブ・サイトへの掲載、市内公民館等へのチラシの配付に取り組むとともに、例えば、企業人材向けの講座に関しては、産業振興機関のメルマガに掲載依頼するなど、講座のテーマに応じて受講者層に向けた PR に取り組む。また、受講者の声や内容	【県立広島大学】 ①全県下で講座が受講できるようオンライン講座やハイブリッド講座を積極的に実施した。オンライン講座やハイブリッド講座は、約 30%である。 ②公開講座受講者の満足度は高く、目標の 90%を超えており、有料講座受講者の学修成果の活用見込についても目標の 80%を超えている。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施している。 No.53 数値目標「すべての公開講座受講者の満足度」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>97.0%</td><td>96.2%</td><td>89.7%</td><td>93.0%</td><td>95.0%</td></tr></table> No.53 数値目標「有料講座受講者の学修成果の活用見込み」(令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>65%</td><td>65%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr><tr><td>実績</td><td>80.2%</td><td>100%</td><td>89.1%</td><td>89.4%</td><td>96.0%</td></tr></table> No.53 数値目標「課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値」(令和3年度～)【再掲5】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>25 点</td><td>50 点</td><td>75 点</td><td>75 点</td></tr><tr><td>実績</td><td>53.3 点</td><td>61.5 点</td><td>64.2 点</td><td>68.8 点</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	目標	90%	90%	90%	90%	90%	実績	97.0%	96.2%	89.7%	93.0%	95.0%		R2	R3	R4	R5	R6	目標	65%	65%	80%	80%	80%	実績	80.2%	100%	89.1%	89.4%	96.0%		R3	R4	R5	R6	目標	25 点	50 点	75 点	75 点	実績	53.3 点	61.5 点	64.2 点	68.8 点	3	3			
	R2	R3	R4	R5	R6																																																							
目標	90%	90%	90%	90%	90%																																																							
実績	97.0%	96.2%	89.7%	93.0%	95.0%																																																							
	R2	R3	R4	R5	R6																																																							
目標	65%	65%	80%	80%	80%																																																							
実績	80.2%	100%	89.1%	89.4%	96.0%																																																							
	R3	R4	R5	R6																																																								
目標	25 点	50 点	75 点	75 点																																																								
実績	53.3 点	61.5 点	64.2 点	68.8 点																																																								

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
			を公式ウェブ・サイトに掲載することで公開講座の事後広報にも取り組んだ。 公開講座受講者の満足度 90.7% ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。							
54	〔大学施設等の地域への開放〕 体育館やグラウンド、図書館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	【県立広島大学】 ■ 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を活かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。 ■ 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。 【観啓大学】 ■ コミュニティコモンズ等を利用した学生企画等により、引き続き地域への施設開放に努める。 ■ 教室等の大学施設の地域・団体への貸出を適切に行う。 ■ 図書室の地域への利用促進及び食堂の地域開放を検討することにより、地域との交流を更に深めていく。	【県立広島大学】 ①図書館の地域への開放については、令和6年度は学外利用登録者数 2,140 人、図書貸出冊数：12,929 冊にまで回復し、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。 ②各キャンパス図書館で、学生選書・学科推薦図書等で選ばれた書籍を年間展示するとともに、個別に設定したテーマに基づく期間展示を行った。（学外者への図書貸出冊数：12,929 冊） ③大学施設の貸出について、ウェブ・サイトに掲載し周知するなど、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。 学外機関・団体への貸出件数：有料 14 件延べ 21 日、無料4件延べ7日(5年度：有料6件延べ 11 日、無料4件延べ7日) 施設貸付料収入：558,592 円(5年度 436,050 円) 「サテライトキャンパスひろしま」貸付料収入：2,657,450 円(5年度 2,114,110 円) 【観啓大学】 ①図書室及びコミュニティコモンズの一般開放について、公式ウェブ・サイトにより広報した。 ②コミュニティコモンズ等を利用した学生企画を4件（新規1、継続3）実施したほか、地域の福利厚生のための団体等へ無料貸出を行うことで地域への施設開放に努めた。（小項目 No.81-②） ③大学施設の貸出を延べ 33 件(施設貸付料 348,950 円)行った。（小項目 No.81-③） ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学】 ①図書館の地域への開放については、令和元年度は学外利用登録者数 2,577 人、図書貸出冊数 20,139 冊を達成し、前年度比にしてそれぞれ 25%、8%と順調に増加した。また、図書館を利用した企画展示も 42 回実施した。 ②その後、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として地域住民の学内への入構を制限したことから、図書館の学外者の利用を休止せざるを得なかった。（休止期間：令和2年3月9日～令和5年1月 17 日） ③新型コロナ感染症の類型引き下げ(令和5年5月8日)に合わせ、令和5年5月 12 日から通常開館に戻した。 ④大学施設の貸出について、ウェブ・サイトに掲載し周知するなど、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3				
1ー2 地域との連携に関する取組										
(1)地域貢献・連携機能の強化										
55★	〔地域課題の解決と研究成果の還元〕 学外の多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し、企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに、実践的な課題解決演習や	【県立広島大学】 ■ 重点研究事業の地域課題解決研究と地域基盤研究機構の戦略協働プロジェクトの見直しを図り、社会ニーズにより対応できる体制を構築する。【再掲 33・35】	【県立広島大学】 ①各キャンパスの地域連携センターを中心に管轄する自治体との意見交換会を2度行い、地域戦略協働プロジェクトも含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を結んでいる市町や団体等と協議を活性化させた。（小項目 No.33-①）	【県立広島大学】 ①しょうばろ産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議等に加え、三原市起業化促進連携協議会、地域公共交通活性化協議会、さとやま円卓会議(広島県庁)、世羅町「元気な地域づくり応援事業」委員会、厚生労働省広島労働局設置の広島県地域職業能力開発促進協議会、廿日市市産業振興審議	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
	地域課題解決研究等を通じて、地域課題に対応した研究活動を推進し、研究成果の地域への還元を図る。	■ 「地域課題解決研究」の成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。【再掲 35】 ■ 県内大学との連携のもと学生の地域貢献活動の認知度向上に努める。 【叡啓大学】 ■ 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参加企業のデータベースをもとに実践的な教育プログラムの安定的な運営につなげるとともに、企業ニーズを踏まえた本学教員の研究活動を推進する。 ■ 研究推進事業の実施を通じて、ソーシャルシステムデザインに関する研究及び本学が掲げる5つのコンピテンシーの修得を図る研究を推進し、研究成果の広報を行う。 ■ 研究教育の成果を地域に公開する講座を開催するとともに、ウェブ・サイトを活用した事後広報を実施し、研究成果の地域への還元を図る。	②重点研究の成果報告会をリアルタイムオンライン配信とし、配信について、包括協定先や過去の重点研究事業地域課題提案者へ向けて、チラシを作成し、配布を行った。 【叡啓大学】 ①実践的な教育を支える「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業・団体と連携し、課題解決演習や体験・実践プログラムを実施するとともに、参画企業・団体との円滑な連携に向けて、企業等ニーズや大学内の連携情報を学内関係部署で随時共有する仕組みとして、データの一元管理を試行した。 ②各教員の研究を推進し、もって高度な教育の実現に向けて取り組む「研究推進事業」については、2件の研究課題を採択した。また、令和5年度に採択した研究課題の成果、令和6年度に採択された研究課題の概要を公式ウェブ・サイトに掲載し、研究成果等の地域への還元を図った。 ・ 以上のとおり、地域課題の解決と研究成果の還元において、県立広島大学では各キャンパスの地域連携センターを中心に、担当する自治体との意見交換会を開催するなど、地域戦略協働プロジェクトを含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、叡啓大学では、研究推進事業に採択した研究課題の成果や概要を公式ウェブ・サイトに掲載し、研究成果等の地域への還元を図るなど、年度計画を順調に実施した。	会、三次市官民共創 DX コンソーシアム、へいわ創造機構ひろしま、広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会等に参画した。【再掲 33】 ②地域課題解決研究(卒論相当)及び生物資源科学部の授業科目における学生活動において自治体等との連携を支援した。 ③次世代健康支援研究センター、多文化共生社会研究センター、里山共創研究センター等で学生参加型の事業を行うなど、学生参加と地域社会との連携する枠組みを増やした。 ④重点研究事業では、地域課題解決研究の区分において、自治体や公共団体から出された課題について、令和元年から令和6年の間に64 件の課題に取り組んだ。【再掲 33】 ⑤社会を取り巻く環境の変化に適応した新しい特色ある優れた研究を、研究者の責任で学内に組織した研究体制で行い、それらの研究成果を地域に還元することを目的として、8つのプロジェクト研究センター設置し、地域に活動の詳細をホームページ等で発信した。【再掲 33】 ⑥これまでの包括協定先との連携に加え、協働の街づくり、人材育成、観光振興、人口減対策、グリーンエネルギー、スポーツを通じたまちづくりなどの課題について連携することを目的に、新たに2つの市(竹原市、府中市)と包括協定を結んだ。また、株式会社サンフレッチェ広島と包括的連携協力に関する協定を締結し、記念行事として、サンフレッチェ広島レジーナの選手3名をゲストに招き、その経験等からのキャリアデザイン、人と人をつなぎ人の心を豊かにするスポーツが持つエネルギーなどについて学ぶ連携講座「包括協定記念行事—社会を変革するために—」を開催した。【再掲 33】 ⑦地域基盤研究機構において、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究チームを組織し、外部資金申請につなげ、広島大学が主幹機関で、JST の大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystem に共同機関として参画し、全学的に事業を推進し、植物工場やアクアポニク					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
				スなど、中山間地域の新しい農業の在り方を提案した。【再掲 35】 ⑧本学発ベンチャー支援制度を創設し、知財活用の促進を図り、大学発ベンチャーが2件発足することになる予定である。 ⑨令和元年度から令和6年度における特許出願件数はそれぞれ3、5(分割出願1件を含む)、4、3、2、及び3件であった。 ⑩令和元年度から令和6年度における知財収入はそれぞれ、601,840 円、1,611,712 円、49,961 円、1,266,123 円、1,267,893 円及び 147,764 円であった。 ⑪宮城大学と包括協定を締結し、新たなプラットフォームを構築した。 【叡啓大学】 ①学生の主体的な学びの実現とそれを通じた社会の発展に貢献するため、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会を設立し、県内外の企業・自治体・国際機関など、多様な主体 180 団体の参画を得て、課題解決演習などの実践的教育を展開するとともに、令和4年度からは、各教員の研究を支援する「研究推進事業」を導入し、計6件の研究課題を採択した。課題解決演習などの実践教育の概要や推進事業による研究の成果は、随時、公式ウェブ・サイトに掲載し、地域への還元を図った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
56 ★	〔連携機能の強化と地域活性化への貢献〕 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携を総合的に推進する拠点機能を強化するとともに、地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 授業、ミュージアムツアー、コンサートツアー、特別講義など文化・芸術を鑑賞する機会を提供することにより、美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」の会員校として文化施設の利活用を促進する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ①キャンパスメンバーズ制度を活用した、広島県立歴史博物館ミュージアムツアー(参加者 19 名)及び広島県立美術館ミュージアムツアー(参加者5名)を開催した。 また、広島交響楽団のコントラバス奏者による特別講義(対面参加者 12 名)を開催し、全教職員及び学生向けにオンデマンド配信(公開期間:令和7年1月21日～2月21日)を行うとともに、新たにコンサートツアーを実施し、34 名が参加した。 キャンパスメンバーズ制度利用者数…1,567 人(5年度 1,193 人)	【県立広島大学】 ①キャンパスメンバーズ制度を活用し、美術館や博物館の学芸員の説明会がついたミュージアムツアーや、オンラインで博物館の説明が視聴できるオンラインミュージアムツアーを開催し、文化施設の利活用を促進した。 ②令和4年度から令和6年度まで、学生の地域における活動の紹介として、広島県学生地域連携活動発表会を本学を含む県内の大学及び高等専門学校参加のもと実施した。 ③包括協定先との地域戦略協働プロジェクトについて、令和元年から令和6年にかけて、134 件のプロジェクトを実施し、コロナ禍で地域での活動を制限される中、オンラインでの	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
	また、美術館や博物館等と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。 【再掲 33】	【県立広島大学】 ■ 金融機関や自治体等との包括協定先との協定を活かし、外部講師として招聘するなど講座等で活用することで本学の社会貢献機能の拡充を図る。 ■ 研究センター(次世代健康支援センター、多文化共生研究センター等)を基盤に、自治体や企業等との連携を促進する。 ■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を採る。 ■ 地域基盤研究機構宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を活かした地域との連携活動を各学部等と連携し推進する。 ■ 美術館や学外図書館等と連携し、公開講座等の事業を実施し、地域の活性化に貢献する。 ■ ミュージアムツアー、コンサート等事業効果の検証を行い、文化施設利用をさらに促進する事業の検討を行う。	【県立広島大学】 ①重点研究の地域課題解決研究と地域戦略協働プロジェクトの更なる有効活用を目指し、2つの事業について統合整理し、新たに地域貢献事業を立ち上げた。(小項目 No.35-③) ②各キャンパスの地域連携センターを中心に管轄する自治体との意見交換会を2度行い、地域戦略協働プロジェクトも含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を結んでいる市町や団体等と協議を活性化させた。(小項目 No.33-①、No.38-①、No.55-①) ③多文化共生研究センターの活動として世羅町で技能実習生との交流会を開催し、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の事業に参画し、難民と地域との共生に関するシンポジウムを共同で開催した。加えて、台湾関連の講演会を実施した。広島県職員や大学教員が参加するひろしま多文化共生研究会にてメンバーが発表した。(小項目 No.33-④) ④次世代健康支援研究センターでは、講演会3回、公開講座1回に携わり、地域の健康祭り等のイベントに11回参加した。そして、研究活動においては、共同研究2件(大崎上島町他)、受託研究1件(尾道市)、地域協働プロジェクト1件(竹原市)を実施し、地域における健康に関する諸課題を自治体と共同で取り組んでいる。業績としては、英文4編、邦文3編、合計7編の論文を公表した。(小項目 No.33-⑤) ⑤里山共創研究センターでは、庄原市と連携して、「庄原市における広葉樹の整備と活用について」に取り組み、未利用森林資源となるアベマキやナラ類の毎木調査を推進した。また、東京都新宿区のMOCTION ショールームで庄原市の林業に係る展示に参画し、ブース内で本学の取組を紹介した。(3月13日～25日) ⑥宮島学センターが宮島学に関する教育・研究・地域連携活動に取り組み、関連授業(3件)、学生参加の企画展(1件、重点事業)、公開講座(3件)、授業や講演会に関連するフィールドワーク(2回)を実施し、「大鳥居のひみつ」パンフレット(英語改訂版)、小冊子「宮島を描いた浮世絵」(英語版)、小冊子「宮島を描いた絵図」を作成した。	意見交換会参加や、データ分析、SNSによる情報発信など、学生も積極的に参加した。また、その活動の内容については、地域連携センターのウェブ・サイト等を通じて積極的に発信した。【再掲 19】 ④多文化共生研究センターの活動として世羅町で技能実習生との交流会を開催し、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の事業に参画し、難民と地域との共生に関するシンポジウムを共同で開催した。加えて、台湾関連の講演会を実施した。広島県職員や大学教員が参加するひろしま多文化共生研究会にてメンバーが発表した。 ⑤次世代健康支援研究センターでは、講演会3回、公開講座1回に携わり、地域の健康祭り等のイベントに11回参加した。また、研究活動においては、共同研究2件(大崎上島町他)、受託研究1件(尾道市)、地域協働プロジェクト1件(竹原市)を実施し、地域における健康に関する諸課題を自治体と共同で取り組んでいる。業績としては、英文4編、邦文3編、合計7編の論文を公表した。 ⑥里山共創研究センターでは、庄原市と連携して、「庄原市における広葉樹の整備と活用について」に取り組み、未利用森林資源となるアベマキやナラ類の毎木調査を推進した。また、東京都新宿区のMOCTION ショールームで庄原市の林業に係る展示に参画し、ブース内で本学の取組を紹介した。(3月13日～25日) ⑦ソフトバンク社会貢献プログラム 産学連携プロジェクトに参画し、森林・環境の大切さを地域に発信していくプロジェクトを庄原キャンパスサテライトラボと連動しながら展開する予定である。 ⑧重点研究の地域課題解決研究と地域戦略協働プロジェクトの更なる有効活用を目指し、2つの事業について統合整理し、新たに地域貢献事業を立ち上げた。【再掲 33、35】 ⑨宮島学センターは、令和元年～令和5年度における新規事業として、宮島学センターデジタルアーカイブサイトを開設(令和元年4月)、更新した。					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		【叡啓大学】 ■ 企業と連携した共創プロジェクトを継続的に実施することで、連携企業から事業戦略上の課題を聞き出し、課題の構造化、解像度を上げ、事業計画書の作成サポートなどの新規事業開発や事業改善の立ち上がり支援を行う。	【叡啓大学】 ①企業の新規事業創出を通じた新しい社会価値の創造を目的とした共創プロジェクトを5社と実施し、企業の抱える課題を構造化した上で、本質的な課題の特定に取り組み、新規事業開発や事業改善の立ち上がり支援を行った。その内4社のプロジェクトにおいては、企業の社員と学生がチームを組み、その本質的な課題の解決のための実証に取り組んだ。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	また、観光パンフレット「大鳥居のひみつ」(計6種)・「宮島の歴史散歩」(2種)・復刻版紙細工「安芸宮島の景」・小冊子「宮島を描いた浮世絵」を作成し、履修証明制度関連講座「宮島学特別講座」、特別講演会「宮島の生態系―自然と人との調和―」、地域創生学部・地域文化コースの専門科目「宮島観光学(英語)」を実施した。さらに、宮島観光協会と連携して令和3年度から「学生参加による企画展示」を宮島で実施した。 【叡啓大学】 ①県内企業が抱える課題の解決や新規事業の創出を通じて地域活性化に貢献するため、令和5年度から、企業と教員や学生がチームを組成して取り組む「共創プロジェクト」を開始したほか、令和5年度は4社、令和6年度は5社とプロジェクトを実施した。 ②多拠点居住型移住や地方放送事業などをテーマとした、企業等からの共同研究プロジェクトの積極的な受け入れに加え、国や広島県が設置する地域・経済の活性化に向けた協議会に参画するとともに、起業家を育成する組織の立ち上げと運営にも携わり、地域・企業等との連携をより強化し、地域活性化に貢献した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
57	〔研究シーズの技術移転の促進〕 企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等との研究交流や研究シーズの技術移転を進める。	【県立広島大学】 ■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイトを含むオンラインイベント等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績に関する情報提供を積極的に行う。 ■ 地域連携センターにおいて、技術移転等に関する相談に随時対応する。 ■ ひろしま産業振興機構の各種委員会に参加し、今後の技術移転等を見据えた情報収集を行う。	【県立広島大学】 ①知的財産の権利化を順次進めた。 ・ 中小企業等(大学を含む)との共同研究に基づく発明4件について出願(優先権主張出願を含む) ・ 本学単独の発明1件について出願 ・ 本学単独の商標1件について出願 ②先行技術文献調査に関する知的財産セミナーを企画、実施し、65名の教職員が参加した。 ③ひろしま IT 総合展 2024 に情報分野としてブース出展し、教員と学生がコース紹介および研究内容の情報提供を行った。	【県立広島大学】 ①広島大学が主幹機関で、JST の大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業の Peace & Science Innovation Ecosystem に共同機関として参画した。【再掲 33、36】 ②自動車産業を基軸とする広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会に参加した。 ③ひろしま産業振興機構の経営委員会、ものづくり革新委員会に、機構長が副委員長、委員として参加した。 ④令和元年度から令和6年度における特許出願件数はそれぞれ3、5(分割出願1件を含む)、4、3、2、及び3件であった。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価										評価委員会評価																		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																						
					年度	最終	年度	最終																							
		【叡啓大学】 ■ 産学官連携・研究推進センター及び学部が連携し、研究教育の成果を地域に公開する質の高い講座等を実施する。	【叡啓大学】 ①教育研究成果を広く地域に公開し、社会人の教養を高め、技術の修得を促進するため、システム思考・デザイン思考、英会話、データサイエンス等の実践的な公開講座を開講し、その一部は本学の公式ウェブ・サイトで動画配信も行った。 (参加者数は延べ 527 名) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	⑤令和元年度から令和6年度における知財収入はそれぞれ、601,840 円、1,611,712 円、49,961 円、1,266,123 円、1,267,893 円及び 147,764 円であった。【再掲 55】 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 (特許出願・技術移転実績) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>特許出願件数</td><td>3 件</td><td>5 件</td><td>4 件</td><td>3 件</td><td>2 件</td><td>3 件</td></tr><tr><td>技術移転件数</td><td>2 件</td><td>2 件</td><td>0 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>3 件</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	特許出願件数	3 件	5 件	4 件	3 件	2 件	3 件	技術移転件数	2 件	2 件	0 件	2 件	1 件	3 件						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																									
特許出願件数	3 件	5 件	4 件	3 件	2 件	3 件																									
技術移転件数	2 件	2 件	0 件	2 件	1 件	3 件																									
58 ★	〔産学官交流の推進〕 企業ニーズと大学シーズとのマッチングに資する産学官の交流会や研究会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する同交流会等への教員の参加を促進する。	【県立広島大学】 ■ 地域基盤研究機構が中心になって、広島県、ひろしま産業振興機構、包括協定を締結している金融機関、自治体等が構成員となっている産学官連携組織等の学外の産学交流支援機関と連携し、産学連携交流の場を創出する。 ■ SDGsに注力する企業の社会貢献活動を支援する。 【叡啓大学】 ■ 実践教育プログラムの一層の向上に取り組む中で、企業や自治体、NPO等から構成する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」とのコミュニティ形成に取り組むとともに、地域活性化の推進を目的とする多様な団体等との連携を進めるなど、産学官連携の取組を強化する。	【県立広島大学】 ①JST の大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業の Peace & Science Innovation Ecosystem(主幹機関広島大学)に共同機関として参画した。 ②自動車産業を基軸とする広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会に参加した。 また、ひろしま産業振興機構の経営委員会、ものづくり革新委員会に、機構長が副委員長、委員として参加した。 【叡啓大学】 ①「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参画企業・団体等との関係性強化、コミュニティの形成に向けて、ミドルマネージャー層を対象としたセミナーを開催するとともに、名刺交換会、交流会を開催したほか、経営者層を対象とした勉強会を定期的に開催した。 ②あわせて、本学1階のプロジェクトワークスペースについて、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参画企業・団体等との共創の場としての活用を目指し、参画企業等がコワーキングスペースとしても予約などを行うことなく気軽に利用できるよう運営を開始した。 ③加えて、企業等の多様なニーズに対応できるよう、企業連携や社会貢献に関心が高い学生グループ(「学生社会連携グループ」)を立ち上げた。 また、経済団体向けに「地域企業における価値創造」をテーマとしたセミナーを開催したほか、起業家を育成する法人(コミュニティ)との一層の連携に向けて、産業界と学生の交流イベントを実施した。	【県立広島大学】 ①広島大学が主幹機関で、JST の大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業の Peace & Science Innovation Ecosystem に共同機関として参画した。【再掲 33、36、57】 ②自動車産業を基軸とする広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会に参加した。 ③ひろしま産業振興機構の経営委員会、ものづくり革新委員会に、機構長が副委員長、委員として参加した。 【叡啓大学】 ①産学官連携の取組を推進するため、令和5年度から、企業の新規事業開発等の支援が可能な人材を「産学官連携担当教員」として採用するとともに、産学官連携体制を整備した。また、「学生の視点」を取り入れたいといった企業等の多様なニーズに応えるため、企業や社会と連携した活動に関心が高い学生グループ(「学生社会連携グループ」)を立ち上げるなど、産学官連携・研究推進センターの機能強化を図った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																									

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
			・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。						
(2)地域貢献・連携活動の質的向上									
59	〔地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化〕 地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進するための支援を強化し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。また、積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を図る。	【県立広島大学】 ■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を積極的に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。【再掲 19】 ■ 地域基盤研究機構の事業や研究センター等を通じて自治体との連携において学生が主体的に活動できるよう促進する。 ■ 地域基盤研究機構と各学部等が連携し、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。 ■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域基盤研究機構や各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。 ■ 県内大学との連携のもと学生の地域貢献活動の認知度向上に努める。【再掲 55】 ■ SDGsに注力する企業の社会貢献活動を支援する。【再掲 58】	【県立広島大学】 ①多文化共生社会研究センターの活動の一環として、世羅町在住の技能実習生らと学生の交流会を実施し、多文化共生に関心がある学生の資質向上を図った。 ②広島市南区と協働で南区町内会の現状・問題点を把握するために3町内会へインタビュー調査を実施し、また、秋祭りや三町まつりにおいてアンケート調査を実施した。これらの成果については、南区役所で開催された南区町内会お役立ち情報交換会で学生3名が発表した。(小項目 No.19-①) ③地域戦略協働プロジェクトの一環で江田島市の公式LINE 登録者の増加を目指し、学生が作成したポスター、チラシで広報し更なる登録者の増加を目指した。また、令和5年度から開始した江田島市内こども園の年長児を対象とした、幼児プログラミング教室のサポート参加による支援を継続するだけでなく、デジタルに関心を持つ、島内の子ども(小学生)を対象とした、プログラミング教室を本学学生が企画・提案し、地域イベントを通して開催することで、デジタル人材の育成に貢献した。 ④学生の地域における活動の紹介(第3回広島県学生地域連携活動発表会)を、県内企業8社から協賛・協力を得て、本学を含む県内の20大学及び高等専門学校参加のもと実施し、県外からの聴講者もあった。参加者は221名。(小項目 No.19-③) ⑤地域産業コースにおいて、授業等の活動を通じて、広島県が主催する地域課題解決のためのアプリやアイデアを募集するコンテストに応募することで、学生が主体的に地域の抱える課題およびその解決策について学修した(コンテスト応募7件、1次審査通過1件)。 ⑥卒業研究(専門演習)における研究成果の地域還元の一貫と学生のプレゼンテーション能力の向上のため、「応用情報システム専門演習Ⅱ/地域課題解決研究Ⅱ」において学生に国内学会・研究会や国際会議などへの参加の機会を提供し、研究成果の発表を行った(延べ14回:国内学会等12回、国際会議2回)。	【県立広島大学】 ①包括協定先との地域戦略協働プロジェクトについて、令和元年から令和6年にかけて、134件のプロジェクトを実施し、コロナ禍で地域での活動を制限される中、オンラインでの意見交換会参加や、データ分析、SNSによる情報発信など、学生も積極的に参加した。また、その活動の内容については、地域連携センターのウェブ・サイト等を通じて積極的に発信した。【再掲 19】 ②令和4年度から令和6年度まで、学生の地域における活動の紹介として、広島県学生地域連携活動発表会を本学を含む県内の大学及び高等専門学校参加のもと実施した。 ③キャンパスメンバーズ制度を利用し、学生の文化施設を利用した学びを深めるため、広島交響楽団の特別講義やコンサートツアーや広島県立歴史博物館で学芸員から専門的な説明をミュージアムツアー実施した。 ④保健福祉学部において、災害時に学生が福祉避難所で安心してボランティア活動ができるよう、広島県と福祉的支援ボランティア制度に係る協定の締結を行った。 ⑤学生が自主的に行う地域活性化、地域貢献活動を支援した。 ・広島:商店街の活性化 ・庄原:学生団体コネクの活動 農作業の手助け、小学生対象の科学実験出張講座、音楽イベントの開催等 ・庄原:地域活性化を目指したサークル活動 農園の手伝い、山里トリアスロンの主催実施、祭りの手伝い等 ・庄原:学生が行う無料の学習塾の開催 学生とその同級生がNPO 法人を設立し、広島と庄原教室で週末に無料塾を開催するとともに、進学相談イベントを開催 ・三原:やっさ祭り、さつき祭りの参加 ・三原:三原市児童館での活動	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		【叡啓大学】 ■ 学内・学外での多様な実践活動の機会(地域の行事やイベントを支援するボランティア等)を学生に提供し、学生の参加を促す。 ■ 地域の行事やイベントを支援するボランティア活動への学生参加を促すよう、MyEikei(ポータルサイト)等を通じて積極的に発信する。 ■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、大学のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。	⑦情報分野が提供する地域協働演習において、地元企業(ひろぎん HD、NTT データ中国)と広島県の産官学で連携し「中山間地域の抱える課題に対し、IT・デジタルの知識・スキルを活用した課題解決」に取り組み、近隣3大学の学生とアイデア創出・ビジネスプラン作成を協働し発表を行った(本学の履修学生:経営分野・情報分野 計11名)。 ⑧生物資源科学部において、大学機能の開放と交流を可能とするオープンスペースとして、国営備北丘陵公園内に庄原キャンパスサテライトラボを開設し、学生等を交えた連携活動を行った。 ⑨保健福祉学部において、災害時に学生が福祉避難所で安心してボランティア活動ができるよう、広島県と福祉的支援ボランティア制度に係る協定の締結を行った。 【叡啓大学】 ①市内地域イベントの「幟へきん祭」や「盆ダンス」に叡啓大学としてブースを出展し、地域交流や外国人対応など、学生もボランティアで参加した。 ②企業や学外法人等が主催する学外プログラム情報を MyEikei(ポータルサイト)を通じて学生に発信し、学生の参画を促した。 ③学生の地域貢献・連携事業の成果について、大学のウェブ・サイトを通じて都度発信した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【叡啓大学】 ①学生が学内外で、主体的にかつ多様な実践活動を行うことができるよう、企業や学外法人等が主催する学外プログラム情報について My Eikei(ポータルサイト)を通じて発信したほか、クラブ団体に紹介して、参加を促進した。 ②また、令和5年度からは学生祭「叡啓祭」を開催し、学内外の関係者を巻き込んだ地域との交流促進を図った。加えて、広島市内や近隣の幟町小学校で開催されるイベントに大学としてブース出展し、留学生が通訳ボランティアで参加するなど、交流を行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
Ⅳ 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置										
2 大学連携推進に関する取組										
60	〔大学連携の推進〕 多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し、企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに、県内他大学との単位互換や共同講座の開講など、大学連携を推進する。【再掲 55】	【県立広島大学】 ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、SD・FD研修会の共催や、高大連携研究交流会を開催するとともに、同加盟大学等とともに大学連携事業を推進する。 ■ 県内他大学等との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組む。 ■ 広島県内の大学等図書館との連携を強化し、図書館サービスの充実及び利用者へのサービス向上	【県立広島大学】 ①広島市立大学との連携講座「ひろしまを考える」(全2回)、「世界を知る」(全2回)を開催し、延べ268人が受講した。 ②一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換事業に9科目を提供した。 ③学術情報リポジトリについて、オープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス JAIRO Cloud を利用し、教育・研究成果報告等の学術情報を公開した。 URL: https://pu-hiroshima.repo.nii.ac.jp/ リポジトリ登録総数:1,593 件(1,535 件)、閲覧・	【県立広島大学】 ①大学連携の推進については、学術情報の学外公開推進を目的として、学術情報リポジトリ(HARP)を令和元年度から令和5年度にかけて県内の他大学と共同運用した。 ②その後、国のオープンデータに関する施策に沿う形で学術情報リポジトリ(HARP)を廃止し、令和5年10月からオープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス JAIRO Cloud に移行し、利用を開始している。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																															
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																														
					年度	最終	年度	最終																																															
		を図る。また、広島県大学図書館協議会の令和6年度総会会場校として、総会会務を滞りなく行う。 【叡啓大学】 ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国の枠組みを活用し、県立広島大学を含む県内他大学との単位互換制度を実施する。	ダウンロード数:15,958 件／月(10,373 件／月) ※()は令和5年度(小項目 No.38-③) ④広島県大学図書館協議会の総会を本学広島キャンパスにて開催した(6月 28 日)。近隣の大学図書館と情報交換を行うことができた。また、令和7年度の委員館に選出された。 【叡啓大学】 ①教育ネットワーク中国の単位互換制度に参画し、24 科目を提供した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	③単位互換の実施については下表のとおり。 ④地域連携センターにおいて、地域に貢献する人材育成に向けた大学連携の推進を目的として、「県立広島大学・広島市立大学連携公開講座」を企画・実施した。なお、コロナ禍により令和2年度は中止となったものの、以降はハイブリット方式等により開講し、受講者の満足度は約 90%と引き続き高いレベルを維持した。 延受講者数 令和1年度:181 人、令和2年度:中止、令和3年度:135 人、令和4年度:166 人、令和5年度:94 人、令和6年度:62 人 ⑤令和4年度から令和6年度まで、学生の地域における活動の紹介として、広島県学生地域連携活動発表会を本学を含む県内の大学及び高等専門学校参加のもと実施した。【再掲 56】 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。																																																			
(リポジトリ登録総数・ひと月あたりの平均閲覧・ダウンロード数) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>登録総数</td><td>1,337</td><td>1,395</td><td>1,450</td><td>1,472</td><td>1,535</td><td>1,593</td></tr><tr><td>ひと月当たりの平均閲覧・ダウンロード数</td><td>17,352</td><td>20,337</td><td>26,550</td><td>18,546</td><td>10,373</td><td>15,958</td></tr></table> (一般社団法人教育ネットワーク中国単位互換実績) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>提供科目数</td><td>12</td><td>11</td><td>10</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>受入人数</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>派遣人数</td><td>3</td><td>0</td><td>6</td><td>3</td><td>0</td></tr></table>												R1	R2	R3	R4	R5	R6	登録総数	1,337	1,395	1,450	1,472	1,535	1,593	ひと月当たりの平均閲覧・ダウンロード数	17,352	20,337	26,550	18,546	10,373	15,958		R2	R3	R4	R5	R6	提供科目数	12	11	10	9	9	受入人数	1	0	1	3	3	派遣人数	3	0	6	3	0
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																	
登録総数	1,337	1,395	1,450	1,472	1,535	1,593																																																	
ひと月当たりの平均閲覧・ダウンロード数	17,352	20,337	26,550	18,546	10,373	15,958																																																	
	R2	R3	R4	R5	R6																																																		
提供科目数	12	11	10	9	9																																																		
受入人数	1	0	1	3	3																																																		
派遣人数	3	0	6	3	0																																																		
61	〔サテライトキャンパス活用〕 サテライトキャンパスひろしまにおいて県内大学の連携を推進するとともに、教育活動や地域貢献事業などに取り組む。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用する。 ■ 地域連携センターが主催する、対面で実施可能な各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体や美術館・博物館と連携し、同施設の利用促進を図る。	【県立広島大学・叡啓大学】 ①サテライトキャンパスひろしまの活用について、292 件(245 件)延べ 13,224 人(8,486 人)の利用があった。 (内訳)大学連携による利用 56 件(51 件)、本学または他大学利用 31 件(39 件)、一般利用 205 件(155 件) ※()内は令和5年度実績 ②今年度全学で実施した県立広島大学主催及び学外との連携公開講座(全 48 講座)で受講者の満足度(平均)は約 93%、活用度(平均)は約 89%だった。 ③保健福祉学部教員による公開講座(1.質的調査の基本・参加者6名、2.GIGA スクール・参加者 14	【県立広島大学・叡啓大学】 ①サテライトキャンパスひろしまの活用について、2,065 件・延べ 75,447 人の利用があった。 (内訳)大学連携による利用 304 件、本学または他大学利用 408 件、一般利用 1,344 件 ②県立広島大学主催事業として、公開講座の実施、重点研究地域課題解決研究や地域戦略協働プロジェクトの活動報告、ポスターセッション、包括協定自治体との協議活動、エゴマサミットなどの事業で積極的に活用した。このほか、教員個人による講座を実施を促し、その活用に努めた。	3	3																																																	

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価																
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項														
					年度	最終	年度	最終															
			名)2件及び青少年育成広島県民会議との連携講座「青少年育成カレッジ」(世代間交流の視点・参加者 19 名)1 件の計3件の講座をサテライトキャンパスひろしまにて実施した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。																			
3 学生支援に関する取組																							
62	〔学修支援〕 入学後の補習や初年次教育科目の充実等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューターが行う学修支援、シラバスシステムの運用、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す取組を実施する。また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実を図る。	【県立広島大学】 ■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、教育プログラムの構造の明示、チューターによる学修支援、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用支援、eラーニング教材の活用等に取り組む。 ■ 全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学教育への円滑な移行を支援する。 ■ 各学部・学科・コースの在学生の実態や必要性に応じて、入学直後の履修指導や入門演習(全学共通教育科目)、定期的な個別面談、国家試験受験対策指導等による学修支援を適切に組み合わせ、着実に行う。 ■ 学生による書誌の一層の利用を促進するため、利用状況が良好な「学生選書」の取組を継続する。 ■ 現行の「図書等資料の整備方針」に基づいて、ニーズの高い書誌の活用環境の整備に努める。	【県立広島大学】 ①大学教育実践センター、教学課及び各学部・学科等が連携して、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した学生とチューター教員との期初面談(年2回)の定着を図った。(小項目 No.64-①) ②初年次の必修科目で、大学での学修に必要な技法(アカデミックスキル)や、健やかな大学生生活を送るための知識や習慣を身に付けるための科目「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」及び、大学の学修に欠かせないレポート、論文の書き方の基礎を重点的に学ぶことを目的とする論理思考表現科目群の「アカデミックライティング」について、1年次の第1クォーターから第3クォーターに順次開講し、少人数の演習形式(1クラス 15 人前後)でクラス担当教員がきめ細やかに指導することにより、大学教育への早期適応を目指した。また、キャンパス代表を中心とする教員が綿密に連携して丁寧な指導を行った結果、学生の授業評価(満足度)は総じて高いものであった。 ③「大学基礎セミナーⅠ」において、学長・副学長等の講演や図書館ガイダンスを対面で行うことにより、初年次教育の充実を図った。 ④学生による書店での現物選書を実施し、各キャンパスで展示した。参加学生数:15 人、選書冊数:618 冊(令和5年 28 人、選書冊数:756 冊) ⑤「図書等整備方針」に基づき、12,286 件(複数購入を含む)の書誌等を整備した。うち、学科推薦図書及びコースカタログ掲載図書(828 冊)を整備した。 ⑥図書館の積極的利用を促した。入退館者数:105,571 人(93,614 人、学内利用者と学外利用者の区別は不可)、学生の館外貸出冊数:12,929 冊(20,576 冊) ※()は令和5年度	【県立広島大学】 ①学修支援について、入学後の補習や初年次教育科目の充実等により、大学教育への円滑な移行を支援するとともに、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実を図った。 ②初年次の必修科目である「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や「アカデミックライティング」について、少人数の演習形式(1クラス 15 人前後)で実施し、クラス担当教員によるきめ細やかな指導をすることで、大学教育への早期適応を目指した。 ③令和2年度から「入門演習」を開講し、学生の習熟度に応じた補習授業を提供した。 ④「図書等整備方針」に基づき、学術雑誌、電子ジャーナル等の見直しを行うとともに、書誌等を整備した。 (書誌等の整備件数)※複数購入を含む <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>書 誌 整 備</td><td>15,024</td><td>13,186</td><td>12,801</td><td>12,988</td><td>10,334</td><td>12,286</td></tr></table> ⑤保健福祉学部において、コース選択枠には専任のチューターを配し、1 年前期の学修支援を行った。希望する進路コースとの連携を図り、平滑な学修継続を実施した。		R1	R2	R3	R4	R5	R6	書 誌 整 備	15,024	13,186	12,801	12,988	10,334	12,286	3	3			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																	
書 誌 整 備	15,024	13,186	12,801	12,988	10,334	12,286																	

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 主体的学修の促進につながる適切な学修環境を提供する取組の一環として、図書館の開館時間の拡大に引き続き取り組むとともに、図書館ガイダンス、文献検索ガイダンス、データベース活用講習会、ラーニングコモンズ活用講座等を開催し、図書館の効果的な活用を図る。 ■ 全国大学ビブリオバトル 2024 のブロック予選を叡啓大学と共同開催し、学生の読書に対する関心を高め、図書館の利用促進を図る。 【叡啓大学】 ■ 英語集中プログラム(Intensive English Program:IEP)を担当する教員と協力して、IEPの充実を図るためeラーニング教材の見直しを行い、必要に応じて補講を実施できる体制を整える。 ■ 各入学期にあわせて「ジャンプスタートワークショップ」(JSW)を行い、学生生活に必要なガイダンスを行うとともに、「ソーシャルシステムデザイン入門」「課題解決入門」を開講し、叡啓大学での学修目的を理解できるよう支援する。 ■ 学生による学修支援体制を整備するため、スチューデント・アシスタント制度(SA)を導入する。 ■ 課題解決演習や卒業プロジェクトにおいて、フィールドワークに係る学生への経済的支援を行う。また、体験・実践プログラム(海外)に参加した学生に対して、実習期間に応じた奨学金を支給し、経済的支援を行う。 ■ 図書室において、書籍や電子図書、データベースの購入を継続し、図書室の書籍の充実化を拡充する。	⑦令和7年度以降の図書館業務委託経費の高騰のため、やむを得ず令和7年4月1日から図書館開館時間の縮小を決定した。 一方で、これに伴う可用性低下を補う方策として、コロナ禍より実施を見送っていた無人開館について、早期の導入を目指し検討を始めた。 ⑧新入生を対象とした大学基礎セミナーにおいて、図書館の使い方や文献検索方法を内容とするガイダンスを実施した。 ⑨全国大学ビブリオバトル 2024 のブロック予選を開催した(10月19日)。両大学から合わせて5名のバトラーが参加し、チャンプ本に選ばれた叡啓大学4年生が、ブロック決戦(11月16日)を勝ち抜き、本戦(12月22日)において準グランドチャンプ本に選ばれた。 【叡啓大学】 ①英語力の向上を図るため、Basicレベルの学生29名に対し、夏季に外部講師による全14回のTOEFL対策講座を実施するとともに、冬季にも外部講師による全7回のTOEFL対策講座を開講し、10名が参加した。(小項目No.42-③) ②ジャンプスタートワークショップ(JSW)を実施し、学生の4年間の学びの意識付けを行った。また、必修科目「ソーシャルシステムデザイン入門」「課題解決入門」におけるグループ学習を通じて、学生同士の関係性の構築を推進した。 ③学生が学生をサポートするスチューデント・アシスタント(SA)制度を導入し、英語開講科目を中心に、延べ64名の学生がアシスタントとして授業内外でのサポートを行った。(小項目42-③) ④課題解決演習や卒業プロジェクトにおいて、フィールドワークに係る学生への経済的支援を行った。(支援実績8件) また、体験・実践プログラム(海外)に参加した学生に対して、実習期間に応じた奨学金を支給した。(支給実績86件) ⑤学生選書(ブックハンティング)や教員選書を行い、学修に有用な書籍やデータベースを購入し、図書室の書籍を充実させた。また、学生の利用者数の向上を目的として、JSWで図書室の利用方	【叡啓大学】 ①大学教育への円滑な移行を支援するため、ジャンプスタートワークショップ(JSW)を毎年実施し、学生の4年間の学びの意識づけを行うとともに、必修科目「ソーシャルシステムデザイン入門」「課題解決入門」におけるグループワーク等を通じて、学生同士の関係性の構築を支援した。 ②英語集中プログラム(IEP)におけるeラーニング教材について、毎年の実施結果に基づき、見直しを行った。 ③図書整備方針を策定し、学修に有用な書籍やデータベースを調達するとともに、JSWの図書室ガイダンスで、図書室の利用方法やデータベースの活用に関する説明を行い、図書室の利用を促進し、学修支援を実施した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 図書室利用ガイダンスを行い、図書室の利用方法やデータベースの活用に関して説明し、図書館の利用を促進する。	法やデータベース活用に関するガイダンスを開催するとともに、オンボン(読書会・書評紹介)やMeta Quest3 の操作説明会を実施した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。						
63	〔課外活動支援〕 サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、学生の自己形成の場として、課外活動を幅広く支援する。	【県立広島大学】 ■ 大学教育実践センターにおいて、学生の自主的課外活動(3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等)や大学祭開催に向けた支援を行う。 ■ 学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、県立広島大学の名誉を著しく高めた学生・団体への表彰制度を活用し、対象者を適切に表彰する。 【観啓大学】 ■ 大学が承認したクラブに対して、活動費の一部を助成し、学生の自主的課外活動の活性化を図る。 ■ 学生が学生活動の状況及びその成果を学内外に広く周知することを目的として開催する「観啓祭」を支援し、必要に応じて助言する。	【県立広島大学】 ①大学教育実践センターにおいて、学友会等の学生を中心とした学生による各種自主的課外活動を幅広く支援した。 ○ 大学祭(広島・三原 10 月 13～14 日、庄原 10 月 26～27 日) 各キャンパス内にステージを設置し、各種企画や展示出展、模擬店等のほか、学術講演会等も新たに実施し、地域の方を含め多くの来場者が来学した。 ○ 3キャンパス交流スポーツ大会～学長杯～(10 月 20 日、11 月 23 日) 北広島町において、3キャンパスの学生が交流するスポーツ大会を開催した。 (参加者数:広島 96 人、庄原 61 人、三原 55 人) また、3キャンパス交流スポーツ大会の活性化に向けて、令和7年度スポーツ活動等普及奨励助成事業(大学におけるスポーツ活動・文化活動)【公共財団法人スポーツ安全協会】に申請し、採択された(助成交付金 500,000 円)。 ②「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」について、1件の応募企画を審査したものの、採択とはなかった。 ③学生のボランティア活動を促進するため、ボランティアポイント制度 13 件、ボランティア助成(国内 1 件)を採択した。 ④学生表彰制度により、学業成績優秀者 68 人、各種活動等優秀者個人 23 人を顕彰した。 【観啓大学】 ①大学公認クラブ活動に対して、活動費の一部を助成し、学生の自主的課外活動の活性化を図った。(令和6年度 31 団体) また、課外活動の更なる活性化に向けて、令和6年度スポーツ活動等普及奨励助成事業(大学におけるスポーツ活動・文化活動・公共財団法人スポーツ安全協会)に申請し、採択された。(助成交付金 500,000 円) ②第2回大学祭(観啓祭)を開催し、学内及び学外から延べ 500 名が参加した。学生活動の状況及	【県立広島大学】 ①大学教育実践センターや各キャンパスの教学課を中心として、後援会や同窓会、関係機関等と連携して、各サークル等への運営資金の支援や施設整備、備品購入等、学生団体のニーズを踏まえた支援を行った。 ②学生の自主的課外活動(大学祭、3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等)については、コロナ禍により中止や規模の縮小、オンライン開催等となったもののコロナ後は各種活動を奨励し、令和5年度には G7広島サミット開催に向けた清掃活動を全学で実施するなど、キャンパスを越えた学生交流の促進を図った。 ③県立広島大学3キャンパス交流スポーツ大会の活性化に向けて、令和7年度スポーツ活動等普及奨励助成事業(大学におけるスポーツ活動・文化活動)【公共財団法人スポーツ安全協会】に申請し、採択された(助成交付金 500,000 円) ④学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、本学の名誉を著しく高めた学生個人又は団体を、学長が適時適切に顕彰した。 【観啓大学】 ①学生の自己形成支援に向けて、課外活動の活動助成制度のほか、観啓大学の名誉を著しく高めた学生・団体への表彰制度を創設し、学生の課外活動の活性化を支援した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 叡啓大学の名誉を著しく高めた学生・団体への表彰制度を活用し、対象者を適切に表彰する。	びその成果を学内外に広く周知することができた。 ③名誉を著しく高めた学生を表彰した。 ・詐欺被害を防いだとして、岩国警察署から感謝状が贈呈された。 ・全国大学ビブリオバトルの準チャンプ本(第2位)に選出された。 ・卒業時成績優秀者の表彰(5名) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。						
64	〔学生の自己形成支援〕 キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用や、コース選択に資するきめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。	【県立広島大学】 ■ 各学部・学科等において、キャリア・ポートフォリオ・ブックを用いた期初面談等、きめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。 ■ 教育課程において、主専攻プログラムや副専攻プログラムの履修などを通じて、個々の学生が描く将来像の実現につながるよう、きめ細かな学修支援を行う。 【叡啓大学】 ■ 学生の単位修得状況を把握し、ポート教員と連携して履修指導を行う。 ■ 3年生秋学期前(10月)に、卒業プロジェクト履修予定者を対象としたプロジェクト・スタート・ワークショップ(PSW)を開催し、学生は指導希望教員と面談し、自らの卒業プロジェクトテーマを明確にする。 ■ 学年始めに、学年別のオリエンテーションを実施し、当該学年における履修の留意点等について周知を行う。 ■ 入学時から学生自身が自らのキャリアデザインについて考えてい	【県立広島大学】 ①大学教育実践センター、教学課及び各学部・学科等が連携して、学生とチューター教員との期初面談(年2回)におけるキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用の定着を図った。(小項目 No.62-①) ②経過選択制の学生に対する面談については、各コースの教員により希望するコースに応じて支援ができる体制をとるとともに、希望が定まっていない学生にはチューター全員で対応した。(小項目 No.68-⑥) ③学部・学科等再編に合わせて開設した副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。このうち、5つのプログラムについては全学の学生が履修できるよう設計している。 【叡啓大学】 ①ポート教員と連携し、学生の単位修得状況や授業出欠状況を把握したうえで、成績面談や履修指導を行い、学修支援体制の強化を図った。(小項目 No.68-①) ②自らのキャリアデザインについて考えることを促進するため、1～2年生に対し年3回のコーチングを実施し、延べ182名が参加した。 ③各分野の第一線で活躍する講師によるイブニングラウンジを年10回実施し、学生参加人数は延べ155名、学外参加者も含めた総参加人数は延べ342名にのぼり、学生のキャリア形成に資する多様な機会を提供した。 ④延べ42名の学生がキャリアメンター制度を利用し、学生ひとり一人のキャリアデザインをサポートした。(小項目 No.66-①)	【県立広島大学】 ①学生の自己形成を支援するため、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した学生とチューター教員との期初面談(年2回)の定着を図った。 ②経過選択制の学生に対する面談については、各コースの教員により希望するコースに応じて支援ができる体制をとるとともに、希望が定まっていない学生にはチューター全員で対応した。 ③全学共通教育及び専門教育プログラムにおいて、幅広い教養と高度な専門性を身に付けるための学修方法・評価方法を定めた科目を段階的・体系的に配置するとともに、資格取得や自らの専門分野を超えた幅広い知識の修得や複眼的な学修を促し、学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置した。【再掲3】 【叡啓大学】 ①学生が自らのキャリアデザインを促進するため、自己分析を通じて自らの描く将来の姿とのギャップを把握、その後の学修に活かすことを目的とするコーチングを、全学年を対象に実施したほか、社会の第一線で活躍する者を講師として招くイブニングラウンジを開催した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																			
					年度	最終	年度	最終																				
		くことを促すため、コーチングを実施する。 ■ 世の中の潮流や働き方、社会課題などを知るため、社会の各分野で活躍する者を講師とするイベントラウンジを実施する。 ■ 様々なキャリアや経験を持つ者にキャリアメンターとして協力してもらい、学生の描く多様なキャリアデザインをサポートする。	・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。																									
65 ★ ◆	〔就職支援〕 就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問など、きめ細かな取組を行う。 また、キャリアサポーター（卒業生の登録者）の意見や助言を、在学生のキャリア教育や進路選択に活かす取組を推進する。 併せて、留学生に対する就職支援策について検討する。	【県立広島大学】 ■ キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%〕 〔数値目標：進路決定の満足度…90%〕	【県立広島大学】 ①キャリアセンターにおいて、各学部・学科等と連携して、就職ガイダンスや個別相談を実施するとともに、以下のキャリア形成・就職支援事業などを実施した。 ・キャリア教育の充実を目的とし、労働法、金融、健康管理の知識を身に付けるための科目として「ライフデザイン」を開講 ・就職活動ガイドブックを作成し、3年次生全員に配付（就職ガイダンス） ・保護者向けリーフレットを作成し、3年次生の保護者に前期成績表とともに送付 ・各種試験（公務員・教員採用・就職筆記試験）対策講座の実施 ・教職（栄養教諭含む）を志望する学生への模擬面接試験及び卒業生による就職講話を実施 ・オンラインによるインターンシップ説明会を実施（4月23日 参加学生数25人） ・対面（少人数）とオンラインを併用した業界研究会の実施（計8回177人参加） ・就職ガイダンスの対面実施（参加できなかった学生に対してはオンデマンド提供） ・オンライン・メール・対面を併用したキャリア相談の実施 ・学部学科・コースでの専門的な学びを活性化する産学連携の地域人材育成プログラム「けんひろインターンシップ」を開催し、金融業界の企業1社に、計5人が参加した。 ・企業と学生との合同就職懇談会の名称を合同業界研究会に変更し、広島キャンパス大競技室で実施（12月25日 参加者数144人）	【県立広島大学】 ①就職支援について、就職ガイダンスや個別相談を実施するとともに、キャリア形成・就職支援事業などを実施した。 ・キャリア教育の充実を目的とし、「ライフデザイン」「キャリアビジョン」「インターンシップ」を開講 ・各種試験（公務員・教員採用・就職筆記試験）対策講座の実施 ・教職（栄養教諭含む）を志望する学生への模擬面接試験及び卒業生による就職講話を実施 ・対面とオンラインを併用した業界研究会の実施 ②また、今後の就職支援の拡充を図るため、卒業予定者及び卒業生対象アンケート、企業アンケートを実施した。	4	4																						
No.65 数値目標「就職希望者の就職率」（令和2年度～）																												
<table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>98.8%</td><td>99.8%</td><td>99.8%</td></tr></table>												R2	R3	R4	R5	R6	目標	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	98.8%	99.8%	99.8%
	R2	R3	R4	R5	R6																							
目標	100%	100%	100%	100%	100%																							
実績	100%	100%	98.8%	99.8%	99.8%																							
No.65 数値目標「進路決定の満足度」（令和2年度～）																												
<table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>89.1%</td><td>90.6%</td><td>95.4%</td><td>88.2%</td><td>90.4%</td></tr></table>												R2	R3	R4	R5	R6	目標	90%	90%	90%	90%	90%	実績	89.1%	90.6%	95.4%	88.2%	90.4%
	R2	R3	R4	R5	R6																							
目標	90%	90%	90%	90%	90%																							
実績	89.1%	90.6%	95.4%	88.2%	90.4%																							

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		■ 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン（デベロップメント）」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。 ■ 大学教育実践センターに配置した特任教授を中心として、正課のキャリア教育においてグローバル商品企画やディベート演習等を実施し、産学連携によるグローバル人材の育成を推進する。 ■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。 ■ キャリアサポーター(卒業生の登録者)の意見や助言を、在学生のキャリア教育や進路選択に活かす取組を推進する。 【叡啓大学】 ■ キャリアデザインオフィスにおいて、個別相談による学生ニーズを踏まえながら、就職ガイダンスや企業による合同業界研究会を開催するとともに、叡啓大学の認知度向上とインターンシップ受入れ先の拡充等に向けて、企業訪問や広報活	②キャリアセンターにおいて、就職未決定者等の進路未決定者に対し、指導教員と連携した個別サポートや、求人票等情報提供を行うための掲示板(Teams)を設置した。 ③大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、「キャリアビジョン」(受講者数 402 人)、「インターンシップ」(受講者数 37 人)、「ライフデザイン」(受講者数 564 人)等のキャリア科目の履修を促進した。 ④オンラインによるインターンシップ説明会及び対面(少人数)とオンラインを併用した業界研究会を実施した。 ⑤グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を目的とする「ディベート演習」について、前半(予選)をオンラインで、後半(本選)を対面のハイブリッド形式で実施した(参加学生数 44 人)。 ⑥県内企業の魅力を知ることを目的とし、商工労働局雇用労働政策課と連携して「ひろしま業界研究講座」を実施し、20 名が参加した。 ⑦キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査(卒業予定者アンケート)、卒業後3年を経過した者に対して実施する卒業生アンケートを実施したほか、学部教員の企業訪問による意見聴取及び求人開拓、本学の学生を対象とする就職説明会参加企業等からの定期的な意見聴取の結果に基づき、キャリア教育の質の向上と就職支援の改善に努めた。 ⑧地域産業コース(情報)とキャリアセンターの共催で、OB、OG や就職内定後の4年次生から進路関係の話を聞くキャリア関連イベントを2回実施(参加者数 80 人)し、学科・コース独自のキャリア理解の促進を図った。 [就職希望者の就職率…学部 99.8%、助産学専攻科 100%、修士課程・博士課程前期 100%、博士課程後期 100%] [進路決定の満足度…90.4%] 【叡啓大学】 ①キャリアデザインオフィスにおいて、学生ニーズを踏まえながら、キャリアガイダンスを 27 回、企業研究会を 21 社実施した。また、企業の来校受付や訪問、企業と大学の交流会への参加を通じて企業と大学のつながりを強化し、企業説明会の実施や正課の課題解決演習への参加につなげることができた。							
				【叡啓大学】 ①学生の希望を叶える進路の実現に向けて、令和5年度にキャリアデザインオフィスを設置、専任のアドバイザーを配置し、卒業プロジェクト担当教員やポート教員との連携のもと、全学的なキャリア支援体制を構築した。加えて、留学生を対象に、英語での企業訪問など、支援策の充実を図った。						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		動を進めるなどきめ細かな就職支援を行う。 ■ 起業や国際就職等、学生の多様なキャリアデザインの実現のために、キャリアメンターや起業家育成機関、留学生支援機関などとの関係性を強化し、サポートの充実を図る。	また、大学院進学を希望する学生には、大学院進学ガイダンスを開催し、情報提供したほか、教員が相談に乗り、支援した。 ②起業を目指す学生向けにアントレプレナーシップ育成セミナーを4回、起業・開業座談会を1回実施した。また、学生プロジェクト支援制度を構築し、10名の学生が利用した。 加えて、留学生を対象とした企業訪問(英語での実施)、外部機関主催の就職セミナーの紹介などを行い、JETRO、留学生就職支援コンソーシアム SUCCESS 等と連携しながら就職支援の充実を図った。 ・ 以上のとおり、県立広島大学の就職支援においては、キャリアセンターと各学部・学科が連携し、全学的なキャリア形成支援、就職支援活動を行うことにより、数値目標を概ね達成した。 観啓大学においては、キャリアデザインオフィスをハブステーションとして、キャリアガイダンスや企業説明会を実施したほか、起業を目指す学生向けにアントレプレナーシップ育成セミナーを開催する等の取組を行い、就職希望者就職率、進路満足度など高い水準で目標を達成した。	②学生支援においては、学生ニーズを踏まえた就職ガイダンス、企業・業界研究会の実施など、1年次から一貫した支援に取り組み、第一期生の就職希望者就職率100%、進路満足度97.3%と高い水準を達成した。 ③具体的な進路としても、業種や規模、地域など、就職先企業はバラエティに富んでおり、4年間の学びを通じて芽生えた学生一人ひとりの興味・関心や多様なニーズが反映されたものとなっており、また、起業や新規・成長分野に進む学生も多く、文理融合のリベラルアーツや語学、AI・ICT 等デジタル技術のほか、アントレプレナーシップ育成教育やプロジェクト学修に取り組む本学教育の強みを体現するものになっている。 ・ 以上のことから、中期計画を上回るレベルと判断し、自己評価を「4」とした。					
66	〔キャリア・アドバイザー・ボードの設置〕 新たに構築する「プラットフォーム」を活用し、企業や地方公共団体等との連携を活かした相互交流やインターンシップを実施するほか、協力企業の社員をメンターとして登録し、学生がキャリア設計に関してアドバイスを受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を構築する。	【観啓大学】 ■ 令和5年度に本格導入した「キャリアメンター制度」の充実に向けて、学生の利用促進を図るとともに、学生とメンターの意見を踏まえた制度の改善活動に取り組む。	【観啓大学】 ①様々な業種・年齢層の社会人から学生がキャリア設計に関するアドバイスを受けられるキャリアメンター制度については、延べ42名の学生が利用するなど、昨年度の利用実績7名から大幅に利用人数を増やすことができた。また、利用学生及びメンター双方へのアンケート調査など、来年度以降の運用の改善に活用するための情報の収集を実施した。(小項目 No.64-④) ・ 以上のとおり、制度の充実に向けて、利用学生やメンター双方のアンケートを実施し、運用改善を図る仕組みを整え、学生の利用実績を大幅に増加させたことなどから、自己評価を「4」とした。	【観啓大学】 ①学生の卒業後の多様なキャリアパスの実現に向けて、令和5年度からキャリアメンター制度(幅広い分野・フィールドで活躍するロールモデルであるメンターから、学生がキャリア設計に関するアドバイスを受けられる制度)を導入し、国内外から34名の有識者の登録があり、学生の利用についても順調に増やすことができた。 ・ 以上のとおり、相談体制を整備し、学生の利用が順調に伸び、評価も高いことから、中期計画を上回るレベルで実施したと判断した。	4	4			
67	〔卒業生に対するキャリア支援〕 各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。	【県立広島大学】 ■ キャリアセンターと各部局等が連携し、就職未決定者等のうち希望者に対する既卒者向け求人情報の配信やオンラインを活用した面談等により、卒業生に対する支援を継続する。	【県立広島大学】 ①卒業生の転職や教員採用試験等に関する相談について、キャリアセンターの職員やキャリアアドバイザーが対応した(来学相談、電話及びオンライン相談8件)。	【県立広島大学】 ①保健福祉学部において、国家試験を再受験する卒業生に対し、受験手続以外にも模擬試験受験や特別授業への参加等を促すなど支援した。 ②キャリアセンターにおいて、転職や教員採用試験に関する卒業生の相談や面談を行うと					

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 卒業生に対してきめ細やかなキャリア支援を行うため、卒業生を対象とするアンケートを実施する。また、各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。	②卒業生を対象とするアンケートについて、回収率の向上を目指し、令和元年度から継続してウェブ形式で実施した(令和6年度回収率 16.8%)。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	もに、コロナ禍からは希望者に対してオンライン面談や既卒者向け求人情報のメールを配信するなど、卒業生に対する支援を拡充・継続した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
68	〔学生生活の支援〕 チューター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応など、様々な課題を有する学生への支援を行う。 また、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。	【県立広島大学】 ■ 在学生対象の学生意識調査を実施するとともに、投書箱(ご意見箱)を引き続き運用し、学生の要望を的確に把握し、対応策について関係部署と協議する。 ■ 性の多様性に関する基本理念・対応ガイドラインに基づく啓発事業を、ワーキンググループを中心に継続して行う。 ■ 各部署・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対するチームによる支援を継続する。 ■ 大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。また、事故や災害等への対処のために、学生、教職員の連絡網の定期的な見直しと安否確認演習を行う。 ■ 各部署等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。	【県立広島大学】 ①大学教育実践センターにおいて、学生の状況の把握や学修成果の検証に役立てるため、全学において学生意識調査を実施し、調査結果をウェブ・サイトで公開した。(小項目 No.8-⑦) 令和6年度実施分の総回答者数 1,965 人、回答率 87.3% 「学生意識調査・新入生意識調査」集計結果 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/attitude-survey-2024.html ②ご意見箱等により学生の要望を聴取し、迅速な対応ができる体制を維持するとともに、意見に対する対応状況を学生掲示板に掲出した。ご意見箱では、9件の相談を受けた。 ③大学教育実践センターにおいて、性の多様性に関する学生支援ワーキンググループを2回実施し、学生意識調査等の結果を踏まえた啓発事業の計画・評価等を行うとともに、学生意識調査の結果を学内を学内外に公表した。また、学生及び教職員を対象に性の多様性への理解を深めるため次の講演会を実施した。(小項目 No.70-④、No.91-①) 講演会:「性の多様性について知る・考える～LGBTQ+と福祉～」(11月29日:学生60人、教職員18人) ④各キャンパスにおいて学生相談担当者会議を行い、学生の適応状況を把握するとともに、チューターと学生相談室、教学課が連携し、カウンセラーやチューターによる面談・指導等の支援に取り組んだ。 ⑤各学部と教学課、学生相談室が連携して、必修科目や基幹科目における学生の授業出席状況を把握し、欠席日数の多い学生に対してオンライン・対面による面談などを通じて早期の対応を図った。 ⑥経過選択制の学生に対する面談については、各コースの教員により希望するコースに応じて支援ができる体制をとるとともに、希望が定まっていな	【県立広島大学】 ①学生生活の支援について、キャンパスごとに学生相談担当者会議を行い、コロナ禍での学生の適応状況を把握するとともに、チューターと学生相談室、教学課が連携し、カウンセラーやチューターによる面談・指導などの支援を行った。 ②各学部と学生相談室、教学課が連携して、必修科目や基幹科目における学生の授業出席状況を把握し、欠席日数の多い学生に対してオンラインや対面による面談を行い、早期の対応を図った。 ③新入生オリエンテーション等において、学外の関係機関と連携し、薬物乱用防止、闇バイト、オンラインカジノ等に関する講習会を開催し学生の意識啓発を図った。また、令和6年度からは新入生のみならず、全学生を対象として開催した。 ④安心安全な学生生活を送ることができるよう、防災や感染症対策、薬物防止等に関するメールやリーフレットの掲示を継続的にを行い、学生を取り巻くリスクとその対策について、注意喚起を行った。 ⑤教学課において、緊急時の安否確認に必要な学生の連絡網を更新するとともに、教学システムを活用した学生対象の安否確認訓練を毎年実施し、無回答の学生に対してはチューター等を通じてすべての学生から回答を得た。なお、実際に地震等の災害が発生した際に、教学課と教員が連携し、速やかに学生の安否確認を行った。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		【叡啓大学】 ■ 欠席の多い学生等、学生生活に問題を抱える学生を早期に発見し、教職員が連携して支援する。 ■ 学生相談室体制を整備し、大学生活への適応、学業、対人関係等、幅広く学生の相談に応じ、学生カウンセラーと教職員が連携してきめ細かい支援を行う。 ■ 性の多様性に関する理念と対応方針に基づく啓発事業を行い、必要に応じて学生を支援する。 ■ 薬物乱用防止講習、消費者教育、アルバイトにおける労働条件セミナー、AED講習など、学生生活を送る上で必要な研修を行い、健	い学生にはチューター全員で対応した。(小項目 No.64―②) ⑦安心安全な学生生活を送ることができるよう、ガイダンスの実施と資料配付により、学生を取り巻くリスクとその軽減に資する注意喚起を行った。 ⑧新入生オリエンテーション等において、学外の関係機関と連携して「防犯・交通安全講習」を開催するとともに、薬物乱用防止に資する講習を行い、学生の意識啓発を図った。 ⑨学外の関係機関と連携して、各サークルの代表等を対象とした AED 救急蘇生法講習会を実施した(広島 10 月 31 日 学生 21 人、教職員3人、庄原 5 月 15 日 学生 47 人、教職員 4 人)。 ⑩教学課において、緊急時の安否確認に必要な学生の連絡網を更新するとともに、教学システムを活用した学生対象の安否確認訓練を実施し、無回答の学生に対してはチューター等を通じて再度の連絡を試み、すべての学生から回答を得た。実際の地震等の災害時における学生の安否確認では、円滑に運用できている。 ⑪各学部・学科等において、年度初めオリエンテーションやシラバスへの記載等を通じて、各教員がオフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図った。 ⑫学生相談室において、学生への心理的支援の観点を踏まえた「教職員のための学生支援ハンドブック」を作成し、全教員に配付するとともに学内 Wikiに掲載した。 【叡啓大学】 ①ポート教員と連携し、学生の単位修得状況や授業出欠状況を把握したうえで、成績面談や履修指導を行い、学修支援体制の活性化を図った。(小項目 No.64-①) ②学生相談室の全体会議やカウンセラー会議などを定期的(月1回)に開催し、情報共有を行うことで、緊急案件での迅速な対応やきめ細かな支援を実施した。(小項目 No.70-①) ③性の多様性に関する理念と対応方針に基づき、必要に応じて学生を支援した。 ④4月から6月の早い時期に学生生活を送る上で必要な研修を計画通り実施するとともに、AED講習においては、全ての学生が健康で安全に生活できるよう、日本語と英語の両方で開催した。	【叡啓大学】 ①複数の教員が 40 名程度(各学年 10 名程度)の学生の学修や日常の学生生活を支援するポート制度を整備し。令和5年度からは、ポート教員及び学生支援 WG が連携して、授業欠席など学生が抱える問題の早期発見・早期解決に向けた仕組みを整えた。 ②また、令和6年度から学生相談室を設置し、学生カウンセラーと教職員で定期的な会議や情報共有等を行い、緊急案件への迅速な対応やきめ細かな支援を行うことが可能な体制を整備した。 ③このほか、学生が健全で安全な学生生活を送ることができるよう、薬物乱用防止講習やアルバイトにおける労働条件セミナーなどを開催し、内容に応じて、日・英2言語で実施						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		康で安全に生活できるよう支援する。 ■ 複数の教員と学生によって構成しているポートを活性化し、学生と教員の交流促進や学修支援に活用する。【再掲 43】 ■ 留学生を対象に生活・住居・医療などに関する相談サポートサービスの導入を行い、留学生の生活支援の充実を図る。【再掲 46】	⑤ポートデーを設定し、ポートでの学生と教員、学生間の交流を促進したほか、春 Q、秋 Q の期初にポート担当教員と学生が履修状況などについての面談を行い、ポートを活用した学修支援を行った。(小項目 No.43-②) ⑥留学生に向けて、生活支援サービスアプリの提供や銀行 ATM の利用マニュアル(英語版)を配布したほか、プラットフォーム協議会員と連携したアルバイトの斡旋及び留学生受入可能な民間不動産業者の開拓を行い、支援の充実を図った。(小項目 No.46-②) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	し、学生の心身の健康維持に資する支援を行った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
69	〔経済的支援の実施〕 国による高等教育無償化制度の導入に向け、実務経験のある教員による授業科目の配置等の機関要件などに適切に対応し、学生に対する授業料減免や奨学金等による経済的な支援を適切に行う。	【県立広島大学】 ■ 国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、引き続き経済的支援を適切に実施する。また、災害等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。 ■ 経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ可能な限り早期に行う。 【観啓大学】 ■ 国の修学支援制度及び正規留学生を対象とした大学独自の奨学金制度による経済的支援を継続する。 ■ 交換留学プログラム、体験・実践プログラム(海外科目)への参加者を対象とした奨学金制度を継続し、経済的支援を行う。	【県立広島大学】 ①国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする経済困難学生を含め、幅広く経済的支援を行い、支援要件を満たす学生全員を支援することができた。 ・国の高等教育の修学支援制度:259 人(実績)(106,191 千円) ・大学独自の授業料減免:50 人(実績)(10,984 千円) ②国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度等、その他、地方公共団体・公益法人等の奨学金について、本学ウェブ・サイトや学生へのポータル配信を適切に実施するとともに、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ早期に対応した。 【観啓大学】 ①国の修学支援制度及び正規留学生対象の大学独自の奨学金制度による経済的支援を実施した。 ・国の高等教育の修学支援制度:42 人(実績)(15,435 千円) ・大学独自の授業料減免:49 人(実績)(10,046 千円) ・正規留学生対象特別奨学金制度:43 人(実績)(20,400 千円)	【県立広島大学】 ①教学課、財務課及び経営企画室が連携し、国による「高等教育の修学支援新制度」に係る機関要件に適切に対応し、令和元年度以降、継続して対象校として広島県から認定された。 また、修学支援新制度の開始に当たり、本学の授業料減免制度については、影響を受ける学生が最小限となるよう、経過措置を講じた。 ②日本学生支援機構(JASSO)による学びの継続給付金等を活用し、コロナ禍を要因とする経済困難学生を含め、幅広く経済的支援を行った。 ③各キャンパスにおいて、同窓会や近隣企業・団体等の協力の下、コロナ禍で学生から要望の多かった食糧支援を実施するとともに、学生の貧困対策として、学修支援アドバイザーの拡充による有償ボランティアの機会を創出した。 【観啓大学】 ①国の修学支援制度の活用、正規留学生向けの大学独自の奨学金制度の創設、及び交換留学や体験・実践プログラム参加者への奨学金制度の整備など、学生への経済的支援を実施した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 協定校留学及び認定留学による派遣留学生に対して、本学の授業料を免除し、経済的支援を行う。	②交換留学プログラム、体験実践プログラムに参加した学生に対して、奨学金による経済的支援を実施した。 (実績) 交換留学プログラム派遣:3名、受入:1名、体験・実践プログラム(海外科目)参加者:86名) ③認定留学による派遣学生に対し、本学への授業料納付免除を実施した。 (実績) ・認定留学参加者:2名 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。						
70 ★	〔学生の「こころ」の健康支援〕 カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた働きかけを継続する。	【県立広島大学】 ■ 大学教育実践センターにおいて、各キャンパス学生相談室による専門的支援を適切に実施し、チューター等との連携を強化し、円滑な情報共有と支援の充実を図る。 ■ ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを継続する。	【県立広島大学】 ①学生相談室長を中心として、カウンセラーを適切に配置しカウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が利用しやすくなるようポスター掲示やチューターからの周知を行った。 カウンセラーが対応した学生相談件数:109人(延回数 1,007回) ②学生の精神衛生上の課題を各キャンパスで把握・支援するため、新入生オリエンテーションにおいてUPI(心の健康調査)を実施し、各キャンパスの特徴を明らかにするとともに、対応策を検討した。 ③各キャンパスにおいて、ピア・サポート活動を実施した。また、今年度から養成研修会に参加した学生に認定証を交付することとし、7人に交付した。 (広島4人、庄原1人、三原2人) ・広島C:新入生歓迎・応援メッセージボード作成、おしゃべりの会(4月16日)、ピア・サポーター説明会(4月25日)、ピア・サポーター研修会(10月17日)地域産業コース経営分野ゼミ相談会(1月16日) ・庄原C:新入生オリエンテーション(4月8日)、ピア・サポーター説明会(10月28日)、ピア・サポート養成研修会(12月17日)、ピア・サポート会(2月5日) ・三原C:ピア・サポーター研修会(11月28日)、ピア・サポートルーム開設準備 ④学生及び教職員を対象に性の多様性への理解を深めるため次の講演会を実施した。 「性の多様性について知る・考える～LGBTQ+と福祉～」(11月29日:学生60人、教職員18人)(小項目No.68-③)	【県立広島大学】 ①学生の「こころ」の健康支援について、学生相談室長を中心に、カウンセラーを適切に配置しカウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が利用しやすくなるポスター掲示やチューターからの周知を行った。 ②ピア・サポーターの協力の下、オンラインでの居場所支援活動や相談会など、各キャンパスにおいてピア・サポート活動を実施した。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		【叡啓大学】 ■ 学生相談室体制を整備し、大学生活への適性、学業、対人関係等、幅広く学生の相談に応じ、学生カウンセラーと教職員が連携してきめ細かい支援を行う。【再掲 68】	【叡啓大学】 ①学生相談室の全体会議やカウンセラー会議などを定期的(月1回)に開催し、情報共有を行うことで、緊急案件での迅速な対応やきめ細かな支援を実施した。(小項目 No.68-②) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【叡啓大学】 ①令和6年度から学生相談室を設置し、学生カウンセラーと教職員で定期的な会議や情報共有等を行い、緊急案件への迅速な対応やきめ細かな支援を行うことが可能な体制を整備した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
(中期目標) V 法人経営に関する目標									
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1)組織運営の改善に関する目標 ○ 理事長のリーダーシップの下、管理部門の共通化や施設の共用など、2大学を擁する法人として、効率的かつ効果的な運営体制を構築する。 ○ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。 ○ 法令遵守など、法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を図る。 (2)教職員の教育力等の向上に関する目標 ○ 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。 ○ 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施する。 ○ 業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させる。 (3)戦略的広報に関する目標 教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化し、適切な広報手段による戦略的な広報を展開するとともに、大学のブランド価値向上に向けて、広報機能を強化する。									
2 財務内容の改善に関する目標 (1)自己収入の改善に関する目標 法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金の積極的な獲得や有料講座の開設など、新たな収入源の確保を図る。 (2)経費の抑制に関する目標 ○ 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、教職員の適正な配置を行い、人件費の抑制を図る。 ○ 安定した財務基盤を確保できるよう、管理業務の共通化等により、経常経費の抑制を図る。 (3)資産の管理・運用の改善に関する目標 ○ 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進するなど、有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を行う。									
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。 また、これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果については、速やかに公表する。									
4 その他業務運営に関する重要目標 (1)危機管理・安全管理に関する目標 危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。 (2)社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。 (3)情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を促進する。 (4)施設設備の整備・活用等に関する目標 長期的な展望に立ち、既存施設の効率的な維持・管理、計画的な施設整備を行う。									
V 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置									

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
全学的なガバナンスの確立、優れた教職員の確保、財政基盤の強化、自己点検・評価結果の活用、戦略的広報の推進などにより、経営・運営基盤の強化に取り組む。										
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組										
(1)組織運営の改善										
71 ★	〔効率的かつ効果的な運営体制の構築〕 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。【再掲50】	■ 令和6年度から勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを本格稼働し、適切に運用することで事務の効率化を進める。【再掲50】 ■ 部局間の情報共有・連携を促進するための取組を継続することで事務の円滑な実施を促進し、効果的な法人の運営体制を整備する。【再掲50】 ■ 2大学図書館・図書室の共同利用のほか、稼働中の共通化した図書館システムの継続利用等、引き続き効率的な運営を図る。 ■ 本部国際交流センターと両大学が連携し、両大学間での学生交流イベントの企画などを行うなど、学生交流を促進する。【再掲50】	①勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを本格稼働させ、事務の効率化を進めた。 ・勤怠管理システム:出勤簿への押印を廃止し、IC職員証のカードリーダータッチ等による出退勤記録を導入。 年次有給休暇、特別休暇、テレワークの申請及び時間外勤務命令等の紙様式を廃止し、システムでの申請・承認等へ移行。 ・電子決裁(文書管理)システム:支出、契約事務に係る起案を紙起案からシステムへ移行、これらの決裁手続きをシステム化。 ②部署間の情報共有と連携のため、広島C・庄原C・三原C・観光学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を、引き続き定期開催した。 ＜連絡・調整会議開催状況＞ 原則、2週間に1回開催し、令和6年度に16回開催(小項目No.59、83) ③両大学図書館の共同利用や図書館システムの共通化を効率的な運営に取り組んだ。 ・県立広島大学図書館の観光学に対する貸出:952冊 ・観光学図書館の県立広島大学に対する貸出:44冊 ④本部国際交流センター等と両大学が連携し、イベント等を行ったほか、観光学国際学生寮に県立広島大学の交換留学生3名を受け入れるなど、相互での学生交流を行った。(小項目No.50-③) (実績) ・内閣府主催の日韓交流事業交流会への両大学生の参加(会場:観光学) ⑤観光学の授業(健康学入門)やクラブ活動において県立広島大学の体育館やグラウンドを利用した。(小項目No.50-④) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①1 法人2大学化による効率的な運営体制を構築するため、法人に次の組織を設置した。【再掲50】 ・2大学の共通センターとして、学術情報センター及び国際交流センターを設置(令和3年度～) ・広島県から受託したデジタルリテラシー教育事業を2大学で連携して推進するため、デジタルリテラシー事業推進本部を設置(令和4年度～) ②1 法人2大学化による効率的な運営体制を構築するため、事務局において次の取組を行った。【再掲50】 ・教学業務は学長のもと各大学で進める体制とし、総務・財務系業務は法人として本部機能を共有(令和3年度～) ・事務局の支出等の審査業務、施設整備及び修繕業務、施設管理系業務等の共通事務を本部に集約(令和6年度～) ・勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを導入し、事務の決裁や申請・承認等の電子化、ペーパーレス化を実施(令和6年度～) ・部署間の情報共有と連携の強化による執行体制の強化・業務の質の向上や、懸案や課題等への効率的かつ柔軟な対応のため、広島・庄原・三原の3キャンパスと観光学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を定期開催(令和3年度～) ③2大学の教育人材の効果的活用のため、次の制度を創設した。【再掲50】 ・教員のインセンティブを確保しつつ、2大学間で教育人材を効率的に活用するため、法人の教員が法人が設置する本務所属とは異なる大学において非常勤講師を兼任し、授業を行う場合に支給する「非常勤講師担当手当」制度を創設(令和4年度～) ④図書館システムの共用化のために必要となるシステム改修を実施した。また、図書館の窓口業務について、両大学で同業者に委託し、一体的・効率的な運営を行った。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
				⑤図書館の共同利用については、令和3年度に開学した叡啓大学との間で、令和4年度から図書の相互貸し出しを行った。 ・県立広島大学から叡啓大学へ 761 冊(令和4年度)、851 冊(令和5年度)、952 冊(令和6年度) ・叡啓大学から県立広島大学へ 26 冊(令和4年度)、85 冊(令和5年度)、44 冊(令和6年度) ⑥新型コロナウイルスの類型引き下げ(令和5年5月8日)に合わせ、令和5年5月12日から通常開館に戻した。 ⑦叡啓大学開学以降、授業科目(健康学入門)やクラブ活動において、県立広島大学の体育館を利用しているほか、叡啓大学国際学生寮に県立広島大学の交換留学生等を受入れている。また、対面・オンラインでの交流会やイベントを開催し、学生間の交流を促進した。 【再掲 50】 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
72	〔資源配分の重点化〕 今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。	■ 県立広島大学の将来構想や、叡啓大学の中期ビジョンを踏まえ、適切な人員配置や財源配分に努める。	①県立広島大学の学部学科等再編や大学院博士課程の設置、叡啓大学の大学設置認可の申請内容に基づき、教員の適正な人員配置や財源配分に努めた。 ②第四期中期計画を踏まえた DX の推進のため、令和7年度から事務局に DX 推進室を設置することとし、同室へ情報系区分で採用した職員の異動及び情報系区分での新規採用等より情報系人材を配置した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①県立広島大学では学部・学科等再編に伴い各学部で策定した教員配置計画に、叡啓大学では大学設置認可の申請内容に基づき、教員の適正な人員配置に努めた。 ②事務局では、令和3年4月の叡啓大学開学に向け、新大学設置準備室(令和元年度～令和2年度)、叡啓大学事務局(令和3年度～)を設置し、適切に人員を配置した。 ③第三期中期計画及び当該計画に係る各年度計画の達成に向けて、適正な財源配分を行った。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
73 ★	〔コンプライアンスの確保〕 内部統制基本方針に基づき、法令遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントを図る。	■ 令和5年度の内部監査及び外部監査(財政的援助団体等監査)の状況を踏まえ、計画的に内部監査等を行い、法人における予算執行や経費・会計処理の適切な執行の確保を図る。	①令和5年度の内部監査及び外部監査(県監査委員監査)の状況を踏まえ次のとおり内部監査を計画し、計画どおりに実施した。 ・5月:個人情報管理等 ・7月～8月:研究費 ・10月～11月:契約事務、備品管理、収入、旅費、報償費 ・2月:情報セキュリティ						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 外部監査及び内部監査における指摘事項等を踏まえ、適切な事務執行のための事務処理ルールの周知や法令遵守意識を啓発する取組を行う。	その結果、不正使用が疑われる案件はなかった。一方で、事務処理上のミスが散見されたため、文書で指摘し、事務の改善を図った。 ②監査室において、近年の監査における指摘事項等を取りまとめ、事務局内に周知するとともに、イントラネット上に指摘事項と留意すべき点を掲載することで、事務のミス防止を図った。(令和6年 11 月 19 日開催の連絡調整会議で周知し、同日イントラネットに掲載) ③本部総務課において、他大学における個人情報漏洩事案を事務局内に周知し、個人情報管理の徹底を周知し、意識の啓発を図った。(令和6年 12 月 17 日開催の連絡調整会議で周知) ④令和6年 11 月から 12 月にかけて実施された県監査委員による監査では、「指摘事項なし」との結果となった。 ・ 以上のとおり、内部統制基本方針に基づき、法令遵守など公立大学法人としてもコンプライアンスを確保するとともに、適正な事務処理の定着に向けて、監査室において過去の監査指摘事項を取りまとめ周知を行うなど、年度計画を順調に実施した。その結果、県監査委員監査において「指摘事項なし」との成果を得たため、自己評価を「4」とした。	①令和2年度広島県監査委員監査において、契約・支出事務の不備について指摘を受けるなど、コンプライアンスの確保が図られていない状況にあったことから、監査室に新たに専任職員を配置して監査体制を強化した。 ②令和3年度には、研究費の不正使用(故意若しくは重大な過失による研究費の他の用途への使用又は研究費の交付の決定の内容やこれに付された状況に違反した使用)はなかったが、法人の規程等に違反する非遵行為があったことを確認したことから、コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や契約・支出事務に係る職員研修会の開催、業務フローやチェック体制の見直しを行い、事務処理の適正化と内部統制の改善に取り組んだ。 ③令和4年度以降は、内部監査規程(令和4年制定)に基づき、研究費、研究費以外、情報セキュリティに係る内部監査を定期的を実施し、その結果を担当者等にフィードバックすることにより、事務の適正性を図った。また、過去の監査指摘事項を取りまとめ、事務局内に周知するとともに、イントラネット上に指摘事項と留意すべき点を掲載することで、事務処理誤り等について法人全体に共有し、事務職員の意識改善を図った。(令和6年1月 23 日及び 11 月 19 日連絡調整会議で周知するとともに、イントラネット上に掲載) ④県監査における指摘事項等の件数は、令和2年度 11 件だったものが、令和4年度3件、令和6年度0件と、着実に減少しており、事務担当者の意識も確実に向上した。 ⑤コンプライアンス確保のため、事務執行部門と監査部門を分離し、監査室に専任職員を配置(令和3年度～)することで、監査体制を強化するとともに、例規システムの導入(令和4年度～)による業務に必要な規程等検索の容易化や、支出等にかかる支出審査事務の本部集約・一元化(令和6年度～)による支出審査のチェック体制の強化を図った。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	4	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項			
					年度	最終	年度	最終				
(2)教職員の教育力等の向上												
74	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	【県立広島大学】 ■ 大学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。 【観啓大学】 ■ 大学の教育力、研究力、産学官連携の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育や産学官連携等の優れたスキルを有する教員を確保する。	【県立広島大学・観啓大学】 ①クロスアポイントメント制度の導入に向け、制度の対象となる学外の機関や対象となる教職員、適用条件、双方の機関での人件費負担などの基本的枠組みを整理し、関係規程を改正・制定した。（令和6年9月施行） 【県立広島大学】 ①県立広島大学では、経営管理研究科長の急逝に伴い、後任の研究科長に著名な研究者を特任教授として採用した。（令和6年10月採用） 【観啓大学】 ①観啓大学において、企業と連携し、産学官連携の向上及び教育環境の一層の充実を図るため、企業からの出向(企業在籍型出向)として教員を受け入れた。 ②観啓大学において、特定のプロジェクトを担当する任期付きの教員を採用するため、広島県公立大学法人教員の任期に関する規程を改正した。（令和7年4月施行） ③観啓大学において、テニュアトラック制を活用し、採用活動を行った。 《テニュアトラック制で採用した教員の研究分野(令和6年度)》 (1人、分野:デジタルリテラシー) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学・観啓大学】 ①法人の教職員の他機関への送り出しや他機関の優れた人材の受入れにより、法人の運営や各大学における教育・研究及び産学連携活動を推進することを目的に、クロスアポイントメント制度を導入した。（令和6年度） 【県立広島大学】 ①高等教育推進機構におけるR推進のための特命教員の採用や、令和4年度に設置した総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期における教員体制確保のため、退職教員を特任教員で採用するなどにより、必要な教員を確保した。 【観啓大学】 ①観啓大学において、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員を確保するためテニュアトラック制度を活用し、教育研究活動や大学運営など、採用後の教員活動やキャリアビジョンを踏まえた選考を行った上で、テニュアを付与している。 また、令和5年度には、企業と連携し、社会価値の創造、教育環境の一層の充実を図る観点から、企業の新規事業創出プロジェクトを支援する教員を企業在籍型出向として採用するなど、教員の多様性を確保するために柔軟な任用形態を導入している。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3						
75	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 教員の諸活動を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	【県立広島大学】 ■ 教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、課題等を踏まえた制度の改善に継続的に取り組む。 ■ 新たな評価制度となる教員目標管理制度の詳細設計を進める。また、試行運用により課題を抽出し、これを制度設計に反映させる。	【県立広島大学】 ①教員業績評価委員会において、各部局における目標を意識した取組の促進を図るため令和5年度教員業績評価基準に部局重点項目を設定し、試行的に評価を実施した結果に基づき、令和6年度から総合評価に含めることとし、各部局構成員に周知の上、評価を実施した。 ②教員目標管理制度について、地域貢献活動及び大学運営に係る評価項目の選定、評価方法を検討し、制度設計を進めた。	【県立広島大学】 ①教員業績評価制度の適切な運用について、教員業績評価委員会において点検を行い、必要に応じて基準改正を適切に実施した。 ②目標管理型の教員業績評価制度の導入に向け、評価対象の4分野(教育、研究、地域貢献、大学運営)に係る評価項目を選定、評価方法を検討し、制度設計を進めた。	3	3						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		【叡啓大学】 ■ 目標管理型教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、制度の改善に継続的に取り組む。	【叡啓大学】 ①学長及び学部の設定目標の説明会を実施の上、評価者と教員の目標設定等のすり合わせを行うなど、目標管理型教員業績評価制度の趣旨を踏まえて運用するとともに、令和6年度叡啓大学教員業績評価委員会を開催し、次期中期計画で設定した各施策の指標や水準の達成に向けて、制度の在り方について議論を深め、運用の改善を図った。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【叡啓大学】 ①教員の諸活動(教育、研究、社会貢献、大学運営の4分野)を評価対象とした、目標管理型の教員業績評価制度を導入し(令和4年度試行、令和5年度から本格実施)、円滑な運用を図るとともに、教員業績評価委員会において点検を行い、制度の改善に継続的に取り組んだ。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
76 ★	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、国内外研修制度の運用を適切に行う。	【県立広島大学】 ■ 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FDを着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による学外研究機関への派遣を適切に実施する。 ■ 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修(教職員共通)を実施する。	【県立広島大学】 ①令和2年度から大学教育実践センターに設置した研修部門において、教職員研修(FD・SD 研修)を下表のとおり実施した。参加者数延べ 304 人(教員 267 人、職員 37 人) ②FD 活動促進(助成)事業を学内で募集し、応募があった1件について選考を行い、採択した。 ③学部・学科・コース等による FD 活動(教育改善) 18 件を推進するとともに、前年度の実施報告をウェブ・サイトで公表した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kouto/04-report.html ④教員学外研修助成制度の応募者を募集し、令和7年度に1名の学外研究機関(海外)への派遣を決定した。	【県立広島大学】 ①教員相互の授業公開・参観を通じた教育改善やFD 活動について、全学のみならず、各学部・学科においても継続して実施した。 【再掲4】 ②コロナ禍の状況を踏まえ適宜事業の見直しをするなど、毎年度、学外研修助成事業の募集を行い、次のとおり派遣した。 <県立広島大学 学外研修助成事業(令和1～6年度)> 令和1年度:1名(海外・6月)、令和2年度:1名(国内・6月)、令和3年度:1名(国内・6月) ※令和4～6年度は0名	3	3			

	回	日 程	参加者数(人)
教職員研修	第1回	8 月 9 日	10
	第2回	9 月 10 日	77
	第3回	12 月 5 日	111
	第4回	2 月 20 日	106

(ピアレビュー実績)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
公開科目数	133	12	61	42	66	58
公開コマ数	-	23	109	109	278	200
参観者数	290	12	154	82	89	74

(全学のFD 活動実績)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
広島県高等学校教育研究・実践合同発表会	184	210	241	213	204	205
新規採用教員・昇任教員研修会	31	23	32	3	19	18

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価 年度 最終		委員会評価 年度 最終		特記事項																																	
		【叡啓大学】 ■ 新たに制度化した学外研修助成事業の周知を図り、教員の積極的な活用を推進する。 ■ 教育の質を向上させるために必要なFDを企画・実施し、授業実施方法の改善に取り組む。また、授業改善アンケートの結果を踏まえて、教育活動に必要な知識及び能力の向上を図るための研修を行う。 ■ 教育ネットワーク中国が主催する研修やその他学外で実施される研修を学内に周知し、積極的な参加を促す。	【叡啓大学】 ①教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図る学外研修助成制度について、令和8年度実施分の候補者選定を行った。 ②各クォーター終了後、「教育改善のためのアンケート」を実施し、結果を教員にフィードバックした。その結果を踏まえて、教員自身が授業改善を行った。また、英語開講科目とアクティブラーニングに関するFD や改訂版コンピテンシー評価に関するFD を実施した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【叡啓大学】 ①叡啓大学においても、教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上と大学の教育研究活動の更なる発展を目的に、教員学外研修助成事業の制度を導入(令和5年度)し、次のとおり派遣することを決定した。 ＜叡啓大学 学外研修助成事業＞ 令和7年度:1名(海外・7か月) ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。																																						
77	〔職員のマネジメント力の向上〕 職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など、大学職員に求められる能力開発を計画的に推進する。 また、仕事と生活の両立が可能な環境整備や、従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、働きやすい職場づくりを推進する。	■ 職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を参加させることで、大学で特に求められる能力を開発し、大学職員としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。	①令和6年度職員研修計画を策定し、計画に基づき、広島県 CBO を講師としたマーケティング研修等の学内での開催や学外で開催される研修への職員の派遣等により、階層別研修(受講者数述べ27人)及びスキルアップ研修(受講者数述べ95人)の受講を進め、職員の資質の向上、能力の開発を図った。 ②大学職員に求められる知識・能力に資する職員自身の自己啓発の取組を支援するため、大学院就学に係る授業料等の助成を2人に行った。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①毎年度、職員研修計画を策定し、計画に基づき、階層別研修、スキルアップ研修等の学内での研修開催や学外で開催される研修への職員の派遣等により、職員の資質の向上、能力の開発を図った。 ②大学職員に求められる知識・能力に資する職員自身の自己啓発の取組を支援するため、大学院就学に係る授業料等の助成を行った。 ③時間外勤務の削減に向け、事前命令の徹底や一斉休日を設定して意識啓発を図ったほか、テレワークの制度を導入し、ワーク・ライフ・バランスの向上に努めた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3																																				
			<table><tr><th>種別</th><th></th><th>研修名</th><th>参加者</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="5">階層別研修</td><td>学内開催</td><td>令和6年度 新規採用職員研修</td><td>21</td><td rowspan="5">27</td></tr><tr><td rowspan="4">学外開催</td><td>公立大学職員セミナー</td><td>3</td></tr><tr><td>県中堅研修Ⅱ</td><td>1</td></tr><tr><td>県主査級</td><td>1</td></tr><tr><td>県監督者</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="5">スキルアップ研修</td><td>学内開催</td><td>マーケティング研修</td><td>44</td><td rowspan="5">95</td></tr><tr><td rowspan="4">学外開催</td><td>広島県自治総合研修センター特別研修</td><td>21</td></tr><tr><td>公立大学に関する基礎研修</td><td>26</td></tr><tr><td>公立大学中堅職員セミナー</td><td>2</td></tr><tr><td>会計セミナー</td><td>2</td></tr></table>							種別		研修名	参加者	合計	階層別研修	学内開催	令和6年度 新規採用職員研修	21	27	学外開催	公立大学職員セミナー	3	県中堅研修Ⅱ	1	県主査級	1	県監督者	1	スキルアップ研修	学内開催	マーケティング研修	44	95	学外開催	広島県自治総合研修センター特別研修	21	公立大学に関する基礎研修	26	公立大学中堅職員セミナー	2	会計セミナー	2
種別		研修名	参加者	合計																																						
階層別研修	学内開催	令和6年度 新規採用職員研修	21	27																																						
	学外開催	公立大学職員セミナー	3																																							
		県中堅研修Ⅱ	1																																							
		県主査級	1																																							
		県監督者	1																																							
スキルアップ研修	学内開催	マーケティング研修	44	95																																						
	学外開催	広島県自治総合研修センター特別研修	21																																							
		公立大学に関する基礎研修	26																																							
		公立大学中堅職員セミナー	2																																							
		会計セミナー	2																																							

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項			
					年度	最終	年度	最終				
(3)戦略的広報の推進												
78 ★	〔戦略的広報の展開〕 大学のブランドイメージを確立するとともに、知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針に基づき、国内外に向けた戦略的広報を積極的に展開する。	【県立広島大学】 ■ 引き続き、本学の教育・研究成果を積極的に発信し、プレスリリースや動画も含めたSNSでの発信を行う。アウンドメディア(広告ではなく、プレスリリースや広報、パブリシティ活動等によって信頼や評判を獲得して掲載されるメディア)にも焦点を当て、信頼性向上とメディア露出の拡大を目指す。効果分析を通じて戦略を最適化し、学内外での双方向コミュニケーションの促進も目指しながら、総合的かつ効果的な広報を展開する。 【叡啓大学】 ■ 叡啓大学を選んでもらう(選び続けてもらう)ために、一貫したブランドメッセージを発信するためのブランド戦略を策定し、インターナルブランディング(ターゲット:教職員、学生)及びエクスターナルブランディング(ターゲット:高校生、連携先企業、就職先、その他)を実施していく。 ■ インターナルブランディングにおいては、目的と全体像を共通認識としてとらえ、効果的に一貫性のあるブランド発信を実施していくために、学内で連携する仕組みを作る。 ■ エクスターナルブランディングにおいては、目的とターゲットを明確にした広報戦略を策定し、戦略的に、オウンドメディア(ウェブ・サイト、パンフレット、SNSなど)、ペイドメディア(オンライン・オフライン広告)、アウンドメディア(プレスリリースや広報、パブリシティ活動等によって信頼や評判を獲得して掲載されるメディア)を活用し、認知度向上を目指す。	【県立広島大学】 ① 令和6年度においても教育・研究成果を積極的に発信するため、大学公式ウェブサイトや SNS を活用するとともに、新聞広告や動画コンテンツなど多方面なメディアを通じた情報発信を展開した。さらに、信頼性や評判の向上を図るため、アウンドメディアを活用し、プレスリリースやパブリシティ活動を推進するなど、総合的かつ効果的な広報を展開した。 【叡啓大学】 ① 大学の特長や価値を統一的に発信し、本学の認知度やブランド力の向上を目指して、一貫したブランドメッセージを発信していくため、ターゲットや学内公募により策定したキーメッセージ、取組の方向性をまとめたブランド戦略を策定した。 ② インターナル・ブランディングについては、ブランド戦略の内容を共有し、ブランドに対する理解を深めるため、教職員説明会を開催し、ブランド戦略のエッセンスを盛り込んだブランドブックを制作した。 ③ エクスターナル・ブランディングについては、認知度向上及び理解度促進に向けて、ウェブ・サイトにおいて、卒業プロジェクトの特設ページなど、本学の特長を伝えるコンテンツの充実を図り、情報発信を強化したことで、ウェブ・サイトへの流入数は昨対比154.4%となった。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学】 ① 「戦略的広報の展開」に基づき、ブランドイメージの確立、知名度向上、および社会に対する説明責任の強化に向けた広報活動を積極的に推進した。 具体例としては、プレスリリースや広告、パブリシティ活動を通じて、本学の教育・研究の成果や取り組みを社会へ発信した。特に、新聞媒体における記事広告に理事長や学長のメッセージを掲載し、本学のビジョンや教育方針を明確に伝えることで、大学の理念と社会的役割についての理解を深める機会を創出した。 ② また、教員による研究や教育活動の説明を動画にすることで、県立広島大学の学術的な貢献や特色ある教育プログラムを広く紹介した。これにより、受験生やその保護者だけでなく、地域社会や産業界に対しても県立広島大学の価値を訴求でき、認知度は向上した。 ③ 高校生、高校教員、保護者など、幅広い層に情報が届くよう、ウェブサイトはもとより、X、Instagram、TikTok など各種 SNS により情報を発信した。 【叡啓大学】 ① 大学のブランドイメージ確立に向けて、学生・教職員幅広く対象とするリスニング・キャンペーンを開催し、令和6年度にブランド戦略を策定した。認知度向上に向けて、本学ウェブ・サイト、SNS、進学情報サイトを通じた情報発信のほか、ウェブ広告や新聞、ビジネス誌等への広告掲載など、戦略的な広報活動を展開した。 ② ウェブ広告・SNS 広告、デジタルサイネージ広告の効果検証やウェブ・サイトへの流入数などの解析を行いつつ、学生の活躍、イベント開催報告などを定期的に発信したほか、本学の特色である PBL や卒業プロジェクトなどのページを特設し、コンテンツの充実を図った。また、大学や授業、産学官連携・研究推進センターでの共創プロジェクトなど、特長的な取組を紹介する動画や本学の教育についての著名・有識者等との対談番組などを制作し、Instagram や YouTube などの SNS で配信し	3	3						

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価 年度 最終		委員会評価 年度 最終		特記事項	
				た結果、ウェブ・サイトへの流入が拡大した。 ③プレスリリース及び PR TIMES を積極的に活用することで、アウンドメディア(特に新聞など)への露出が飛躍的に増加し、県内においては、一定の認知を得ることができた。 ○ パブリシティ獲得件数 令和4年度実績 10 件 → 令和6年度実績 70 件 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
79	〔多様な広報媒体の活用〕 大学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、多様なメディア・ツールを活用した広報に取り組む。	【県立広島大学】 ■ 引き続き、公式ウェブ・サイトや SNS、インターネット広告を組み合わせた戦略的な広報を強化する。また、デジタル分析ツールを活用し、適した媒体でのタイムリーな情報発信を行う。知名度や推薦度向上に向けた効果的な広報戦略を展開する。 【観啓大学】 ■ 学生募集を強化するために、高校生や日本への留学に興味がある人をターゲットとした、ウェブ・サイトを作成し、効果的な広報活動を実施していく。(オウンドメディアの充実) ■ 本学がターゲットとする潜在層を獲得するために、オンライン広告を実施することで、ウェブ・サイトへの流入を訴求する。(ペイドメディアの活用)	【県立広島大学】 ①令和5事業年度に引き続き、公式ウェブ・サイトや SNS、進学相談会や高校内ガイダンスなど空中戦と地上戦を組み合わせた戦略的な広報を強化した。また、デジタル分析ツールを活用し、適した媒体でタイムリーな情報発信を行った。 【観啓大学】 ①公式ウェブ・サイトにおいて、情報やコンテンツを整理し、視認性及び利便性の向上を図るための分析を行った上で、本学のメインターゲットとなる高校生の目線で情報を集約した「受験生サイト」を設置するなど、必要な情報にストレスなくアクセスできるように改善を行った。(令和7年4月リニューアル) ②本学と親和性が高い、新しい教育課程の構築を検討している東京大学と連携した番組を制作し、配信するとともに、SNS 広告やデジタルサイネージ広告なども併用して、ウェブ・サイトへの流入を拡大した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学】 ①SNS を活用した情報発信の強化として、公式インスタグラムを開設した。受験生の関心を引くビジュアルコンテンツを積極的に投稿し、フォロワー数は 2,000 人を達成。これにより、より多くの受験生との接点を生み出し、本学の魅力を広く発信することができた。 【観啓大学】 ①ウェブ・サイトにおける情報の視認性を向上し、本学のメインターゲットとなる高校生の目線で情報を集約した「受験生サイト」を設置するなど、必要な情報にストレスなくアクセスできるように改善を行った。(令和7年4月リニューアル) ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3				
2 財務内容の改善に関する取組										
(1)自己収入の改善										
80 ◆	〔外部資金の獲得〕 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な確保を図る。	【県立広島大学】 ■ 各部局等において、企業等との共同研究、受託研究・寄附講座を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。	【県立広島大学】 ①県立広島大学単独で特許1件及び商標1権を出願し、設定登録された。 ②広島県と連携し、寄附講義制度を発足した。 ③学生の地域における活動を紹介する事業(第3回広島県学生地域連携活動発表会)の実施に当たり、県内企業8社から協賛・協力を得て、経費の一部に充当した。	【県立広島大学】 ①地域連携センターにおいて、提案型公募型の競争的外部資金の情報をまとめ、関係部局や教員へ情報提供を行い、円滑な研究推進を実施した。また、競争的資金の申請においては、規程に基づき、申請書の確認や学内部局間の調整など、申請に向けた支援を行った。	2	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価										評価委員会評価																																																																																																																																																																																	
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																																																																																																																																																																					
					年度	最終	年度	最終																																																																																																																																																																																						
	〔数値目標:外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕【再掲 39】	■ 令和3年度から実施している添削等の支援を継続し教員の科研の応募支援を行う。 ■ 各部局等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。【再掲 39】 ■ 地域基盤研究機構において、各学部等による競争的外部資金の獲得に向けて、公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図る。【再掲 39】 〔数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上〕【再掲 39】 【叡啓大学】 ■ 企業等との共同研究、受託研究を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。 ■ 産学官連携・研究推進センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図る。 ■ 研究推進事業や研究活動活性化促進事業の運用を通じて、研究の質の向上を推進し、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持につなげる。	④外部資金受入 52 件のうち、広島大学が主幹機関で、JST の大学発新産業創出プログラム (START)スタートアップ プ・エコシステム形成支援事業の Peace & Science Innovation Ecosystem に共同機関として参画し、受託研究費を獲得した。 ⑤地域基盤研究機構と各部局が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入や、科研費の申請・獲得に継続的に取り組んだ。 〔外部資金の年間獲得総額…148 百万円(数値目標の 74%)〕 <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="6">件 数</th><th colspan="6">金 額</th></tr><tr><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr></thead><tbody><tr><td>受託研究</td><td>12件</td><td>18件</td><td>26件</td><td>15件</td><td>16件</td><td>28件</td><td>11,738,500円</td><td>25,320,911円</td><td>83,218,096円</td><td>97,513,778円</td><td>126,315,233円</td><td>95,560,307円</td></tr><tr><td>共同研究</td><td>14件</td><td>17件</td><td>18件</td><td>32件</td><td>28件</td><td>23件</td><td>12,259,417円</td><td>11,433,362円</td><td>16,861,000円</td><td>29,373,200円</td><td>31,075,000円</td><td>36,133,467円</td></tr><tr><td>研究奨励寄附</td><td>4件</td><td>4件</td><td>8件</td><td>9件</td><td>14件</td><td>11件</td><td>1,725,426円</td><td>1,600,000円</td><td>3,866,667円</td><td>2,675,000円</td><td>5,571,623円</td><td>5,110,800円</td></tr><tr><td>提案公募型研究</td><td>13件</td><td>13件</td><td>11件</td><td>20件</td><td>14件</td><td>20件</td><td>12,073,820円</td><td>10,331,762円</td><td>10,412,000円</td><td>12,742,739円</td><td>21,557,000円</td><td>16,234,100円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>43件</td><td>52件</td><td>63件</td><td>76件</td><td>72件</td><td>82件</td><td>37,797,163円</td><td>48,686,035円</td><td>114,357,763円</td><td>142,304,717円</td><td>184,518,856円</td><td>153,038,674円</td></tr><tr><td>科研費</td><td>83件</td><td>84件</td><td>95件</td><td>105件</td><td>105件</td><td>94件</td><td>109,980,000円</td><td>111,410,000円</td><td>123,890,000円</td><td>125,580,000円</td><td>127,040,000円</td><td>118,820,000円</td></tr><tr><td>総合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>147,777,163円</td><td>160,096,035円</td><td>238,247,763円</td><td>267,884,717円</td><td>311,558,856円</td><td>271,858,674円</td></tr></tbody></table> 【叡啓大学】 ①各種外部競争的資金の獲得の促進に向けて、各助成団体の募集情報を適宜教員に共有するとともに、科学研究費助成事業の申請書の添削や文献等の研究資料の調達に係る費用を支援する研究活動活性化促進事業を実施した。 ・ 以上のとおり、外部資金の獲得において、外部資金の年間獲得総額は高額な競争的資金が獲得できず、数値目標に 74%の達成率に留まったため、自己評価を「2」とした。 【叡啓大学】 ①外部資金の獲得に向けて、各種外部競争的資金の募集情報を教員に共有するとともに、令和4年度からは、科学研究費助成事業や外部資金への応募数や採択件数の向上を図るため、科研費申請書の添削や文献等の研究資料の調達に係る費用を支援する「研究活動活性化促進事業」を開始し、ニーズに合わせて、順次、支援メニューを追加した結果、外部資金獲得件数及び科研費申請件数が増加した。 <table><caption>(外部資金獲得件数及び金額)</caption><thead><tr><th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>共同研究</td><td>2件</td><td>1件</td><td>4件</td><td>6件</td></tr><tr><td>受託研究</td><td></td><td>2件</td><td>3件</td><td></td></tr><tr><td>研究奨励寄付金</td><td>2件</td><td>1件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>提案公募型</td><td>1件</td><td>2件</td><td></td><td>1件</td></tr><tr><td>合計金額</td><td>6,250千円</td><td>15,275千円</td><td>4,649千円</td><td>3,450千円</td></tr></tbody></table> ※当該年度に新規採択されたもの。所属機関の異動に伴い移管されたものも含む。 <table><thead><tr><th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>科研費</td><td>12件</td><td>17件</td><td>20件</td><td>21件</td></tr><tr><td>金額</td><td>14,334千円</td><td>21,213千円</td><td>19,553千円</td><td>19,956千円</td></tr></tbody></table> ※研究代表者及び分担者としての獲得。継続課題含む。分担者に配分する前の金額。 <table><thead><tr><th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>厚生労働科学研究費</td><td></td><td>2件</td><td>1件</td><td></td></tr><tr><td>金額</td><td></td><td>1,300千円</td><td>500千円</td><td></td></tr></tbody></table> ※研究分担者としての獲得。継続課題含む。		件 数						金 額						R6	R5	R4	R3	R2	R1	R6	R5	R4	R3	R2	R1	受託研究	12件	18件	26件	15件	16件	28件	11,738,500円	25,320,911円	83,218,096円	97,513,778円	126,315,233円	95,560,307円	共同研究	14件	17件	18件	32件	28件	23件	12,259,417円	11,433,362円	16,861,000円	29,373,200円	31,075,000円	36,133,467円	研究奨励寄附	4件	4件	8件	9件	14件	11件	1,725,426円	1,600,000円	3,866,667円	2,675,000円	5,571,623円	5,110,800円	提案公募型研究	13件	13件	11件	20件	14件	20件	12,073,820円	10,331,762円	10,412,000円	12,742,739円	21,557,000円	16,234,100円	合 計	43件	52件	63件	76件	72件	82件	37,797,163円	48,686,035円	114,357,763円	142,304,717円	184,518,856円	153,038,674円	科研費	83件	84件	95件	105件	105件	94件	109,980,000円	111,410,000円	123,890,000円	125,580,000円	127,040,000円	118,820,000円	総合計							147,777,163円	160,096,035円	238,247,763円	267,884,717円	311,558,856円	271,858,674円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	共同研究	2件	1件	4件	6件	受託研究		2件	3件		研究奨励寄付金	2件	1件			提案公募型	1件	2件		1件	合計金額	6,250千円	15,275千円	4,649千円	3,450千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	科研費	12件	17件	20件	21件	金額	14,334千円	21,213千円	19,553千円	19,956千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	厚生労働科学研究費		2件	1件		金額		1,300千円	500千円												
	件 数						金 額																																																																																																																																																																																							
	R6	R5	R4	R3	R2	R1	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																																																																																																																																																																		
受託研究	12件	18件	26件	15件	16件	28件	11,738,500円	25,320,911円	83,218,096円	97,513,778円	126,315,233円	95,560,307円																																																																																																																																																																																		
共同研究	14件	17件	18件	32件	28件	23件	12,259,417円	11,433,362円	16,861,000円	29,373,200円	31,075,000円	36,133,467円																																																																																																																																																																																		
研究奨励寄附	4件	4件	8件	9件	14件	11件	1,725,426円	1,600,000円	3,866,667円	2,675,000円	5,571,623円	5,110,800円																																																																																																																																																																																		
提案公募型研究	13件	13件	11件	20件	14件	20件	12,073,820円	10,331,762円	10,412,000円	12,742,739円	21,557,000円	16,234,100円																																																																																																																																																																																		
合 計	43件	52件	63件	76件	72件	82件	37,797,163円	48,686,035円	114,357,763円	142,304,717円	184,518,856円	153,038,674円																																																																																																																																																																																		
科研費	83件	84件	95件	105件	105件	94件	109,980,000円	111,410,000円	123,890,000円	125,580,000円	127,040,000円	118,820,000円																																																																																																																																																																																		
総合計							147,777,163円	160,096,035円	238,247,763円	267,884,717円	311,558,856円	271,858,674円																																																																																																																																																																																		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																																																										
共同研究	2件	1件	4件	6件																																																																																																																																																																																										
受託研究		2件	3件																																																																																																																																																																																											
研究奨励寄付金	2件	1件																																																																																																																																																																																												
提案公募型	1件	2件		1件																																																																																																																																																																																										
合計金額	6,250千円	15,275千円	4,649千円	3,450千円																																																																																																																																																																																										
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																																																										
科研費	12件	17件	20件	21件																																																																																																																																																																																										
金額	14,334千円	21,213千円	19,553千円	19,956千円																																																																																																																																																																																										
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																																																										
厚生労働科学研究費		2件	1件																																																																																																																																																																																											
金額		1,300千円	500千円																																																																																																																																																																																											

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価																														
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																												
					年度	最終	年度	最終																													
					・ 以上のとおり、外部資金の獲得について取り組んだ結果、中期計画期間中の平均獲得額は数値目標を達成しているため、中期計画を順調に実施したと判断した。																																
81	〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等の増設、寄附金受入れ制度の運用、大学施設貸付料収入など、多様な収入源の確保に努めるとともに、各種料金の適正化を図る。	【県立広島大学】 ■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、有料公開講座等の受講料、商品化された産品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努める。 ■ 地域基盤研究機構知的財産本部において、権利化された特許の優先的实施権の企業への付与や有償譲渡を検討する。 ■ 令和5年度から施行・制度を整えた大学発ベンチャー支援制度や寄附講座の周知に努める。 ■ 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。【再掲54】 【観啓大学】 ■ 有料公開講座等の受講料の確保に努める。 ■ 引き続き、教室等の大学施設の地域への貸出を適切に行う。 ■ ウェブ・サイト等を通じて、本学の教育研究活動等に関する情報提供の充実を図るとともに、寄附専用サイトへの誘導を工夫し、支援・寄附の受入強化を図る。 ■ 他大学の活動を参考に寄附金を集めるための新たな方策を検討する。	【県立広島大学】 ①有料公開講座を3キャンパスで10 講座実施した。 ②県立広島大学単独で特許1件及び商標1 権を出願し、設定登録された。 ③広島県と連携し、寄附講義制度を発足した。 ④学生の地域における活動の紹介(第3回広島県学生地域連携活動発表会)を、県内企業8社から協賛・協力を得て、35 万円獲得した。 【観啓大学】 ①主に社会人向けの有料の公開講座を3講座(全8 回)開催した。 ②コミュニティコモンズ等を利用した学生企画を4件(新規1、継続3)実施したほか、地域の福利厚生のための団体等へ無料貸出を行うことで地域への施設開放に努めた。(小項目 No.54-②) ③大学施設の貸出を述べ 33 件行った。(小項目 No.54-③) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学】 ①下記のとおり、有料公開講座、特許権に関する収入等により、多様な収入源の確保をしている。 ②広島県と連携し、グリーンボード購入企業による講義の実施体制(寄附講義制度)を整備した。 ③令和3年度に大型の寄付を受け(10,000 千円)、大学院生に対する奨学金制度を創設した。 (収入実績) <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>公開講座(県立広島)</td><td>763,600 円</td><td>250,800 円</td><td>151,600 円</td><td>176,600 円</td><td>271,400 円</td><td>126,000 円</td></tr><tr><td>公開講座(観啓)</td><td>－ 円</td><td>－ 円</td><td>－ 円</td><td>155,800 円</td><td>475,400 円</td><td>576,600 円</td></tr><tr><td>知財収入(県立広島)</td><td>601,840 円</td><td>1,611,712 円</td><td>49,961 円</td><td>1,266,123 円</td><td>1,267,893 円</td><td>147,764 円</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	公開講座(県立広島)	763,600 円	250,800 円	151,600 円	176,600 円	271,400 円	126,000 円	公開講座(観啓)	－ 円	－ 円	－ 円	155,800 円	475,400 円	576,600 円	知財収入(県立広島)	601,840 円	1,611,712 円	49,961 円	1,266,123 円	1,267,893 円	147,764 円	3	3			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
公開講座(県立広島)	763,600 円	250,800 円	151,600 円	176,600 円	271,400 円	126,000 円																															
公開講座(観啓)	－ 円	－ 円	－ 円	155,800 円	475,400 円	576,600 円																															
知財収入(県立広島)	601,840 円	1,611,712 円	49,961 円	1,266,123 円	1,267,893 円	147,764 円																															
(2)経費の抑制																																					
82	〔人件費の抑制〕 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	■ 県立広島大学及び観啓大学の特性を踏まえ、各大学で必要な教職員の配置計画を検討し、教職員を適切に採用する。 ■ 非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	①事務組織の職員構成や必要となる能力を踏まえた職員の採用方針を策定し、職員の確保を図った。 ・新規採用職員9人（令和7年4月採用） ※一般職 採用8人 情報区分(情報系業務経験者) 採用1人	①県立広島大学では学部・学科等再編に伴い各学部で策定した教員配置計画に、観啓大学では大学設置認可の申請内容に基づき、教員の適正な人員配置に努めた。 また、県立広島大学では、同一科目で複数開講されている科目を点検し、適切な履修者数等による開講数を整理することで、非常勤講師が担当する科目の削減を行った。	3	3																															

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
			②県立広島大学において、非常勤講師が担当する科目について、学内教員での担当可否を整理し、令和7年度の非常勤講師について適宜見直しを行った。一方で、常勤教員の退職に伴う後任人事の不調や後任教員の着任の遅れにより、常勤教員が着任する間も適切に授業を実施するため、非常勤講師担当科目数は、令和6年度よりも増加した。 ・非常勤講師担当科目数: 令和7年度 277 科目（令和6年度 254 科目） ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	②事務局では、令和3年4月の叡啓大学開学に向け、新大学設置準備室(令和元年度～令和2年度)、叡啓大学事務部(令和3年度～)を設置し、適切に人員を配置した。 また、毎年度、事務組織の職員構成や必要となる能力を踏まえた職員の採用方針を策定し、職員の確保を図るとともに、各年度の主要事業や、事務の電子化・本部集約化等を踏まえ、適切な人員配置を行った。					
83	〔経費の節減〕 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制により、歳出の抑制に努める。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 令和6年度から勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを本格稼働し、適切に運用することで事務の効率化を進める。【再掲 50・71】 ■ 部局間の情報共有・連携を促進するための取組を継続することで事務の円滑な実施を促進し、効果的な法人の運営体制を整備する。【再掲 50・71】 ■ 県立広島大学と叡啓大学の体育館やグラウンド、図書館の共同利用を進める。 ■ 年間を通じて省エネ意識の向上に努めるとともに、休業期間中の機器・設備の一部停止などにより、省エネ法に基づく数値目標の達成に努める。 ■ 叡啓大学において、引き続き、全学的な意識啓発を行い、未改修箇所の省エネ設備改修を進める。	【県立広島大学・叡啓大学】 ①勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを本格稼働させ、事務の効率化を進めた。 ・勤怠管理システム: 出勤簿への押印を廃止し、IC職員証のカードリーダータッチ又は各自のPCからの出退勤記録を導入。年次有給休暇、特別休暇、テレワークの申請及び時間外勤務命令等の紙様式を廃止し、システムでの申請・承認等へ移行。 ・電子決裁(文書管理)システム: 支出、契約事務に係る起案を紙起案からシステムへ移行、これらの決裁手続きをシステム化。 ②部署間の情報共有と連携のため、広島C・庄原C・三原C・叡啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を、引き続き定期開催した。 ＜連絡・調整会議開催状況＞ 原則、2週間に1回開催し、令和6年度に16回開催（小項目 No.50、71） ③建物延床面積当たりのエネルギー使用量について、平成29年度の使用量を基準とし、5年間で年平均1%以上の削減を目標に取り組んできた。令和6年度は前年度と比較して空調稼働日数に差異はあるものの、両大学合計で3.3%増加した。（県立広島大学広島C1.5%増、庄原C4.9%増、三原C増減なし、叡啓大11.0%増） ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学・叡啓大学】 ①建物延床面積当たりのエネルギー使用量について、平成29年度の使用量基準から5年間で年平均1%以上削減する目標数値の達成に努めている。 ②1法人2大学化による効率的な運営体制を構築するため、法人に次の組織を設置した。 ・2大学の共通センターとして、学術情報センター及び国際交流センターを設置(令和3年度～) ・広島県から受託したデジタルリテラシー教育事業を2大学で連携して推進するため、デジタルリテラシー事業推進本部を設置(令和4年度～) ③1法人2大学化による効率的な運営体制を構築するため、事務局において次の取組を行った。 ・教学業務は学長のもと各大学で進める体制とし、総務・財務系業務は法人として本部機能を共有(令和3年度～) ・事務局の支出等の審査業務、施設整備及び修繕業務、施設管理系業務等の共通事務を本部に集約(令和6年度～) ・勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを導入し、事務の決裁や申請・承認等の電子化、ペーパーレス化を実施(令和6年度～)	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																																										
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項																																										
					年度	最終	年度	最終																																											
				・部署間の情報共有と連携の強化による執行体制の強化・業務の質の向上や、懸案や課題等への効率的かつ柔軟な対のため、広島・庄原・三原の3キャンパスと叡啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を定期開催(令和3年度～) ④2大学の教育人材の効果的活用のため、次の制度を創設した。 ・教員のインセンティブを確保しつつ、2大学間で教育人材を効率的に活用するため、法人の教員が法人が設置する本務所属とは異なる大学において非常勤講師を兼任し、授業を行う場合に支給する「非常勤講師担当手当」制度を創設(令和4年度～) ⑤叡啓大学開学以降、授業科目(健康学入門)やクラブ活動において、県立広島大学の体育館を利用しているほか、叡啓大学国際学生寮に県立広島大学の交換留学生等を受入れている。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 (エネルギー使用量 前年度との増減実績) <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>広島C</td><td>12.7%増</td><td>14.9%増</td><td>0.8%増</td><td>8.2%増</td><td>8.2%減</td><td>1.5%増</td></tr><tr><td>庄原C</td><td>0.3%増</td><td>9.1%増</td><td>6.8%減</td><td>0.8%減</td><td>0.6%増</td><td>4.9%増</td></tr><tr><td>三原C</td><td>1.9%増</td><td>31.0%減</td><td>14.1%減</td><td>1.9%増</td><td>7.8%減</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>叡啓大学</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>20.0%増</td><td>6.4%減</td><td>11.0%増</td></tr><tr><td>合計</td><td>4.9%増</td><td>13.8%減</td><td>5.8%減</td><td>3.0%増</td><td>4.5%減</td><td>3.3%増</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	広島C	12.7%増	14.9%増	0.8%増	8.2%増	8.2%減	1.5%増	庄原C	0.3%増	9.1%増	6.8%減	0.8%減	0.6%増	4.9%増	三原C	1.9%増	31.0%減	14.1%減	1.9%増	7.8%減	増減なし	叡啓大学	—	—	—	20.0%増	6.4%減	11.0%増	合計	4.9%増	13.8%減	5.8%減	3.0%増	4.5%減	3.3%増					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																													
広島C	12.7%増	14.9%増	0.8%増	8.2%増	8.2%減	1.5%増																																													
庄原C	0.3%増	9.1%増	6.8%減	0.8%減	0.6%増	4.9%増																																													
三原C	1.9%増	31.0%減	14.1%減	1.9%増	7.8%減	増減なし																																													
叡啓大学	—	—	—	20.0%増	6.4%減	11.0%増																																													
合計	4.9%増	13.8%減	5.8%減	3.0%増	4.5%減	3.3%増																																													

(3)資産の管理・運用の改善										
84	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。	■ 固定資産及び管理物品の実査を引き続き実施し、資産を適正に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。	①資金の適正な管理・利用を図るため、引き続き、固定資産(50 万円以上)及び管理物品(10 万円以上)の実査を県立広島大学3キャンパスと叡啓大学で行った。(実査対象件数:1,733 件) ②教育研究用の高額機器については、「県立広島大学及び叡啓大学における教育研究用機器の共同利用取扱要領」に基づき、取得金額 1,000 万円以上の機器を共同利用機器一覧表に掲載・周知することで、円滑な運用に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①資産の適正な管理・利用を図るため、引き続き、固定資産(50 万円以上)及び管理物品(10 万円以上)の実査を県立広島大学3キャンパスと叡啓大学で行った。 ②教育研究用の高額機器については、「県立広島大学及び叡啓大学における教育研究用機器の共同利用取扱要領」に基づき、取得金額 1,000 万円以上の機器を共同利用機器一覧表に掲載・周知することで、円滑な運用に努めた。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
85	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	■ 資金管理計画を定め、安全性が高く効率的な資金運用を行う。	①資金管理計画に基づき、一定水準の格付けを有する金融機関のうち、安全性が高く預金利率が高い定期預金を選定し、運用益の確保に努めた。 運用実績:2,763 千円(令和5年度 1,415 千円) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①資金管理計画に基づき、一定水準の格付けを有する金融機関のうち、安全性が高く預金利率が高い定期預金を選定し、運用益の確保に努めた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
3 自己点検・評価に関する取組									
86	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用〕 毎年度、計画の達成状況を把握できるよう、年度ごとの目標の適切かつ具体的な設定に努め、達成状況等に応じて、取組の改善を図る。また、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、点検・評価の客観性を高める。	■ 各部局等において、具体的な取組内容と到達点(レベル)を設定した年度計画の策定に努める。 ■ 県立広島大学において、学内で蓄積される様々な教学データの分析を進め、入試戦略の策定や学部・学科等再編後の総括に活用する。	①地方独立行政法人法改正による年度計画・年度評価廃止の趣旨を踏まえた上で、次期中期計画を着実に達成していくため、事業年度ごとの実施計画を策定することとした。 ②令和7年度実施計画における重点項目及び次期中期計画の指標・令和7年度の達成水準を踏まえ、令和7年度の実施計画を策定した。 ③関係部局等が連携し、法人・大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート2024(令和5年度分)」にまとめ、ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等に向けて、より分かりやすい情報公開に努めた。(小項目 No.92-②) ④教学 R 推進室に特命助教が着任し、推進室長の指導のもと、学内各部署への R データ提供が開始され、入試検討や教育改善 FD につながった。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①毎年度、年度計画を策定し、年度終了後に実績を評価し次の取組へ活かすというPDCA サイクルを回してきた。 ②令和2年度に高等教育推進機構を立ち上げ、同時に発足した教学 R 推進室において、教学マネジメントの核となる学修成果の把握に着手した。これにかかる規程の整備、アセスメントポリシー、課題探究型地域創生人材ルーブリック、外部試験 PROG の導入、自己評価シートによる学生へのフィードバックなど、これまで本学に無かった仕組みやツールを導入し、教学マネジメントの基盤を構築した。これらを踏まえ、次期中期計画における部局毎の教学マネジメント体制作りが容易となり、大学全体としての質的向上が期待できる。(再掲) ③教学 R 推進室において、県立広島大学の各部署に点在するデータを収集し、令和2年度に導入した教学 R システムを活用して分析を行った。この分析結果を入試戦略の策定や学部再編の教育総括に活用した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
87	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による法人内評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果(設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等)を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	■ 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを適切に行うとともに、速やかにその結果をウェブ・サイトで公表する。	①令和5年度の業務の実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約するとともに、業務評価室による自己点検・評価等を実施した。 ②根拠資料に基づく自己点検・評価の実施、並びに広島県公立大学法人評価委員会による評価結果の課題や意見に関係部局等が対応するとともに、令和7年3月までの対応状況を取りまとめ公表した。また、その進捗状況に応じて令和7年度の実施計画に反映させた。 ③自己点検・評価の結果は、広島県議会に報告後、ウェブ・サイトで速やかに公表した。	①自己点検・評価の実施と評価結果の活用について、毎年度、業務の実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約するとともに、業務評価室による自己点検・評価等を実施している。 ②根拠資料に基づく自己点検・評価の実施、並びに広島県公立大学法人評価委員会による評価結果の課題や意見に関係部局等が対応するとともに、毎年度の3月末までの対応状況を取りまとめ公表し、進捗状況に応じた翌年度の年度計画に反映させている。 ③これらの自己点検・評価の結果は、ウェブ・サイトで速やかに公表している。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項
					年度	最終	年度	最終	
		■ 令和5年度に受審した県立広島大学の大学機関別認証評価の評価結果に対応し、大学として改善に向けた取組を進めるとともに、継続して行う取組について第四期中期計画に適切に反映する。 ■ 次期中期計画の策定を進めるとともに、同計画期間における各事業年度のPDCAサイクルを検討・構築する。	④学校教育法第 109 条に定める内部質保証を県立広島大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備において全学的に推進する組織として県立広島大学内部質保証推進委員会を設置した。 ⑤「県立広島大学内部質保証に関する方針」を策定し、令和6年度以降の県立広島大学の自己点検・評価について審議・決定し、学長を責任者とする内部質保証の整備・明確化を行った。 ⑥広島県の策定する中期目標との整合性を踏まえ、県と緊密に連携し、次期中期計画の策定を進めた。 ⑦地方独立行政法人法改正による年度計画・年度評価の廃止の趣旨を踏まえた上で、事業年度ごとの自己評価を行い、実施計画の有効化を図るため、各事業年度の PDCA サイクルを定めた。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	④大学機関別認証評価に係る教育・研究等に関する学内の資料を各部局及び全学で収集・整理・分析し、自己評価書に反映させるとともに、同認証評価を受審した。（令和5年度） ⑤同評価結果において、「優れている点」として人材育成目標「課題探究型地域創生人材」の具現化など取組3項目が特記され、「県立広島大学は、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。 ⑥改善を要する点や今後の進展が望まれる点に対し、内部質保証体制の整備・明確化、大学院総合学術研究科研究指導に関する規程及び研究計画書の策定など、全学を上げて迅速かつ的確に対応した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。					
88	〔目標・課題の共有化〕 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	■ 目標・計画に係る説明会を法人及び両大学で開催し、教職員に法人・大学の経営理念を浸透させるとともに、年度計画の周知徹底を図る。	①目標・計画に係る説明会を前期・後期各1回開催し、前期 230 人・後期 247 人の教職員が参加した。アンケート調査の結果、「説明会の企画(主旨・構成等)」について、回答者の9割以上(前期 90.1%、後期 92.0%)が「非常に良い・良い」と回答した。 ②同説明会、新任・昇任教員研修会、教育研究審議会等の機会を通じて、理事長・学長からのメッセージに加え、理事、学長補佐及び部局長が設定した組織の目標について教職員の共通理解を深めた。 ③同説明会アンケートに寄せられた質問・意見について、主なものに対して今後の取組の方向性等を示し、説明会に双方向性を持たせた。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①毎年度、原則として年2回の目標・計画に係る説明会を実施することで、法人内・学内における目標・課題の共有に努めている。 ②また、説明会実施後には、アンケート調査を実施し、開催方法等の見直しや質問・意見への対応を行っている。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3			
4 その他業務運営に関する重要な取組									
(1)危機管理・安全管理									
89	〔危機管理・安全管理〕 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、並びに危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 大規模災害の発生に備えた非常用物資を計画的に備蓄するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・キャンパスで実施する。 ■ 危機管理委員会を開催し、危機管理体制の充実を図るとともに、	【県立広島大学・叡啓大学】 ①大規模災害の発生に備えた非常用物資を更新するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・各キャンパスで実施した。 県立広島大学広島キャンパス 10月31日、庄原キャンパス 12月9日、三原キャンパス 10月29日・11月1日、叡啓大学 12月18日	【県立広島大学・叡啓大学】 ①大規模災害の発生に備えた非常用物資を更新するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・各キャンパスで実施した。 ②危機管理委員会を開催し、危機管理マニュアルの見直し等、危機管理体制の充実を図った。	3	3			

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価																												
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等				自己評価		委員会評価		特記事項																									
								年度	最終	年度	最終																										
		必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行う。	②危機管理委員会を11月11日に開催し、危機管理体制の充実を図るとともに、危機管理マニュアルの見直しを行った。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	③新型コロナウイルス感染症への対応として、危機対策本部を必要に応じて開催し、迅速な情報共有と対応策の立案に努めた。 ④また、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、総務課においては、教職員対応及び卒業式等の式典対応、大学教育実践センター及び教学課においては、オンライン授業及び学生対応、国際交流センターにおいては、受入・派遣留学生対応に適切に取り組んだ。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。																																	
90	〔安全保障輸出管理の体制整備と運用〕 安全保障輸出規程に基づき、学生・教職員に対する研修を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、研究者のリスク回避を徹底する。	【県立広島大学・鞆啓大学】 ■ 県立広島大学においては地域基盤研究機構安全保障輸出管理室を中心に、鞆啓大学においては産学官連携・研究推進センターを中心に、各部署と連携して安全保障輸出管理規程の適切な運用に努める。 ■ 中国地域安全保障輸出管理ネットワークに参画し、関係機関との連携を強化するとともに、研究者対象の安全保障輸出管理セミナーを実施し、リスク回避のための情報を提供する。 ■ 研究インテグリティについて、法人・両大学が連携しながら、これに係る制度運用を行い、リスク回避に努める。 【県立広島大学】 ■ 県立広島大学の安全保障輸出管理の機能強化を目的に、令和5年度に新たに構築した管理の仕組みを運用する。	【県立広島大学】 ①中国地域大学等輸出管理ネットワーク会議(2名参加、1名対面、広島会場)に参加した。 ②輸出管理 DAY for ACADEMIA 2024(1名参加、対面、東京会場)に参加した。みなし輸出管理に関する解説に加え、留学生・研究者の入口管理、出口管理等についての理解を深めた。 ③大学等輸出管理担当者向け講習会(1名参加、対面、岡山会場)に参加した。大学における安全保障貿易管理のための基礎知識やリスト規制に関して、合体マトリックスの使用法などの情報収集を行った。 ④令和6年度大学等向け安全保障貿易管理説明会(2名参加、オンライン)に参加した。、安全保障貿易管理の具体的事例をもとに制度概要等に関する理解を深めた。 ⑤法人内での教職員向け安全保障輸出管理セミナーをオンラインで開催し、安全保障輸出管理の現状の他、該非判定、キャッチオール規制の自己対応、みなし輸出管理の自己チェックなど、研究・事務業務において重要なポイント等について理解を深めた。また、本学の安全保障輸出にかかる手続きについて、セミナー内で周知を行った。	【県立広島大学】 ①安全保障輸出管理の体制整備と運用について、令和元年度に、地域基盤研究機構に「安全保障輸出管理室」を新設し、同管理に係る規程や必要書類等について、学内ウェブサイトで周知を図った。また、留学生等の帰国時等の出口管理について、手続書類等を整備した。【再掲41】 ②令和5年度に、みなし輸出管理に対応するため、安全保障輸出管理規程の見直しと運用体制の整備を行った。【再掲41】 ③令和6年度に法人内で開催した教職員向けの安全保障輸出管理セミナーでは95名が参加した。【再掲41】 ④令和5年度に、研究インテグリティへの対応について、規程と運用体制の整備を行った。【再掲41】 (安全保障輸出管理制度及びその運用に関する職員向け研修会 令和2年度～) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>104</td><td>108</td><td>144</td><td>-</td><td>95</td></tr></table> ※令和5年度は公立大学協会主催の研修会が行われたため、学内実施なし (知的財産セミナー参加者数) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>40</td><td>83</td><td>116</td><td>98</td><td>146</td><td>87</td></tr></table>					R2	R3	R4	R5	R6	参加者数	104	108	144	-	95		R1	R2	R3	R4	R5	R6	参加者数	40	83	116	98	146	87	3	3		
	R2	R3	R4	R5	R6																																
参加者数	104	108	144	-	95																																
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
参加者数	40	83	116	98	146	87																															

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
			【叡啓大学】 ①中国地域大学等安全保障輸出管理ネットワーク会議に参加し、安全保障輸出管理について最新の情報や取組に関する情報収集を行った。 ②また、全教職員に経済産業省提供の解説動画の視聴や県立広島大学主催のセミナーの受講を促した。さらに、みなし輸出管理の明確化に対応するため、学生及び教員の特定類型該当性の確認を行うとともに、留学生の受入にあたっては、法人規程に基づき、事前確認をおこなった。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【叡啓大学】 ①中国地域安全保障輸出管理ネットワークに参加し、安全保障輸出管理についての最新の情報や取組に関する情報収集を行い、全教職員に経済産業省提供の安全保障貿易管理に係るeラーニングの受講や、県立広島大学主催の安全保障輸出管理セミナーへの参加を促し、研究者のリスク回避を徹底した。 ②研究インテグリティについて、令和6年施行の法人規程に従い体制を整備することで、教員が国際的な連携を行う際のリスクを認識した上で、自らの研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすために必要な情報について、適切な報告や開示を行っているかの確認を行った。 ③また、外部団体が主催する研究インテグリティ事例研修会に参加し、最新の情報や取組に関する情報収集を行うなど、関係機関との連携を強化した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
(2)社会的責任										
91	〔人権尊重・法令遵守〕 教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施し、各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するとともに、コンプライアンスを確保し、公立大学法人としての社会的責任を果たす。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員向けの研修会等の啓発活動を実施する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ①新規採用の教職員には採用時、新入学生には入学時のガイダンスにおいて「ハラスメント防止啓発リーフレット」を配付し、ハラスメント防止意識を啓発した。また、令和7年度の学生便覧にハラスメント相談窓口を掲載し周知を図ることとした。 ②令和6年度ハラスメント防止研修として、法人の全教職員を対象に、「セクハラ・性暴力等の防止に向けた法人・大学の取組の理解」を目的とした研修動画1と、「大学で起こるハラスメントとその防止方法の理解」を目的とした研修動画2の2つの研修動画を配信した。 ＜受講状況＞ 研修動画1 278 人受講(全体 407 人、約68%) 研修動画2 276 人受講(全体 407 人、約68%) ③セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組を推進するため、関係規程等の改正及び広島県公立大学法人における懲戒処分の公表基準の制定を行い、教職員へ周知した。(令和6年6月施行、周知)	【県立広島大学・叡啓大学】 ①人権尊重・法令遵守について、新規採用の教職員や新入学生に「ハラスメント防止啓発リーフレット」を配付し、ハラスメント防止意識を啓発するとともに、毎年度、全教職員を対象にしたハラスメント防止研修を実施した。 ②セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の推進など、国の方針等を踏まえ、関係規程の改正や新規制定により、法人・大学としてのハラスメント防止の取組を進めた。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項	
					年度	最終	年度	最終		
		【県立広島大学】 ■ 大学教育実践センターにおいて、教職員または学生を対象として、性的指向・性自認の多様なあり方の理解促進に向けた研修を企画・実施する。 ■ 全学共通教育科目の「人権」に関連する科目群の授業をはじめ、講習会やポータル配信等、様々なチャンネルを通じて、人権尊重や法令遵守に関する在学生の意識向上に努める。 【叡啓大学】 ■ 他機関が主催する人権に関する研修会等に教職員が参加し、意識啓発に努める。 ■ 入門科目・リベラルアーツ科目である「法的思考」、「哲学・倫理学入門」、「多文化共生社会論」などの授業を通じて、人権尊重や法令遵守に関する学生の意識向上に努める。 ■ 性の多様性に関する理念と対応方針に基づく啓発事業を行い、必要に応じて学生を支援する。【再掲 68】	【県立広島大学】 ①学生及び教職員を対象に、性の多様性への理解を深めるため講演会を実施した。(小項目 No.68、No.70-④) 「性の多様性について知る・考える～LGBTQ+と福祉～」(11月29日:学生60人、教職員18人) ②全学共通教育科目の「学際知」及び「ダイバーシティ」に位置付けられる7科目の履修を通して、人権尊重や法令遵守について考察し、学生の意識の啓発を図った。 「法学」履修者42人、「日本国憲法」同184人、「多様性理解(ジェンダー論)」同168人、「人間関係論」同352人、「人権論」同125人、「世界の宗教」同149人、「世界の言語と文化」同391人 【叡啓大学】 ①専門知識の取得や他大学の支援策の情報を入手することを目的として、日本学生支援機構が実施する教職員研修に参加した。 ②「法的思考」や「多文化共生社会論」の授業を通じて、人権尊重や法令順守に関する学生の意識向上に努めた。 ③性の多様性に関する理念と対応方針に基づき、学生支援を行った。また、性の多様性のガイドラインを策定し、全学への周知準備を行った。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学】 ①全学共通教育科目の「学際知」及び「ダイバーシティ」に位置付けられる7科目の履修を通して、人権尊重や法令遵守について考察し、学生の意識の啓発を図った。 【叡啓大学】 ①ハラスメント防止について、「学生便覧」に記載し、新入生ガイダンスで説明するとともに、日・英両言語で対応可能なハラスメント相談窓口を設置した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。						
(3)情報公開の推進										
92	【情報公開の推進】 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、社会に対する情報公開の一層の促進を図る。	■ ウェブ・サイトを通じた財務諸表や法人会議議事録等の情報公開、並びに「大学ポータル」の活用により、支援者等への適切な情報提供に努める。 ■ 事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。	①業務実績報告書やその評価結果、財務諸表、法人会議の議事録等について、情報公開に適切に取り組むとともに、文部科学省が推進する全国の大学の情報ポータルサイト「大学ポータル」に加入し、全国規模での大学情報の公開を推進した。 ②関係部局等が連携し、法人・大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート2024(令和5年度分)」にまとめ、ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等に向けて、より分かりやすい情報公開に努めた。(小項目 No.86-③) ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①関係部局等が連携し、法人・大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート2024(令和5年度分)」にまとめ、ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等に向けて、より分かりやすい情報公開に努めた。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3				

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価						
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項				
					年度	最終	年度	最終					
(4)施設設備の整備・活用													
93	〔計画的な施設の整備・活用〕 長期的な施設整備計画に基づき施設の長寿命化を踏まえた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効果的な活用を図る。 また、新大学のために必要な施設を確保するとともに、グローバル化の推進に向け、新たに留学生宿舎を確保する。	■ 学修環境及び執務環境の充実と、老朽化した施設設備の更新を一体的・計画的に進める整備計画を適宜見直すとともに、年次計画を作成・実施する。	①第四期中期計画期間における長期保全計画を策定した。 ②令和6年度に計画していた大規模修繕工事の実施に加えて、同工事において仕様の見直し等により生じた入札残を財源に、令和7年度以降に計画していた大規模修繕工事を前倒しで実施した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	①法人における長期保全計画の見直しを適宜行い、各年度における大規模修繕工事を計画的に実施した。 ②県において叡啓大学の運営に必要な施設を確保し、法人が出資を受けた。その施設の一部については、国際学生寮として法人が資金を借り入れて購入した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3							
94	〔ICTを活用した学修・研究システムの整備〕 時間と場所の制約を受けにくい学修・研究環境の整備や、更なるアクティブ・ラーニングの推進など、教育プログラムの質の向上に資する、リアルタイム・双方向送受信機能を備えた情報通信技術(ICT)を導入する。 また、情報セキュリティの基本方針等に基づき、情報システムの適切な管理とセキュリティ対策について、情報環境の変化に対応しながら推進するとともに、情報セキュリティ意識の啓発を継続的に実施する。	【県立広島大学】 ■ 令和6年4月に移行完了する新基幹ネットワークシステム等を適切に運用し、ICTを活用した教育研究並びに法人運営のために有効な情報環境を継続して提供する。 ■ 情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員を対象とした情報セキュリティに係る研修会を実施する。 ■ 外部からのサイバー攻撃による被害を未然に防ぐため、定期的に不正アクセス等を監視するほか、引き続き予防と啓発に努める 【叡啓大学】 ■ 本部学術情報センターや学外団体が主催する情報セキュリティに関する研修会に参加し、情報セキュリティ意識の啓発に取り組む	【県立広島大学】 ①基幹ネットワーク・情報処理演習室システム等の新システムへの移行を適切に行い、情報ネットワーク利用要領及び情報処理演習室等利用要領を改正した。 ②「情報セキュリティ強化中期計画」及び「令和6年度計画」に沿い、情報セキュリティポリシーに関する要領ならびに情報セキュリティ対策基準に関する要領の見直しおよび改定を行い、あわせてクラウドサービス(SaaS)事業者の選定基準を新たに整備した。さらに、情報格付け及び取扱い制限に関する要領を改定し、情報格付け取扱い手順を新たに整備した。 ③情報セキュリティ意識の向上を図るため、法人教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を1回(令和7年3月6日開催、参加者:176人)と「情報セキュリティセルフチェック」を実施した。 ④情報ネットワークシステムへの不正アクセス等に備えた運用監視を常時行い、安定的な稼働・運用を図るとともに、全教職員対象の標的型メール攻撃対策訓練を2回実施し、外部からのサイバー攻撃に対する回避意識の醸成に努めた。(クリック・開封率:1回目 9.7%、2回目 10.1%(1回目は令和7年1月14日実施、2回目は令和7年2月12日実施)) 【叡啓大学】 ①本部学術情報センターが開催する情報セキュリティに関する研修会に参加し、情報セキュリティ意識の啓発に取り組んだ。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学】 ①学内の他部署と連携し、臨場感のある音声や映像でキャンパス間を接続し、議論の活性化が期待できる双方向型の新たな遠隔講義システムを導入し、利用者の促進を図る操作説明会を実施し利用を促進した。 ②新遠隔講義システムの更なる活用を促進するため、授業形態別の使用方法を記したマニュアルを作成し、説明会を実施した。 ③情報ネットワークシステムへの不正アクセス等に備えた運用監視を常時行い、安定的な稼働・運用を図るとともに、全教職員対象の標的型メール攻撃対策訓練を年2回、セキュリティセルフチェックを年1回実施し、外部からのサイバー攻撃に対する回避等、セキュリティ意識の醸成に努めた。 ④基幹ネットワーク・情報処理演習室システムの更新を行い、情報ネットワーク利用要領ならびに情報処理演習室等利用要領を改正した。 【県立広島大学・叡啓大学】 ⑤情報セキュリティポリシーに関する要領ならびに情報セキュリティ対策基準に関する要領の見直しおよび改定を行い、あわせてクラウドサービス(SaaS)事業者の選定基準を新たに整備した。さらに、情報格付け及び取扱い制限に関する要領を改定し、情報格付け取扱い手順を新たに整備した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3	3							

No.	第三期中期計画	令和6年度 年度計画	法人の自己評価						評価委員会評価				
			年度計画の進捗状況等	中期目標期間における実績等	自己評価		委員会評価		特記事項				
					年度	最終	年度	最終					
(5)支援者等との連絡													
95	〔支援者等との連携強化〕 保護者や卒業生、同窓会等の大学の支援者等から継続的な支援が得られるよう、大学の教育研究活動等に関する情報提供等を行い、連携の強化を図る。	【県立広島大学・観啓大学】 ■ ウェブ・サイト等を通じて、本法人の教育研究活動等に関する情報提供の充実を図ることに加えて、「広島県公立大学法人へのご支援」(寄附)専用サイトにおいて、支援・寄附の受入を推進する。 ■ 県立広島大学の後援会組織について、本部総務課が中心となり、保護者からの要望を踏まえた県立広島大学後援会会員対象の事業を実施する。 ■ HBMSにおいて、平成30年度に設立したHBMSコミュニティ(同窓会組織)と連携し、在学生・修了生・地域の社会人を対象としたセミナーを企画・実施する。また、HBMSが企画・実施する経営人材を養成するための各講座において、修了生を非常勤講師やTA(ティーチング・アシスタント)として採用し運営することにより、継続的な関わり(エンゲージメント)を維持するとともに、修了生に対しても継続的な学びの機会を提供する。 ■ 観啓大学において、ウェブ・サイト等を通じて、本学の教育研究活動等に関する情報提供の充実を図るとともに、寄附専用サイトへの誘導を工夫し、支援・寄附の受入強化を図る。他大学の活動を参考に寄附金を集めるための新たな方策を検討する。また、完成年度に向けて、卒業生との連携強化の取組について検討を進める。	【県立広島大学・観啓大学】 ①「広島県公立大学法人へのご支援」(寄附)専用サイトを通じた継続的な一般募集のほか、キャンパスや経営専門職大学院などへの具体の支援希望者からの寄附受入、寄附団体による寄附募集への応募などにより、支援・寄附の受入を推進した。 ・古本募金:22,146 円 ・一般寄附:23,249,124 円 【県立広島大学】 ①県立広島大学後援会で、令和6年度後援会総会、理事会を対面とオンラインを併用して開催した。 ②後援会総会後に保護者の関心の高い就職活動をテーマにした講演会「最近の就職活動について」を開催するとともに、令和元年度以来ぶりに広島キャンパス学食の試食会を実施した。 ③HBMSにおいて、HBMS コミュニティ(同窓会)組織と連携し、3月 23 日に「ビジネス協奏会」を開催し、学生・修了生のみならず一般の方々にも公開した。計 30 名が参加した。 ④HBMS において、昨年度に引き続き、経営人材養成にかかる授業科目において、優秀な修了生を非常勤講師として積極的に採用した。HBMS 授業科目「地域事業開発演習」において3名の修了生をプロジェクト指導を担当する非常勤講師に任命した。 【観啓大学】 ①寄附専用サイトへの誘導を目的として、ウェブ・サイトで本学の教育研究活動に関する情報発信を強化した。 1期生の卒業に向けて、卒業後も継続して在学生・教職員と交流し、在学生のキャリア支援や志願者・留学生の確保など連携を取ることができるよう、同窓会の設置や連携体制の構築について学生を支援した。 ・ 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	【県立広島大学・観啓大学】 ①「広島県公立大学法人へのご支援」(寄附)専用サイトを通じた継続的な一般募集のほか、キャンパスや経営専門職大学院などへの具体の支援希望者からの寄附受入、寄附団体による寄附募集への応募などにより、支援・寄附の受入を推進した。 【県立広島大学】 ②県立広島大学後援会総会を毎年開催(新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は書面開催、令和3年度はオンライン開催)し、大学の教育活動等について保護者等の後援会会員へ説明を行うとともに、後援会会員の関心の高いテーマを選定した講演会の開催や学食の試食(コロナ禍を除く。)等を実施した。 ③HBMS では、HBMS コミュニティ(同窓会組織)と連携し、一般公開として「ビジネス協奏会」や、在学生・修了生を対象とした「特別講演会」や、アルムナイを対象としたホームカミングデーを開催した。 ・ 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 (古本募金、一般寄附実績)	3	3							
									</				